「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」
報告書

令和２年３月

一般財団法人 建設業情報管理センター

「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書バックナンバー

調査年度	報告書名	発行年月
平成 22 年度	「建設業の経営分析・地域建設産業のあり方検討委員会」 「地域建設産業サポート分科会」報告書	平成 23 年 3 月
平成 23 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書	平成 24 年 2 月
平成 24 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 25 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（大分県）」報告書	平成 25 年 2 月
平成 25 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 26 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	平成 26 年 2 月
平成 26 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書	平成 27 年 2 月
平成 27 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（福島県）」報告書	平成 28 年 3 月
平成 28 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	平成 29 年 3 月
平成 29 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（静岡県）」報告書	平成 30 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（佐賀県）」報告書	平成 30 年 3 月
平成 30 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 31 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 31 年 3 月

「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県)」報告書

＜目次＞

はじめに 1

エグゼクティブサマリー..... 2

第 1 部　広島県の建設産業のあり方

1. 全国の建設産業の動向..... 5

2. 広島県の建設産業の概況と今後の方向性 12

3. 広島県建設産業の将来に向けた提言 16

第 2 部　広島県の建設産業の現状と見通し

1. 広島県の基礎情報..... 33

2. 広島県の建設産業の現状分析..... 49

3. 県内建設産業の担い手分析..... 156

第 3 部　資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県） 161

2. 現地視察記録 162

3. 建設投資の予測に基づく県内建設技能労働者数及び建設技術者数..... 181

はじめに

一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応えるため、地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者等から今後の地域の建設産業のあり方を提言いただき、建設産業行政をサポートすることを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を 2010 年度に設置した。設置以来 10 年目に当たる今年度は、2010 年度に続き広島県をモデルとして選定し、検討委員会を設置して報告書を作成することとした。

（委員会の設置趣旨）

広島県では、平成 30 年 7 月豪雨の被害からの復旧・復興が急がれる中、建設産業の担い手不足、特に若年層の担い手の確保の他、今後の働き方改革への対応といった点が、建設産業の課題となっている。若年層の入職促進に向けた処遇や就労環境の向上、あるいは、そのための生産性向上といった地域建設産業全体のあり方について検討が求められるとともに、広島県内各地の建設企業の経営力向上につながる取組の検討が必要とされる。

地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）は、広島県建設産業を取り巻く環境変化、広島県建設産業の抱える課題等の分析を踏まえ、地域建設産業の今後のあり方、地域社会に地域維持や雇用等において多方面で貢献する地域建設産業が、将来も存続するために行政が取るべき方策を示すことを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

建設産業を取り巻く情勢、広島県の建設産業の動向等について、各種データを収集・分析するとともに、その結果を基に、これらを踏まえ、地域建設産業のあり方を多角的に考察し、望ましい方向とそれを実現するための方策を提言した。

調査研究に当たっては、合計 3 回の会合において、各委員及びオブザーバーから有益なご意見を頂くとともに、委員等が、広島県へ出張し、株式会社加島建設での企業視察と、広島県内の土木・建築工事現場 3 件の現場視察を実施し、さらに広島県、一般社団法人広島県建設工業協会を始め、県内建設企業の皆様と意見交換会等を行い、そこで得られた知見を本報告に活用している。

この場をお借りして、多忙な中ご対応いただいた広島県の皆様に、厚く御礼申し上げます。

エグゼクティブサマリー

■ 一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応え、2010 年度から毎年度、モデルとなる都道府県を選び、地域建設産業のあり方に関する調査研究を実施した後、その成果を公表している。

■ 今年度は、2010 年度にモデル都道府県であった広島県を、再びモデル都道府県に選んだ。建設業全体で担い手確保や働き方改革等への対応が求められる中、平成 30 年 7 月豪雨などの自然災害への対応、地域社会の持続可能性などを含め、改めて地域建設産業のあり方を検討すべく調査・検討を行った。

■ 報告書は主に「第 1 部　広島県の建設産業のあり方」と「第 2 部　広島県の建設産業の現状と見通し」 より構成されている。

■ 第 1 部の「広島県の建設産業のあり方」においては、「担い手確保と働き方改革」、「生産性の向上」、「地域課題への対応」の 3 つを柱に、今後の広島県の建設産業に必要と考えられる施策を提言している。具体的な内容は下記のとおりである。

- 担い手の確保と働き方改革

（1） 新たな担い手の確保　①若手・中堅世代の入職促進、②多様な担い手の確保

（2） 処遇改善・雇用形態の安定化　①月給制への移行と休暇制度の充実、②社会保険未加入の解消、③職場の安全性の向上

（3） キャリアプランの構築　①建設キャリアアップシステムの活用、②技能・技術向上に向けた支援

- 生産性の向上

（1） 持続可能な事業環境の確保　①公共工事発注見通しの公表、②適正な工期設定と施工時期の平準化

（2） 技術力・専門力・対応力の向上　①i-Construction の導入、②多能工化の推進

（3） 業務体制・プロセスの適正化　①書類の簡素化、②ICT 等を活用した労務管理・業務合理化の推進

- 地域課題への対応

（1） 地域力向上へ向けた取組強化　①地域特性・課題に対応した発注体制の構築、②中山間地域を中心とした地域維持業務の実施体制の構築、③災害対応の強化

（2） 新たな産学官金連携体制の構築　（広島県建設産業プラットフォームの構築）

■ なお、「広島県の建設産業の現状と見通し」では各種の統計分析や、コーホート分析による技能労働者数の将来推計等を行った。

第１部　広島県の建設産業のあり方

1. 全国の建設産業の動向

(1)　建設投資額

全国の建設産業の市場規模を、建設投資額を指標として見たところ、2000 年度に約 66 兆円であったものが、2018 年度には約 55 兆円へ減少している。

全国建設投資額の長期的な趨勢を区分ごとに見たところ、公共・土木が 2000 年度の約 26 兆円から減少傾向に入り、東日本大震災を境に増加に転じたが、2018 年度は再度減少に転じている。一方、民間建設投資は、リーマンショック翌年の 2009 年度以降、増加傾向にある。

図表 1　全国 建設投資額の推移（総額）

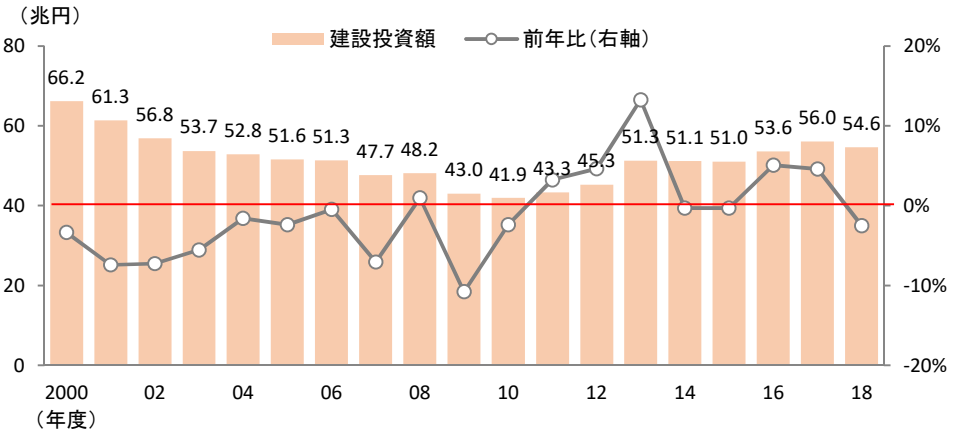

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2　全国 建設投資額の推移（区分ごと）

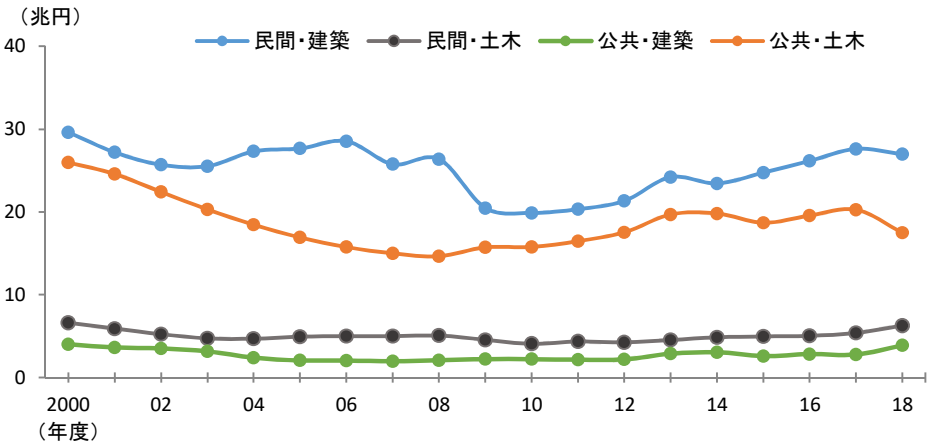

出典）国土交通省「建設総合統計」

（2） 担い手の状況

我が国の就業者総数は 1995 年に 6,410 万人まで増加してきたが、これをピークに減少を始め 2015 年には 5,890 万人とピーク時から 8.1%減少している。

建設業も総人口と同様に 1995 年に 670 万人まで増加傾向にあったが、1995 年から減少に転じ、2015 年は 430 万人とピーク時から 35.8%もの減少となっている。

特に建設投資額が大幅に減少した 2000 年から 2010 年にかけての減少幅が大きいが、これは、建設業就業者の年齢構成において、50 代から 60 代のボリュームゾーンで加齢による退職が進んだことも減少の大きな要因となっている。

また、全国的には 2011 年の東日本大震災以降、建設投資が伸びているが、これと同時に求人数も増加した結果、建設業における有効求人倍率は急激に上昇しており、全職業の中でも特に人手不足感が高まっている。

図表 3　全国 就業者数（総数・建設業）の推移）

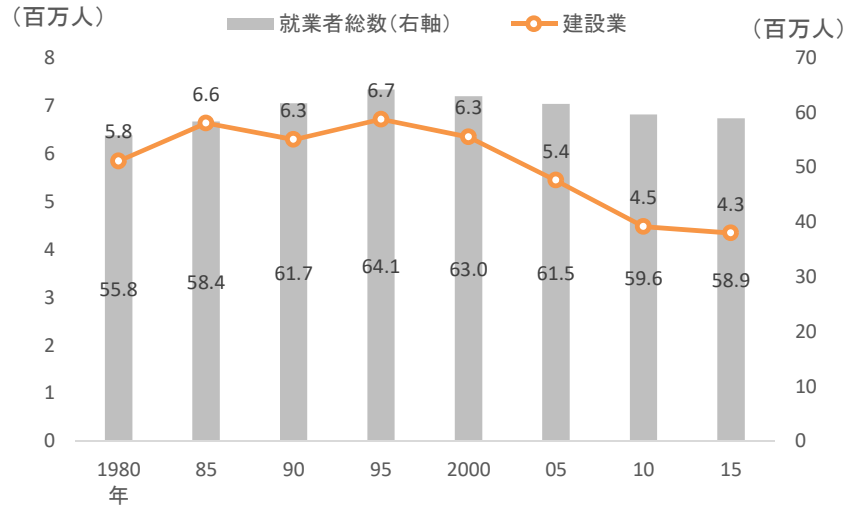

出典）総務省「国勢調査」

図表 4　全国 5 歳階級別建設業就業者数の推移

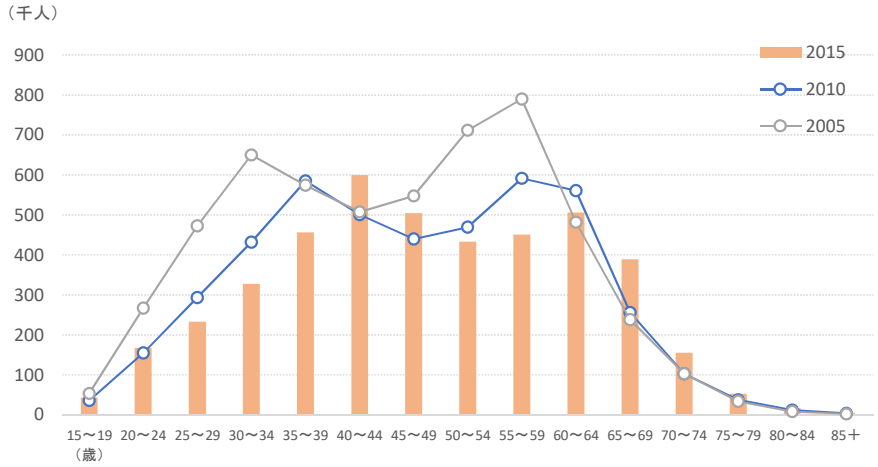

出典）総務省「国勢調査」

図表５　全国　「建設の職業」の労働関係指標の推移

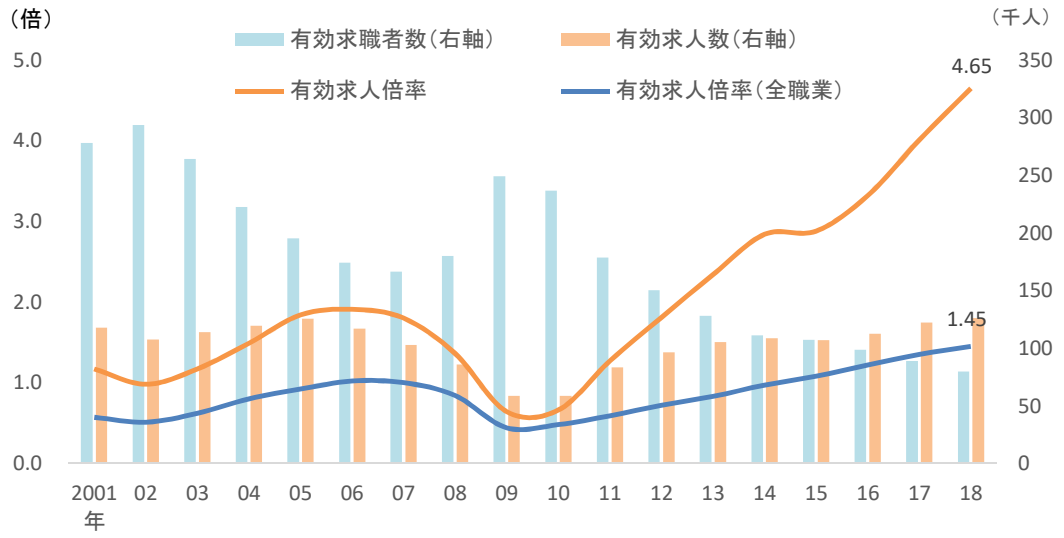

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（3） 近年の建設業関連重要トピック

① 建設業法の改正

建設業における「働き方改革の促進」「生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」を目的として、2019 年 6 月 5 日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立、同月 12 日に公布された。この改正は 1994 年以来、25 年ぶりの大幅な改正となっている。

図表 6　改正建設業法の概要

建設業の働き方改革の促進	
背景	・　長時間労働が常態化する中、その是正等が急務。働き方改革関連法（2018 年 6 月 29 日成立）による改正労働基準法に基づき、建設業では、2024 年度から時間外労働の上限規制（罰則付き）が適用開始。
法案概要	（１）長時間労働の是正（工期の適正化等） ■　中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告。また、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣等から勧告等を実施。 ■　公共工事の発注者に、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための方策を講ずることを努力義務化。 （２）現場の処遇改善 ■　建設業許可の基準を見直し、社会保険への加入を要件化。 ■　下請代金のうち、労務費相当分については現金払。

建設現場の生産性の向上	
背景	・　現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化する中、限りある人材の有効活用と若者の入職促進による将来の担い手の確保が急務。
法案概要	（１）限りある人材の有効活用と若者の入職促進 ■　工事現場の技術者に関する規制を合理化。 ①　元請の監理技術者に関し、これを補佐する制度を創設し、技士補がいる場合は複数現場の兼任を容認。 ②　下請の主任技術者に関し、一定未満の工事金額等の要件を満たす場合は設置を不要化。 （２）建設工事の施工の効率化の促進のための環境整備 ■　建設業者が工場製品等の資材の積極活用を通じて生産性を向上できるよう、資材の欠陥に伴い施工不良が生じた場合、建設業者等への指示に併せて、国土交通大臣等は、建設資材製造業者に対して改善勧告・命令できる仕組みを構築。

持続可能な事業環境の確保	
背景	・　地方部を中心に事業者が減少し、後継者難が重要な経営課題となる中、今後も「守り手」として活躍し続けやすい環境整備が必要。
法案概要	■ 経営業務に関する多様な人材確保等に資するよう、経営業務管理責任者に関する規制を合理化（※）。 ※ 建設業経営に関し過去 5 年以上の経験者が役員にいないと許可が得られないとする現行の規制を見直し、今後は、事業者全体として適切な経営管理責任体制を有することを求めることとする。 ■ 合併・事業譲渡等に際し、事前認可の手続きにより円滑に事業承継できる仕組みを構築。

出典）国土交通省ウェブサイト

②　改正労働基準法への対応

2019 年 4 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が施行され、長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等が進められている。建設業に対しても、2024 年度からは、労働基準法に基づく時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるようになる。

また、労働安全衛生法の改正も、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業でも厳格な労務管理が求められることになる。

図表 7 改正労働基準法のポイントと建設業との関連

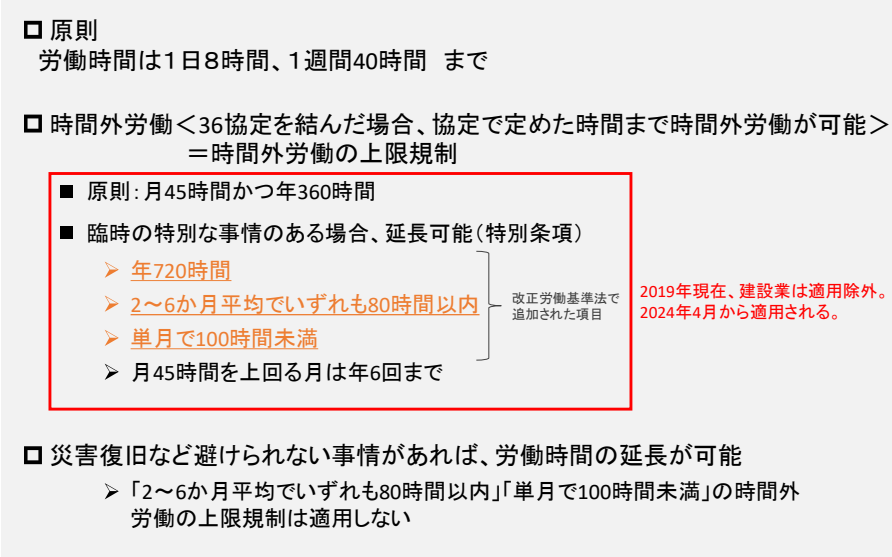

出典）厚生労働省資料により作成

③　建設キャリアアップシステム

建設技能労働者の就業履歴、保有資格、社会保険の加入状況等の情報を業界統一ルールに基づいて蓄積するデータベースである「建設キャリアアップシステム」が、2019 年 4 月から本格的に運用が始まっている。

このシステムは、蓄積された個々の技能者のデータに基づき、高い技能や豊かな現場経験を持つ技能労働者が、高い評価と良い処遇を受けられるようにするものであり、担い手の処遇改善から、担い手の確保・育成につなげる取組である。

2020 年 4 月からは建設キャリアアップシステムのレベル判定を活用して、すぐれた技能者を雇用する企業が評価されるよう経営事項審査が改正され、また、今後は建設業退職金共済制度との連携（事務作業の電子化）も想定されており、建設業の様々な場面で実装されていくこととなっている。

図表 8 建設キャリアアップシステムの概要



出典）建設業振興基金ウェブサイト

④　外国人労働者

外国人労働者の受入れ拡大を目的に、新たな在留資格である「特定技能 1 号」と「同 2 号」を新設した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（改正入管法）が、2018 年 12 月に成立、2019 年 4 月に施行された。

この新たな在留資格により、建設業を含む 14 業種で、2019 年度からの 5 年間で最大 34.5 万人の外国人労働者の受入れが見込まれており、うち建設業は 4 万人と 14 業種の中で 3 番目の人数となっている（介護 6 万人、外食業 5 万人）。

既に建設業では技能実習制度で外国人を受入れており、この技能実習修了者が特定技能 1 号に移行するケースが大部分を占めると考えられるが、2019 年度には、フィリピン・ベトナムで建設業の技能試験の開催が予定されており、この試験に合格して特定技能 1 号の資格を得るケースも、今後出てくるものと思われる。

また、外国人労働者を受入れる企業は、建設技能人材機構への加入が義務付けられる（同機構の正会員である建設業者団体への加入、若しくは同機構の賛助会員になる）。

図表 9 建設業における技能実習制度と新たな在留資格の関係】

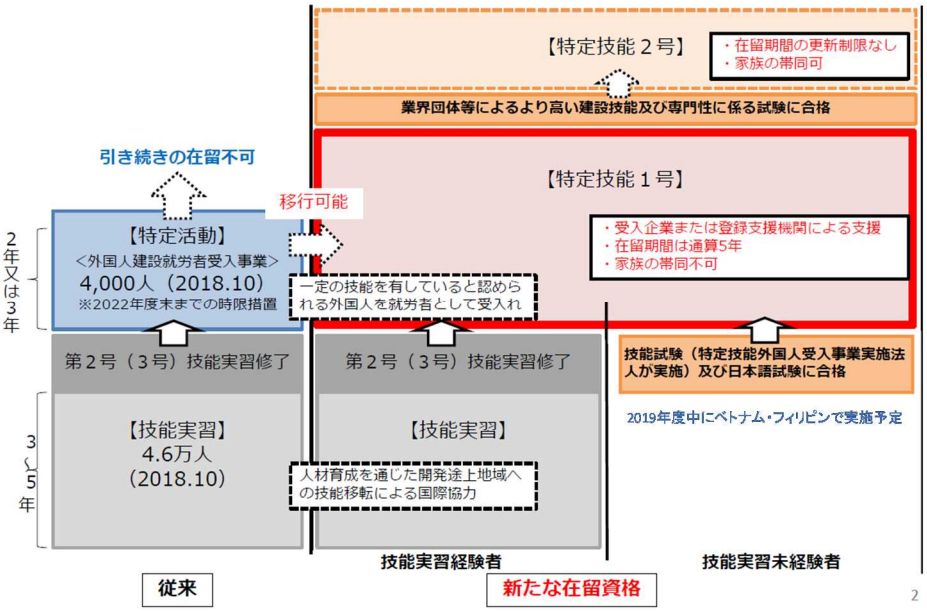

出典）国土交通省資料により作成

2. 広島県の建設産業の概況と今後の方向性

(1)　広島県の地域特性と建設産業

①　広島県の地域特性

広島県の県土構造は、瀬戸内海に面した南側に都市が発達しており、中国地方最大の都市である広島市と県第２の都市である福山市が立地するなど、人口も集中している。また、瀬戸内海沿岸部は自動車・造船・化学を始めとする製造業の集積が見られる。

一方、広島県は平地部分が瀬戸内海沿岸部と内陸の盆地部分に限られており、県内の 23 市町のうち、全域が中山間地域に指定されているのが９市町、一部のみが指定されているのが 10 市町となっていて、県土面積の 70%を中山間地域が占めている。全国と同様に広島県の中山間地域も、広島市等の都市部に比べ、人口減少が急で、高齢化も進んでおり、中長期的には、地域維持が困難になる懸念も生じている。

また、瀬戸内海側は温暖な気候として知られるが、県北部には豪雪地帯に指定されている地域もあり、気候的にも多様性のある県土となっている。

【広島県の中山間地域】

中山間地域市町数		該当市町
全域	9	三次市，庄原市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町
一部	１０	広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，府中市，大竹市，東広島市，廿日市市
該当地域なし	4	府中町，海田町，熊野町，坂町

出典）広島県資料

【広島県の中山間地域と人口分布（2015 年）】

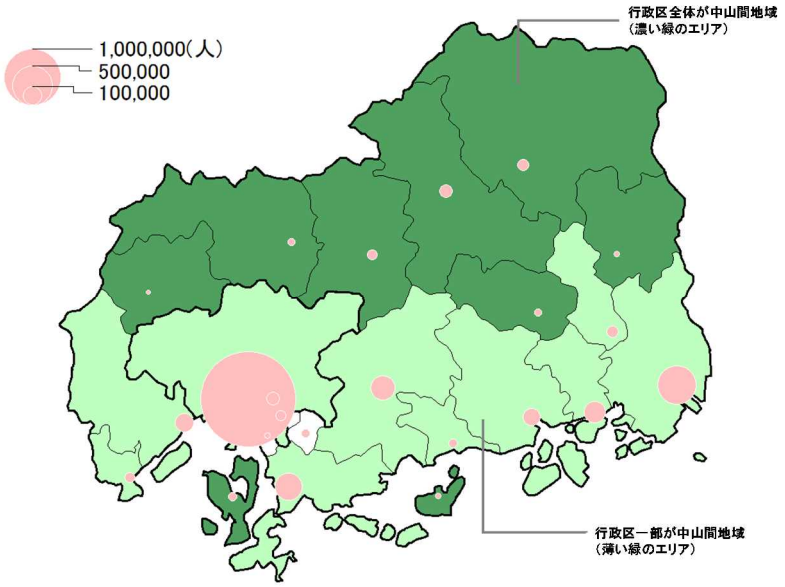

出典）広島県資料及び総務省「国勢調査」

【広島県の中山間地域と製造業出荷額（2018 年)】

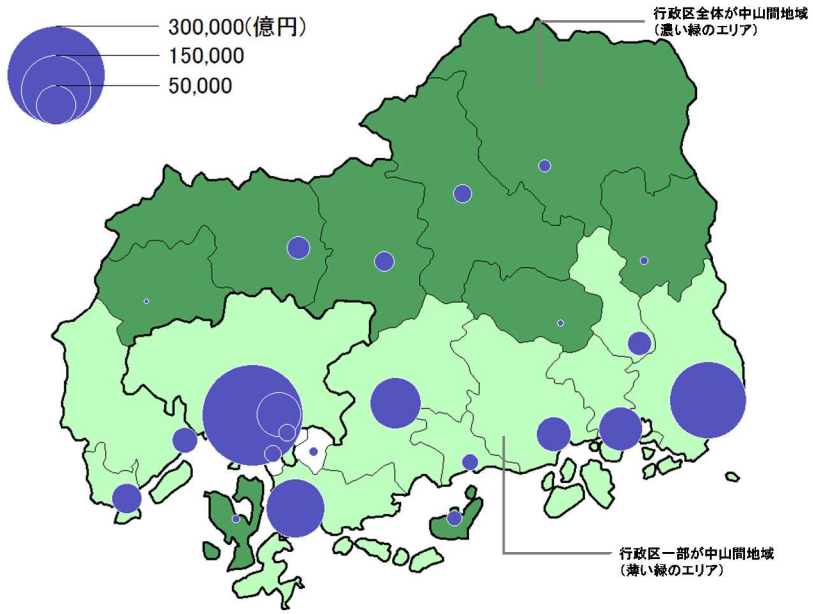

出典）広島県資料及び経済産業省「工業統計」

②　地域建設産業の役割

地域の建設産業は、社会インフラの整備、住宅・オフィス・商業施設等の建築等により、まちづくり、地域づくりに貢献（国土形成産業）しており、経済構造の中で重要な役割を占め、多くの雇用を生んでいる（地域基幹産業かつ人材育成産業)。

また、平成 30 年 7 月豪雨のような自然災害に対する防災・減災面でも不可欠な役割（地域危機管理産業）を果たしており、市町にとっても建設企業を残していくことは重要である。

さらに、人口減少・多発する災害・老朽化するインフラ等、多くの課題を抱える地域社会において、課題に対するソリューションを提供する産業としても期待は高い（事業提案・創造産業)。また、地域の産業振興という観点では、建設業は、広島県の製造業集積を支える存在となっている。

このように、地域建設産業は多様な役割を期待される重要な産業であり、建設業がなくなってしまえば、地域での経済活動・日常生活の維持は困難になる。にもかかわらず、産業構造の硬直化や担い手不足などにより、建設産業の見通しは楽観できるものではない。

特に広島県の中山間地域では、建設業は、地域のインフラの維持、災害対応といった安全面の確保と同時に雇用面でも不可欠な役割を果たしており、都市部とは異なった建設業振興が求められている。

【地域建設産業に期待される役割】

国土形成産業	➢ 各種の社会インフラや住宅、オフィスビル等の整備を通じて国民生活の向上や我が国経済の持続的な成長を支える役割を担っている ➢ 住まいをつくり、地域をつくり、まちをつくり、国をつくるという建設生産活動を通じて、人々の暮らしを守り、様々な経済産業活動を支える役割を担う
地域危機管理産業	➢ 地域社会にとって、「防災・減災」対策は重要であり、そのためにはまずもって災害を起こさないためのインフラ整備が必要 ➢ 地域建設業には、こうした「防災・減災」のためのインフラ整備とともに、地域に精通した建設のプロとして、地域の安全・安心の確保に関する公的・社会的役割を担う
事業提案・創造産業	➢ インフラ整備・老朽化への対応など、地域特性を知る地域建設業のノウハウを活かして事業を計画・提案していく ➢ 地域活性化・地方創生の重要なプレイヤーとして、地域づくり・まちづくりに貢献していくことが期待される
人財育成産業	➢ 若者が入職し、そこで技術者・技能者・事務職員として立派に育ち、また後輩を指導し育てる、やりがいを実感できる職場を提供する役割と責任を有している
地域基幹産業	➢ 経済活動の継続は、地域経済を支え他産業への波及効果、生産誘発効果を発揮しており、協力企業を含め、つながりのある周辺企業との取引継続は、大きな経済効果を生んでいる

出典）一般社団法人全国建設業協会「地域建設業将来展望」により作成

③　広島県建設産業の将来に向けた課題と方向性

広島県の建設投資額は、2017～2018 年度の 2 か年は 1 兆円を超え、建設企業の生み出す付加価値額も過去 10 年の中で高い水準に達している。しかし、一方で建設業の就業者数は減少を続けており、県内の一部地域においては、今後の建設業の持続可能性に懸念が生じている状況である。平成 30 年 7 月豪雨を始め、近時では自然災害が多発・大規模化しており、地域の建設業の衰退は、地域の持続可能性を危うくしてしまう。

今後の地域建設産業を取り巻く環境は、労働力不足、働き方改革、ICT 等の新技術の登場、自然災害の発生等、さらに多様かつ深刻に変化することは確実である。このような変化を受け、建設産業は、将来に向けて受注者サイドの建設企業と発注者サイドの行政・民間事業者が連携して、建設産業のあり方を大きく変えていく時期が来ている。

その変化の方向性としては、大きく「担い手確保と働き方改革」「生産性の向上」「地域課題への対応」の 3 つがあげられる。つまり、建設業の担い手が他産業と同等若しくはそれ以上の働きがい、待遇が得られ（担い手確保と働き方改革）、その働き方を実現するために、先端技術の活用等により付加価値の高い産業になること（生産性の向上）、そして、各地域が抱える様々な課題に対して解決を提供できる産業としてステイタスを高めていくこと（地域課題への対応）、これらが重要となる。

【広島県建設産業を取り巻く課題と今後の方向性】

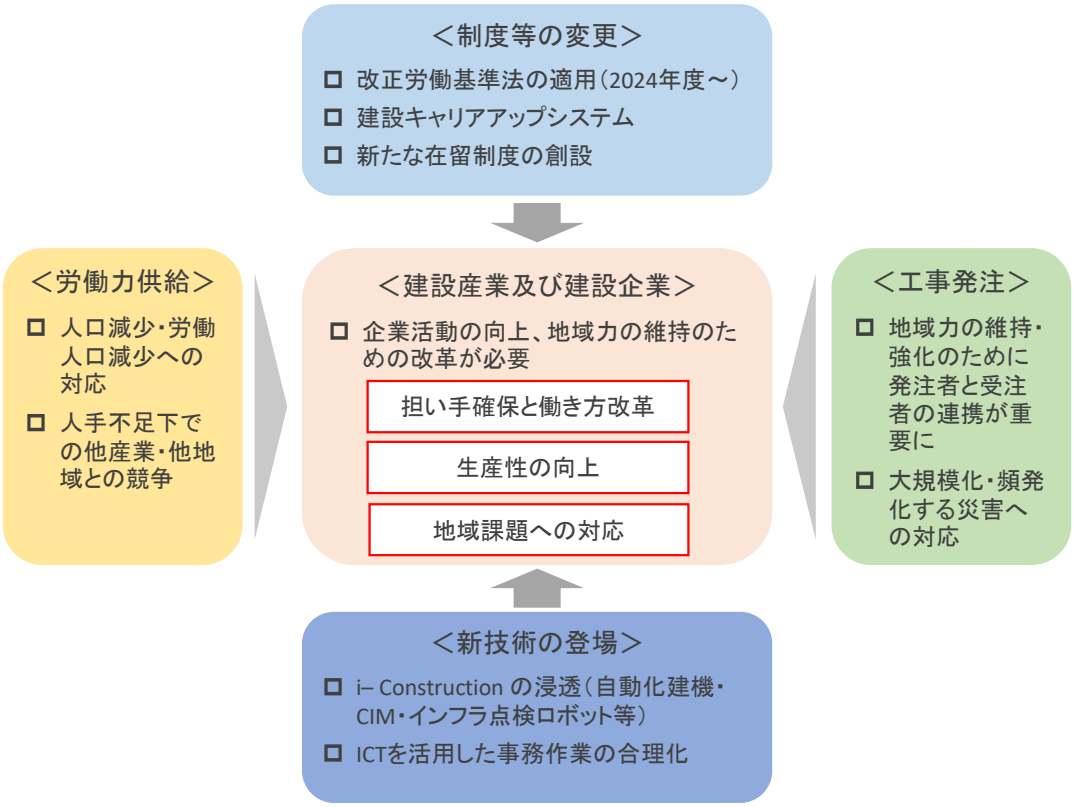

3. 広島県建設産業の将来に向けた提言

上記で広島県の地域建設産業の今後の方向性として「担い手確保と働き方改革」「生産性の向上」「地域課題への対応」を挙げたが、具体的には以下のような内容と取組項目を提言する。

【広島県建設産業の将来に向けた提言】

	目指す内容	取組項目
担い手確保と働き方改革	新たな担い手の確保	若手・中堅世代の入職促進
		多様な担い手確保に向けた取組の充実
	処遇改善・雇用形態の安定化	月給制・実質週休 2 日制への移行
		社会保険未加入の解消
		職場の安全性向上
	キャリアプランの構築	建設キャリアアップシステムの活用
		技能・技術向上に向けた支援
生産性の向上	持続可能な事業環境の確保	公共工事発注見通しの公表
		適正な工期設定と施工時期の平準化
	技術力・専門力・対応力の向上	i-Construction の導入
		多能工化の推進
	業務体制・プロセスの適正化	書類の簡素化
		ICT を活用した労務管理・業務合理化
地域課題への対応	地域力向上へ向けた取組強化	地域特性・課題に対応した発注体制の構築
		中山間地域を中心とした地域維持業務の実施体制の構築
		災害対応の強化
	新たな産学官金連携体制の構築	広島県建設産業プラットフォームの構築

担い手確保と働き方改革

（1） 新たな担い手の確保

【現状と課題】

- 広島県の建設業就業者は、1995 年から 2015 年の 20 年間で 3 割以上が減少し、2015 年には 10.1 万人となっている。就業者総数は同期間で約 1 割の減少にとどまっていることから、建設業からの人材流出は大きな問題である。また、広島県の建設業の有効求人倍率は、全国的にも高い水準にあり、人手不足も深刻な状況にある。
- 一方で、建設業への入職は、近年 20～40 代の若手・中堅層で増加しつつあり、2000 年代前半の建設投資の減少が続いた時期からは好転している。また、高校卒業者の進路でも建設業は製造業、卸売・小売業に次いで 3 番目に位置しており、かつ県内就職率は全国的にも高い状況にある。
- このように若手・中堅層の入職が進んでいる状況を維持・向上させることが、まず担い手の確保では非常に重要であるが、人口・就業者が減少する中では、女性や外国人といった多様な担い手に建設業で働いてもらえるよう取組を進めていくことも必要である。特に、広島県の建設技術者に占める女性の割合は全国的にも低く、重点的な取組が求められる。

① 若手・中堅世代の入職促進

- 広島県では県・建設業団体が連携し「ひろしま建設フェア」を 2018 年から開催しているが、建設業のイメージアップ、PR のためにも、このような取組は継続していくべきである。
- 若年層の入職促進については、現在、広島県では高等専門学校・高等学校に向けた就職説明会、現場見学・インターンシップ等が行われているが、高校生の就職におけるニーズの変化（残業の少なさ、休暇の充実等）をしっかりと踏まえ、建設業の社会的役割ややりがいに加え、建設業界全体の働き方改革に関する取組を PR することが必要である。
- このような高校生を対象とした取組に加え、キャリア教育が低年齢化する中で、中学生に向けた情報発信・インターンシップ等も、今後さらに重要となってくる。
- ICT に精通した人材の必要性が建設業で高まる中、今後は広島大学・広島工業大学・県立呉高等技術専門学校や短期大学・専門学校等で ICT について学んだ人材が建設業に就職するような流れも重要であることから、引き続き広島県内の高等教育機関に向けた建設産業の PR を推進することが求められる。
- 東京五輪後には首都圏での建設投資が減少することも予想されるため、建設業にとっては地方への移住（U・I・J ターン）のニーズを獲得するチャンスでもある。そこで、東京など県外の大都市で官民が連携した求人説明会やフェアを開催することも考えら

る。企業が実施する首都圏等における求人活動については、就職説明会への参加費用等について行政機関で一定の支援を行うことも必要である。

- また、他業種からの転職者については、建設業の具体的な働き方や役割、他業種の経験が生かせる事項など、実際の転職者の事例等を踏まえた説明会・現場見学会等を開催する。

② 多様な担い手の確保

- 国と業界団体等の共同により、「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」が 2020 年 1 月に策定され、建設産業における女性の入職・定着をさらに促進することとしており、全国と同様に広島県でも、建設業で働く女性の経験を PR する機会を増やすことや、実例を踏まえた説明会・現場見学会等を開催する。建設現場で働く女性の入職者を増やし、定着させていくためには、トイレ・更衣室等に係る現場の労働環境だけでなく、男女を問わず育児・介護などと仕事の両立ができるなど、働きやすい職場環境の整備に十分に配慮していくことが必要である。
- 全国的に見て、広島県は建設技術者の分野で女性進出が進んでいない。今後、技術者が減少・高齢化する中で、女性の活躍は必須となってくることから、官民が連携して女性向けの PR と就業環境の向上を図っていくべきである。この点において、現在、広島県で進められている建設女子カフェ（建設業界での女性の活躍を推進するため，建設業に興味を持つ県内高等学校及び高等専門学校等の女子生徒と，建設業界で活躍する女性技術者が，気軽に意見を交換できる交流会）などの取組は、積極的に実施していくべきである。
- 外国人材については、外国人技能実習制度、新たな在留資格（特定技能）等の制度変更等を整理し、官民で活用の可能性や方向性について、情報共有し、検討する機会を設ける。
- また、実際に外国人材を受入れる企業（特定技能所属機関）だけでなく、建設業における登録支援機関（業界団体、社会保険労務士、行政書士等の民間団体）を充実させていくために、県が、これら民間団体と情報共有及び受入体制を検討する。
- 短期的には、受入れた外国人材に対する各種の研修機会、中長期的には特定技能 1 号から特定技能 2 号（より高度な技能も持ち、在留期間の更新に上限がなく、家族の帯同も可能）への移行を希望する外国人への研修開催の必要性も高まることが予想されるが、個々の企業での取組には限界があるため、行政・業界団体が率先して研修機会を提供することが求められる。

（2） 処遇改善・雇用形態の安定化

【現状と課題】

- 広島県は、全国的にも製造業の集積が厚い地域であり、かつ、中国地方の商業・サービス業における中心的な役割を果たしていることもあり、就業者は製造業、卸売・小売業のウェイトが高い。
- 今後、人口減少とともに就業者数も減少することが不可避である中、各産業で人手不足感が高まっていることから、県内の産業間で人材獲得がより競争的になることが予想される。
- このような中、現時点において建設業は、製造業、卸売・小売業に比べ労働時間の長さ、給与水準ともに優位性がある状況だが、例えば高卒者の就業先は、やはり製造業や卸売・小売業に向く傾向にある。
- これら業種に対して、建設業は出勤日数が長い、つまり、休暇が少ない、週休２日が確保できないという課題がある。また、専門工事業の技能労働者を中心に、月給制ではなく、日給月給制が一般的であり、労働者の立場からは、中長期的に賃金の見通しが利きにくいという状況がある。
- これら雇用条件・労働条件については、他産業との人材獲得競争という観点からも、建設業が対応していくべき課題となっている。

① 月給制への移行と休暇制度の充実

- 週休２日制及び月給制への移行には、発注者（行政）側には「建設投資の見通しの公表」「発注及び施工の平準化」「週休２日・月給制を考慮した発注額」が求められ、受注者（民間）には、週休２日制及び月給制への理解を深めるとともに、個々の企業は雇用体系や現場の運営のあり方を検討していくことが必要である。
- 広島県では2019年度から週休２日モデル工事に取組やすい環境を整備するために、補正係数の改正や受注者希望枠（発注者指定型の週休２日モデル工事に加え、受注者の希望があった場合に実施するもの）を導入しているが、今後も、県・市町等の発注者側は積極的な取組を進めていくべきである。
- また、民間側は工事終了後のリフレッシュ休暇制度等の柔軟な休暇制度を導入することで実質的な週休２日制を進めていき、「建設業は休暇が取れる業種である」ということを業界内外に浸透させていくことが必要である。
- また、行政・業界団体は、民間工事の発注者に対しても、週休２日制への移行について、官民が連携して理解を求めるよう働きかけていくことも求められる。

② 社会保険未加入の解消

- 建設業は他業種に比べ社会保険への加入率が低く、建設業へのイメージを悪化させる要因の一つにもなってきた。

- 建設業における社会保険加入状況については、広島県は全国平均を若干上回る水準まで達成されている。ただし、企業単位では 100%に近いものの、労働者単位では、3 保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）に加入していない割合は依然 14%となっている。2019 年の建設業法の改正により、下請も含め社会保険に未加入の建設企業に対して建設業の許可・更新を認めない仕組みが構築されるなど対応が強化されている中、引き続き社会保険の加入に向けた取組が必要である。

③ 職場の安全性の向上

・ 公共・民間を問わずすべての工事を対象に、一人親方を含む職人の安全や健康に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的として、2017 年 3 月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」（建設職人基本法）が施行され、同年 6 月には国において基本計画が策定されている。

・ 現在、各都道府県においても、国の基本計画を踏まえた計画策定が進められているところであり、2019 年 5 月時点で 16 団体が策定済みとなっており、広島県においても現在計画策定の検討を行っているところである。

・ 建設工事の現場の安全性の確保は、処遇改善と一体であり、担い手確保にとって重要なポイントとなることから、広島県においても基本計画の策定を進めるとともに、業界団体と連携し安全性の確保、PR に努めていくべきである。

（3） キャリアプランの構築

【現状と課題】

- 全国的には建設業は離職率が高い業界である。広島県では若手・中堅世代（20～40代）の建設業への入職が増えている傾向にあるが、就業者が減少し、人手不足が常態化する中で、離職を防ぎ、かつ、技能・技術を高めていくキャリアプランの構築は、業界全体が取り組むべき課題である。
- 技能労働者については、2019 年度から導入が進んでいる建設キャリアアップシステムを活用しつつ、企業・業界・行政が連携して育成機会を設けることが必要ある。
- また、技術者についても、県が進めている育成セミナーを始め、企業・業界全体で若手・女性技術者の育成を進めることが必要である。

① 建設キャリアアップシステムの活用

- 今後、人手不足が深刻化する中で、建設業にかかわらず、どのような業種でも、人材育成は重要なテーマである。人材育成をおろそかにすると、すぐに若手人材は辞めてしまい、その産業の成長性が失われてしまうことになる。
- 建設業の現場においては、ICT の活用、機械の導入が進んだとしても、属人的な経験や技術が求められ、その技術の習得には一定の期間が必須である。特に今後担い手の減少に拍車がかかる状況となれば、一人一人により豊富な経験・高い技能・技術が要求されるようになる。また、長く建設産業に勤め技術力を高めることで、担い手がより評価を受けやすい環境を作り出すことも重要である。
- 2019 年度から運用が開始されている建設キャリアアップシステムは、技能労働者が持つ資格や就業履歴を業界統一ルールで蓄積し、活用していく仕組みであり、個々の担い手の経験・資格を高めていくインセンティブともなり得るものである。この登録・機器導入には一定の経費が掛かることから、業界団体・行政機関で導入を目指す建設企業に対する支援を実施していくことが考えられる。
- また、2020 年 4 月から建設キャリアアップシステムでのレベル判定が評価ポイントとなるよう経営事項審査が改正されるため、より優れた技能労働者を雇用する企業が評価される基盤ができてくる。広島県においても，建設キャリアアップシステムの活用についての検討が進められているようであるが，例えば，総合評価方式のなかで建設キャリアップシステムのレベル判定を加点要素とするなど，優れた技能労働者を雇用するインセンティブを設計することが求められる。

② 技能・技術向上に向けた支援

- 人材育成については、独自に十分な計画を策定・実施できる企業は限られていることから、業界団体若しくは複数企業が連携して育成プランを構築し、実施していく。広島県

では複数企業が連携して「広島建設アカデミー」を設置し、専門工事業に関する技能労働者の育成を実施しているが、このような取組を広めていくことも重要である。

- これまで広島県では若手技術者の育成についてセミナーを実施してきているが、今後若手技術者の不足が予想される中、若手の資格取得支援や女性技術者の育成について継続的に実施していくべきである。建設企業についても、既にキャリアを積んだベテラン技術者の退職に備え、若手や女性技術者の採用・育成を積極的に進めることが必要である。
- また、企業の施工能力を評価し、企業が技能労働者の確保・育成を進めることを支援していくために、広島県では総合評価落札方式において、登録基幹技能者を当該現場に配置した場合、加点評価する取組を始めているが、このような発注方式の工夫も進めていくことが必要である。

生産性の向上

（1） 持続可能な事業環境の確保

【現状と課題】

- 広島県における建設投資額は 2012 年度に 7,400 億円程度に減少した後、近年は増加傾向にあり、2018 年度は、平成 30 年 7 月豪雨への対応もあり、約 1 兆 1,000 億円となり、過去 10 年で最も高い水準にある。このような建設投資の伸びを背景に、県内建設企業の完成工事高も高い水準で推移しており、企業経営についても、過去に比べ高い営業利益を生み出している。
- 現時点では企業経営は全体的に好調と言える状況にあるが、今後は、より人手不足が進み、発注者（公共）の財政制約から建設投資が減少する可能性も高い。
- このような中、建設企業が、安定的に生産性を向上させるためには、人材の獲得や建設機械・ICT 等への設備投資を始めとした経営判断が求められるが、そのためには、安定的な工事量が見込めること、そして、年間を通して安定的に施工できることという、持続可能な事業環境の確保が重要となっている。発注者（公共）は、このような事業環境を作り出すための施策の実施が求められる。

① 公共工事発注見通しの公表

- 近年多発している災害への対応という地域維持の観点からも、広島県及び市町の発注方式は、受注側である建設産業のあり方に大きな影響を与えているが、建設企業にとっては、中期的な建設投資の見通しが利きにくく、積極的な投資や採用に踏み出しにくい現状がある。全国的にも、建設投資の中期的な見通しを示す必要性が指摘されているところであるが、広島県においても同様である。
- 当年度の発注見通しについては、既に中国ブロック発注者協議会において、国及び広島県、県内市町のものが示されているが、今後も、建設企業が中期的な見通しが利くよう、積極的な情報公開・発信を行うことが望ましい。

② 適正な工期設定と施工時期の平準化

- 建設企業が週休 2 日制及び月給制に移行していくためには、企業側が、年間を通して安定的に仕事が受注できる見通しがたてられる環境整備とともに、適切な工期設定のもと、年間を通した発注及び施工の平準化を進めることが必要である。
- 広島県及び市町でも「債務負担行為の活用」「柔軟な工期の設定」「積算の前倒し」等の平準化の取組が進められているが、この取組を県内全域に広めていくために、広島県及び市町発注担当者が、情報交換を行う場を設け、県は県内市町の取組を支援していく必要がある。

- 広島県及び市町は、公共発注工事について、年度末に施工が集中しないよう、債務負担行為の活用等、柔軟に対応していくことが求められる。

(2) 技術力・専門力・対応力の向上

【現状と課題】

- 全国的に建設業の人手不足が深刻化する中で、建設企業が生産性を向上させていくためには、可能な限り一人当たりの完成工事高や付加価値を上げていくことが必要となる。そのためには、新たな技術（ICT 等）の導入、新たな人材育成のあり方を検討していくことが必要となる。
- 特に ICT については、国土交通省が建設生産システム全体の生産性向上を図る i-Construction を進めており、2017 年には「3 次元データ利活用方針」を策定し、CIM（Construction Information Modeling）を 2025 年に全直轄事業で原則適用する方針を打ち出すなど、今後 5～10 年で建設生産システムは大きく変化することが予想される。
- また、人手が不足する中、あらゆる業界において、様々な業務に対応できる人材（＝多能工）の重要性が注目されているが、建設業についても、多能工が多数存在する効果は大きいため、官民が連携し人材育成を進めていくことが必要である。

① i-Construction の導入

- 人口減少により人手不足が進む中、あらゆる業種で ICT 等の新たな技術の導入が進められている。建設業についても i-Construction として ICT の導入が全国的に進められているが、広島県においても、少ない人手でより効率的な作業を可能とするために ICT 等の新技術の活用を進め、これを働き方改革につなげていくことが求められる。
- 国や他の都道府県では ICT 活用工事の取組により i-Construction を推進しており、これまでの成果の検証とともにより効果の高い活用方法を検討している。このような取組は広島県でも積極的に実施していくことが必要である。この中で、建設企業が ICT 導入におけるコスト・負担感を軽減する措置を採っていくことが求められる。
- 今後は BIM（Building Information Modeling）や CIM 等、工事プロセス全体に ICT の導入が進められる流れの中、広島県においても、既に実施している CIM 推進モデル業務を始め、行政・民間が連携し、これらの技術を効果的に活用していくための検討・研究を進めることが必要である。
- ICT については、機器・システムを活用することも重要であるが、県内企業が主体的に新技術を開発し、県外での建設需要を獲得していくという流れも重要である。これについては県内大学・中間支援機関・行政・金融機関が一体となった産学官金連携で推進するなど、企業単独では実施できない部分についてサポートしていくことが重要である。

- また、国では2020年度から直轄工事において新技術情報提供システム（NETIS）登録技術の活用を原則義務化することとなっているが、広島県においても、このような新技術の活用を進めるためのモデル工事の実施等を積極的に検討していくことも考えられよう。

② 多能工化の推進

- 今後、限られた技能労働者数の中で生産性を向上させる一つの方策として、建設工事において連続した複数の異なる業種や工程等を遂行できる個人、あるいはそれを可能にする生産システムである「多能工」の重要性が高まってきている。
- 建設企業が多能工を必要とするかは、各社が専門とする職種や、生産性向上に対するアプローチ等によって大きく異なるが、一般財団法人建設業振興基金が2015年度に実施した「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム プログラム・教材等ワーキンググループ報告書 アンケート調査」によれば、回答した総合工事業者の約69%が建築工事において、同じく約76%が土木工事において、「今後多能工が必要になる」と答えている。
- このような多能工のスキルを効率的、効果的に学ぶことができるよう専門の育成カリキュラムを作成し、学ぶ場を設けることも求められる。

（3） 業務体制・プロセスの適正化

【現状と課題】

- 2019年の働き方改革関連法の成立に伴い、2024年度から、従来適用対象外だった建設業に対しても、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるようになる。全国及び広島県でも建設業は、他産業と比べ、出勤日数が多く、労働時間も長い状況にあるが、今後、建設現場以外の打合せや書類作成等、幅広い業務について、合理化を進めていかなくてはならない。
- このような取組は、建設業従事者の働き方改革につながり、生産性の向上、離職率の低下が期待できることに加え、新たに建設業に入職する担い手の確保にもつながることから、積極的に進めていく必要がある。

① 書類の簡素化

- 国土交通省では、公共工事における品質確保・生産性の向上を目的として、これまで現場における業務効率化に取り組んできているが、なかでも早くから取り組まれてきているのが、工事書類の簡素化であり、2009 年度から、各地方整備局でも「土木工事書類作成マニュアル」が策定されるとともに「工事関係書類簡素化のポイント」が示されてきている。
- しかし、依然として「現場（職員）ごとに作成書類の対応のバラツキがある」「照査範囲を超える設計業務が多い」「紙と電子の二重納品の発生」「当初設計の不備や設計変更

が多く、協議資料が増加」という問題は残っており、広島県においてもさらなる書類の簡素化の取組を進めていく必要がある。

- 国土交通省は 2025 年度に全直轄事業で BIM/CIM を原則適用する方針を打ち出している。広島県においても、ICT の導入が工事プロセス全体に早急に進められていくことに共通の認識を持ち、官民が連携して、これらの技術を効果的に活用していくための歩みを進めていく必要がある。

② ICT 等を活用した労務管理・業務合理化の推進

- 2019 年 4 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が施行され、長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等が進められている。労働基準法では、法定労働時間（1 日 8 時間 1 週間 40 時間）が定められており、この時間を超過する残業や休日労働がある場合、使用者と労働組合の間で 36 協定を結び、労働基準監督署に届ける必要があるが、2024 年度からは時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に対しても適用されるようになる。
- また、労働安全衛生法の改正も、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業においても厳格な労務管理が求められることになる。
- もともと建設業では、従業員が建設工事現場に赴くことから勤怠管理が困難であり、かつ長時間労働が常態化しているという問題があるが、今後の働き方改革の中、建設業界全体で労務管理の徹底、業務の合理化に対応することが必要である。
- このためにも定型的な作業を自動化する RPA（Robotic Process Automation）や AI・ICT 機器を活用した業務合理化を進めていくことが必要である。

地域課題への対応

（1） 地域力向上へ向けた取組強化

【現状と課題】

- 広島県は、南は瀬戸内海に面した温暖な地域であるが、瀬戸内海沿岸部を除く地域は中国山地に抱かれており、その大部分は中山間地域となっている。また、北部では豪雪地帯に指定されているところもあり、その除雪作業の多くを建設企業が手掛けている。
- 道路・橋梁等のインフラの老朽化が進む中、その維持・管理、又は災害対応について建設企業が果たす役割は大きいが、特に中山間地域を中心に、人口減少・産業の停滞など、地域活力が低下しており、建設業の持続可能性にも懸念が生じている。建設業がなくなってしまえば、その地域のインフラの維持、災害対応も不可能となり、地域そのものが維持できなくなってしまう。
- 広島県では平成 30 年 7 月豪雨で、県内各地が大きく被災し、その復旧・復興において、地域に根差した建設業の重要性が改めて認識されたところだが、今後、地域の持続性・安全性を維持・向上させていくために、各地域において、建設企業間の連携による地域維持体制を作っていく必要がある。

① 地域特性・課題に対応した発注体制の構築

- 広島県は、広く中山間地域を抱えているが、これら地域の大部分では、産業基盤は比較的弱く、人口も減少していることから、民間発注工事は少なく、公共発注工事への対応を主としている建設企業が多い。しかしながら、現状の公共発注（特に基礎自治体での一般競争入札）では、予定価格等の事前公表を実施しているケースも多く、多くの企業が最低制限価格で入札するため、落札者がくじ引きで決定されることも多い。
- このような公共発注では、多くの地域からゼロコストで入札することが可能であり、災害対応時に頼るべき、地元の建設企業が仕事を得られず、地元から力のある建設企業が減る、若しくはなくなってしまう懸念が高まっている。
- 公共発注においては、透明性・競争性は極めて重要であるが、地元から力のある建設企業がなくなることは、特に広島県の中山間地では地域の安全を確保していく上で致命的な事態を招いてしまう。
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）に基づく「適正化指針」等においては、予定価格の事後公表や企業の施工能力の適切な評価を掲げており、落札者の選定方式についても総合評価落札方式など、発注者の工夫の余地は非常に大きい。例えば、地元での災害対応への実績や施工能力（自社で建設機械、技能労働者を確保しているか否か）等を重視した発注方式を、広島県及び県内市町が連携して、研究・導入していく等、今後の地域に力のある建設企業を残していくためにも、地域の特性や課題

に合った発注体制を構築していくことが求められている。

② 中山間地域を中心とした地域維持業務の実施体制の構築

- 中山間地域については、建設企業も少なく、就業者も減少していることから、インフラの維持・管理、及び災害対応を安定的に実施する体制作りが喫緊の課題であり、広島県では、庄原市において、包括発注する地域維持型 JV を試行しているところである。
- この地域維持型 JV については、JV 内での共通理解を構築することの困難さや、実際に協力する企業の有無等、実施に当たって解決すべき課題も出てきているところであるが、今後、さらに人口減少が進むことが予想される中山間地域において、重要な取組であることから、県内他地域での実施に向けて検討を進めていくべきである。
- また、複数年契約の適用拡大やフレームワーク方式（EU 方式：一定期間に行う複数の事業について、あらかじめ入札で選定された業者の中から個別契約できる旨の協定を結ぶ方式）、複数の自治体が連携協約等を活用し包括的に共同発注する等の取組についても、国や他地域の動向も把握しつつ、広島県及び県内市町でも検討を進めることが必要である。

③ 災害対応の強化

- 我が国は、その自然地理的な条件から、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が、他国に比べ発生しやすい国土であるが、近年は異常気象とも捉えられる大規模な台風、豪雨が頻発しており、広島県でも平成 30 年 7 月豪雨で大きな被害を受けている。
- 今後も平成 30 年 7 月豪雨のような大規模災害が発生する可能性があることから、県土全体で防災・減災の体制を常備しておく必要がある。その中で、防災・減災から復旧・復興という一連の流れにおいて、建設業の果たす役割は極めて大きい。
- 広島県では各建設業団体との防災協定の締結に加え、2007 年に公共土木施設災害支援制度を創設し、建設企業と連携した情報収集、緊急対応の迅速化を図ってきている。現在、本制度に登録している建設企業は 400 社を超えているが、より多くの企業が参加するよう県・業界団体で働きかけを進めていくことが必要である。

（2） 新たな産学官金連携体制の構築　（広島県建設産業プラットフォームの構築）

【現状と課題】

- 地域の建設産業は、古くから様々な課題を抱えてきているが、今後は、さらなる人手不足・働き方改革への対応、ICT 等の導入による生産システムの変化への対応、インフラ維持・管理、防災等の地域維持への対応等、これまでの建設業のあり方とは非連続とも言える大きな変革の時期を迎えている。
- 地域の建設業は、「公共発注が変わればよい」「建設企業が改革すればよい」「新たな機器や ICT サービスが使えるようになればよい」というように、一部の関係者、ツールが変わることに期待するだけでは、この大きな変革の時期を乗り越えることができず、地域を支えるという役割を果たすことが難しくなる。
- 建設産業を取り巻く環境変化と業界内の問題を克服するためには、多様な関係者が、様々な施策・取組をパッケージとして進めていく必要があるが、この施策・取組を検討・企画・実施するために、産官学金が連携して母体となる共通基盤（＝プラットフォーム）を構築することが必要である。

- 建設産業振興のためには、建設産業、国、県、市町、教育機関、研究機関、金融機関その他関係主体が相互に連携して、情報共有、方策の検討、方策の実施等を図る必要があり、こうした取組の共通基盤（プラットフォーム）として、広島県建設産業プラットフォーム（仮称）の設置・運営を提案する。
- 広島県建設産業プラットフォーム（仮称）の設置目的は、広島県の建設業の振興であるが、その振興のための施策の範囲は多岐にわたる。したがって、具体的には、「担い手確保と働き方改革」「生産性の向上」「地域課題への対応」における個別テーマの改善策について、必要に応じて産学官金での情報共有と連携強化を図るためのタスクフォースを設置し、多面的な検討を行い、それぞれの課題の重要性や相互の課題の関係性を踏まえた上で実施に向けた統合的なロードマップを策定することが望ましい。
- 広島県では、既に「ひろしま建設フェア」等、官民が連携した広報活動を展開してきているが、このような連携をさらに深め、広島県建設業が抱える様々な課題、解決の方向性等を検討・企画・実施することが期待される。
- また、産官学金が連携するテーマとしては、ICT 機器の中小建設企業における活用、中山間地域における公共発注体制のあり方、広島県における地質研究の建設業への反映方法等、幅広いものが考えられる。

第２部　広島県の建設産業の現状と見通し

【広島県の地域区分（県の土木事務所の設置区分に基づく）】



出典）広島県提供資料

1.　広島県の基礎情報

(1)　広島県の人口動向

①　広島県の人口

広島県の人口は、1980 年の約 274 万人から、1995 年の約 288 万人をピークに減少傾向に転じ、2015 年では約 285 万人となっている。

この期間、年齢階級 3 区分別に見ると、65 歳以上の老年人口のみが増加していた。その増加率が 15.8%程度だったのに対して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、それぞれ 2.7%、4.6%程度減少した。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計)」によると、今後は人口の減少が予想されており、2035 年には総人口が約 261 万人になった後、さらに 2045 年には約 243 万人まで減少すると見込まれている。また、老年人口比率は 2015 年には約 27.5%だったが、2045 年には約 35.2%まで上昇すると予想されている。

図表 1-1-1　県内人口の推移

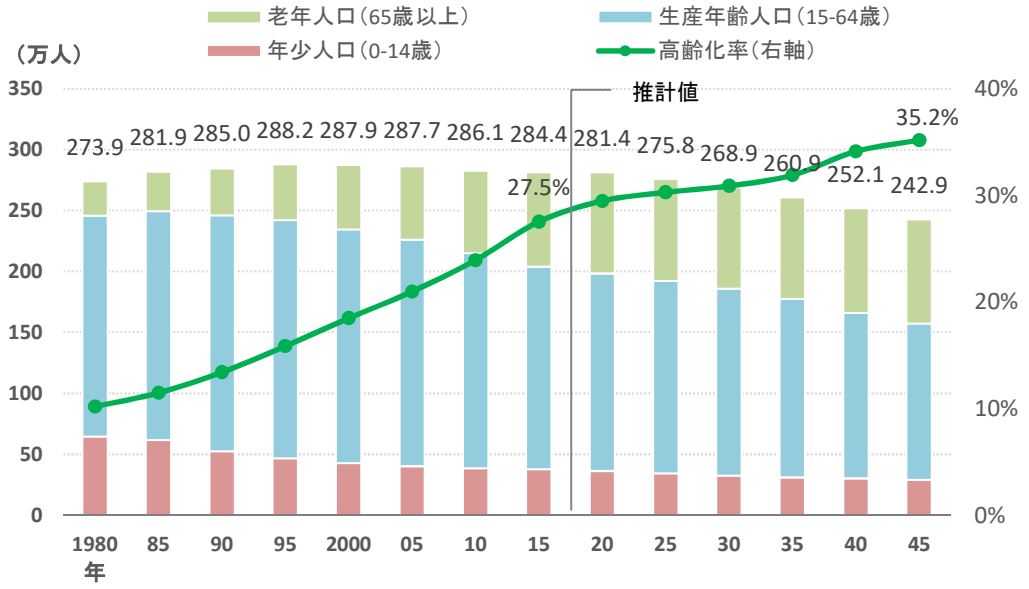

出典）総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018））年推計」

注）2015 年以降は年齢不詳人口を含む

②　県内地域別（9 地域）の人口

県土木事務所の設置区分は、①広島市を中心とする西部地域、②呉市のみの西部呉地域、③廿日市市を中心とする西部廿日市地域、④西部安芸太田町を中心とする西部安芸太田地域、⑤東広島市を中心とする西部東広島地域、⑥岡山県と県境を接する東部地域、⑦三原市を中心とする東部三原地域、⑧北部の三次市からなる北部地域、そして⑨庄原市からなる北部庄原地域の 9 つに分かれる。

この地域別に人口を見ると、西部・西部東広島以外では人口が減少傾向にあるが、特に中山間地域である西部安芸太田、北部、北部庄原では人口減少、高齢化が急速に進んでいる。

図表 1-1-2　県内地域別の人口の推移



出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

【西部東広島】

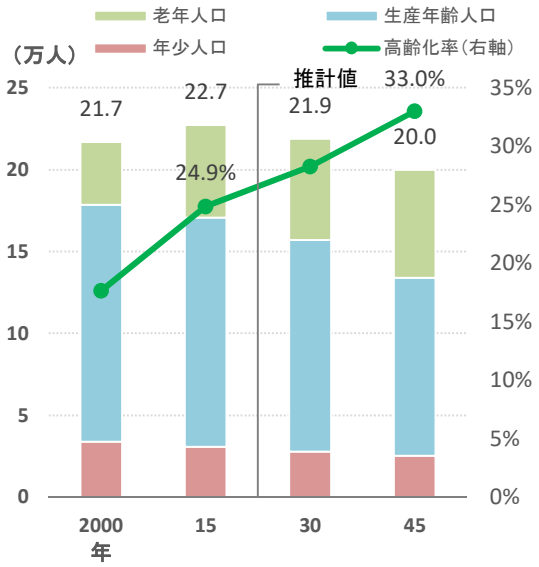

【東部】

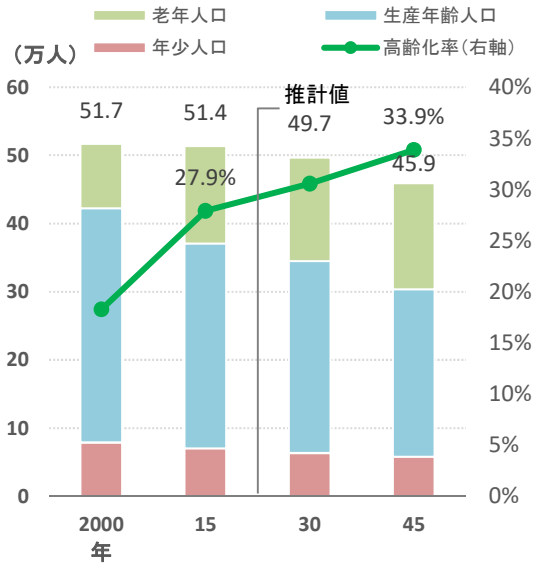

【東部三原】

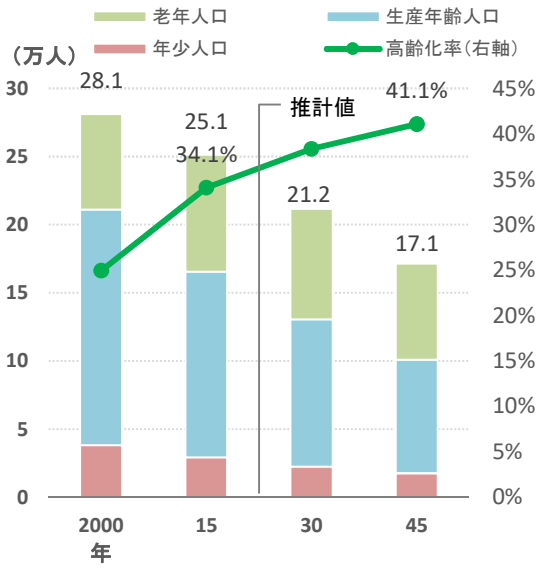

出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

【北部】

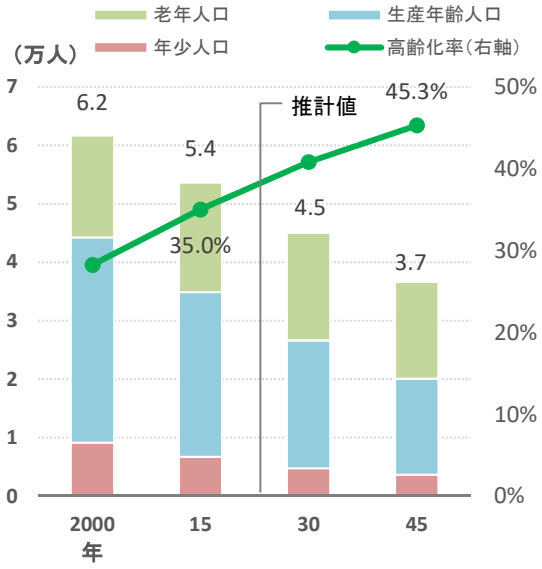

【北部庄原】

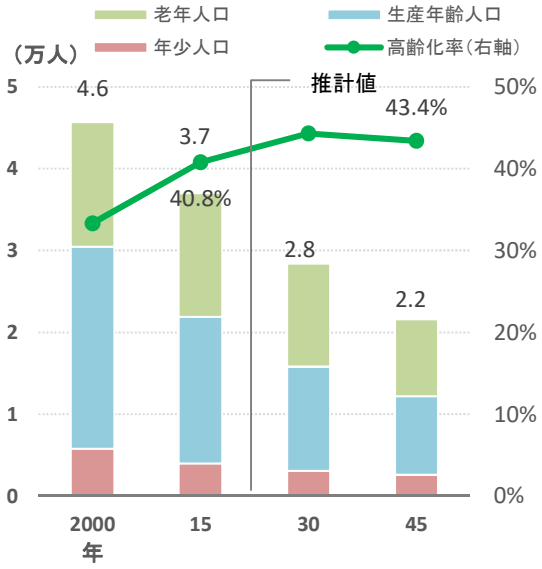

出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

（2） 広島県の経済動向

① 県内総生産の推移

全国の実質 GDP の成長率及び広島県の実質県内総生産（GRP）成長率は、リーマンショックを受けて、ともに大きく落ち込んだ。2010 年度には反動で上昇したものの、広島県の GRP は製造業を中心に震災の影響で再び落ち込んだ。直近では全国と同様の基調に戻っている。産業別では、とりわけ製造業と第三次産業が成長をけん引している一方、建設業の寄与はあまり大きくはないことが分かる。

図表 1-2-1　広島県県内総生産と経済成長率（広島県・全国）の推移

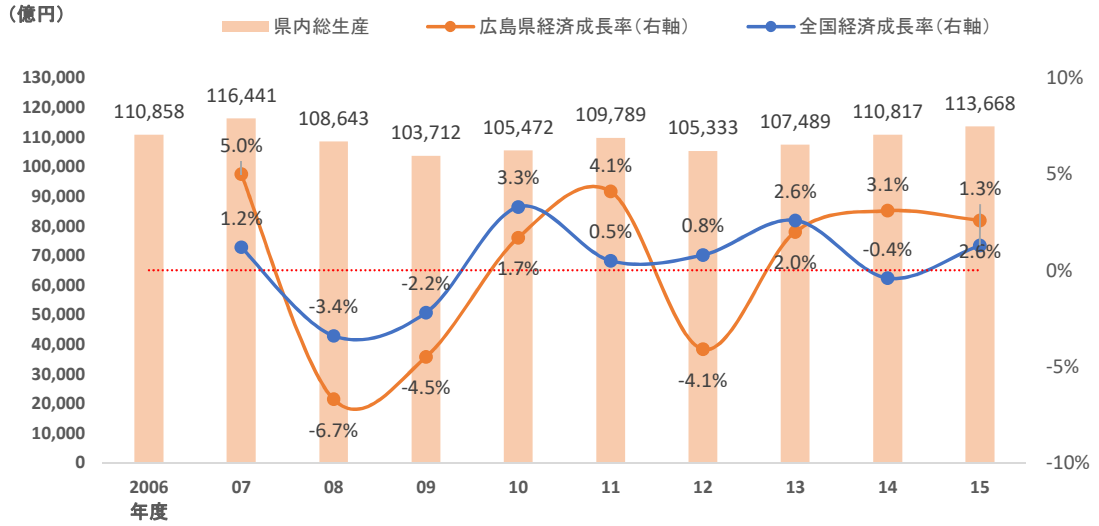

出典）内閣府「国民経済計算」、広島県「県民経済計算」

図表 1-2-2　広島県の経済成長率と産業別寄与度

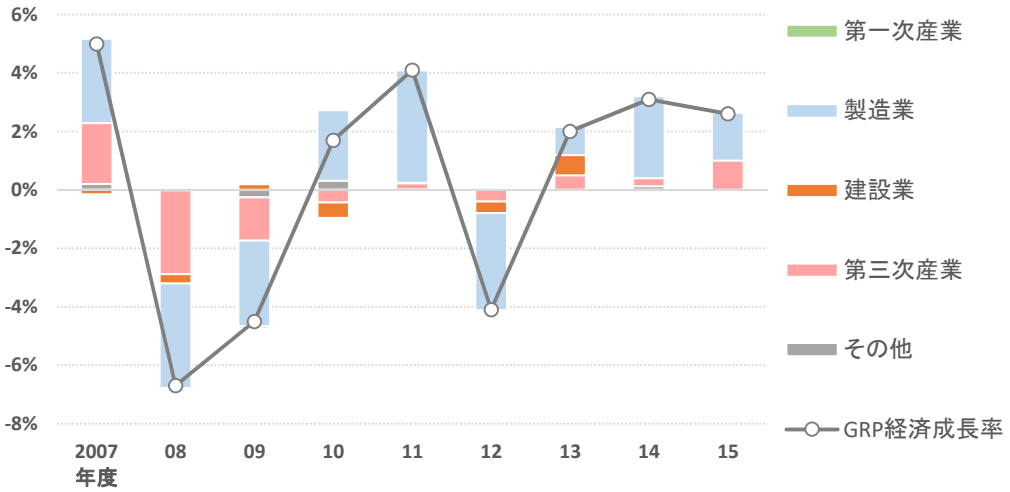

出典）広島県「県民経済計算」

②　県内地域別の経済成長率

広島県の地域別の産業構造は、各地域においても県単位で見た場合と同様に製造業と第三次産業が大きな役割を果たしている。以下では、県内地域別総生産の 2015 年度までの成長率と産業別寄与度を通じて、産業構造を分析する。

西部地域では、製造業と第三次産業が総生産の成長をけん引しており、2015 年度の建設業はプラスの寄与となった。

西部呉地域では、製造業が総生産の成長に大きく寄与しており、2015 年度の建設業はプラスの寄与となった。

図表 1-2-3　広島県 地域別の経済成長率と産業別寄与度

【西部】2015 年度総生産成長率＝2.2%

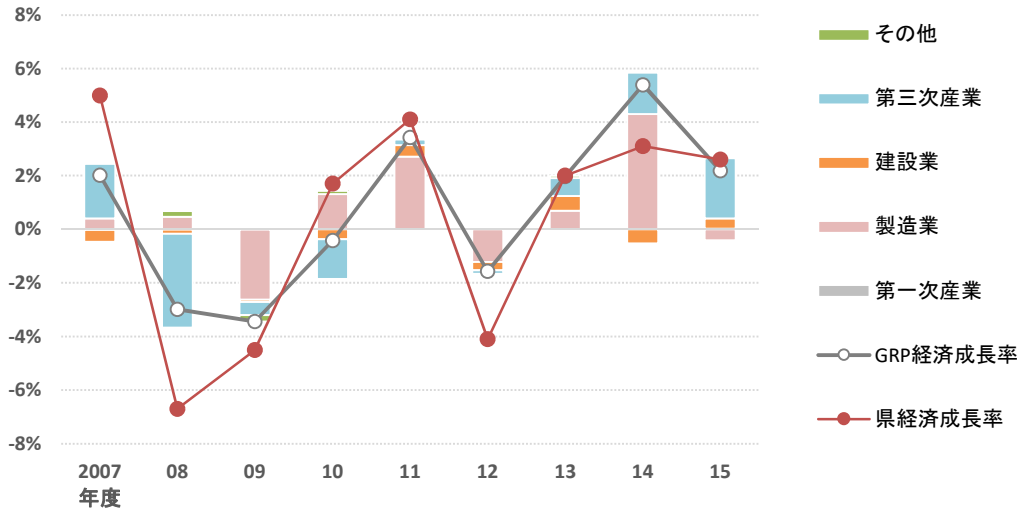

【西部呉】2015 年度総生産成長率＝5.4 %



出典）広島県「市町民経済計算」

西部廿日市地域では、製造業と第三次産業が総生産の成長をけん引しており、建設業の寄与度は2013年度を除いて小さい。2015年度の建設業については、マイナスの寄与となった。

西部安芸太田地域では、製造業が総生産の成長をけん引しているが、建設業についても相対的に寄与度が期間を通して大きい。2015 年度の建設業については、マイナスの寄与となった。

【西部廿日市】2015 年度総生産成長率＝1.4%

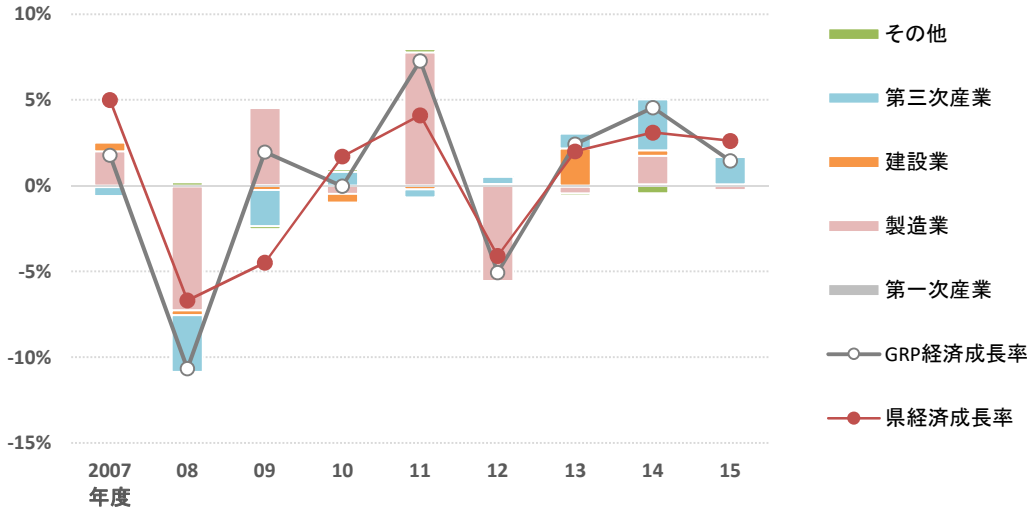

【西部安芸太田】2015 年度総生産成長率＝-10.6%



出典）広島県「市町民経済計算」

西部東広島地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、建設業の寄与度は相対的に小さい。2015 年度の建設業については、マイナスの寄与となった。

東部地域では、製造業と第三次産業の寄与度が大きく、総生産の成長をけん引しているが建設業の寄与度についてには 2013 年度を除いて小さい。2015 年度の建設業については、マイナスの寄与となった。

【西部東広島】2015 年度総生産成長率＝22.2%

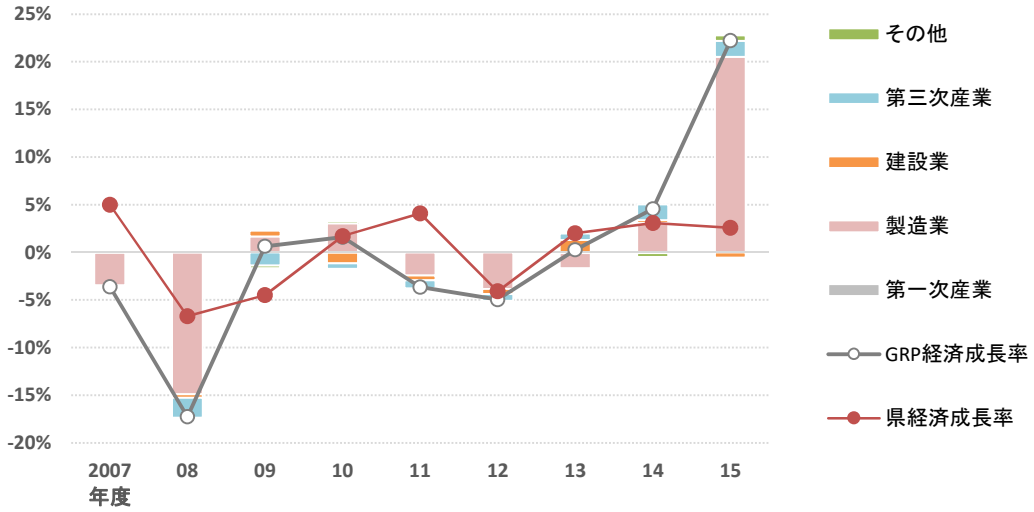

【東部】2015 年度総生産成長率＝9.9%

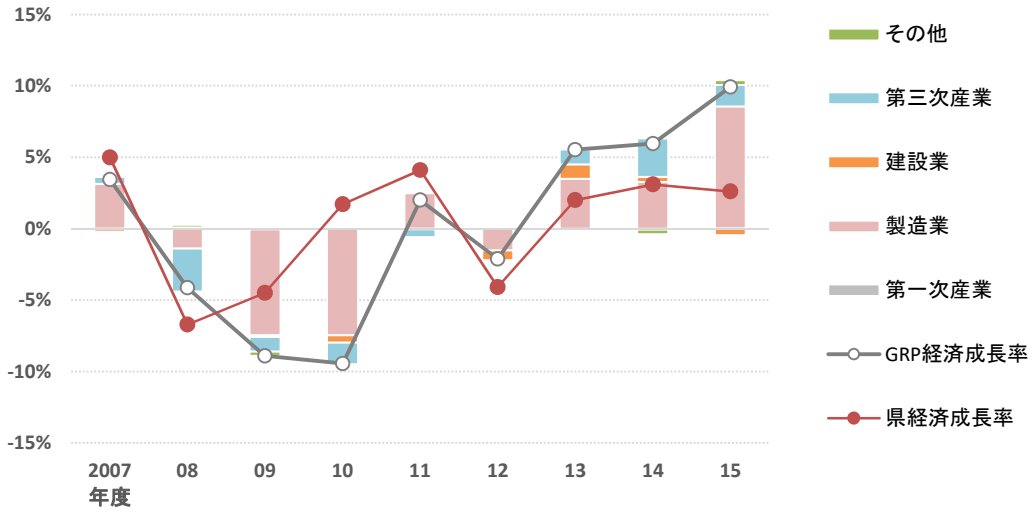

出典）広島県「市町民経済計算」

東部三原地域では、県内他地域同様に製造業の寄与度が大きいことに加えて、第三次産業の寄与度も大きい。建設業の寄与度は小さく、2015 年度では建設業の寄与度はマイナスだった。

北部地域では、製造業と第三次産業に加えて、建設業の寄与度が大きい年度が多く、2015 年度では建設業と製造業の寄与度がマイナスとなった。また、北部庄原地域は、近年はマイナス成長の期間が多かったが、2015 年度は製造業と第三次産業の寄与によりプラスの成長となった。

【東部三原】2015 年度総生産成長率＝-2.5%



【北部】2015 年度総生産成長率＝-0.8%



出典）広島県「市町民経済計算」

【北部庄原】2015 年度総生産成長率＝4.1%

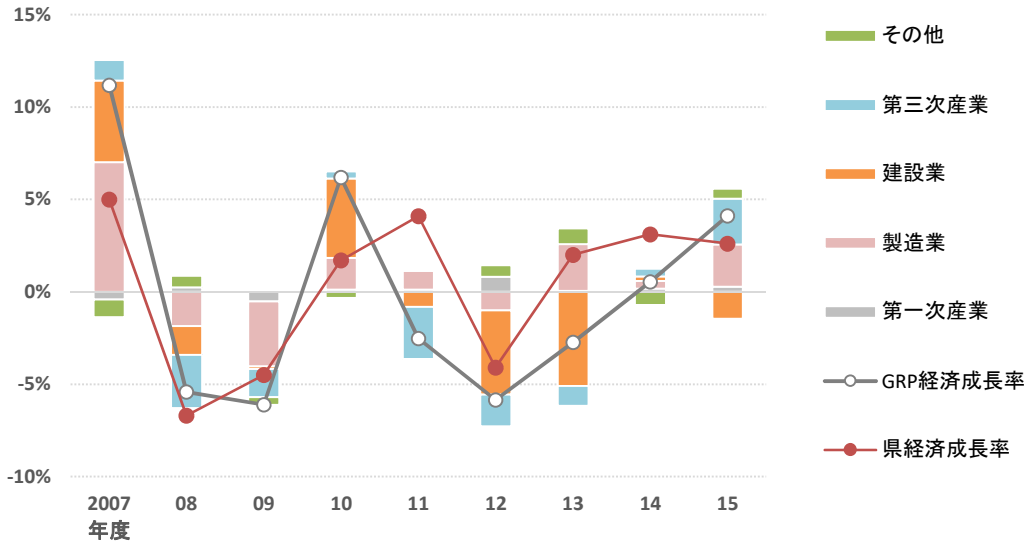

出典）広島県「市町民経済計算」

（3） 広島県の産業構造

① 広島県の産業構造

広島県の産業構造を県内総生産で見ると、製造業が最大の産業分野であり、総生産の約 3 割弱を占めている。ただ、就業者数においても製造業と卸売・小売業のシェアが拮抗している。建設業は、両年ともに 4 番目に就業者数が多く、重要な県内産業と言える。

図表 1-3-1　広島県 産業別生産額（上位 5 業種）

【2007 年度】総生産 11 兆 6,441 億円

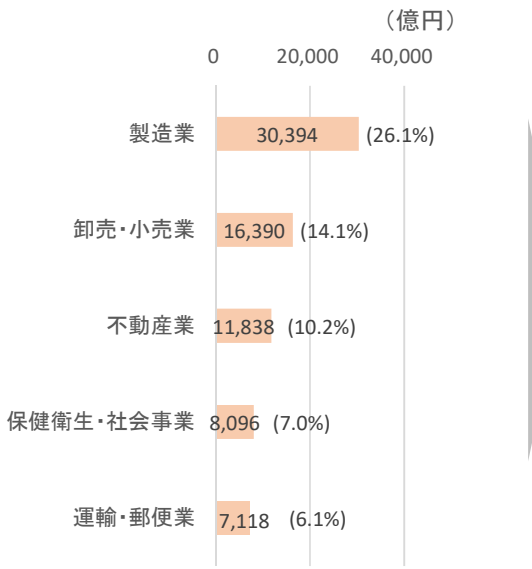

【2015 年度】総生産 11 兆 3,668 億円

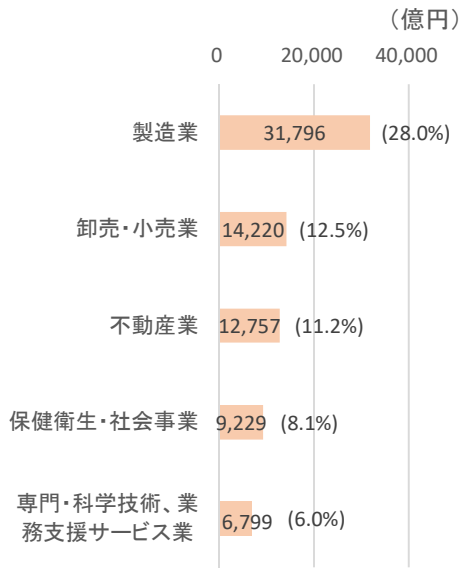

出典）広島県「市町民経済計算」

図表 1-3-2　広島県 産業別就業者数（上位 5 業種）

【2010 年】就業者数：134.3 万人

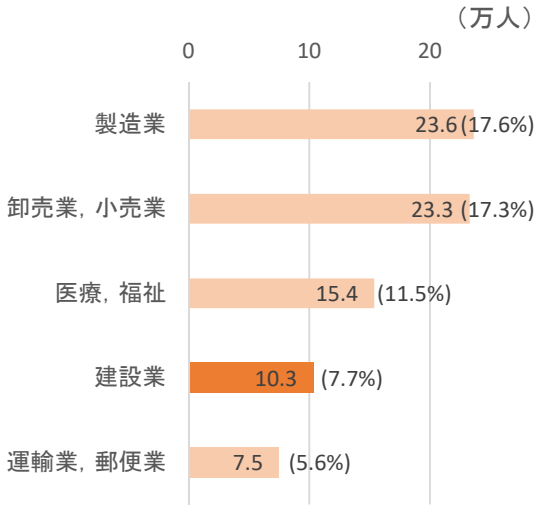

【2015 年】就業者数：133.7 万人

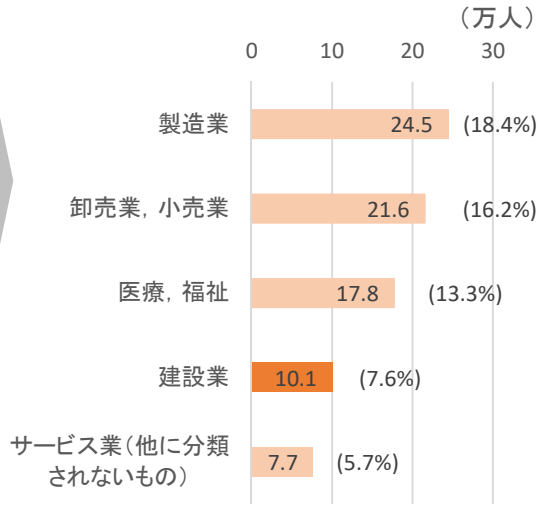

出典）総務省「国勢調査」

②　県内地域別の産業構造

西部地域では、建設業の就業者数は４位となっている。

西部呉地域では、建設業就業者数は５位となっている。

図表 1-3-3　広島県 地域別の産業構造と就業構造（2015 年を基準とした上位 5 業種）

【西部】総生産（左図）：5 兆 5,960 億円→5 兆 8,350 億円

就業者数（右図）：64.1 万人→64.8 万人

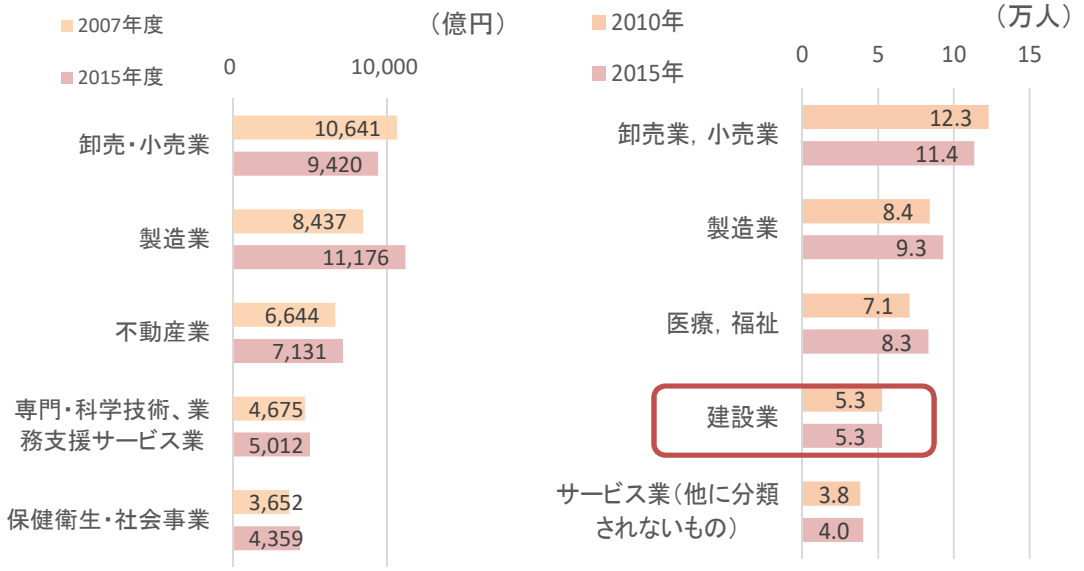

【西部呉】総生産（左図）：　1 兆 3160 億円→1 兆 660 億円

就業者数（右図）：11.0 万人→10.4 万人

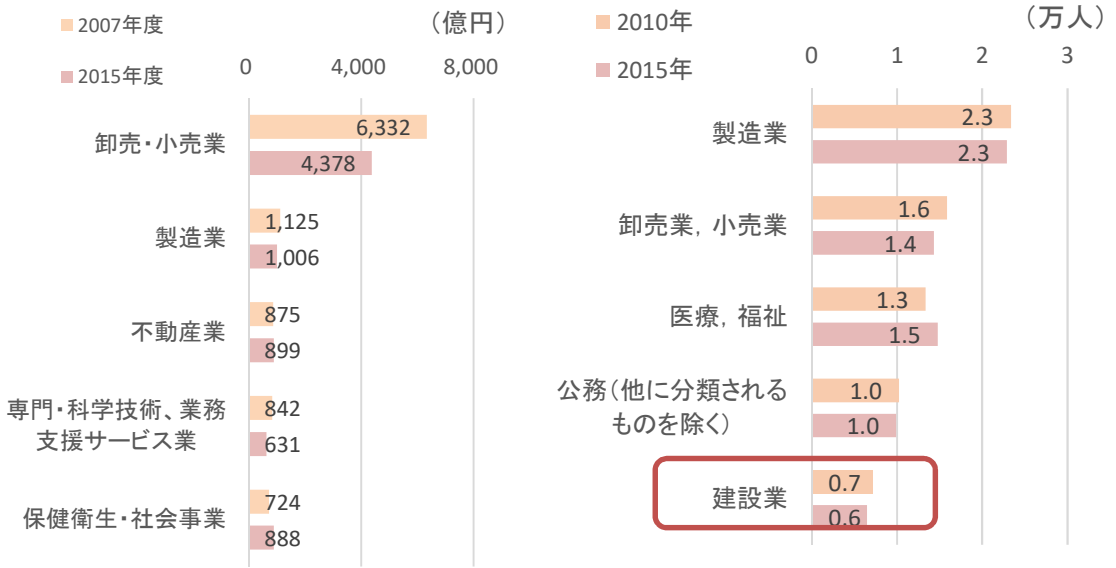

出典）広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

西部廿日市地域では、建設業の就業者数は４位となっている。
西部安芸太田地域では、建設業の就業者数は５位となっている。

【西部廿日市】総生産（左図）：4,960 億円→5,000 億円
就業者数（右図）：6.8 万人→6.8 万人

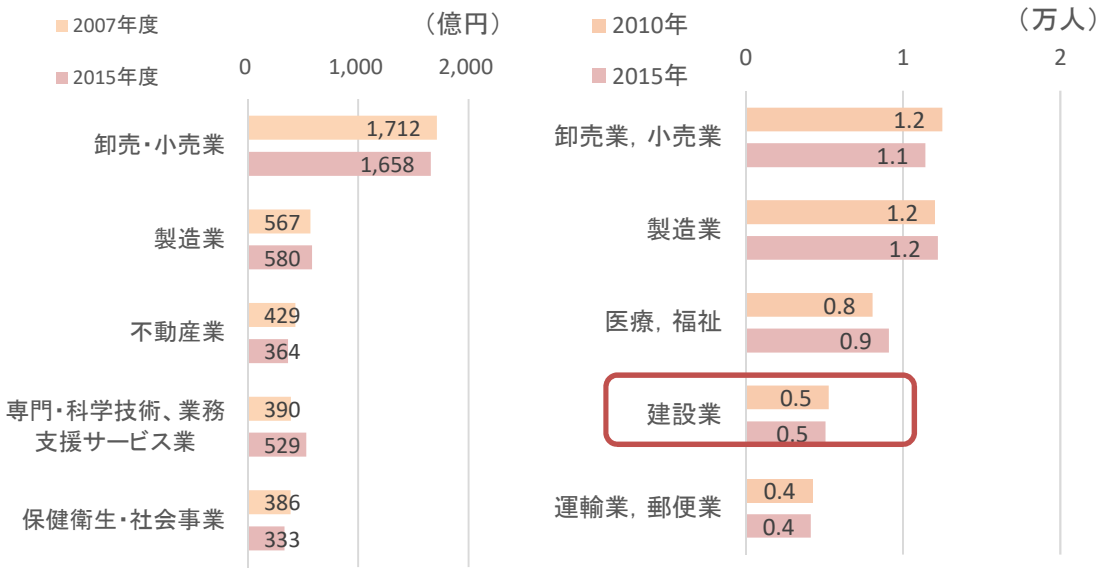

【西部安芸太田】総生産（左図）： 1,420 億円→1,270 億円
就業者数（右図）：1.4 万人→1.3 万人

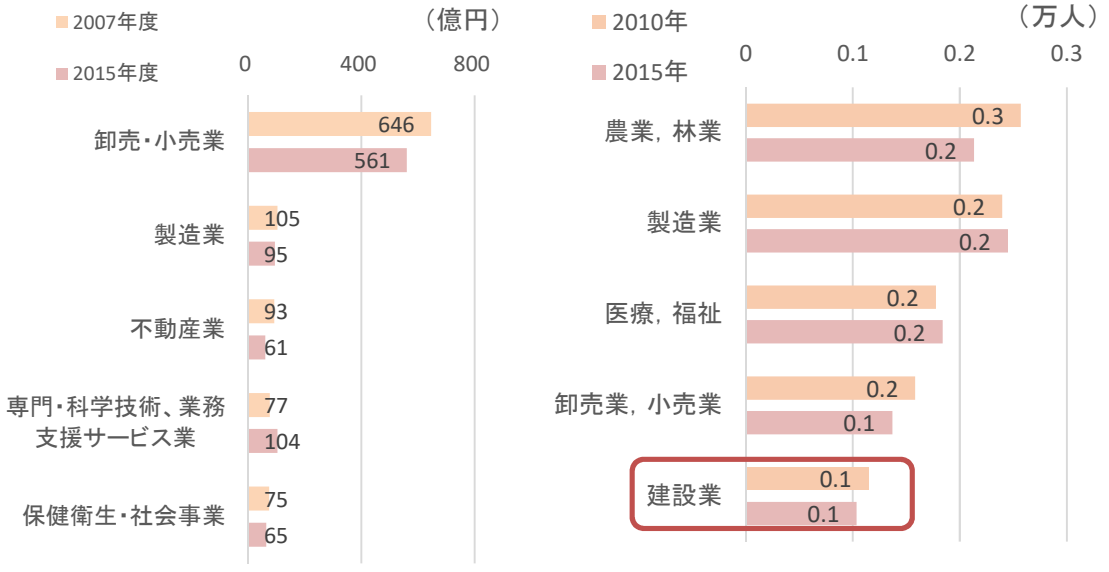

出典）広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

西部東広島地域では、建設業の就業者数は５位となっている
東部地域では、建設業の就業者数は４位となっている。

【西部東広島】総生産（左図）：1 兆 1,320 億円→1 兆 1,240 億円
就業者数（右図）：10.7 万人→10.6 万人

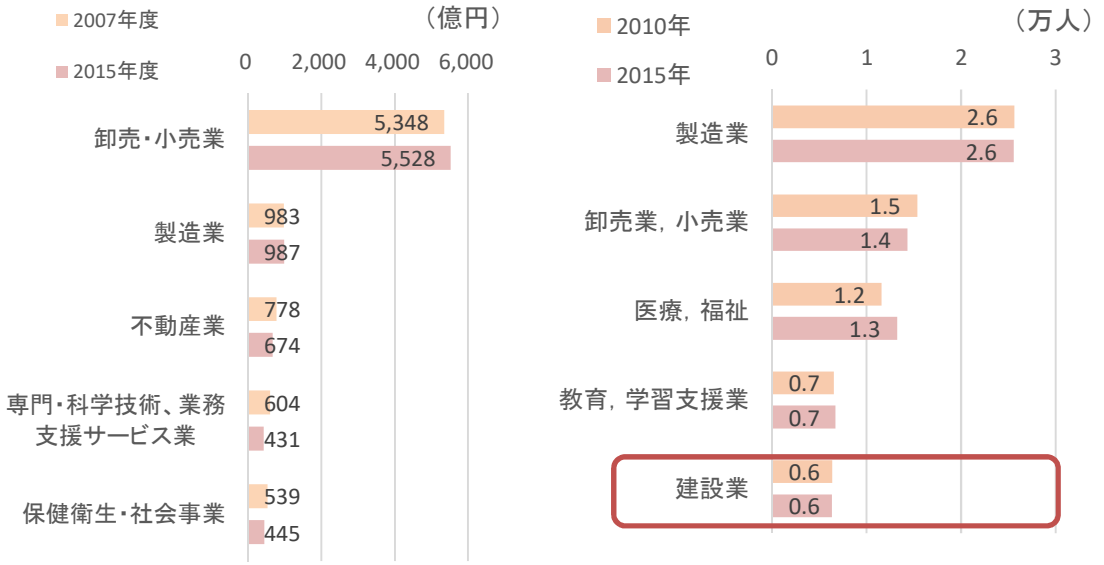

【東部】総生産（左図）：2 兆 970 億円→2 兆 350 億円
就業者数（右図）：23.5 万人→23.7 万人

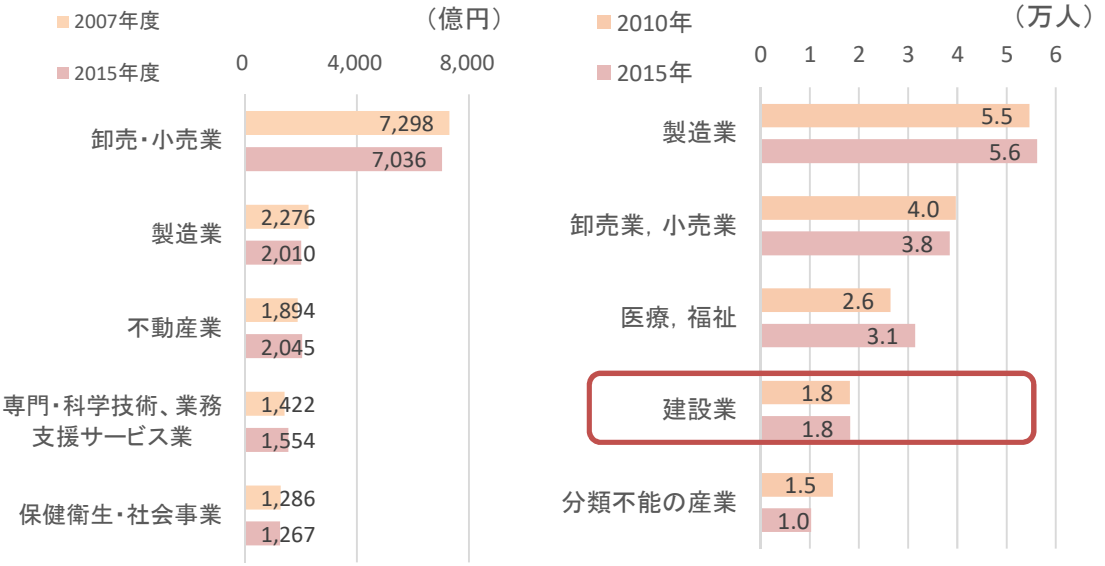

出典）広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

東部三原地域では、建設業の就業者数は 4 位となっている。

北部地域では、建設業の就業者数は 5 位となっている。

北部庄原地域は、松江自動車道の整備等により建設業の 2007 年度総生産は、製造業に次ぐ 2 番目であったが、道路整備が終了したこともあり 2017 年度には 2007 年度の 1/2 以下の規模まで縮小している。就業者数では建設業は 5 位となっている。

【東部三原】総生産（左図）：1 兆 460 億円→9,430 億円

就業者数（右図）：12.1 万人→11.7 万人

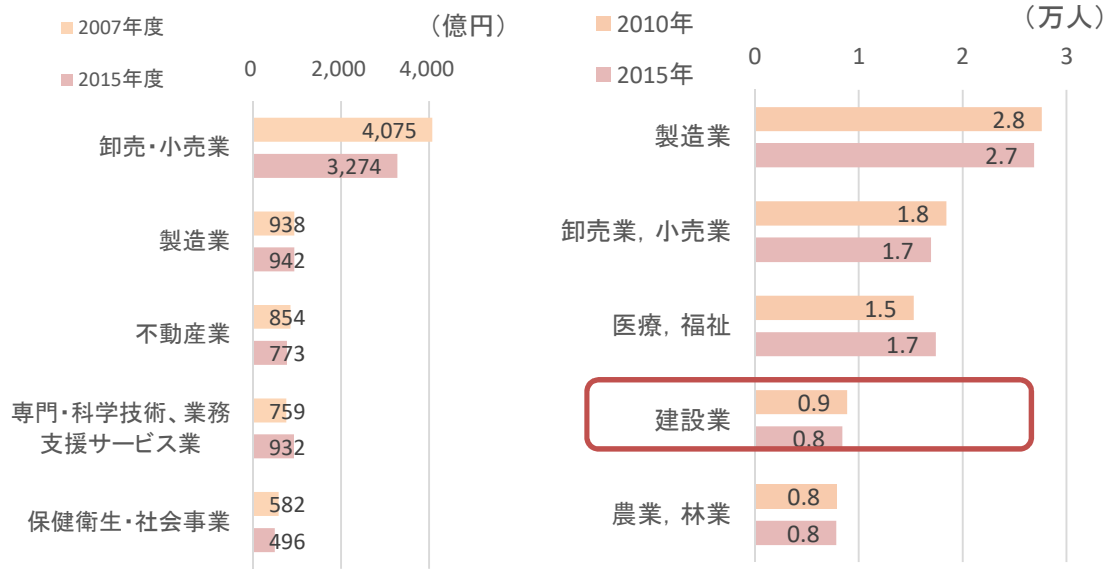

【北部】総生産（左図）：2,170 億円→1,900 億円

就業者数（右図）：2.8 万人→2.6 万人

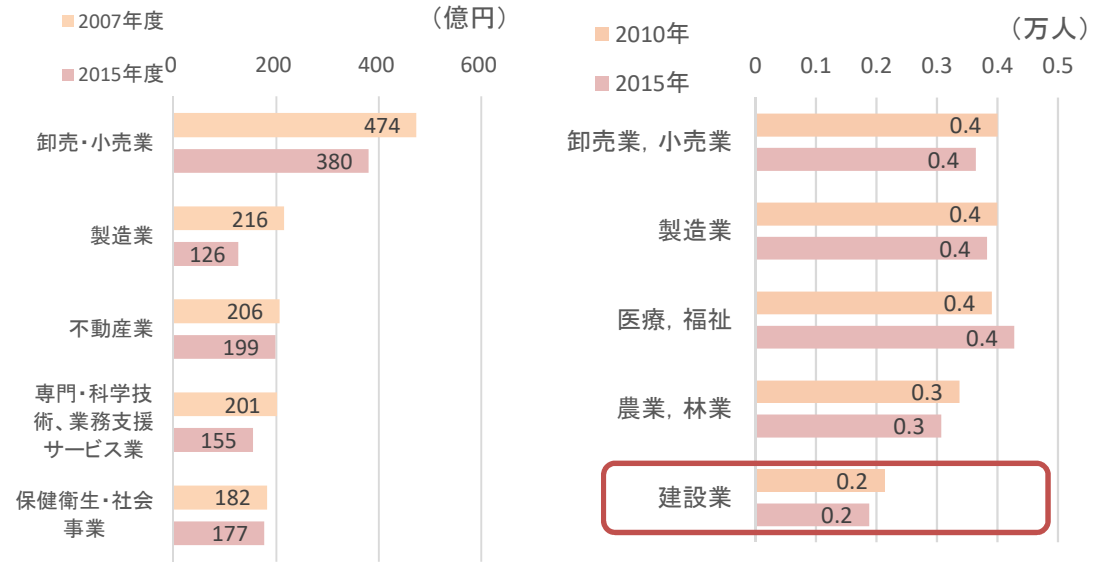

出典）広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

【北部庄原】総生産（左図）：1,390 億円→1,220 億円

就業者数（右図）：1.9 万人→1.8 万人

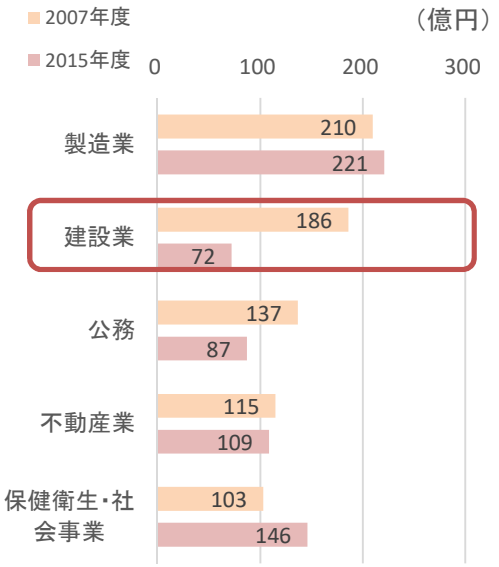

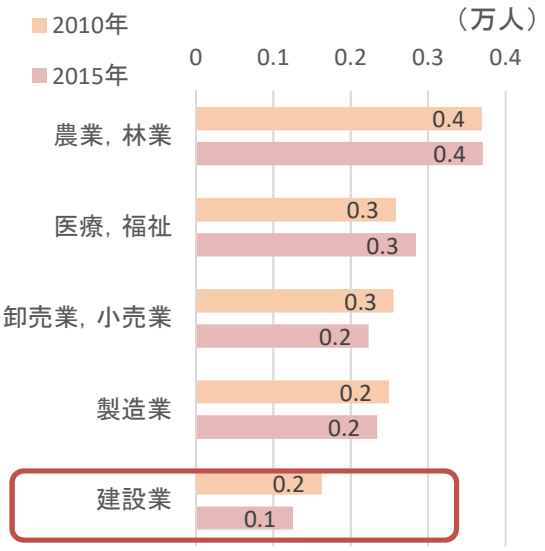

出典）広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

2.　広島県の建設産業の現状分析

（1）　建設投資の動向

①　建設投資額

＜広島県の動向＞

広島県の建設投資額は、2000 年度は約 1 兆 3,500 億円であったが、以降、減少傾向が続き、2012 年度には 7,375 億円にまで減少した。2013 年度からは 8,000 億円を上回り、2017～2018 年度の 2 か年は 1 兆円を超えている。

県内建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分ごとに見たところ、公共・土木は、2000 年度以降長期的に減少が続いていたが、2017・2018 年度は増加し、2018 年度は約 3,500 億円となっている。一方、民間・建築は底堅い動きを見せており、2018 年度は約 5,200 億円であり、公共・土木の 1.5 倍の水準である。

図表 2-1-1　広島県 建設投資額の推移（総額）

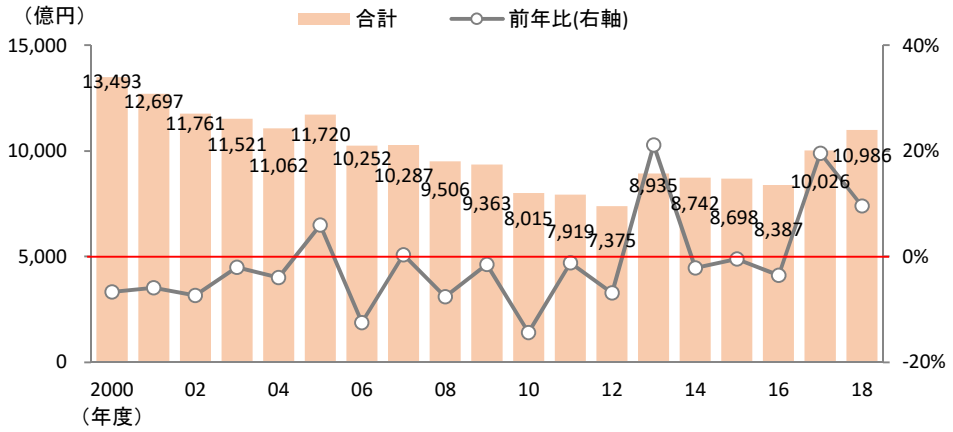

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-2　広島県 建設投資額の推移（区分ごと）

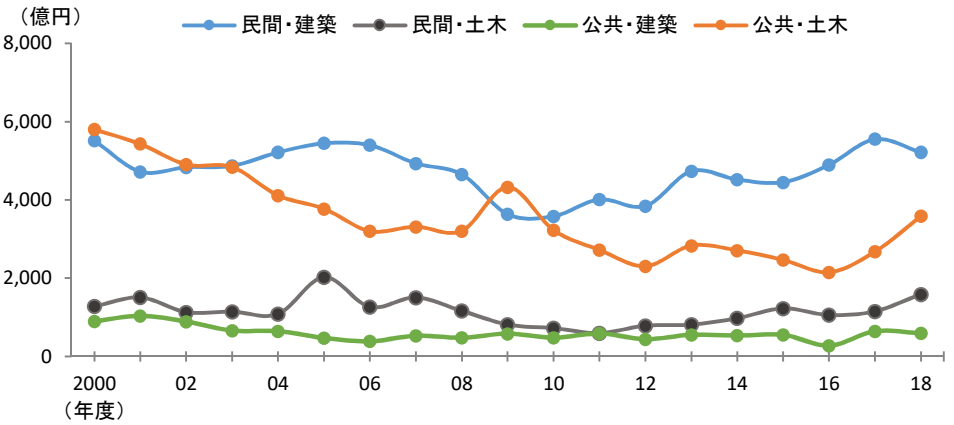

出典）国土交通省「建設総合統計」

②　公共事業の動向

＜発注者の状況＞

広島県における公共工事の発注者別請負金額の推移を見ると、2009 年度の 2,433 億円から増減はあるものの概ね減少傾向にあり、2016 年度は 2,000 億円を切る 1,970 億円になった。2018 年度は平成 30 年 7 月豪雨からの復旧・復興工事の影響から 2,345 億円に増加している。

発注者別には国・県の発注は減少傾向にあるのに対し、市町からの発注は増加傾向にある。ただし、全体の傾向と同じく 2018 年度は国・県ともに大幅な増加となっている。

図表 2-1-3　発注者別の請負金額（公共）の推移

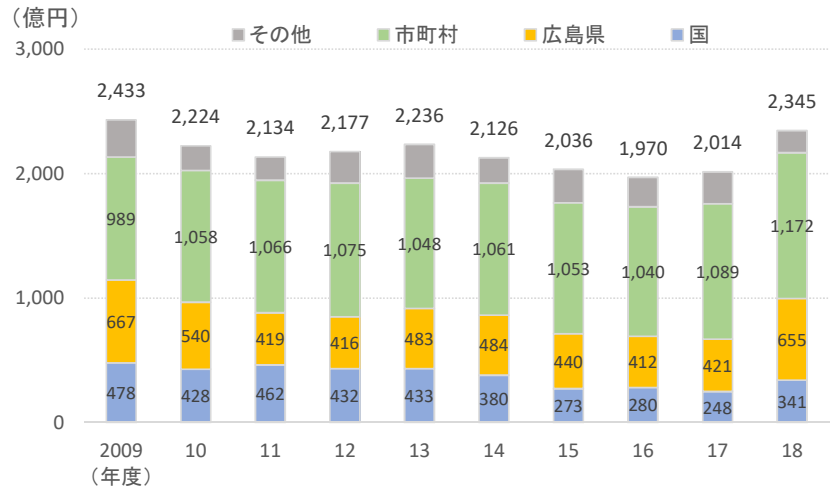

出典）西日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」

図表 2-1-4　発注者別の請負金額（公共）の推移（2009 年度＝100 として指数化）

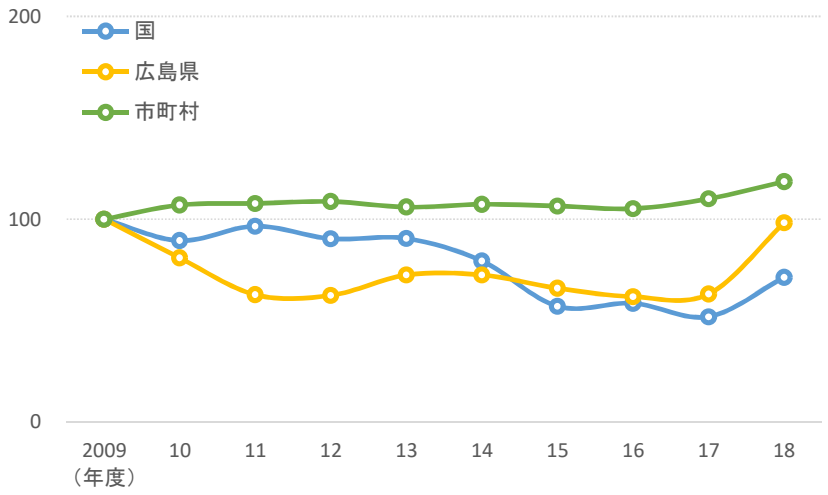

出典）西日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」

＜工事区分別の推移＞

広島県における公共発注工事の工事区分別請負契約額を見ると、「新設・増設・改良・解体・除却・移転」が請負金額全体の大半を占める構図となっている。2018 年については、平成 30 年 7 月豪雨への対応から「維持補修」「災害復旧」が大幅に増えており、これらの合計は約 1,400 億円と、全体の 1/3 を占めている。

図表 2-1-5　工事区分ごとの請負契約額（公共）の推移

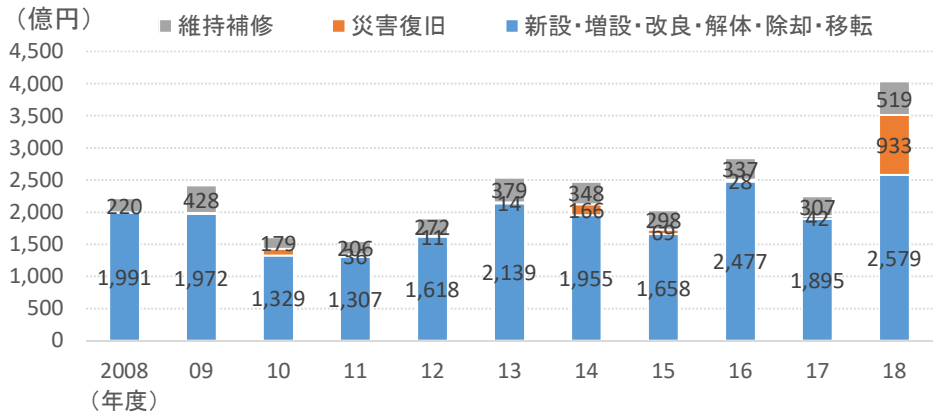

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-6　工事区分ごとの請負契約額（公共）構成比の推移

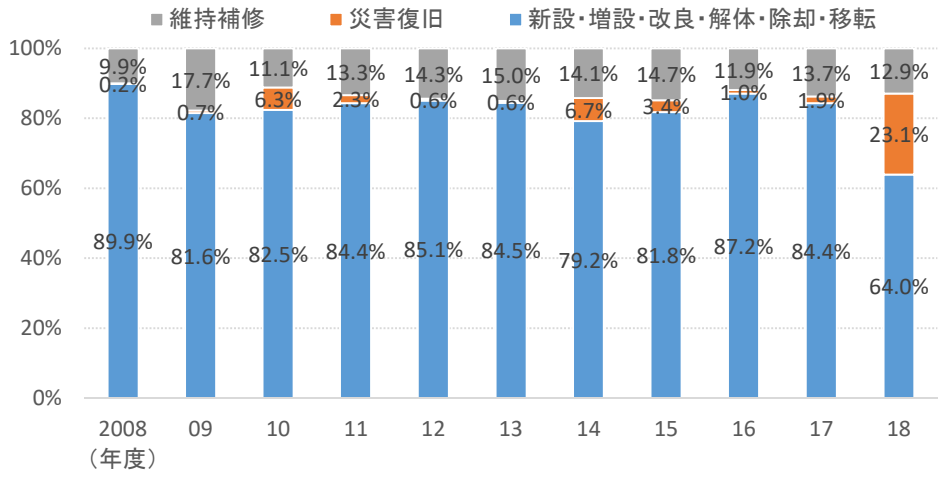

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜工事分類別の推移＞

広島県における公共発注工事の工事分類別請負契約額の推移を見ると、「道路」の割合が年々上昇しており、「治山・治水」「教育・病院」等が「道路」に次ぐ分野となっている。

図表 2-1-7　工事分類別の工事請負金額（公共）の推移

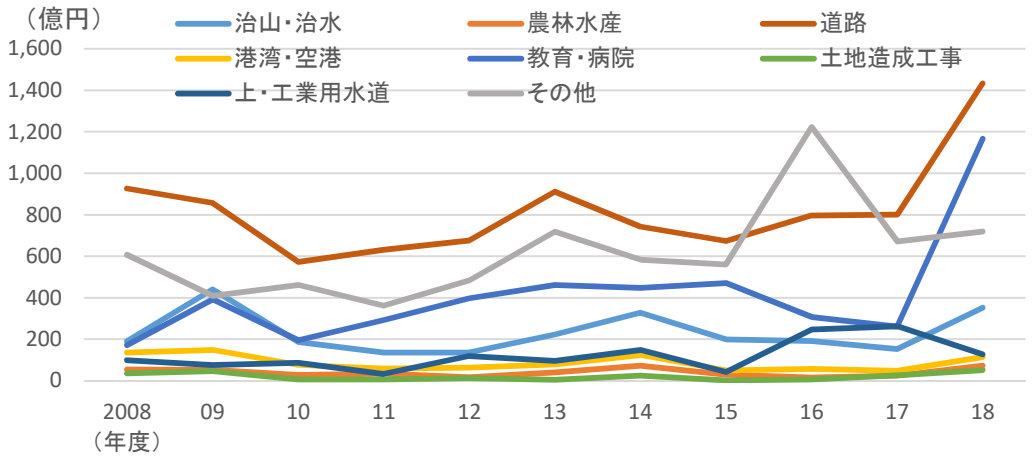

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜PFI の実施状況＞

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）に基づき実施された PFI（Private Finance Initiative）の実施状況を都道府県別に概観したところ、都道府県によりかなりばらつきがあることが分かる。

国や自治体の財政制約が高まる中、PFI を始め様々な形による PPP（Public Private Partnership：公民連携）によるまちづくりの必要性が高まっているが、広島県はこれまでの実績は 13 件であり、中国地方 5 県の中では、岡山県の 17 件に続いて実績が多い状況にある。

図表 2-1-8　1999 年以降の PFI 事業の都道府県別実施件数（2019 年 1 月 7 日時点）

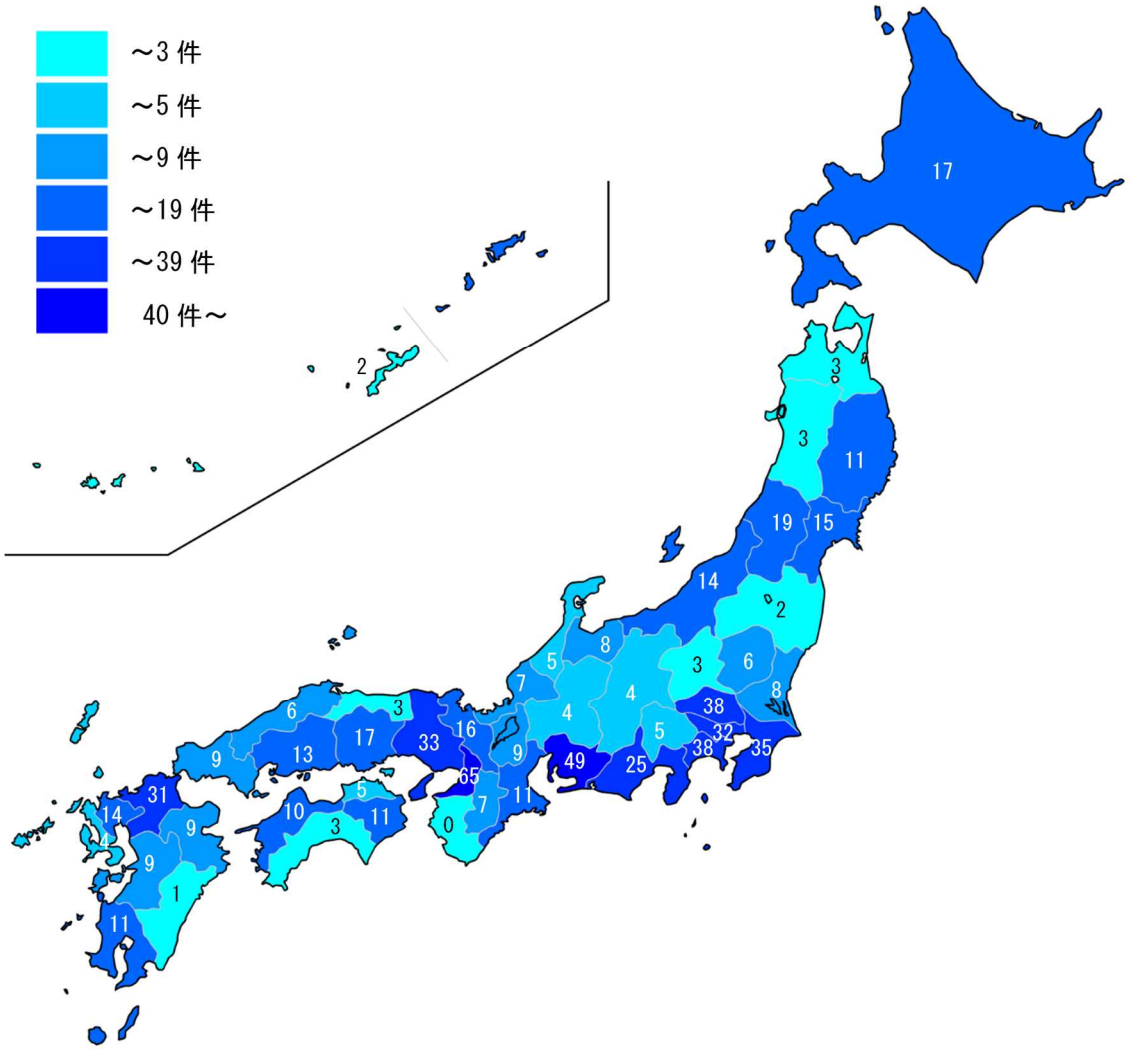

出典）全国地域 PFI 協会

③　民間工事の動向

＜工事分類別＞

広島県の民間工事の請負契約金額は、過去 10 年で大きく増加している。広島県は製造業の集積が厚く、「工場・発電所・倉庫・物流施設」「機械設備等工事」に関わる建設投資が旺盛に行われていることが背景にある。

図表 2-1-9　広島県 工事区分ごとの請負契約額（民間建築工事・建設設備工事）の推移

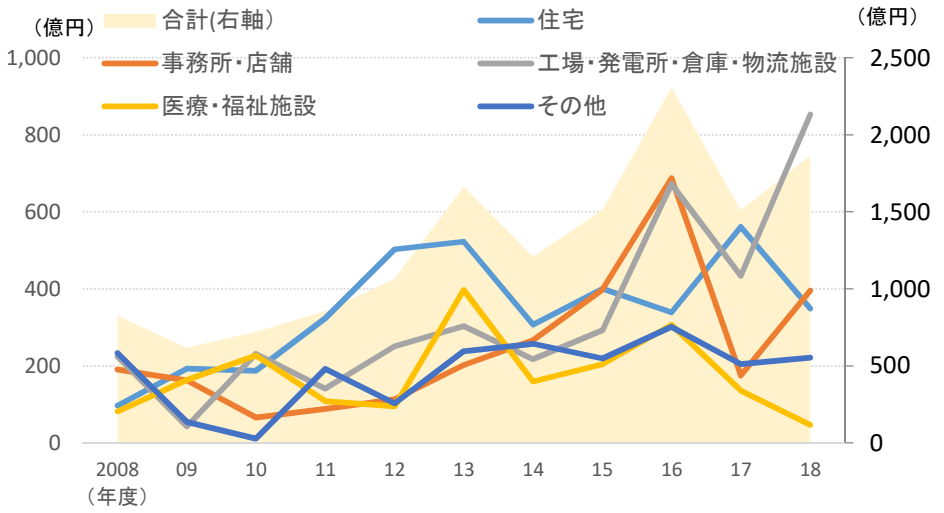

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-10　広島県 工事区分ごとの請負契約額（民間土木工事・機械装置等工事）の推移

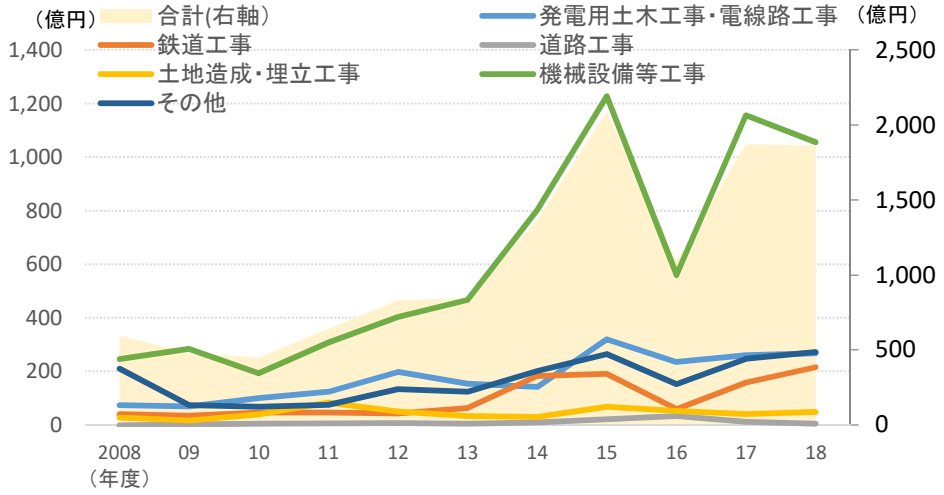

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜住宅着工＞

広島県における新築住宅着工戸数は、2007 年度までは年間 2 万戸を超える新築住宅が供給されていたが、2006 年をピークに大きく減少し、2009 年度は 1.4 万戸まで減少している。2009 年度以降は、広島市を中心とする西部での住宅供給が伸びたことから増加傾向にあり、2018 年度は 1.8 万戸となっている。

図表 2-1-11　全国及び広島県 新築住宅着工戸数の推移

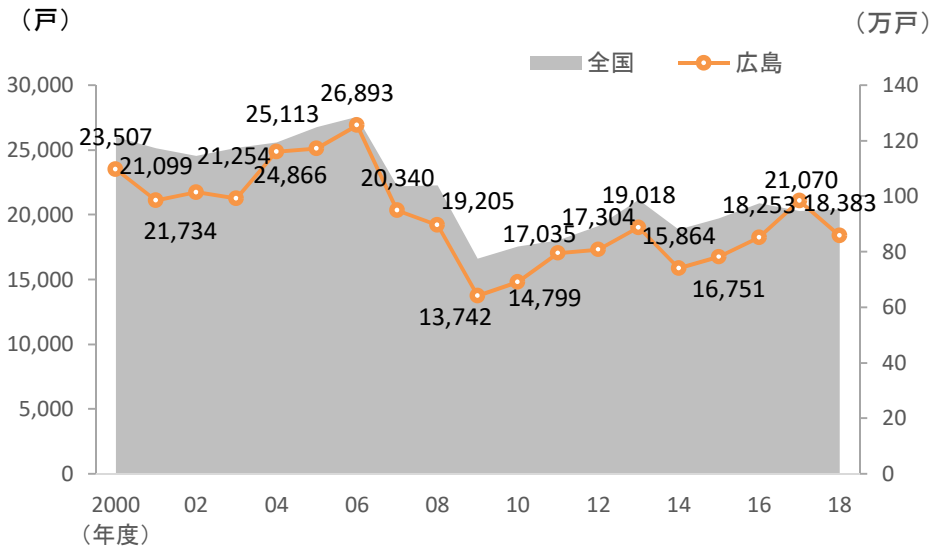

出典）国土交通省「住宅着工統計」

図表 2-1-12　広島県及び地域別の新築住宅着工戸数の推移

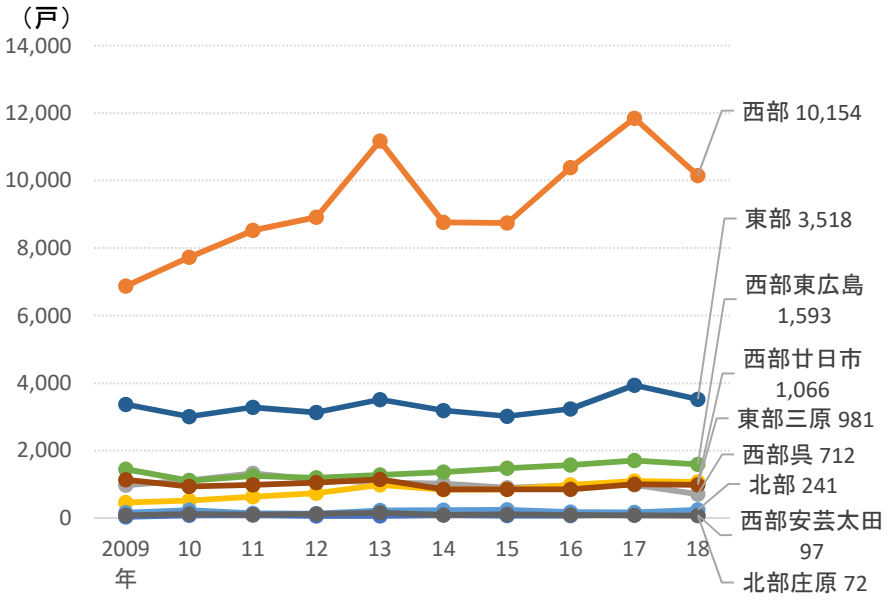

出典）国土交通省「住宅着工統計」

（2） 事業所数・従業者数の状況

① 事業所・従業者数

＜県全体の動向＞

広島県における建設業事業所数は、2001 年から 2006 年にかけて減少していたが、2009 年には増加に転じ 13,555 事業所となった。しかし、これをピークに減少に転じ、2016 年は 11,440 事業所となっている。従業者数も同様に、2009 年には約 10.2 万人であったが、その後の減少により 2016 年には 8.4 万人となっている。

広島県の全産業平均でも事業所数及び従業者数は減少傾向にあるが、建設業は全産業平均よりも減少幅が大きく、特に従業者数の減少が顕著である。

図表 2-2-1 広島県 建設業事業所数・従業者数の推移

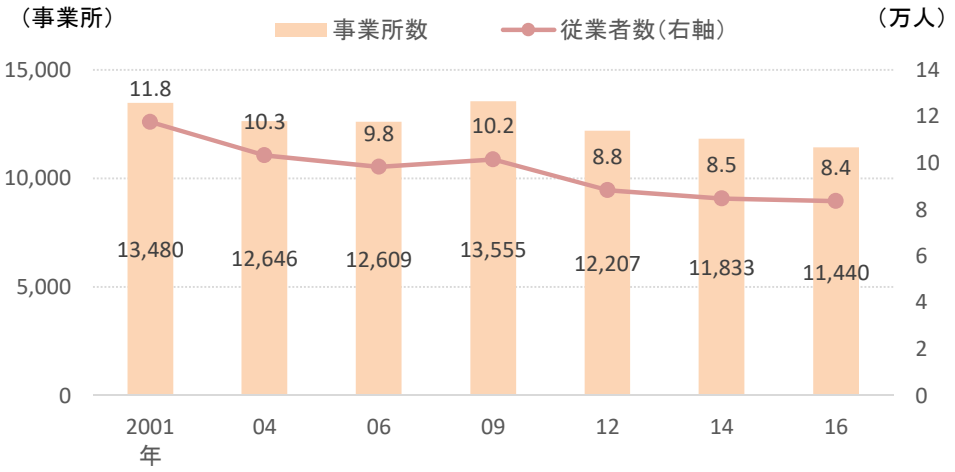

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

図表 2-2-2 広島県 全産業及び建設業 事業所数・従業者数の推移（2001 年＝100）

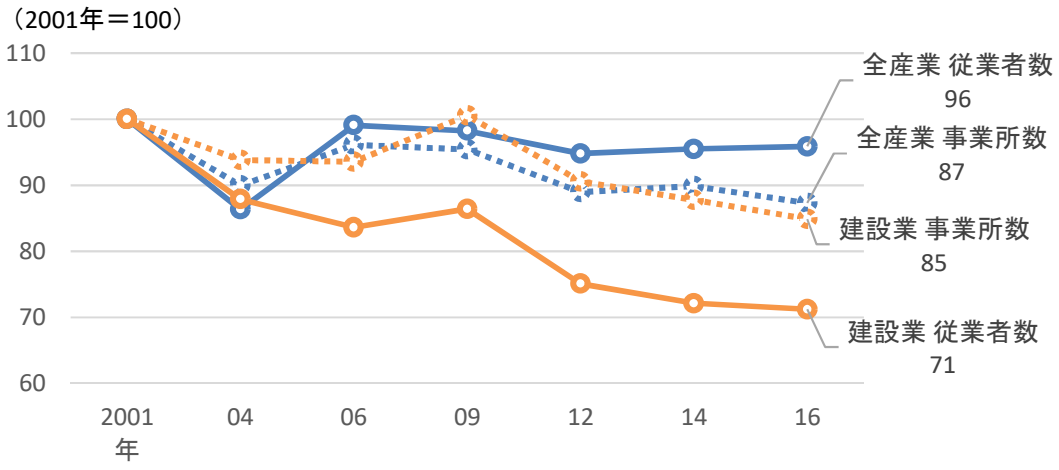

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

＜地域の動向＞

地域別では、事業所数・従業者数ともに西部が 5,360 事業所（46.9%）、4.4 万人（52.4%）と県全体の約半数を占めており、福山市を中心とする東部が 1,995 事業所（17.4%）、1.6 万人（19.1%）と続いている。

東部・西部・北部という広い地域区分で見ると、西部・東部で全体の 9 割以上を占めており、北部の事業所・従業者数が占める割合は 5%以下となっている。

図表 2-2-3　県内各地域の建設業事業所及び事業所数（2016 年）

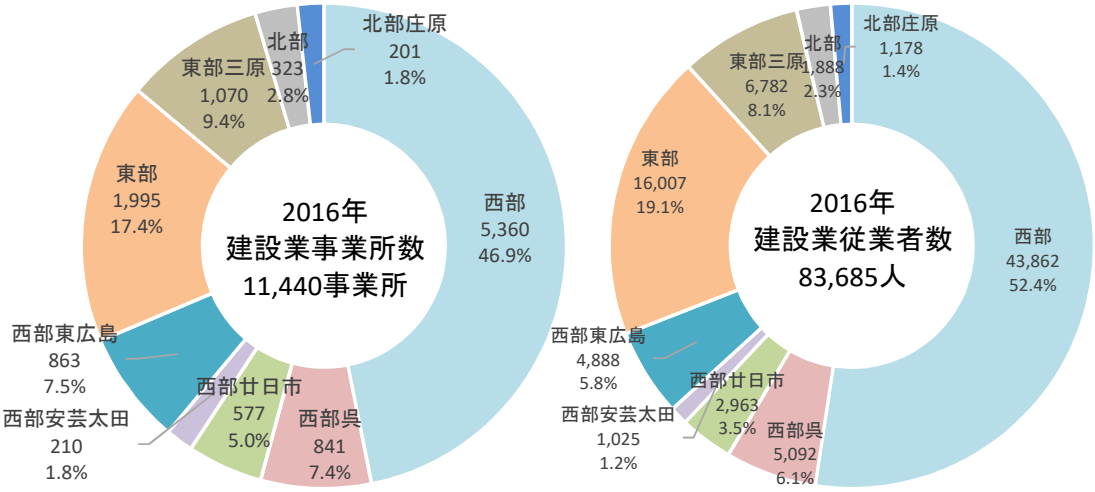

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-4　広島県及び地域の建設業事業所数の推移

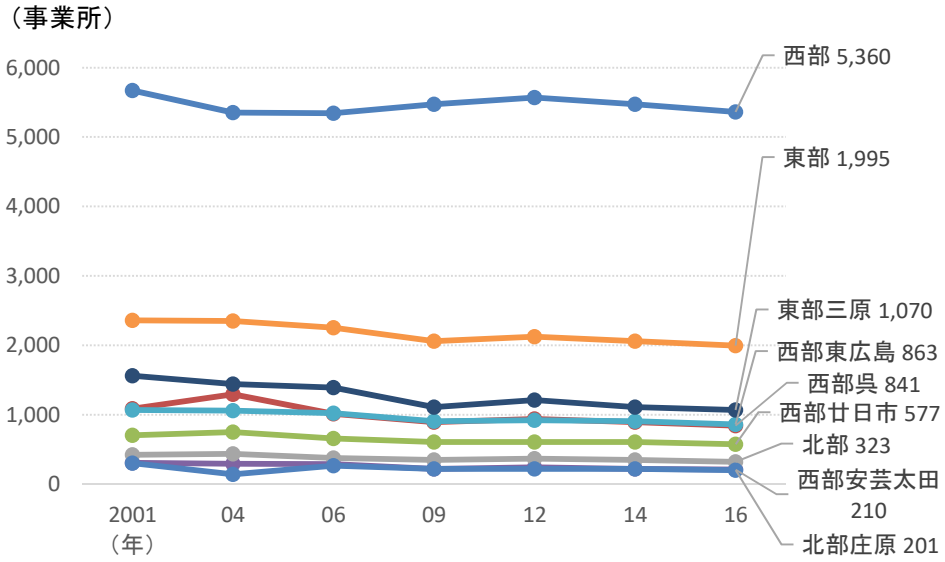

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

図表 2-2-5　広島県及び地域の建設業従業者数の推移

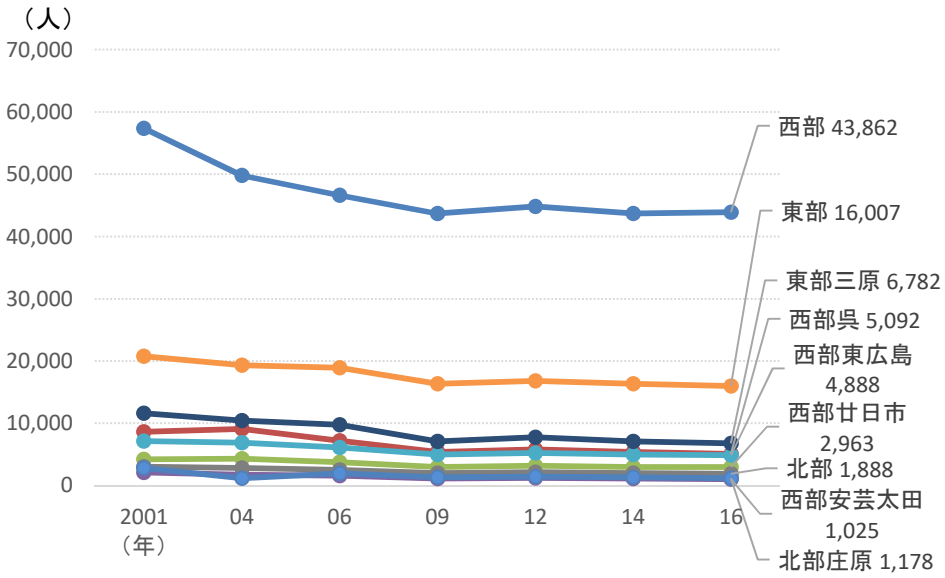

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

②　業種ごとの推移

建設業は日本標準産業分類（中分類）では、①主に土木施設・建築物の完成を発注者から直接請け負い、自己建設又は下請企業を管理して施工する「総合工事業」、②主に下請として工事現場で建築物又は土木施設などの工事・目的物の一部を構成するための建設工事を行う「職別工事業」、③電気工事や空調工事、上下水道の給排水工事など、建築物に付随する設備部分全般の工事を担う「設備工事業」の 3 つに分類されている。

2016 年の広島県では、総合工事業は 4,972 事業所（43.5%）、職別工事業は 3,576 事業所（31.3%）、設備工事業は 2,889 事業所（25.3%）となっている。

各業種いずれも 2009 年に事業所数･従業者数ともに増加した後､概ね減少傾向にあるが､それぞれ動向は異なっている。総合工事業は微減傾向にあったが、2016 年にはやや増加に転じている。設備工事業も 2014 年には増加した。一方、職別工事業は 2009 年以降減少が続いている。

図表 2-2-6　広島県建設業の中分類別事業所数の推移

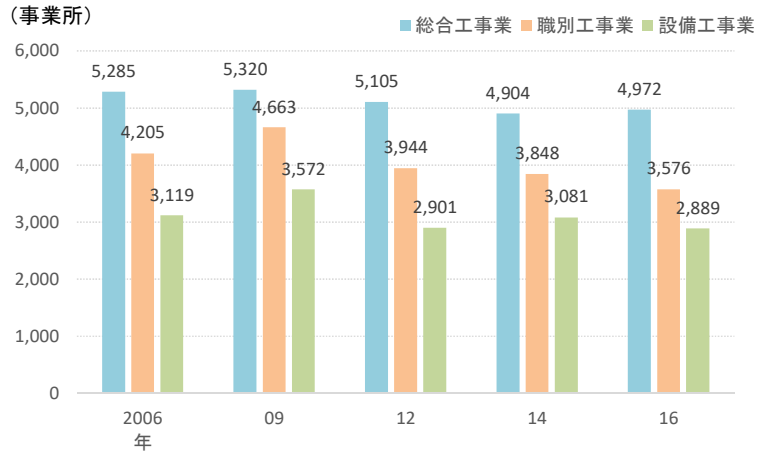

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

図表 2-2-7　広島県建設業の中分類別従業者数の推移

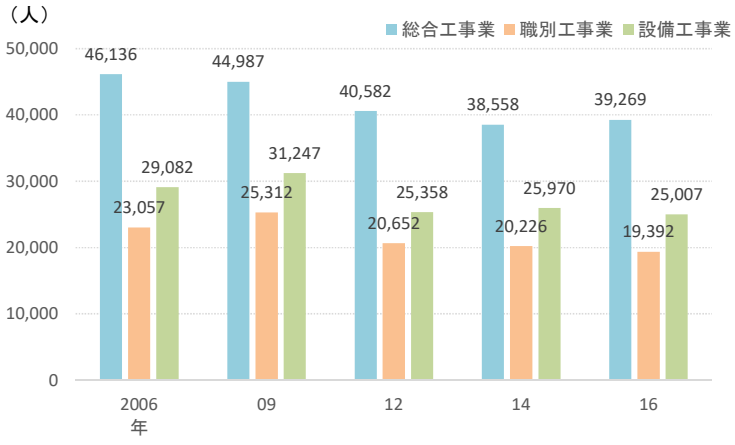

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

③　開業・廃業の動向

建設業事業所の開業・廃業の動向を見ると、建設業全体では、2009 年から 2016 年にかけて年平均で 5～6%の事業所が廃業する一方、開業はおよそ 4%となっており、事業所全体では廃業が上回っている。

業種ごとには総合工事業は 2014～2016 年の期間に廃業率が低下したことから、開業が上回る状況となっている。また、設備工事業は、2012～2014 年の期間に廃業率が低下し、さらに開業率が上昇したことで事業所数が増加したが、2014～2016 年には逆に廃業率が上昇し、開業率が低下し、事業所数は減少することとなった。

職別工事業については、廃業率は高止まりで推移しており、事業所数の減少が続いている。

図表 2-2-8　広島県建設業の開廃業率の推移（期中年平均）

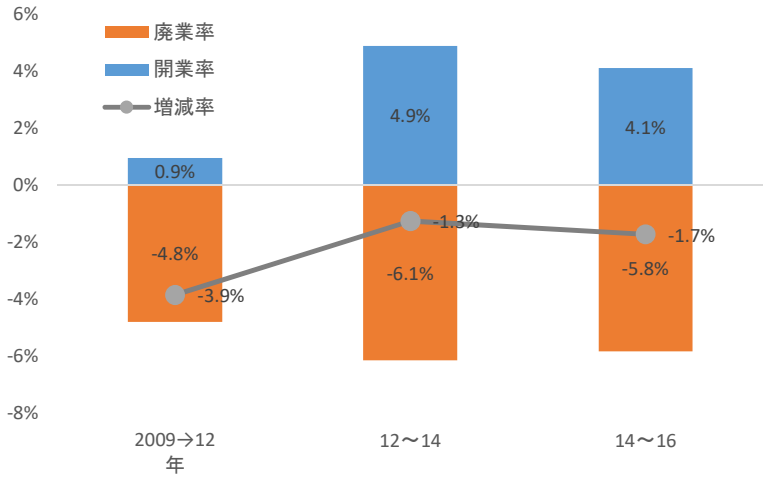

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-9　広島県建設業（総合工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

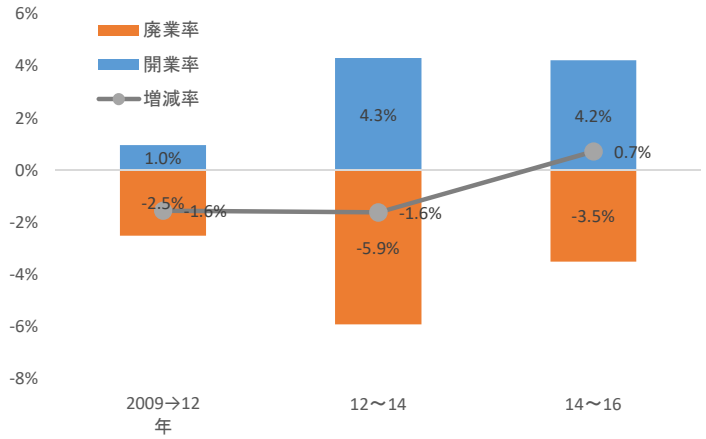

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-10　広島県建設業（職別工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

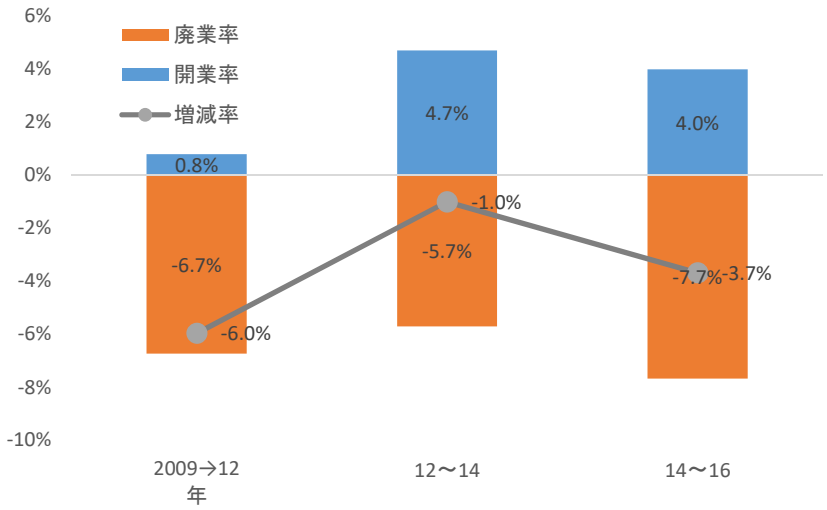

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-11　広島県建設業（設備工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

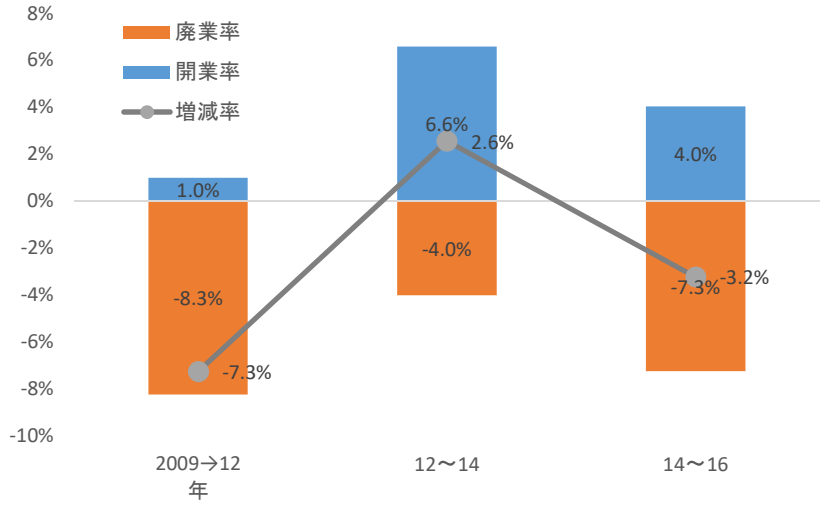

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

④　従業者規模別の推移

2016 年の従業者規模別の事業所数は、「1～4 人」が 6,285 事業所（55.0%）、「5～29 人」が 4,770 事業所（41.7%）であり、従業者数 29 人以下の事業所が全体の約 97%と大部分を占めている。「30 人以上」の事業所は 370 事業所（3.2%）である。

推移を見ると、「1～4 人」の事業所は 2009 年の 7,189 事業所から 2016 年まで 12.6%、「5～29 人」は同期間に 19.9%と大幅に減少している。一方、「30 人以上」は 8.0%と、従業員規模の小さい事業所の減少幅は大きい状況にある。

また、広島県の従業者規模別の事業所構成は、ほぼ全国と同水準にある。

図表 2-2-12　広島県建設業の従業者規模別事業所数の推移

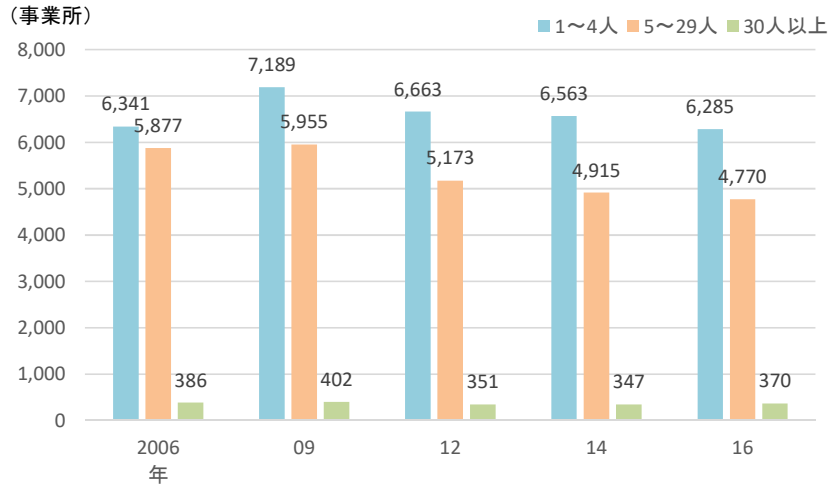

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」

図表 2-2-13　広島県建設業の従業者規模別事業所数の割合（2016 年）

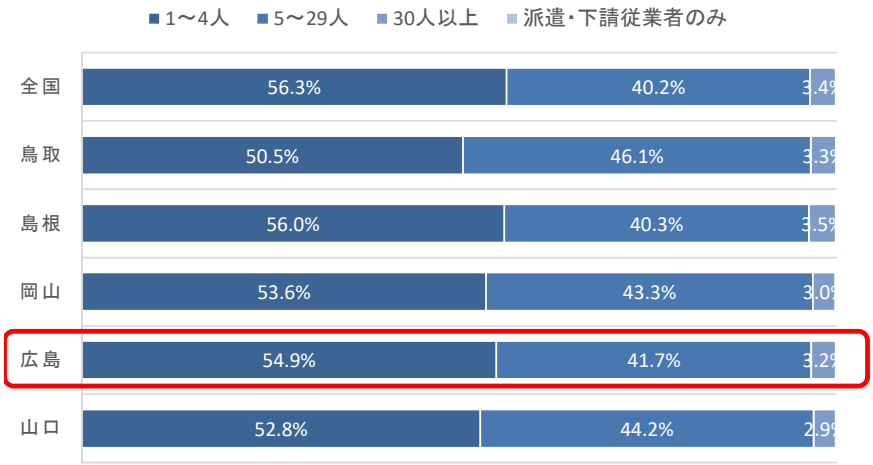

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

⑤　建設業許可業者数等

全国及び広島県の建設業許可業者数の推移を見ると、それぞれ中長期的に減少傾向にある。2000 年には 15,135 事業所を数えていたが、2019 年は 11,684 事業所に減少している。

図表 2-2-14　全国及び広島県の建設業許可業者数の推移

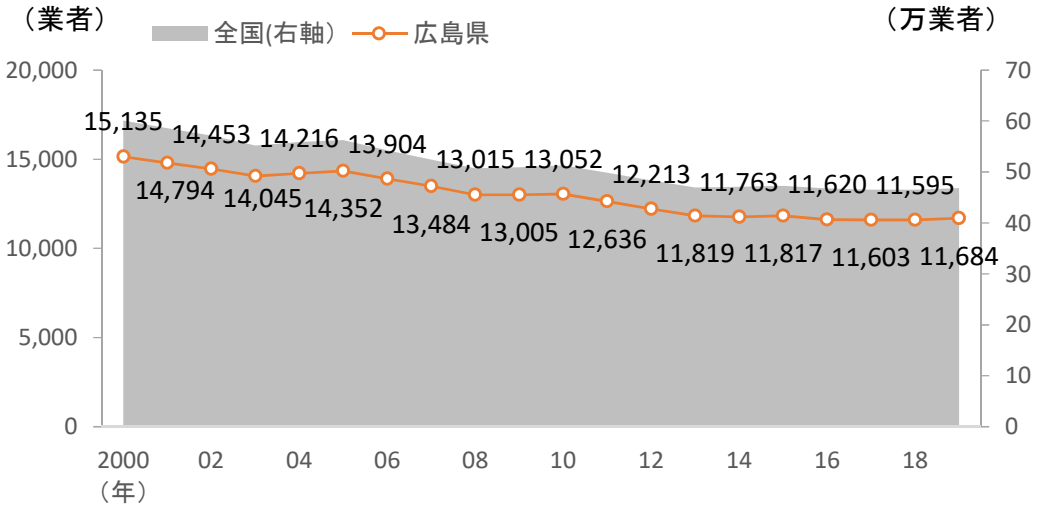

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

資本金階層別に全国及び広島県の建設業許可業者を見たところ、個人事業者については、全国が 12.3%であるのに対して、広島県は 7.4%と低い水準にあるが、一方で 500 万円以下では全国の 25.4%に対し、広島県は 34.7%となっている。このことから広島県では小規模な事業所の法人化が進んでいると考えられる。

図表 2-2-15　全国及び広島県 資本金階層別事業者の割合（2017 年度）

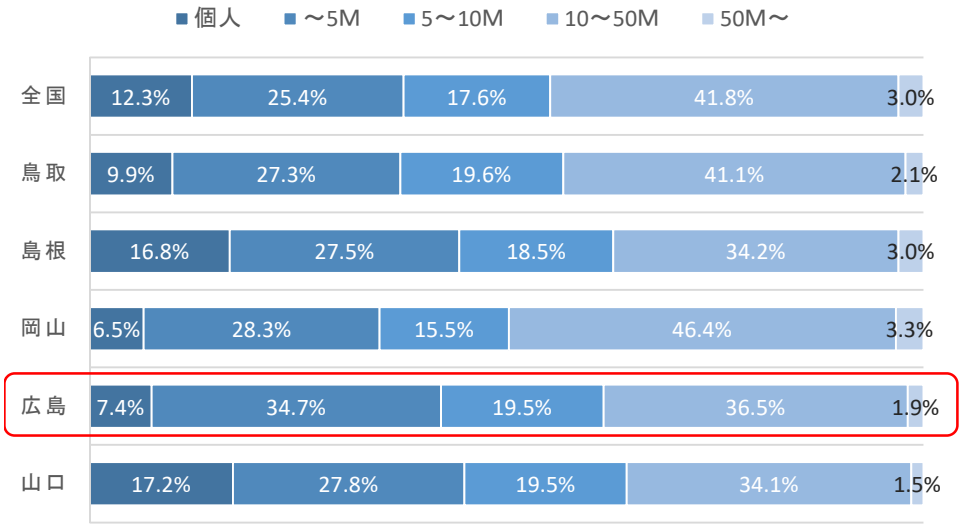

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」
対象事業者は建設業専業業者（総売上高に占める建設工事完成高の比率が 80%以上）

（3） 就業者の状況

① 県全体の動向

広島県の就業者総数は 1995 年の 147.3 万人をピークに減少し、2015 年には 133.7 万人と 20 年間で 9.2%の減少となっている。建設業就業者のピークも 1995 年であり、同年の 15.4 万人から 2015 年までに 34.3%減少し 10.1 万人になっている。

他産業と比較すると、製造業と並んで建設業での減少が目立つが、製造業では 2010～2015 年にかけて増加に転じたのに対し、建設業では 1995 年以降減少が続いている。

図表 2-3-1　広島県の就業者数（総数及び建設業）の推移

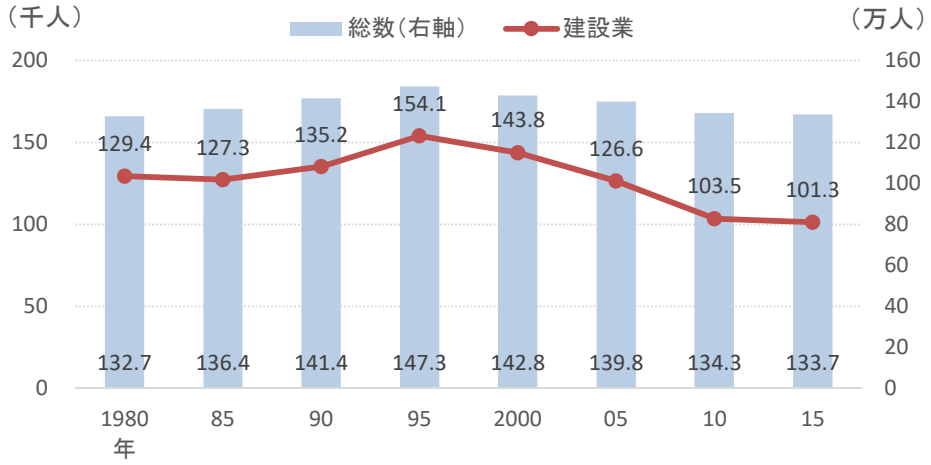

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-2　広島県の産業別就業者数増減数の推移

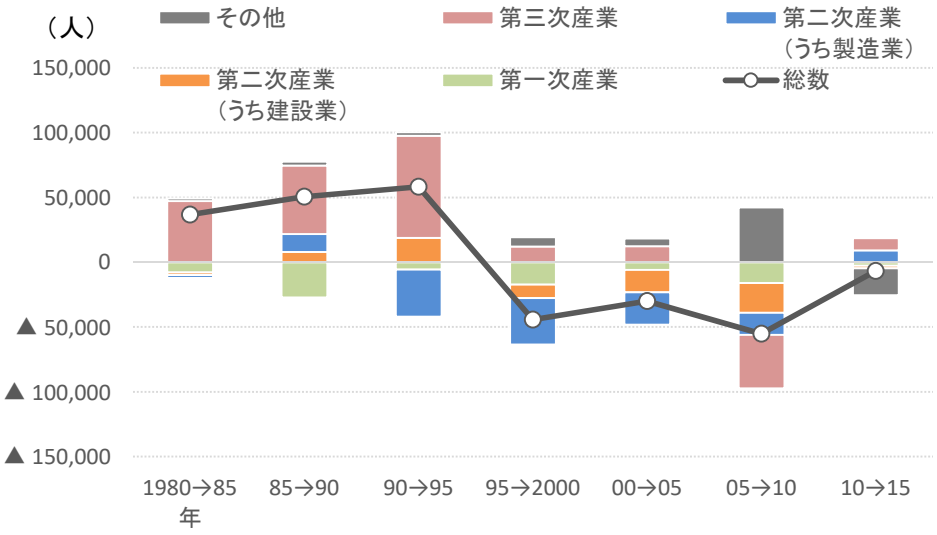

出典）総務省「国勢調査」

広島県全体の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が、退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

一方、若手・中堅層については、2005～2010 年にかけて減少傾向にあったが、2010～2015 年には、20～40 代の幅広い年齢階級において入職が増えていることが見て取れる。

図表 2-3-3　広島県の建設業就業者数の年齢構成

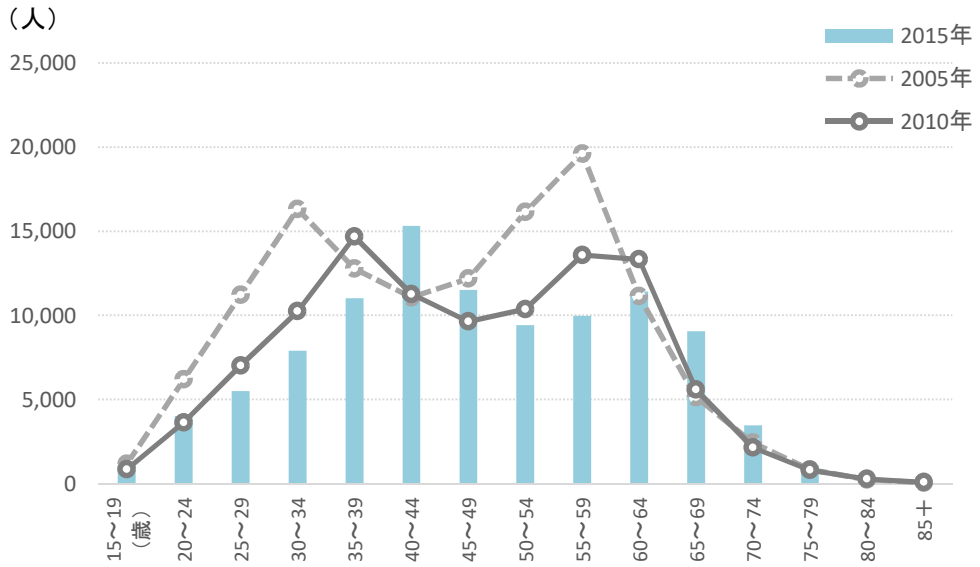

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-4　広島県の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

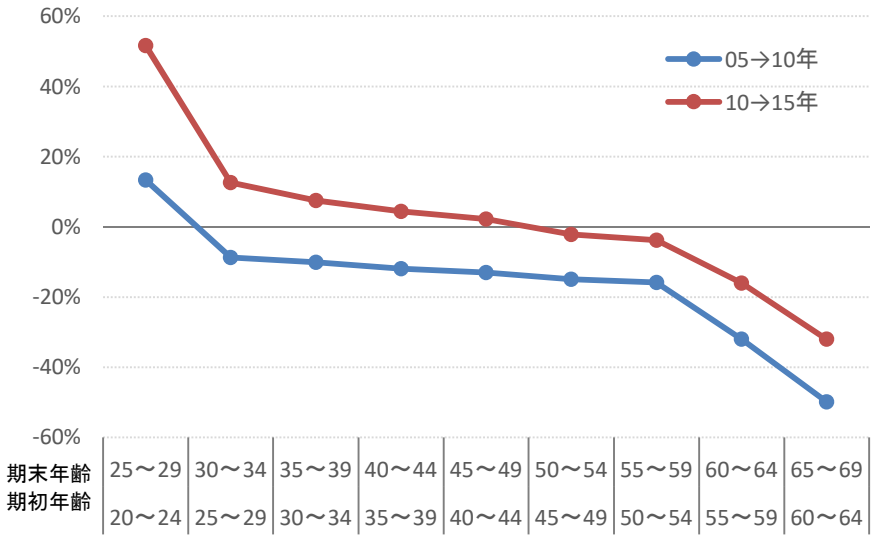

出典）総務省「国勢調査」

②　地域ごとの動向（西部）

＜西部＞

西部地域の就業者総数は 1995 年の 67.4 万人をピークに徐々に減少してきているものの、2015 年も 64.8 万人と、概ね 65 万人の水準を維持している。

対して、建設業の就業者数は、1995 年の 7.5 万人から 2015 年には 5.3 万人と 30.1%もの減少を見せている。

他の産業と比較しても建設業が継続的に減少していることが見て取れる。

図表 2-3-5　広島県（西部）の就業者数（総数及び建設業）の推移

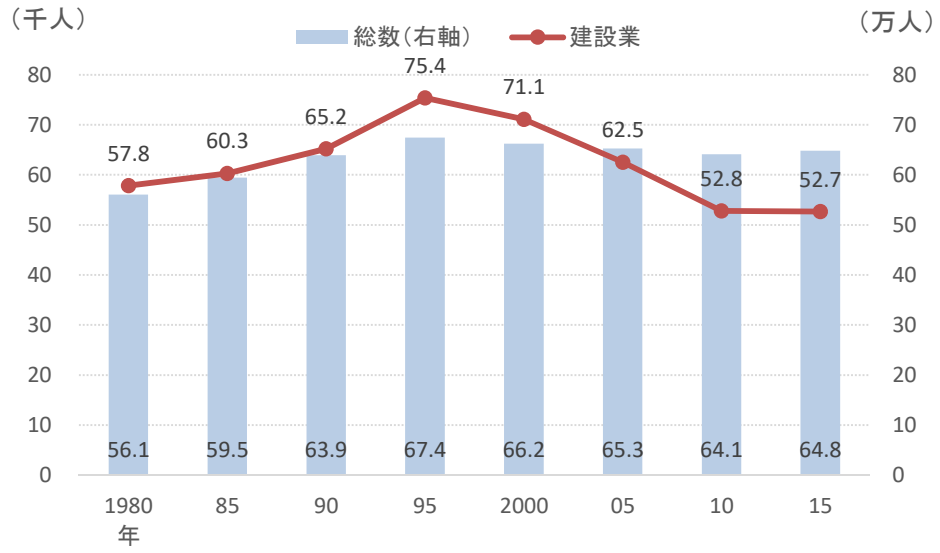

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-6　広島県（西部）の産業別就業者数増減数の推移

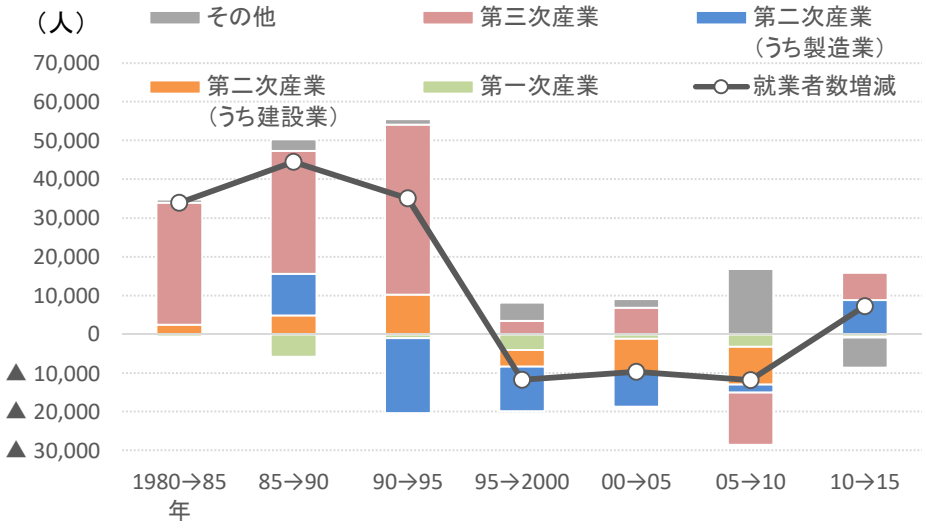

出典）総務省「国勢調査」

西部地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移は、ほぼ県全体の動向と同様であり、2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が、退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

また、若手・中堅層については、2005～2010 年にかけて減少傾向にあったが、2010～2015 年には、20～40 代の幅広い年齢階級において入職が増えていることが見て取れる。

図表 2-3-7　広島県（西部）の建設業就業者数の年齢構成

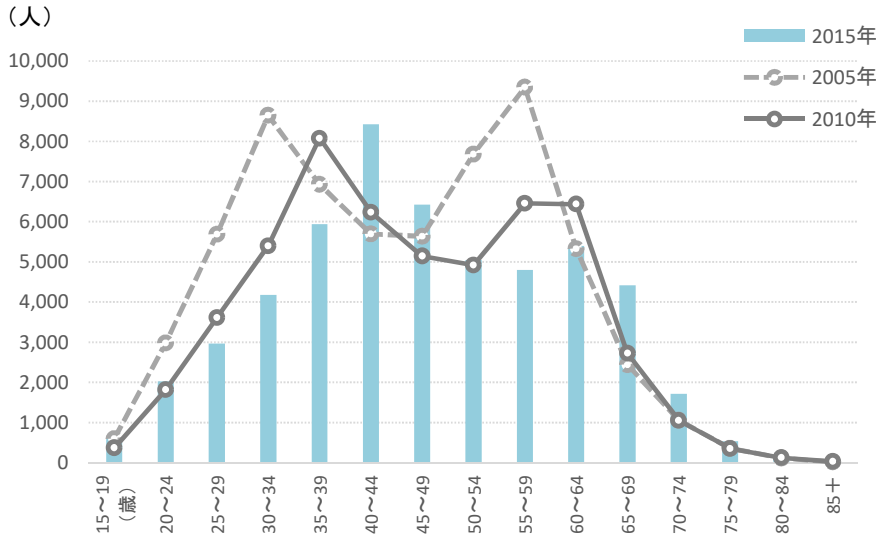

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-8　広島県（西部）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

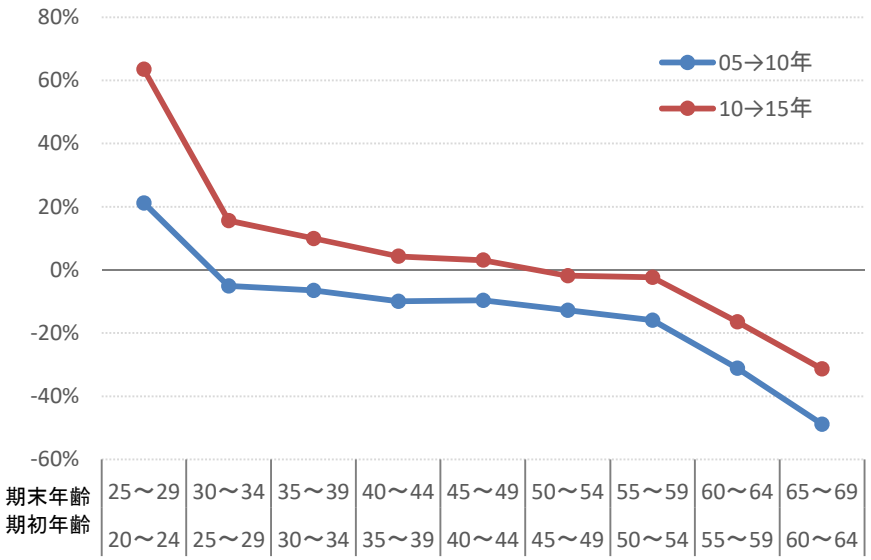

出典）総務省「国勢調査」

＜西部呉＞

西部呉地域の就業者総数は 1995 年までは 13 万人を超える水準を維持してきたが、1995 年以降減少に転じ、2015 年には 21.2%減の 10.4 万人となっている。

建設業も 1995 年までは 1.2 万人前後で推移していたが、その後減少傾向が強まり 2015 年には約 6,500 人とピーク時の約半数となっている。

産業別には、建設業も含めほぼすべての産業分野で減少傾向となっている。

図表 2-3-9　広島県（西部呉）の就業者数（総数及び建設業）の推移

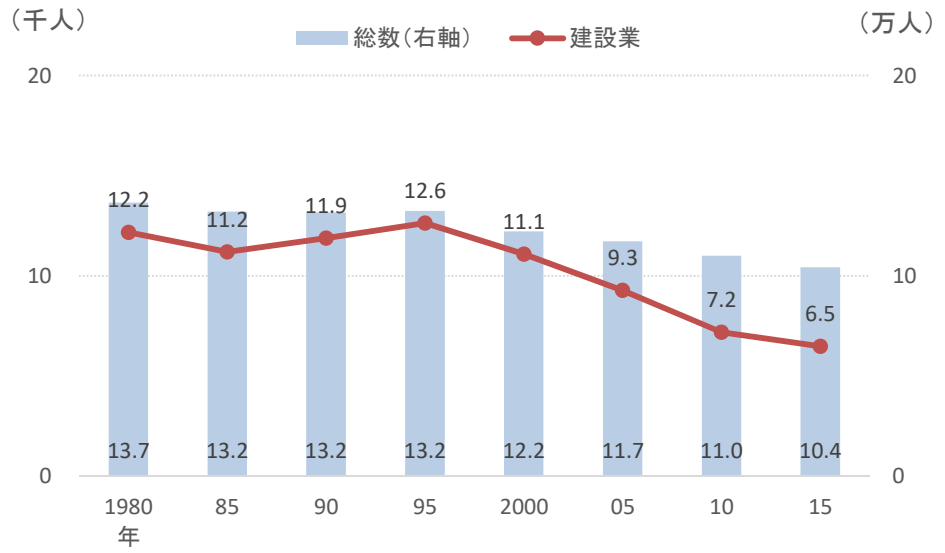

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-10　広島県（西部呉）の産業別就業者数増減数の推移

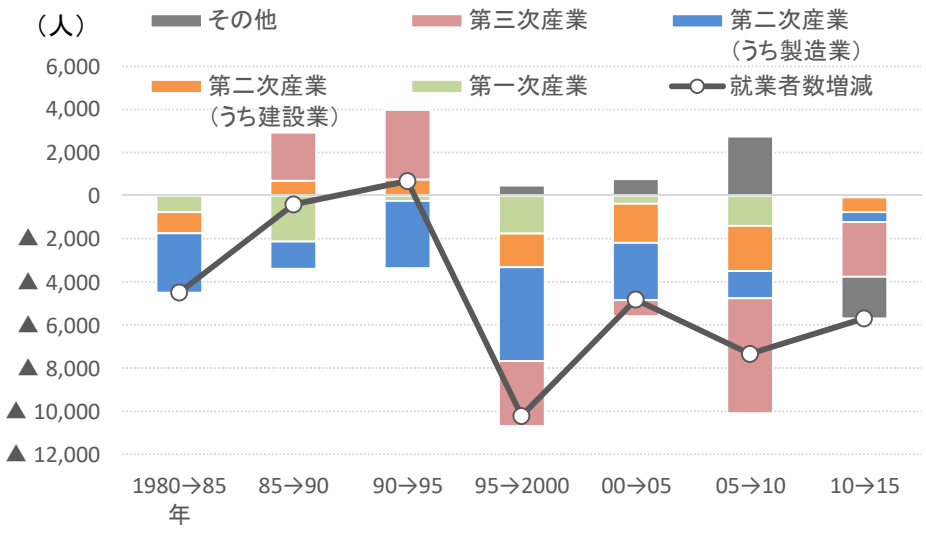

出典）総務省「国勢調査」

西部呉地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 55～59 歳の退職が進んだことが、就業者減少の大きな要因となっている。

一方、若手・中堅世代についても離職傾向が続いており、すべての世代で就業者が減少している状況にある。

図表 2-3-11　広島県（西部呉）の建設業就業者数の年齢構成

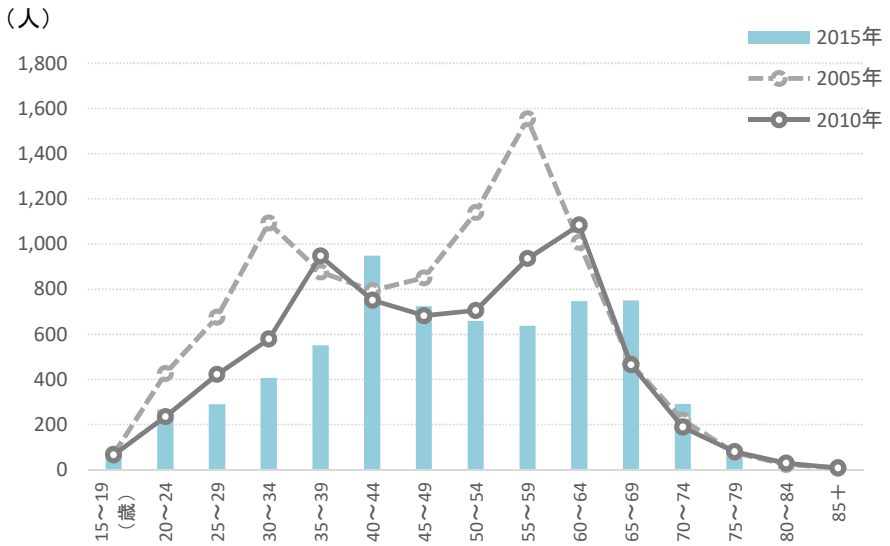

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-12　広島県（西部呉）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

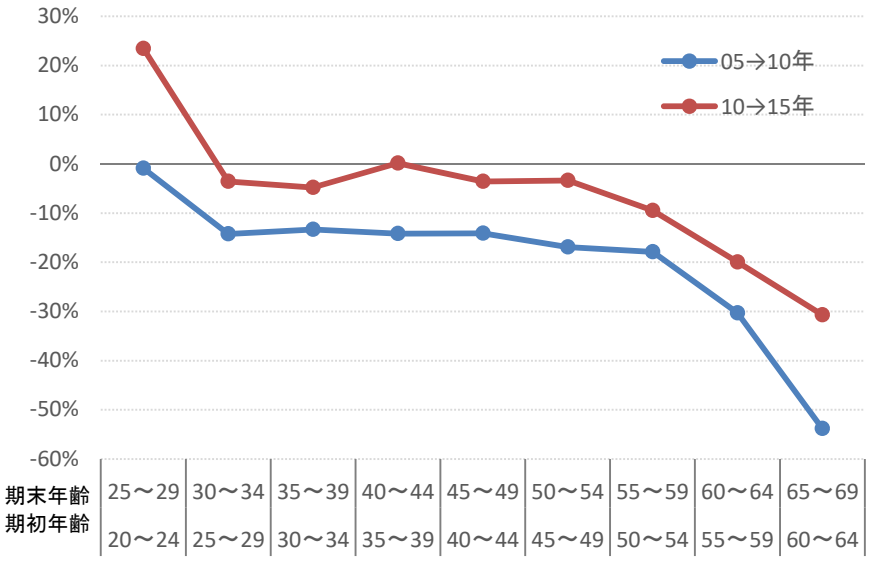

出典）総務省「国勢調査」

＜西部廿日市＞

西部廿日市地域の就業者総数は 1995 年の 7.2 万人まで増加した後、減少に転じ、2015 年には 6.8 万人となっている。

建設業も 1995 年の約 7,400 人から 2015 年には約 5,100 人と就業者全体よりも速いペースで減少している。

産業別には、製造業と建設業で継続的に就業者が減少している状況である。

図表 2-3-13　広島県（西部廿日市）の就業者数（総数及び建設業）の推移

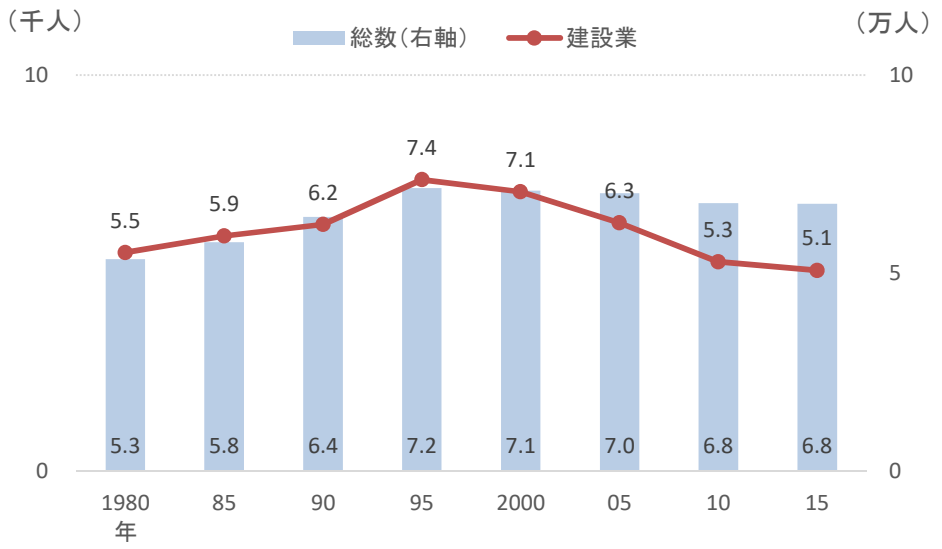

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-14　広島県（西部廿日市）の産業別就業者数増減数の推移

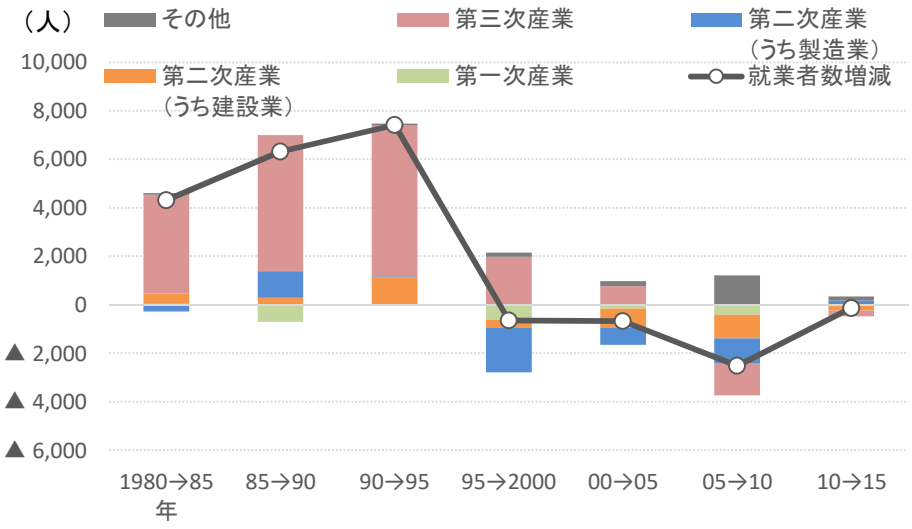

出典）総務省「国勢調査」

西部廿日市地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年から 2015 年に 20～40 代の幅広い年代で入職者が大幅に増加しており、特に 20 代の就業者数の増加が顕著である。

図表 2-3-15　広島県（西部廿日市）の建設業就業者数の年齢構成

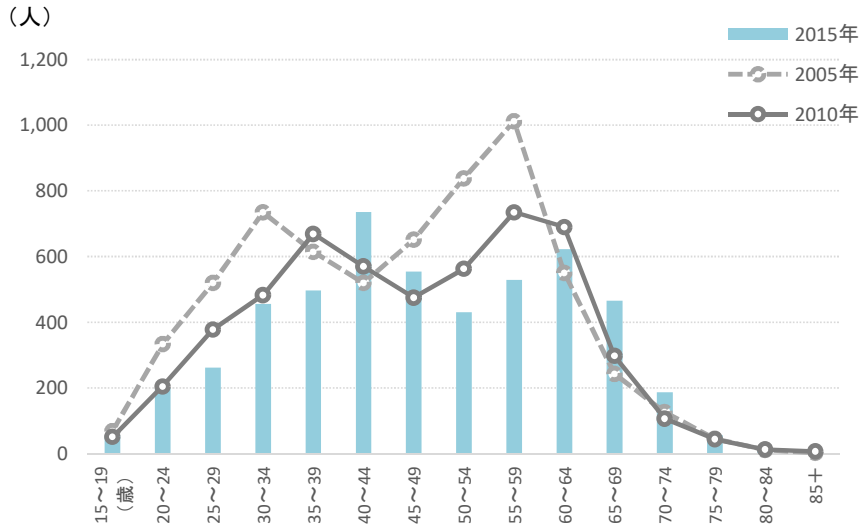

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-16　広島県（西部廿日市）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

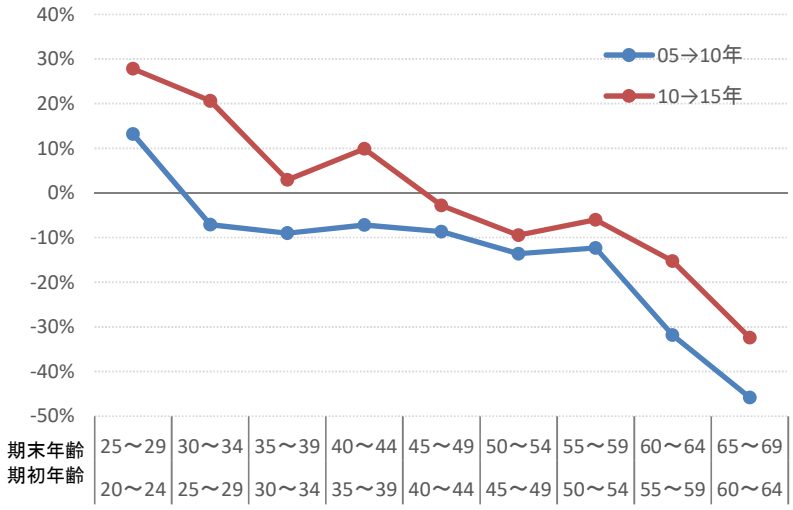

出典）総務省「国勢調査」

＜西部安芸太田＞

西部安芸太田地域の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 2.2 万人から 2015 年は 1.3 万人となっている。

一方、建設業の就業者数も減少傾向にあり、1980 年の約 2,900 人から、2015 年は、その 1/3 の約 1,000 人となっている。

産業別には、1995 年以降、ほぼすべての業種で就業者の減少が続いている。

図表 2-3-17　広島県（西部安芸太田）の就業者数（総数及び建設業）の推移

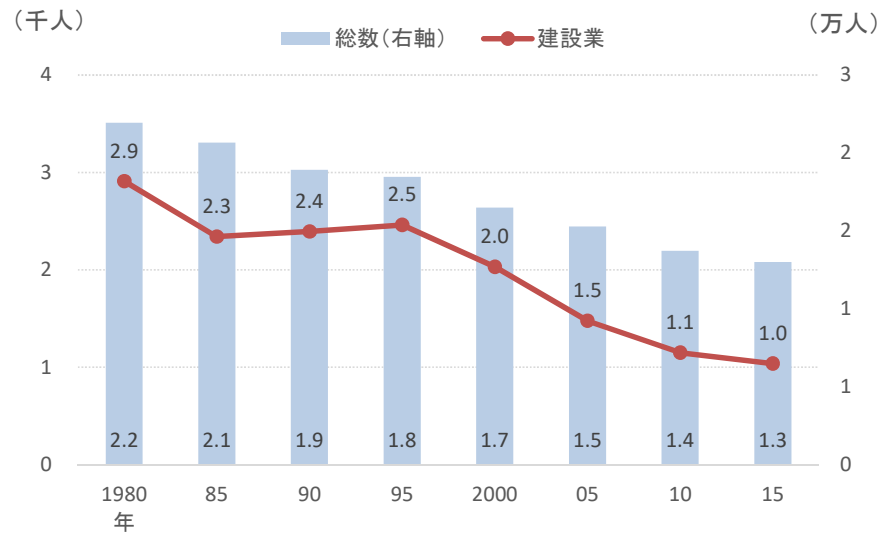

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-18　広島県（西部安芸太田）の産業別就業者数増減数の推移

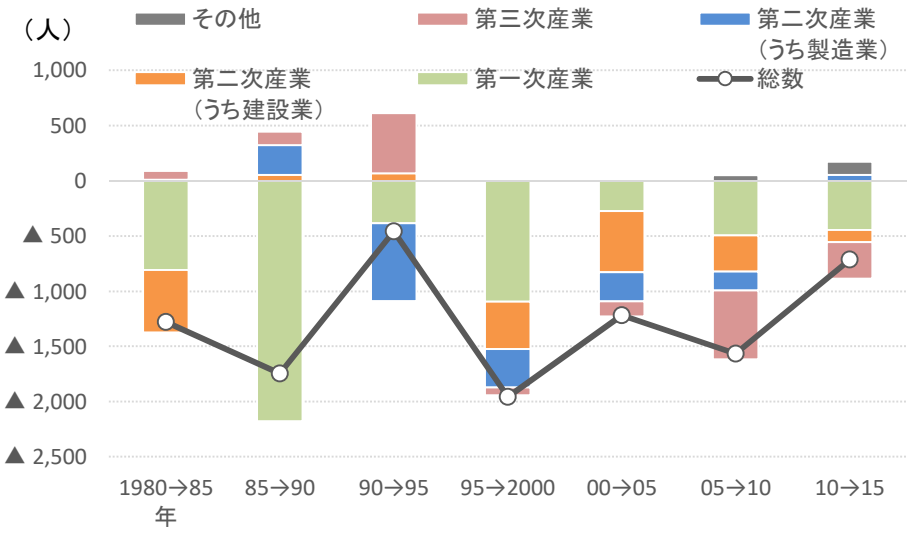

出典）総務省「国勢調査」

西部安芸太田地域では 2015 年時点で最も就業者数の多い階級が 60～64 歳であり、今後、この世代の退職により就業者数はさらに減少することが見込まれる。

一方で、2010 年から 2015 年に 20～50 代の幅広い年代で入職者が増加しており、担い手確保について、やや好転の兆しも見られる。

図表 2-3-19　広島県（西部安芸太田）の建設業就業者数の年齢構成

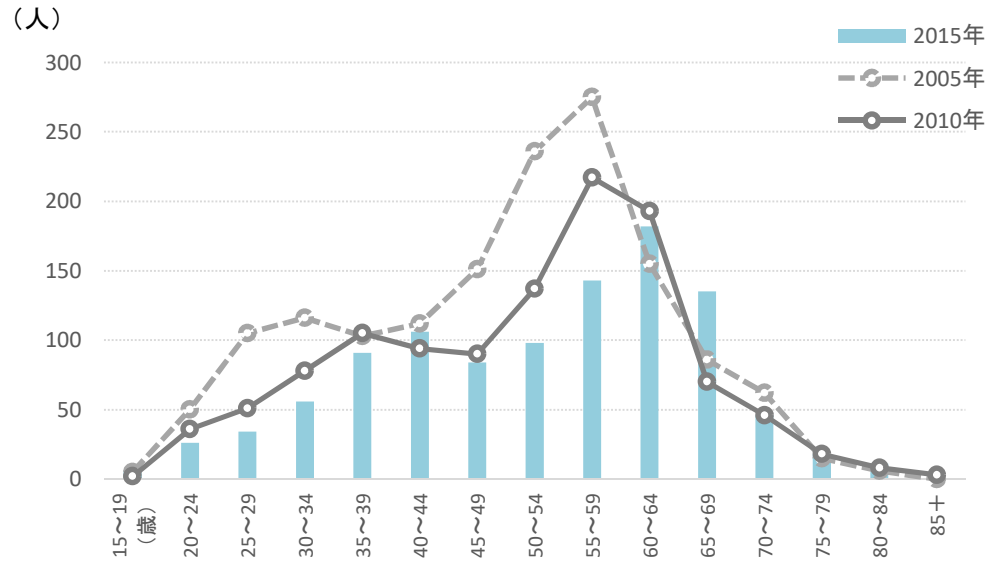

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-20　広島県（西部安芸太田）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

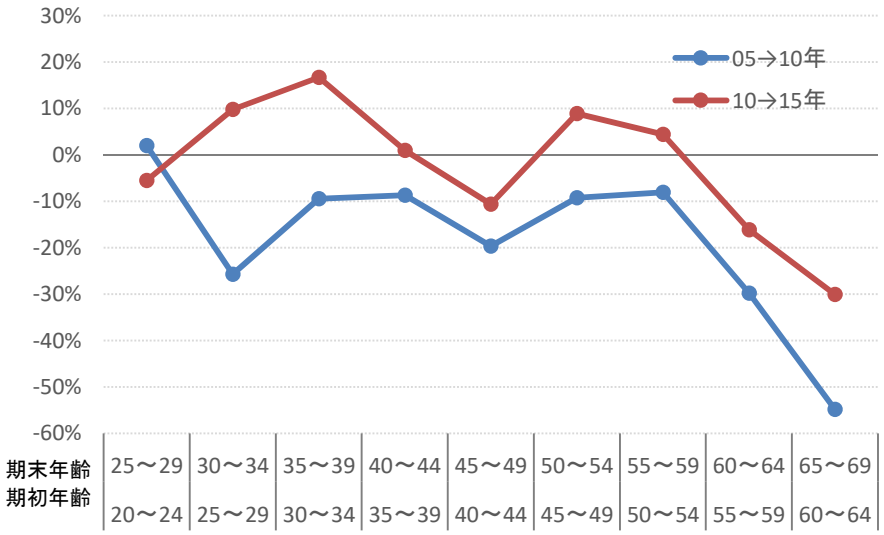

出典）総務省「国勢調査」

＜西部東広島＞

西部東広島地域の就業者総数は、2005 年に 10.9 万人まで増加し、2015 年は 10.6 万人と微減しているものの、就業者数は安定的に推移している。

一方で建設業は 1995 年に約 9,000 人とピークを迎えてから減少が続き、2015 年には約 6,400 人と 28.9%もの減少となっている。

他産業と比較すると、製造業と並んで建設業の減少が目立っているが、継続的な減少を示しているのは建設業となっている。

図表 2-3-21　広島県（西部東広島）の就業者数（総数及び建設業）の推移

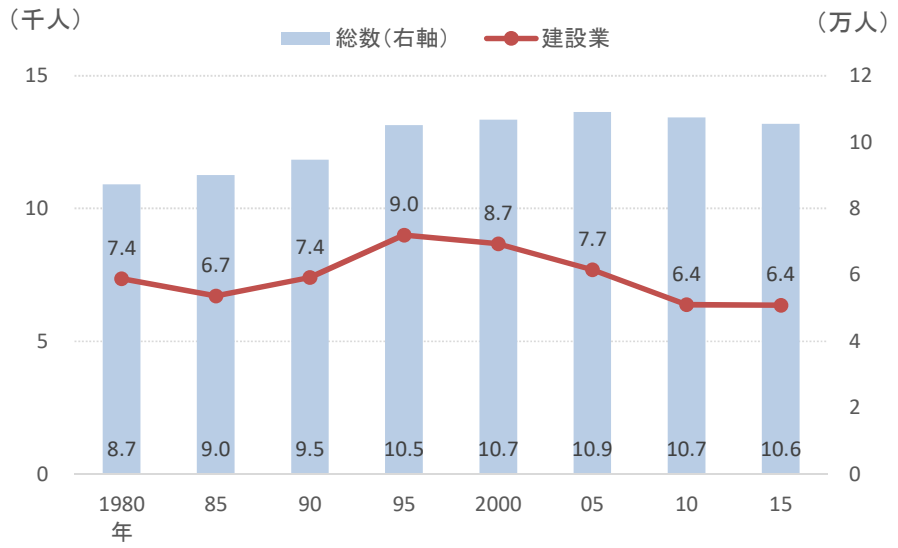

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-22　広島県（西部東広島）の産業別就業者数増減数の推移

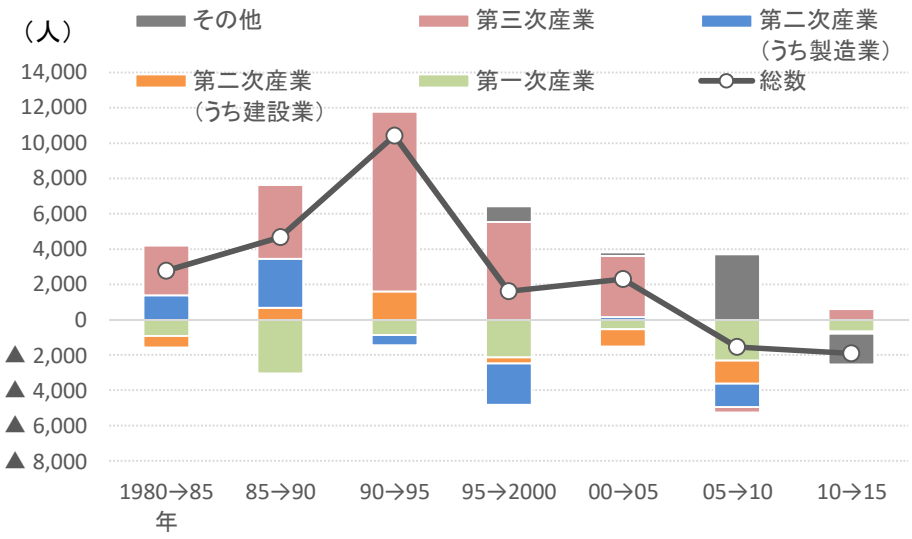

出典）総務省「国勢調査」

西部東広島地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、県全体と同様に 2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が、退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

一方で、2010 年から 2015 年については、20～40 代で入職者が増加しており、2005 年から 2010 年の減少傾向から好転を見せている。

図表 2-3-23　広島県（西部東広島）の建設業就業者数の年齢構成

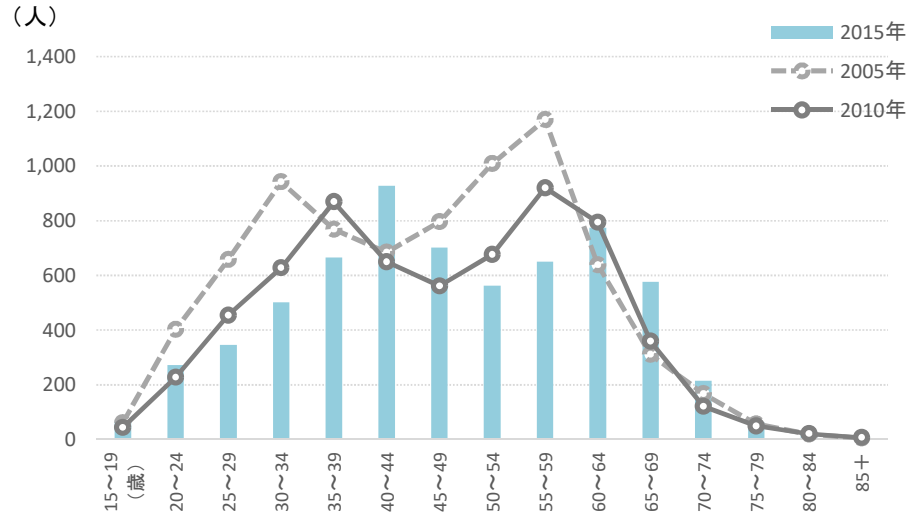

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-24　広島県（西部東広島）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

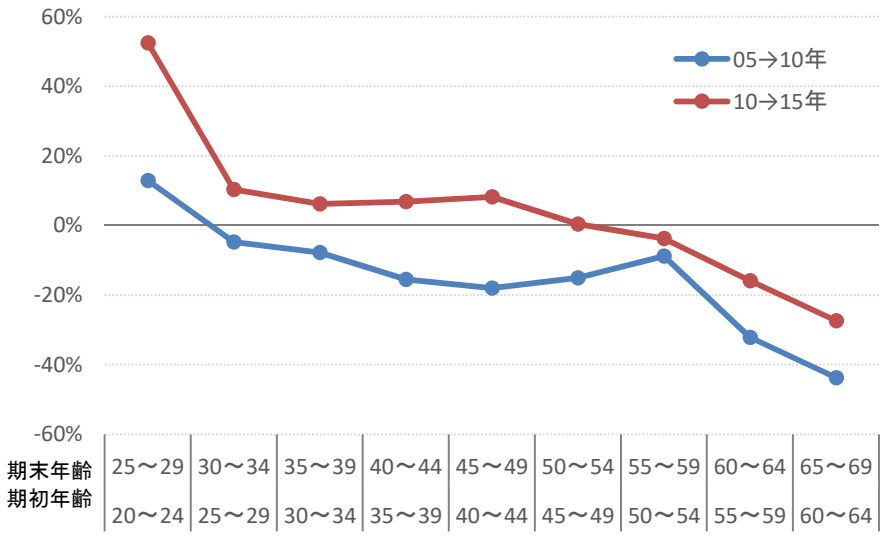

出典）総務省「国勢調査」

③　地域ごとの動向（東部）

＜東部＞

東部の就業者総数は 1995 年の 26.6 万人までは増加が続いていたが、1995 年以降は減少に転じ 2010 年は 23.5 万人となった。2015 年には再度増加に転じ 23.7 万人となっている。

建設業の就業者数も 1995 年に 2.6 万人とピークを迎え、その後、2010 年の 1.8 万人まで約 8,000 人減少したが、2015 年には 2010 年から微増している。

他産業と比べると、製造業での減少が目立っており、それに建設業が続いている。

図表 2-3-25　広島県（東部）の就業者数（総数及び建設業）の推移

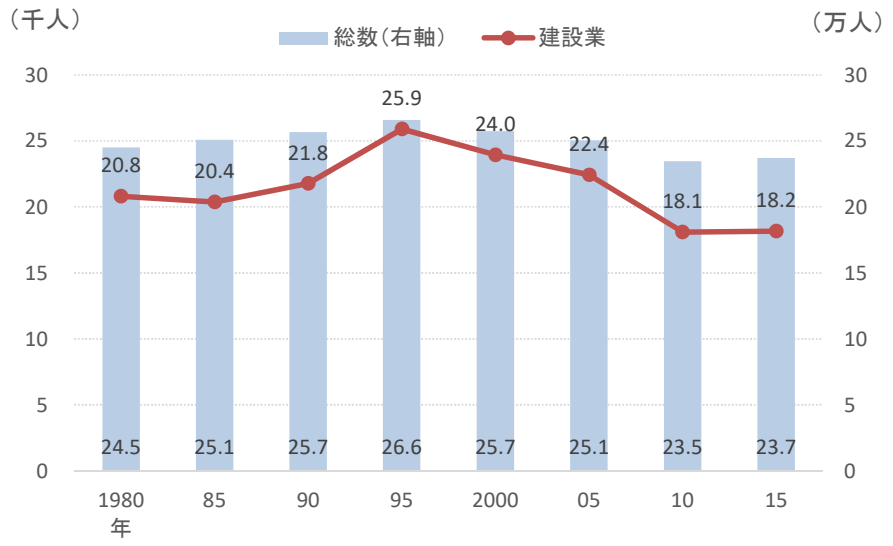

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-26　広島県（東部）の産業別就業者数増減数の推移

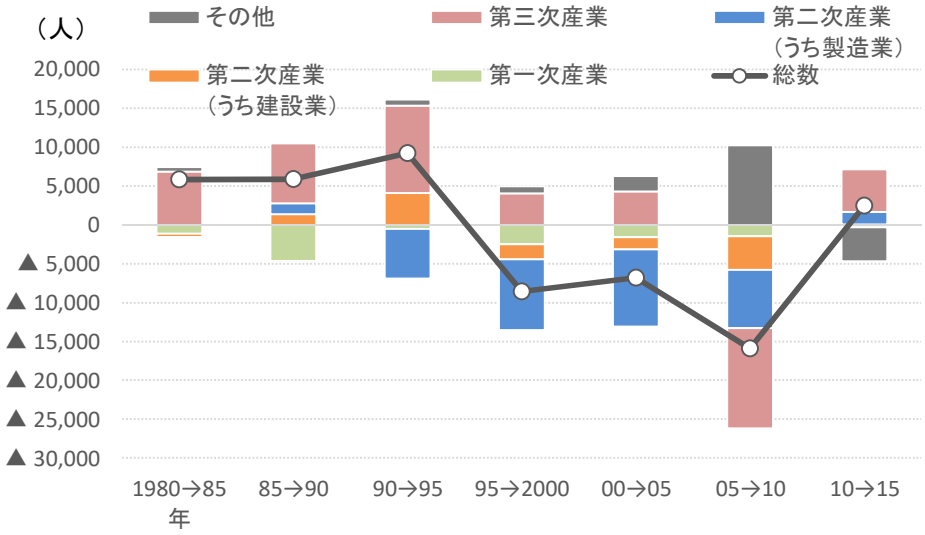

出典）総務省「国勢調査」

東部地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、県全体と同様に 2005 年時点で最も就業者数の多い年齢階級である 55～59 歳（2015 年時点の 65～69 歳）が、退職・離職したことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

一方で、2010 年から 2015 年については、20～40 代で入職者が増加しており、2005 年から 2010 年に比べ好転を見せている。

図表 2-3-27　広島県（東部）の建設業就業者数の年齢構成

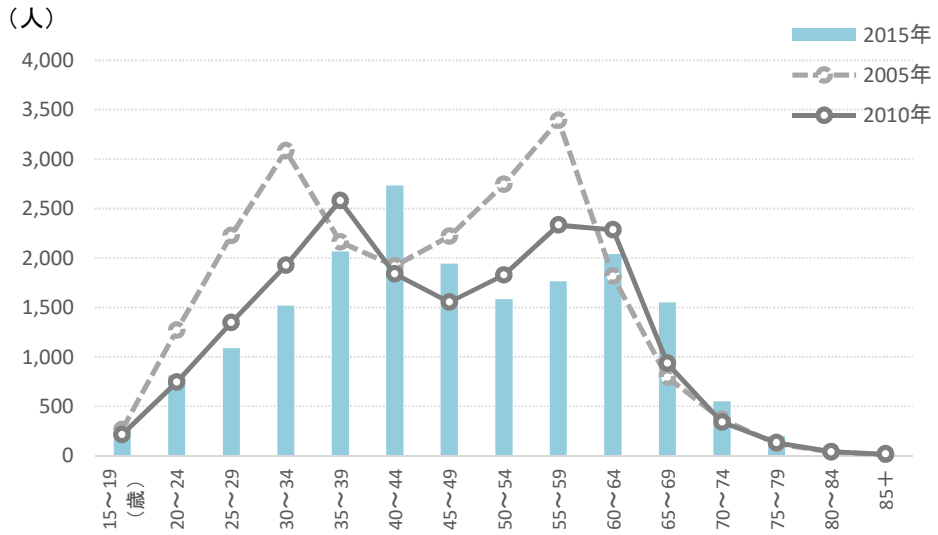

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-28　広島県（東部）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

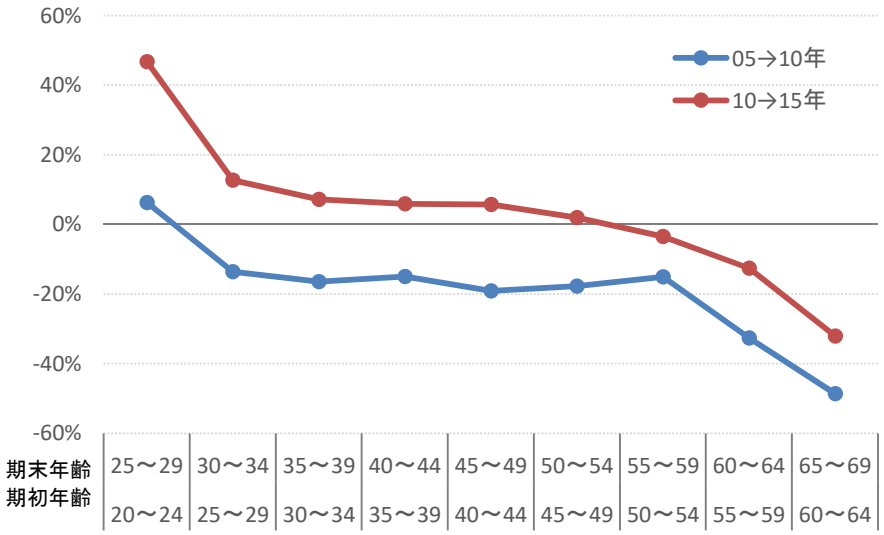

出典）総務省「国勢調査」

＜東部三原＞

東部三原地域の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 15.4 万人から 2015 年は 11.7 万人と 24.0%の減少となっている。

建設業の就業者数については、1980 年の 1.6 万人から、一時増加に転じたものの、長期的には減少が続き、2015 年には約 8,400 人と、1980 年に比べ約半減している。

産業別にも、一次産業から三次産業まで、ほぼすべての産業分野で就業者が減少している。

図表 2-3-29　広島県（東部三原）の就業者数（総数及び建設業）の推移

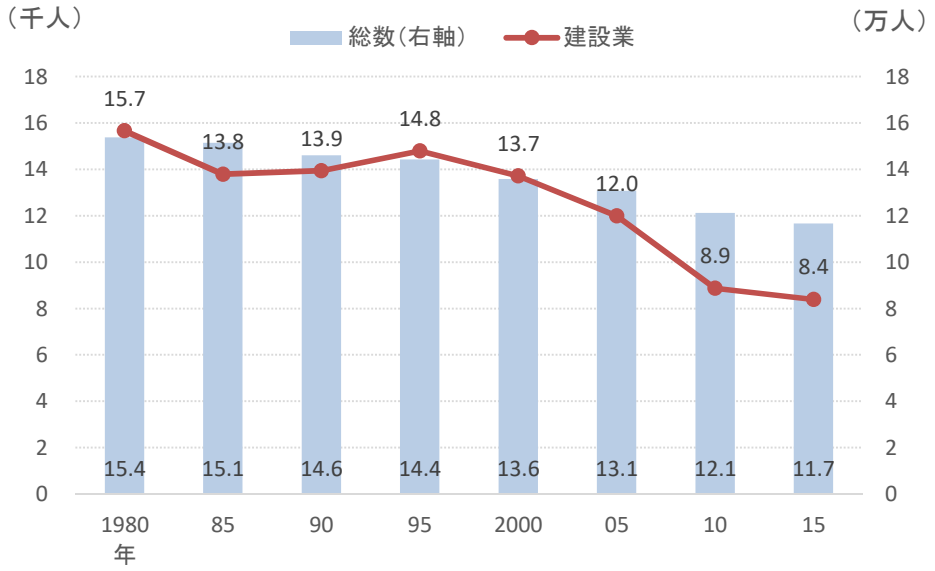

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-30　広島県（東部三原）の産業別就業者数増減数の推移

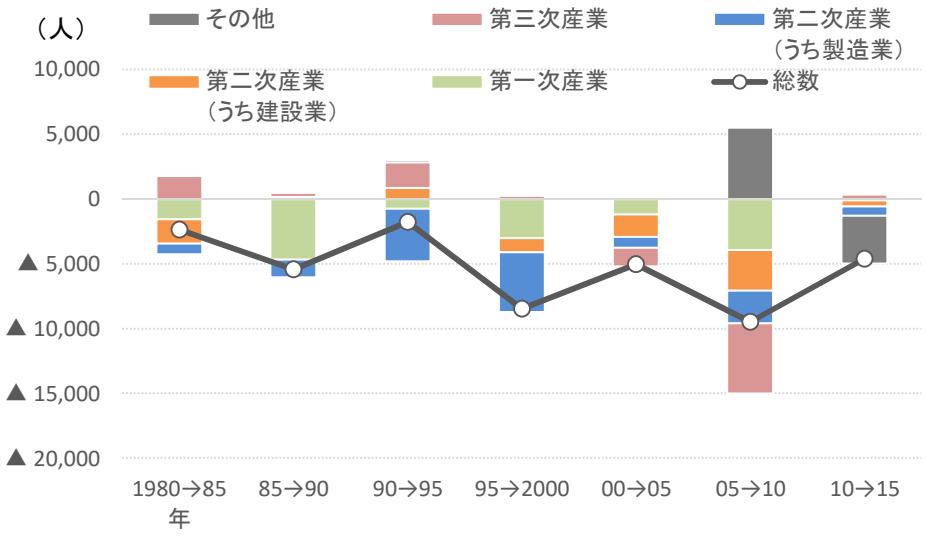

出典）総務省「国勢調査」

東部三原地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年から 2010 年にかけては全世代で減少傾向であったものが、2010 年から 2015 年にかけては 20 代から 40 代にかけて幅広い世代で増加しており、若手・中堅世代の担い手確保については好転が見られる。

図表 2-3-31　広島県（東部三原）の建設業就業者数の年齢構成

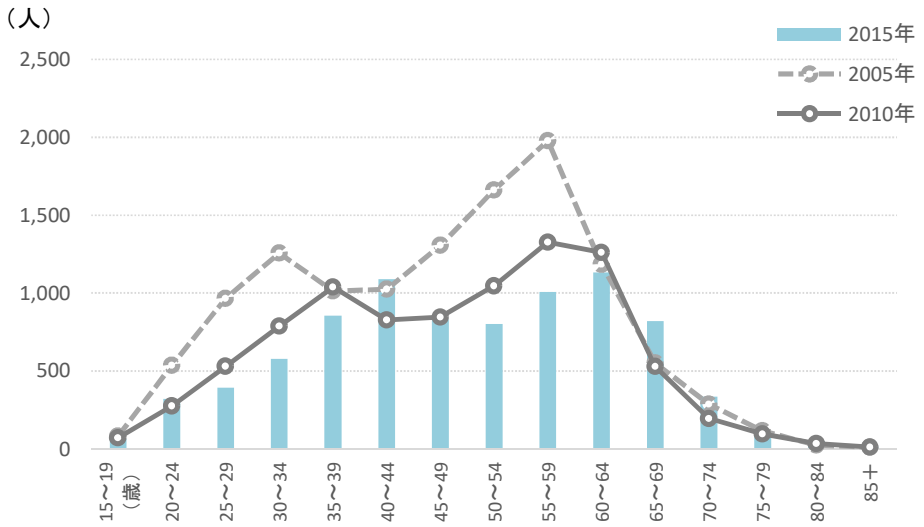

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-32　広島県（東部三原）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

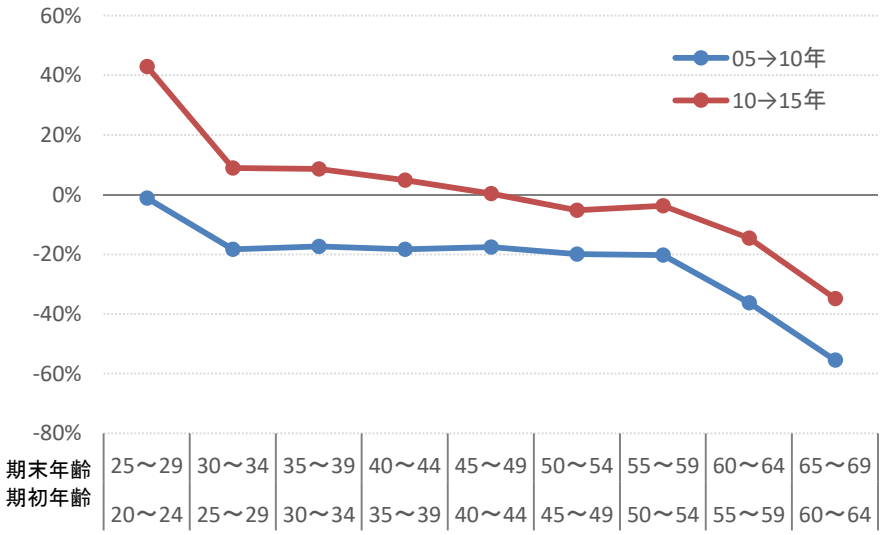

出典）総務省「国勢調査」

④　地域ごとの動向（北部）

＜北部＞

北部の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 3.6 万人から 2015 年は 2.6 万人となっている。

一方、建設業の就業者数も減少傾向にあるものの、1980 年から 2000 年にかけては 3,300～3,600 人の就業者を維持していた。しかし、その後大幅に減少し、2015 年には約 1,900 人となっている。

産業別にも 1995 年以降はほぼすべての産業分野で就業者の減少が続いている。

図表 2-3-33　広島県（北部）の就業者数（総数及び建設業）の推移

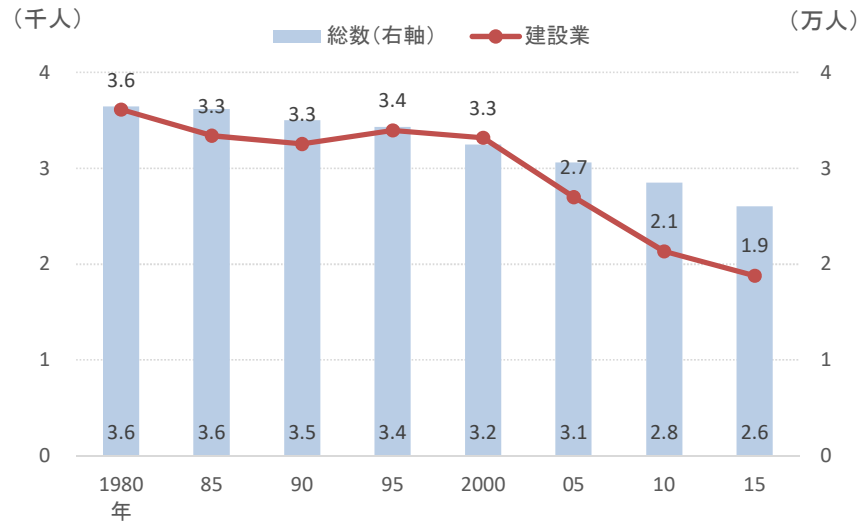

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-34　広島県（北部）の産業別就業者数増減数の推移

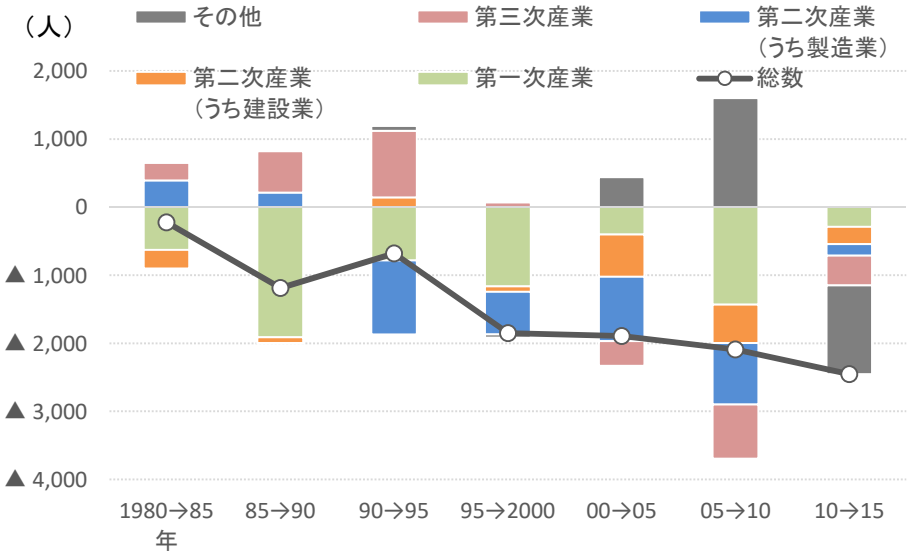

出典）総務省「国勢調査」

北部地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年から 2015 年にかけて 50～60 代のボリュームゾーンの退職が進んだことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

また、他地域では近年、若手・中堅世代の入職が好転している状況にあるが、北部では減少傾向に歯止めがかかっていない状況にある。

図表 2-3-35　広島県（北部）の建設業就業者数の年齢構成

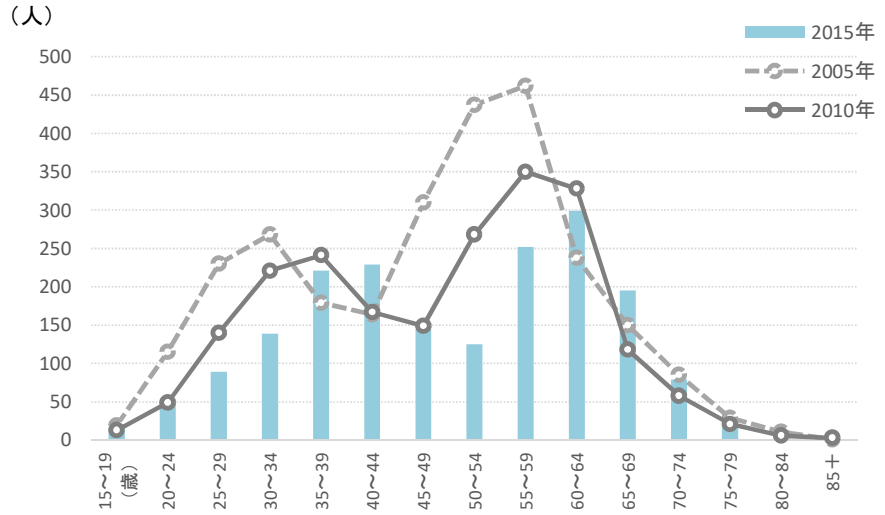

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-36　広島県（北部）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

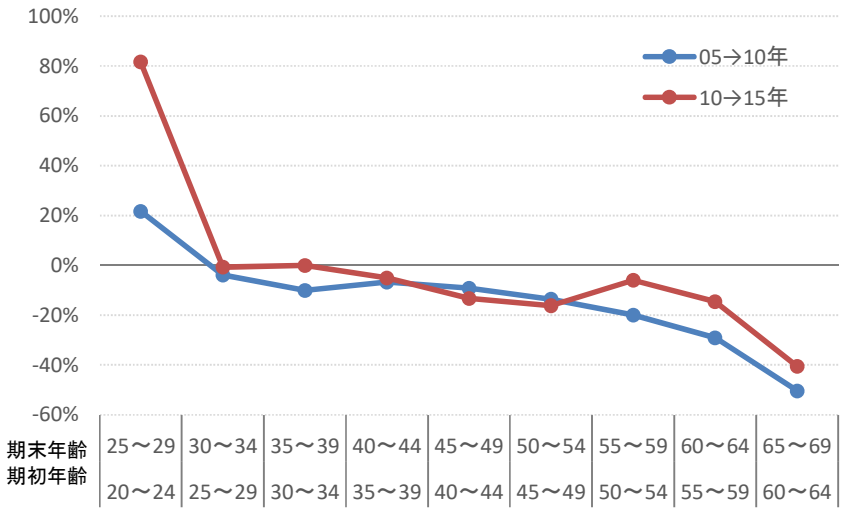

出典）総務省「国勢調査」

＜北部庄原＞

北部庄原地域の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 3.2 万人から 2015 年は 1.8 万人となっている。

建設業の就業者数も減少が続いており、1980 年の約 3,500 人から 2015 年には約 1,300 人と 1/3 に迫る水準まで減少している。

産業別にも 1995 年以降はほぼすべての産業分野で就業者の減少が続いている。

図表 2-3-37　広島県（北部庄原）の就業者数（総数及び建設業）の推移

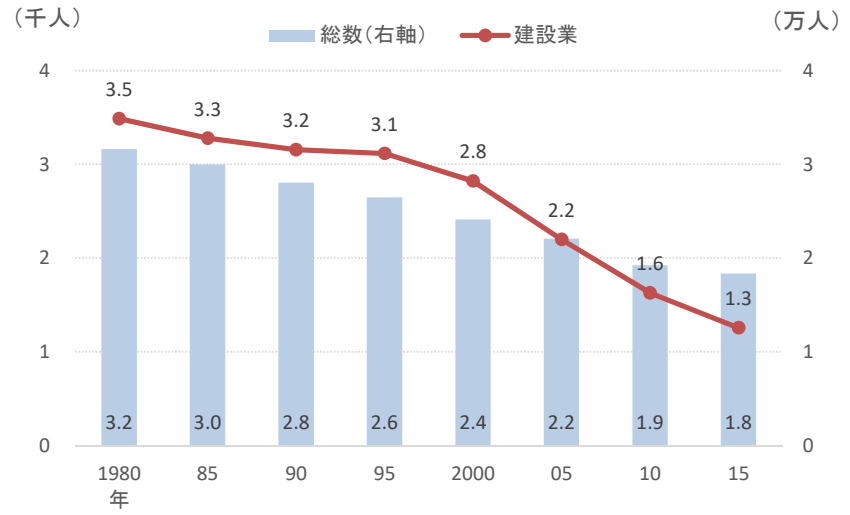

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-38　広島県（北部庄原）の産業別就業者数増減数の推移

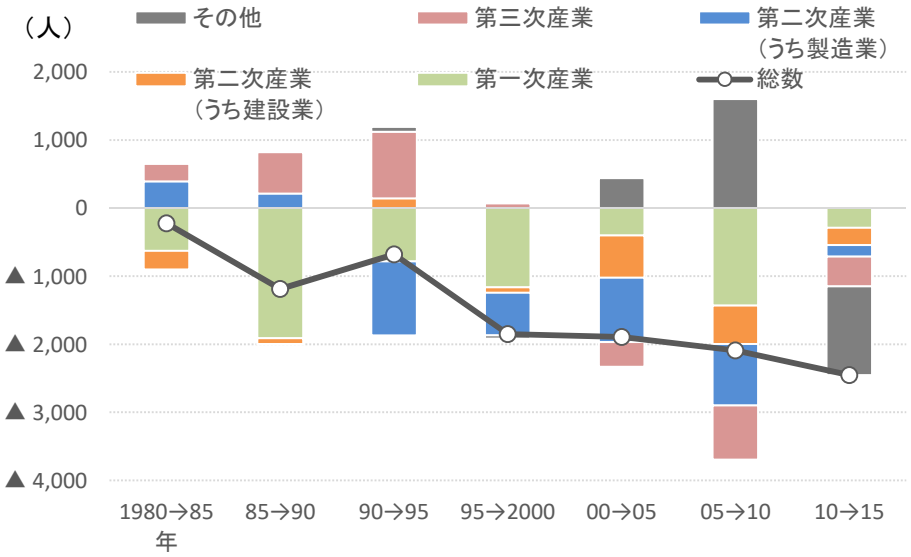

出典）総務省「国勢調査」

北部庄原地域の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年から 2015 年にかけて 50～60 代のボリュームゾーンの退職が進んだことが、建設業就業者の大幅な減少に強い影響を持ったことが分かる。

また、他地域では近年、若手・中堅世代の入職が好転している状況にあるが、北部庄原では減少傾向に歯止めがかかっておらず、20 代の就業者数が非常に少ない状況にある。

図表 2-3-39　広島県（北部庄原）の建設業就業者数の年齢構成

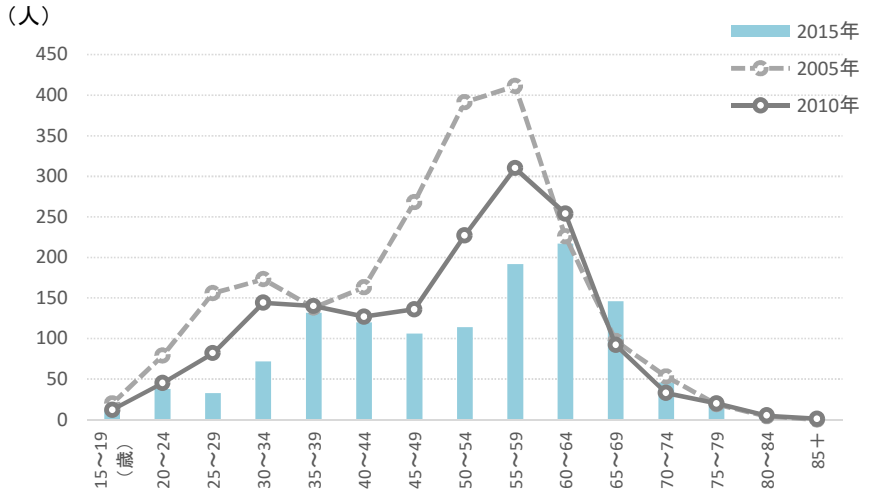

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-40　広島県（北部庄原）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

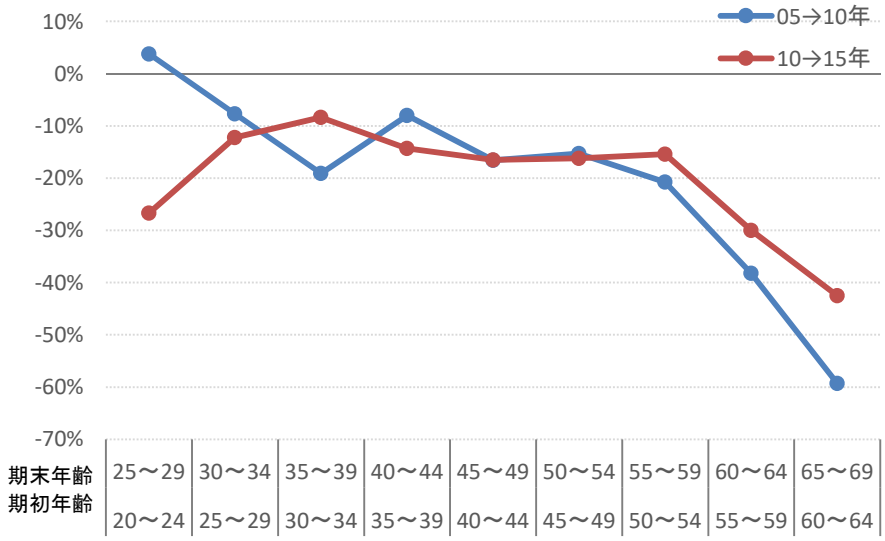

出典）総務省「国勢調査」

⑤　職業分類別の就業者数（建設技能労働者数）

国勢調査によると、広島県における建設技能労働者数（2005 年以降の国勢調査の職業小分類における建設・土木作業従事者、2000 年以前は建設作業者）は、2005 年に約 7.2 万人だったが、2015 年には約 5.9 万人に減少した。

建設技能労働者数（国勢調査の職業中分類の建設・採掘従事者）5 歳階級別の年齢構成の推移をみると、2005 年時点の 50 歳代（2015 年時点の 60 歳代）が今後退職・離職していくことから、就業者数全体では減少が見込まれる。

図表 2-3-41　広島県 建設技能労働者数の推移

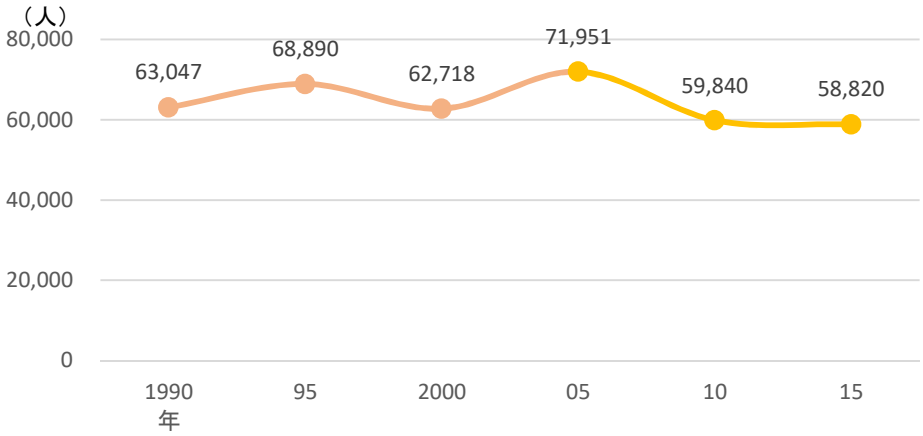

出典）総務省「国勢調査」

＊2000 年以前は「建設作業者」、2005 年以降は「建設土木作業従事者」「電気工事従事者」の計

図表 2-3-42　広島県 建設技能労働者数の年齢構成の推移

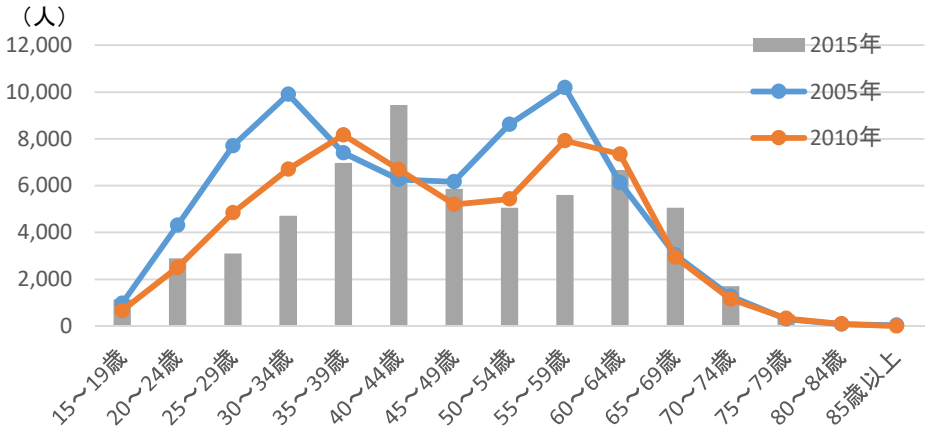

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年・2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

⑥　職業分類別の就業者数（建設技術者数）

広島県の建設技術者（国勢調査の職業小分類における建築技術者及び土木・測量技術者）は、土木・測量技術者については、1995 年の 1.3 万人から 2015 年の約 6,000 人まで半数以下にまで減少している。建築技術者も 1995 年の約 9,800 人をピークに、2015 年は約 4,900 人に半減している。

広島県と全国の建設技術者の年齢構成を比較すると、広島県は 20 代～50 代の若手・中堅クラスの技術者の割合が、全国に比べ少ない状況にある。

図表 2-3-43　広島県 建築技術者及び土木・測量技術者数の推移

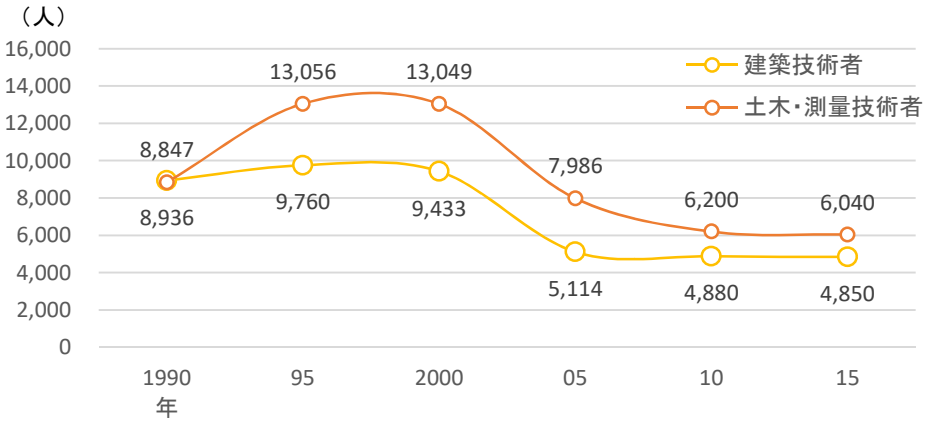

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-44　広島県と全国の建設技術者数の年齢構成（2015 年）

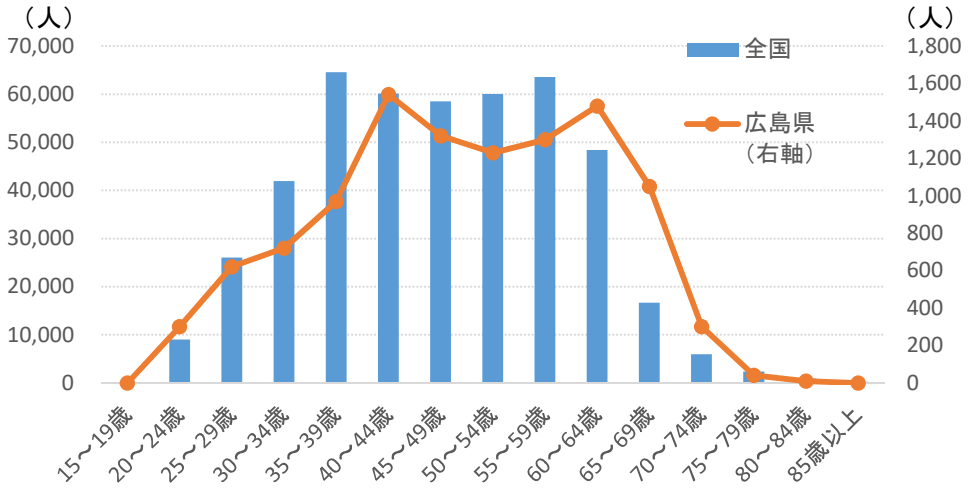

出典）総務省「国勢調査」

⑦　就業者の移動の状況

これまで見たとおり広島県の建設業就業者数は 2000 年以降減少が続いているが、建設業就業者の転出入状況を見ると、2005 年から 2010 年及び 2010 年から 2015 年の 2 期間ともに 20 代から 40 代の若手・中堅世代では、概ね転入超過（転入＞転出）であることが見て取れる（転出入状況は、国勢調査において県内建設業就業者の 5 年前の居住地から把握している）。

特に 2010～2015 年については 20 代の転入が、前期間に比べ大きく改善している。

図表 2-3-45　広島県の建設業就業者の転出入状況（2005 年→2010 年）

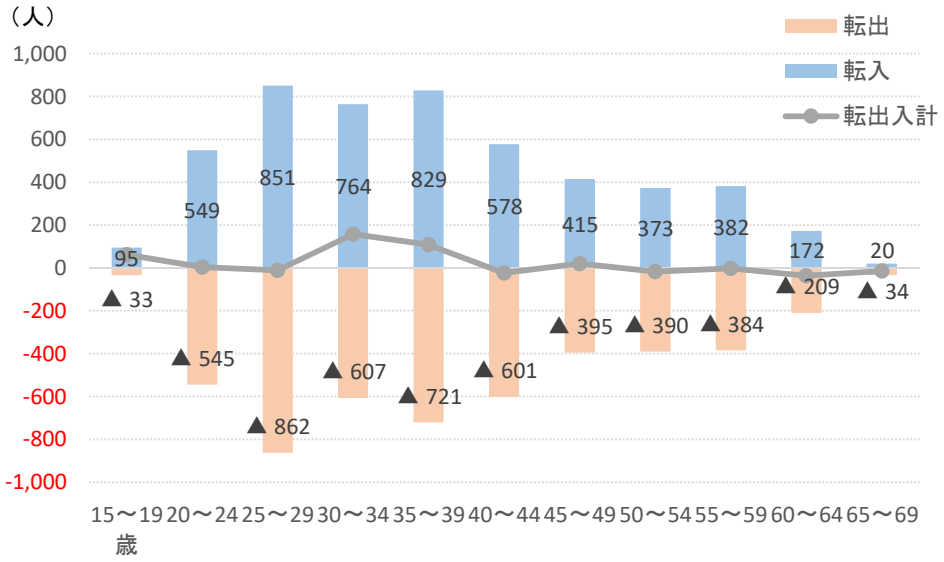

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-46　広島県の建設業就業者の転出入状況（2010 年→2015 年）

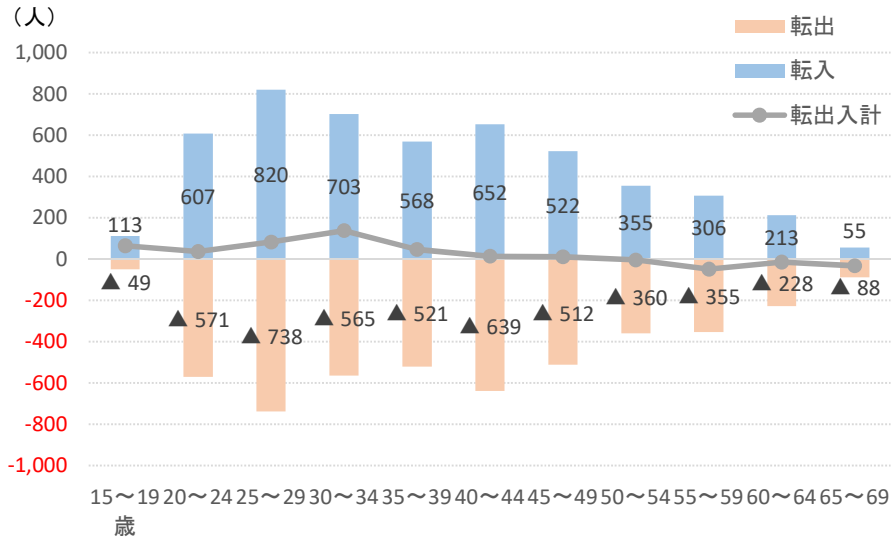

出典）総務省「国勢調査」

⑧　就業者の平均年齢

建設業就業者の平均年齢を全国及び広島県で比較したところ、2000 年は全国が 44.6 歳、広島県が 44.5 歳とほぼ同水準であった。その後全国、広島県ともに平均年齢は上昇してきたが、2015 年では全国の 48.8 歳に対して広島県は 48.4 歳と、広島県は全国と比べ高齢化のペースがやや鈍くなっている。

図表 2-3-47　全国及び広島県 建設業就業者の平均年齢の推移

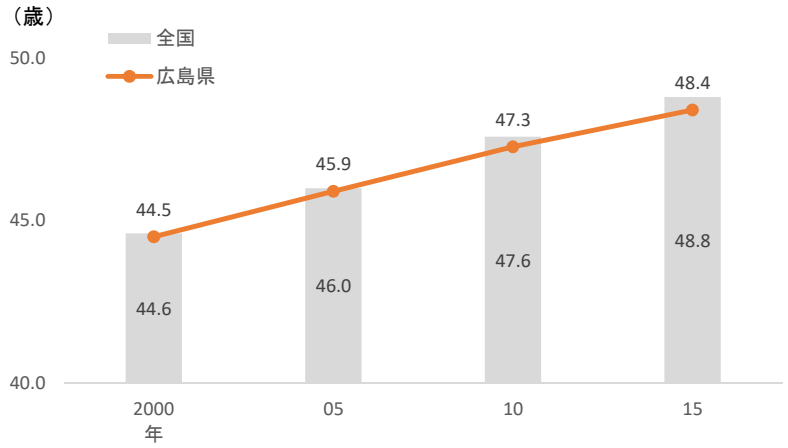

出典）総務省「国勢調査」

次の図表は建設業就業者の平均年齢を主な産業と比較したものである。全国、広島県ともに農業の平均年齢が突出して高いものの、建設業は農業、運輸・郵便業に次いで就業者平均年齢の高い産業となっている。

図表 2-3-48　全国及び広島県 主要産業の就業者平均年齢（2015 年）

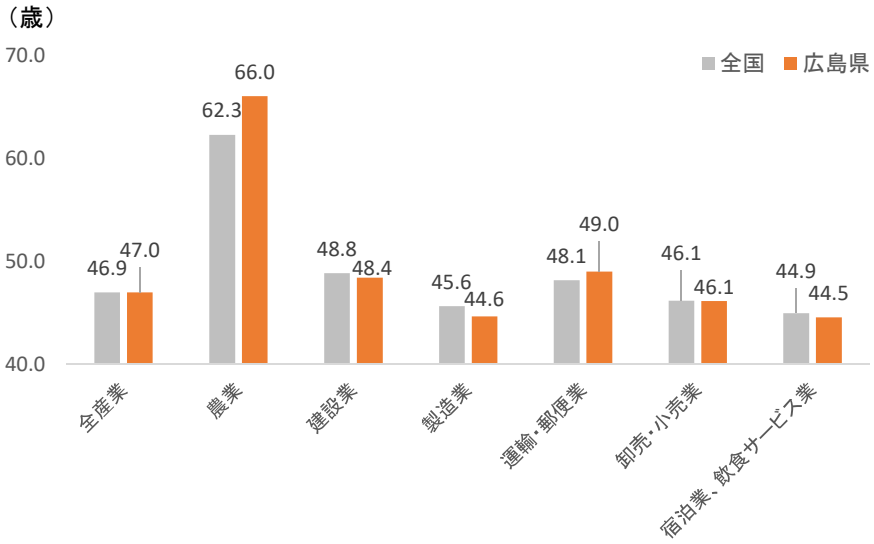

出典）総務省「国勢調査」

⑨ 従業上の地位

建設業就業者の従業上の地位を全国及び広島県で比較すると、雇用者や雇人のない業主（いわゆる一人親方）の比率は、ほぼ同じレベルにある。

図表 2-3-49 全国及び広島県 建設業就業者の従業上の地位（2015 年）

＜全国＞

		人数（人）	構成比
雇用者		2,864,339	66%
	正規の職員・従業員	2,444,747	56%
	労働者派遣事業所の派遣社員	34,759	1%
	パート・アルバイト・その他	384,833	9%
役員		555,559	13%
雇人のある業主		177,827	4%
雇人のない業主		557,889	13%
家族従業者		157,870	4%
家庭内職者		0	0%
従業上の地位「不詳」		27,854	1%
合計		4,341,338	100%

＜広島県＞

		人数（人）	構成比
雇用者		66,532	66%
	正規の職員・従業員	57,485	57%
	労働者派遣事業所の派遣社員	767	1%
	パート・アルバイト・その他	8,280	8%
役員		14,306	14%
雇人のある業主		3,814	4%
雇人のない業主		12,675	13%
家族従業者		3,466	3%
家庭内職者		0	0%
従業上の地位「不詳」		555	1%
合計		101,348	100%

出典）総務省「国勢調査」

⑩　建設業における女性就業者

広島県内の主要産業就業者における男女比率を見たところ、建設業の男性就業者比率は83%となっており、全国よりも若干男性比率が低い。ただし他産業である製造業や農業に比べると、男性比率は相当に高い。

また、建設業における女性就業者は、男性に比べ「パート・アルバイト」が多く、かつ、事務に従事する人が多いという特徴がある。

図表 2-3-50　全国及び広島県 主要産業の就業者男女比率（2015 年）

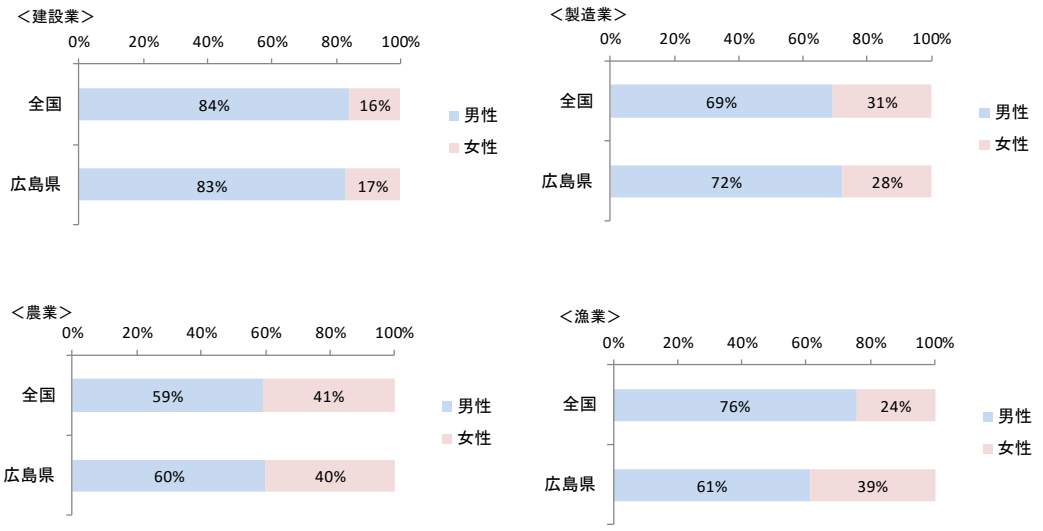

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-51　広島県 建設業の男女別就業上の地位（2015 年）

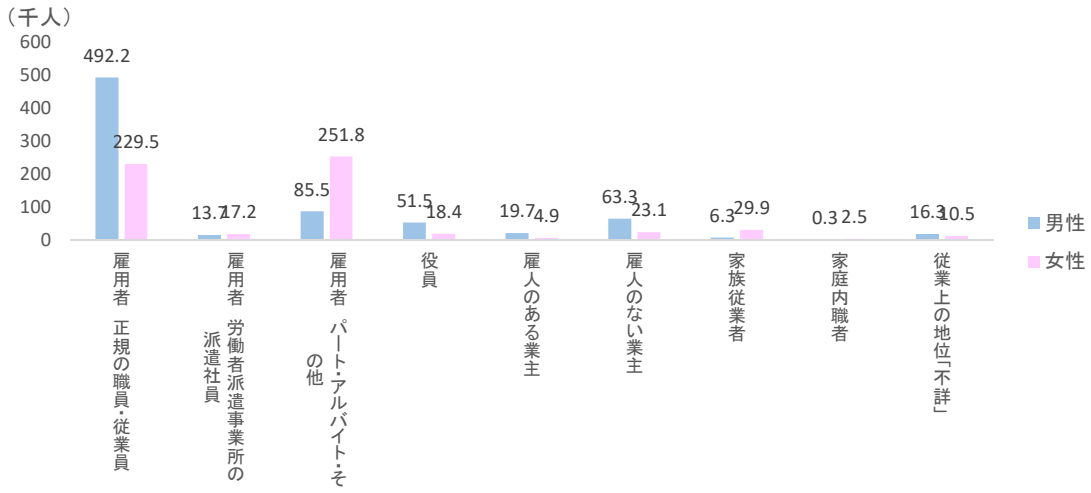

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-52　広島県 建設業の男女別職業構成（2015 年）

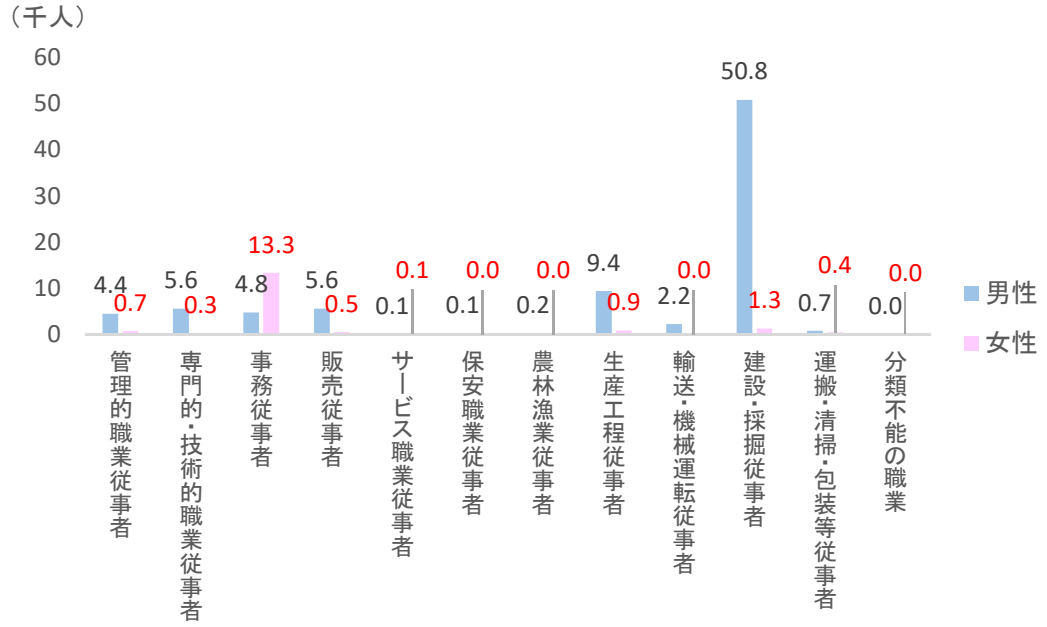

出典）総務省「国勢調査」

また、建設業で働く建設技能労働者及び建設技術者の女性割合を見ると、広島県は技能労働者については、全国的に見ても上位（女性割合が高い）であるが、一方で技術者については、女性割合が低いという特徴がある。特に技術者は女性進出が進んでいる地域との差が大きい状況にある。

図表 2-3-53　全国都道府県別建設技能労働者の女性割合（2015 年）

【建設技能労働者】

＜建築・土木作業従事者＞

順位	都道府県	女性割合
	全国	1.9%
1	石川県	3.0%
2	熊本県	2.9%
3	三重県	2.7%
4	茨城県	2.6%
5	富山県	2.6%
6	広島県	2.6%
7	栃木県	2.5%
8	滋賀県	2.5%
9	福島県	2.5%
10	宮崎県	2.4%
17	山口県	2.1%
27	岡山県	1.8%
34	鳥取県	1.6%
44	島根県	1.1%

＜電気工事従事者＞

順位	都道府県	女性割合
	全国	1.5%
1	大分県	3.0%
2	滋賀県	2.6%
3	青森県	2.5%
4	福井県	2.5%
5	高知県	2.3%
6	鳥取県	2.2%
7	宮城県	2.1%
8	愛知県	2.0%
9	岩手県	2.0%
10	茨城県	2.0%
12	岡山県	1.9%
24	広島県	1.6%
28	山口県	1.4%
36	島根県	1.1%

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-54　全国都道府県別建設技術者の女性割合（2015 年）

【建設技術者】

＜建築技術者＞

順位	都道府県	女性割合
	全国	8.8%
1	富山県	21.6%
2	秋田県	18.1%
3	鳥取県	15.6%
4	石川県	14.7%
5	静岡県	13.9%
6	和歌山県	13.2%
7	滋賀県	11.9%
8	福島県	11.8%
9	島根県	11.8%
10	栃木県	11.6%
28	山口県	7.7%
40	広島県	5.4%
45	岡山県	4.2%

＜土木・測量技術者＞

順位	都道府県	女性割合
	全国	2.6%
1	群馬県	6.7%
2	東京都	6.0%
3	奈良県	5.5%
4	石川県	5.0%
5	山梨県	4.8%
6	岡山県	4.8%
7	愛媛県	4.5%
8	富山県	3.7%
9	島根県	3.7%
10	宮城県	3.5%
33	広島県	1.5%
37	鳥取県	1.3%
	山口県	データなし

出典）総務省「国勢調査」

⑪　外国人の就業者

広島県における外国人の雇用状況を見ると、被雇用者数は 2015 年の 2.0 万人から 2018 年は 3.2 万人と、4 年間で 1.2 万人（56.1%増）の増加となっている。

この 3.2 万人のうち 5 割強（1.7 万人）は製造業で雇用されており、建設業は 1,833 人（5.8%）と製造業、卸売業・小売業に次ぐ雇用の場となっている。

図表 2-3-55　広島県 外国人の雇用状況

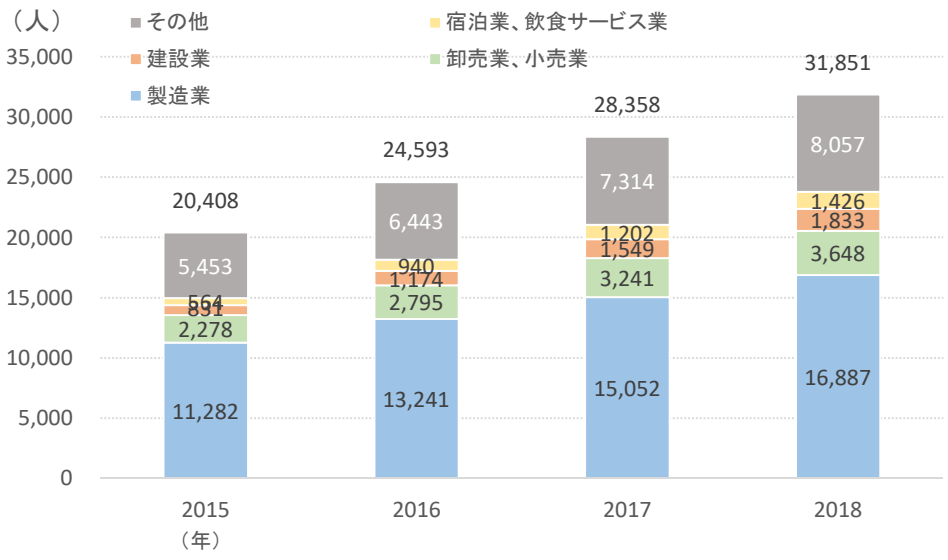

出典）厚生労働省「外国人雇用状況」

⑫　建設業の有効求人倍率

広島県と全国の建設業（「建設の職業」及び「土木の職業」）の有効求人倍率を比べると、2012 年度時点では広島県と全国で大きな開きはなかったが、広島県では 2014 年度あたりを境に有効求人倍率が上昇し、近年は全国よりも 1～2 ポイント高い状況にある。このことから広島県では全国平均以上に人手不足感が高まっているものと思われる。

全国及び広島県ともに他産業に比べて建設関連の業種は有効求人倍率が高く、特に「建設躯体工事の職業」「建設の職業」「土木の職業」「建築・土木技術者等」の求人倍率が高い状況にある。

図表 2-3-56　全国と広島県における「建設の職業」の有効求人倍率の推移

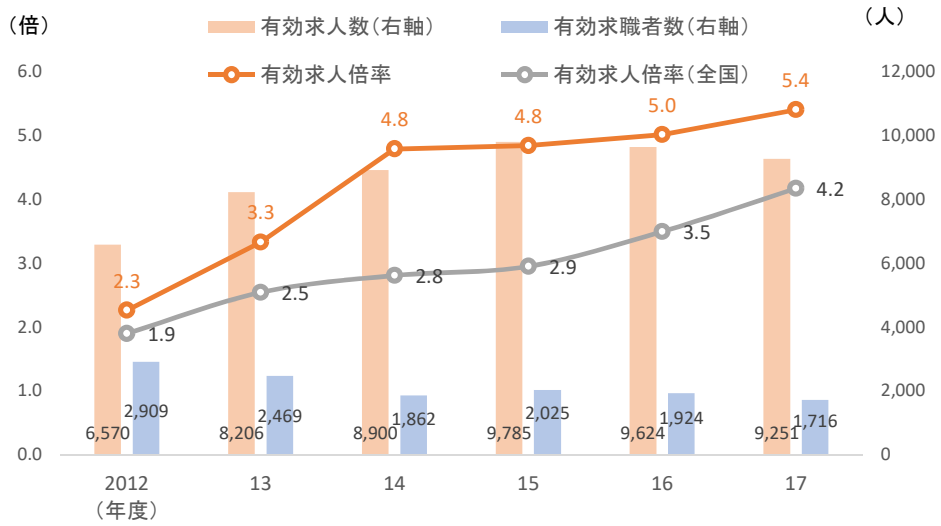

出典）厚生労働省「職業業務安定統計」

図表 2-3-57　全国と広島県における「土木の職業」の有効求人倍率の推移

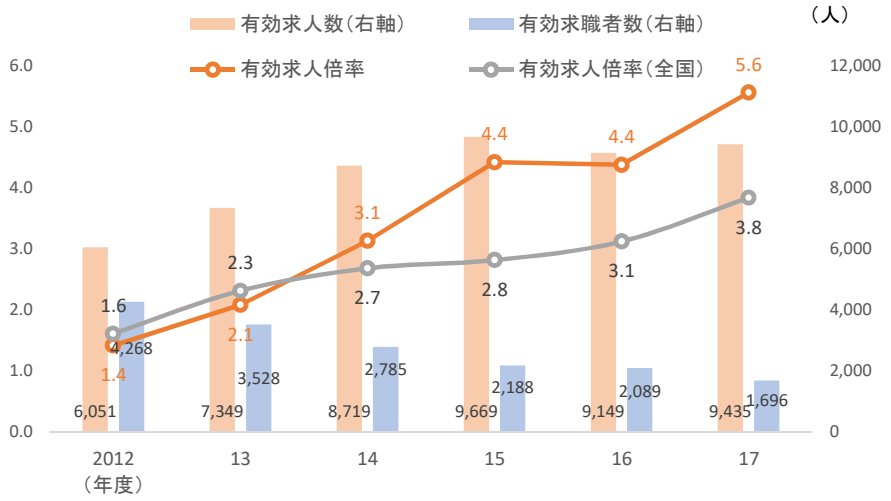

出典）厚生労働省「職業業務安定統計」

図表 2-3-58　広島県の職業別有効求人倍率の推移

業種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
職業計	0.8	0.9	1.1	1.4	1.5	1.7
A管理的職業	0.8	0.9	1.1	1.4	2.2	2.7
B専門的・技術的職業	1.5	1.7	2.0	2.3	2.3	2.3
09建築・土木技術者等	2.0	3.5	3.9	4.5	5.5	5.7
C事務的職業	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5
D販売の職業	1.2	1.3	1.7	2.3	2.7	4.1
Eサービスの職業	1.8	2.0	2.5	3.0	3.4	3.8
F保安の職業	3.8	4.7	5.8	6.1	6.2	7.4
G農林漁業の職業	0.9	1.1	1.3	1.3	1.6	1.8
H生産工程の職業	0.8	1.1	1.7	1.9	2.0	2.4
I輸送・機械運転の職業	1.4	1.7	2.0	2.3	2.8	3.2
J建設・採掘の職業	1.8	2.7	3.8	4.5	4.7	5.4
70建設躯体工事の職業	3.5	6.4	8.9	13.3	14.4	13.9
71建設の職業	2.3	3.3	4.8	4.8	5.0	5.4
72電気工事の職業	1.4	1.9	2.5	2.7	3.1	3.5
73土木の職業	1.4	2.1	3.1	4.4	4.4	5.6
74採掘の職業	0.8	7.1	7.2	6.7	2.4	8.7
K運搬・清掃等の職業	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（4） 企業活動の状況

① 完成工事高

広島県の建設業者が手掛けた完成工事高は過去 10 年で大きく増減している。2007 年度は 1 兆 4,841 億円の完成工事高があったが、2009～2011 年度には約 1 兆 2,000 億円まで減少した。その後回復傾向に転じ、近年は再度 1 兆 4,000～5,000 億円で推移している。

業種別には全体の約 5 割を占める総合工事業における完成工事高は、7,000～8,000 億円前後で推移し、同じく設備工事業は 4,000～5,000 億円、職別工事業は 2,500 億円程度となっている。

また、1 事業者当たりの完成工事高は、すべての業種で 2010 年以降上昇しており、総合工事業と設備工事業が同水準、職別工事業はこれら 2 業種の約半分の水準となっている。

このように県内の 1 事業者当たり完成工事高は上昇傾向にあるが、施工地ベースの完成工事高では 2017 年度は 11,263 億円と、事業者ベースの完成工事高（2017 年度 8,171 億円）と約 1.5 倍の規模であり、県外の事業者が元請となって受注するケースも多いことが推測される。

図表 2-4-1　広島県の業種別完成工事高の推移

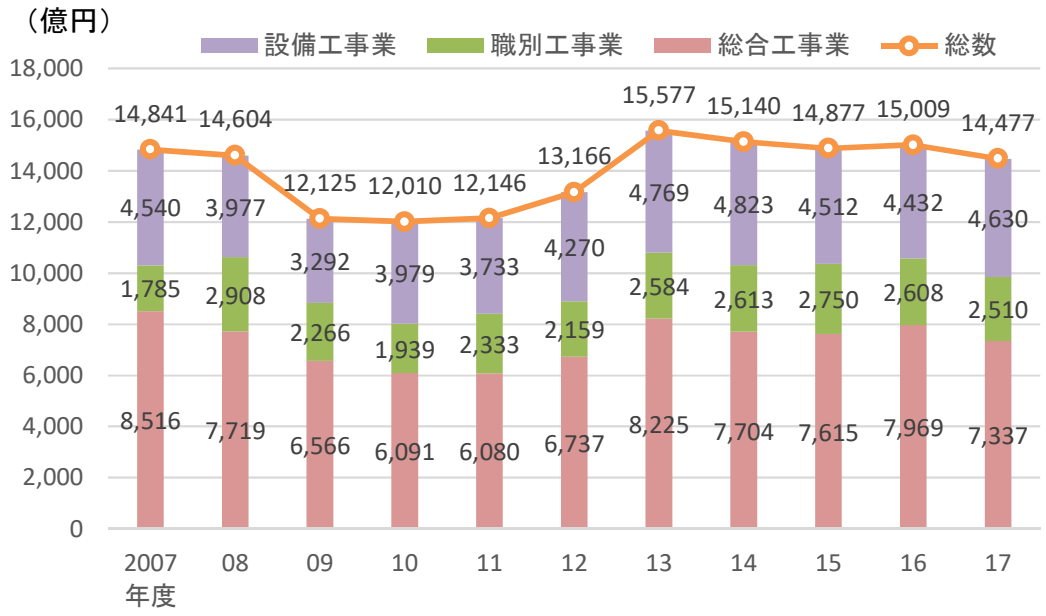

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-2　広島県の１事業者当たり業種別完成工事高の推移

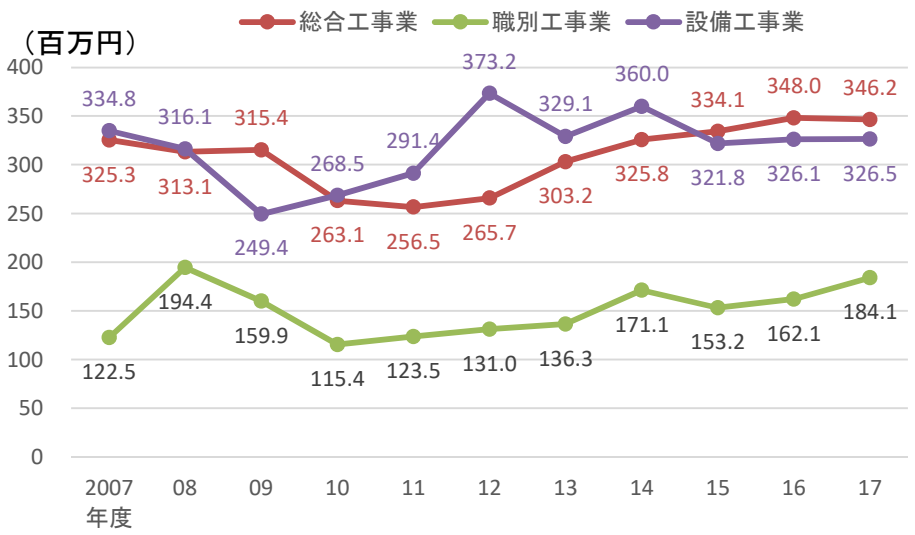

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-3　広島県における業者所在地別・施工地別元請完成工事高の推移

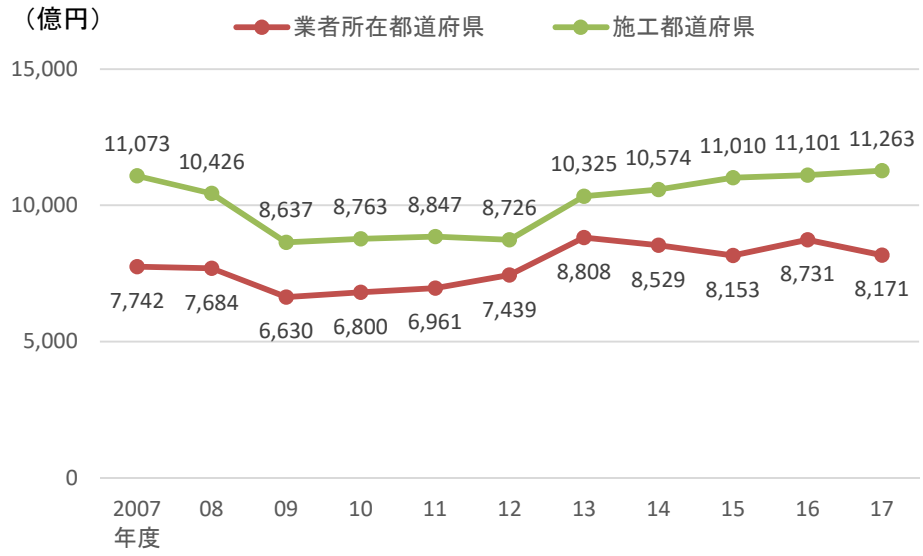

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

②　業種別の完成工事高及び元請・下請完成工事高

広島県の総合工事業の完成工事高は、近年、7,000 億円から 8,000 億円の間で推移しており 2017 年度は 7,337 億円となっている。元請比率（完成工事高に占める元請完成工事高の割合）は約 70%で推移している。

職別工事業の完成工事高は 2017 年に 2,510 億円である。元請完成工事高は概ね 500～700 億円ほどであるが、下請完成工事高は 1,300～2,200 億円と増減が大きく、元請比率もこれに伴って 20～35%の間で大きく変動する。

設備工事業については、工事高は約 4,500 億円前後で安定しており、元請比率は 50%前後で推移している。

図表 2-4-4　広島県における総合工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

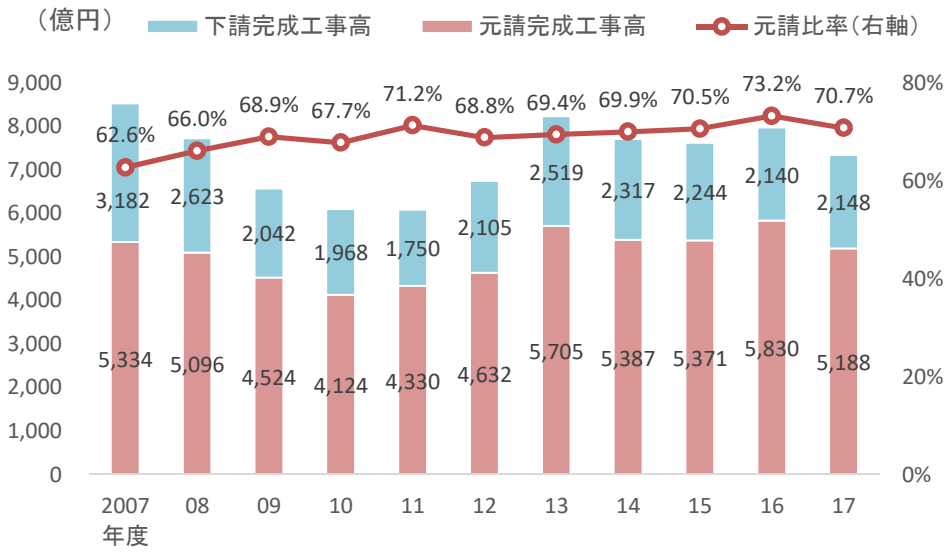

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-5　広島県における職別工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

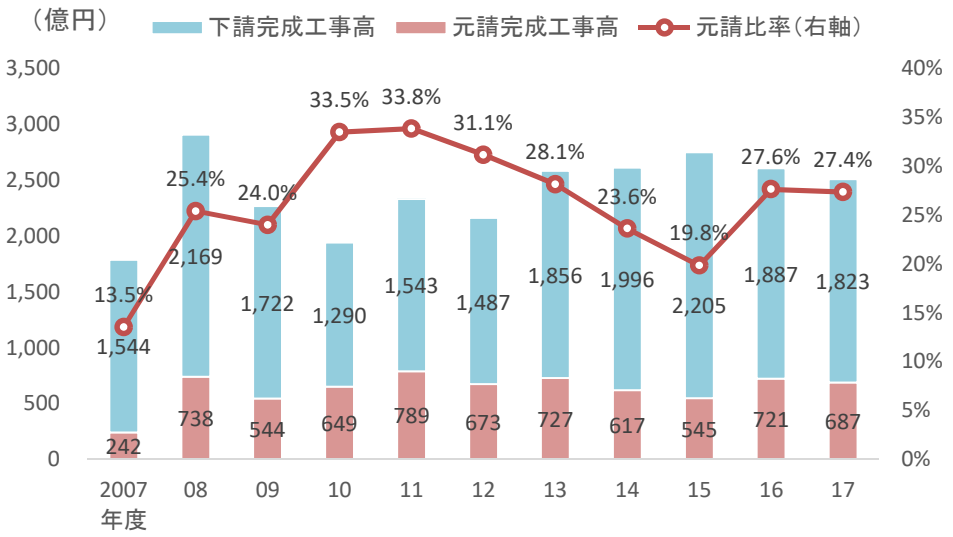

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-6　広島県における設備工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

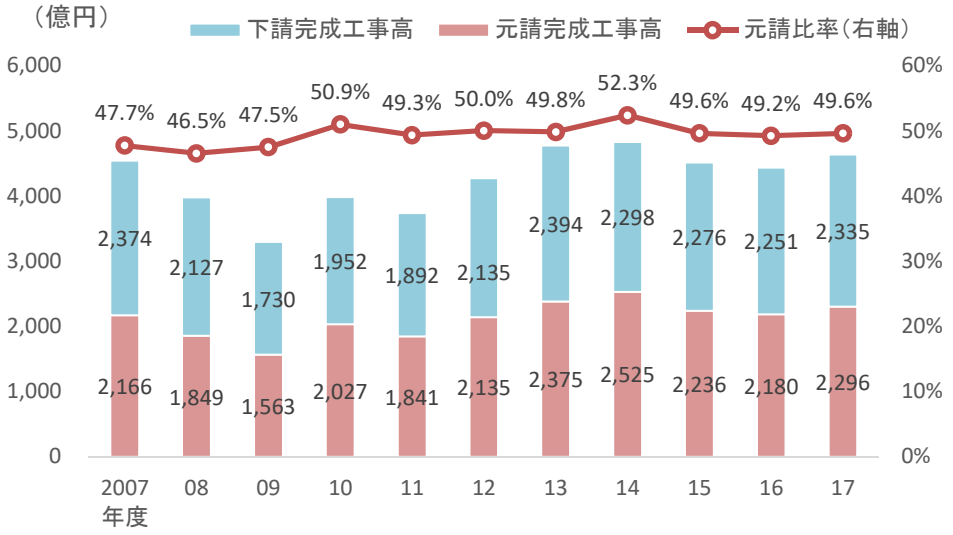

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

③　付加価値額の動向

＜付加価値額の推移＞

建設工事施工統計調査では、建設企業が 1 年（年度）に生み出した付加価値額を示している。この付加価値額は営業損益、租税公課、人件費、労務費の 4 つから構成される。

広島県における建設業の付加価値額は、完成工事高と同様に 2007 年度から 2011 年度までは減少傾向にあったが、以降回復に転じ、2015 年は 3,726 億円と過去 10 年で最も高い水準となり、2017 年度は 3,468 億円と引き続き高い水準を維持している。

付加価値額を構成する 4 つの要素のうち、近年特に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。2008～2011 年度に、営業利益が 200 億円を超えることはなかったが、2012 年度から 200 億円を超え、2016 年度は 672 億円と過去 10 年で最高となっている。

また、営業損益に並んで付加価値額の増加への寄与が多いのが、付加価値額のおよそ 6 割を占める人件費であり、これも営業損益と同じく 2011 年度以降、ゆるやかに増加傾向を続け、2017 年度は 2,149 億円となっている。

図表 2-4-7　広島県における付加価値額の推移

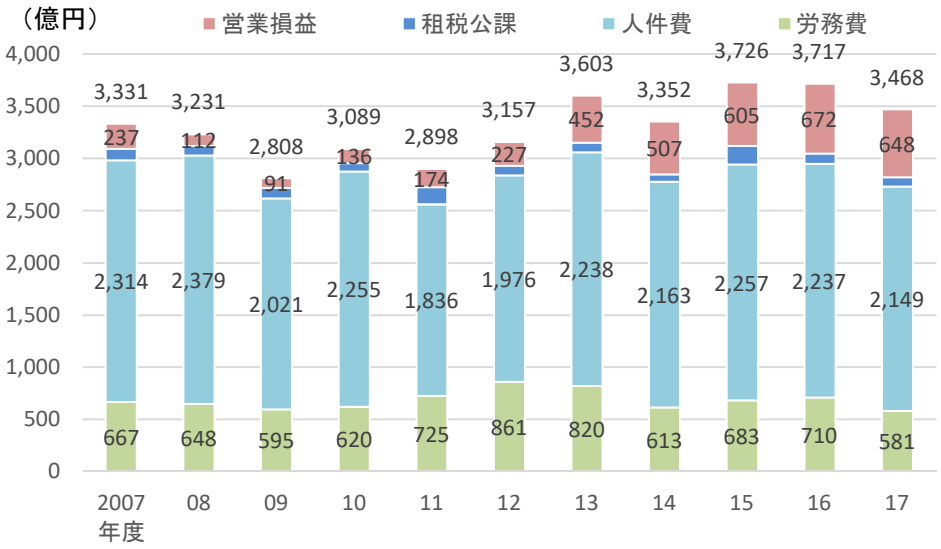

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-8　広島県における付加価値額増減の要因別寄与率

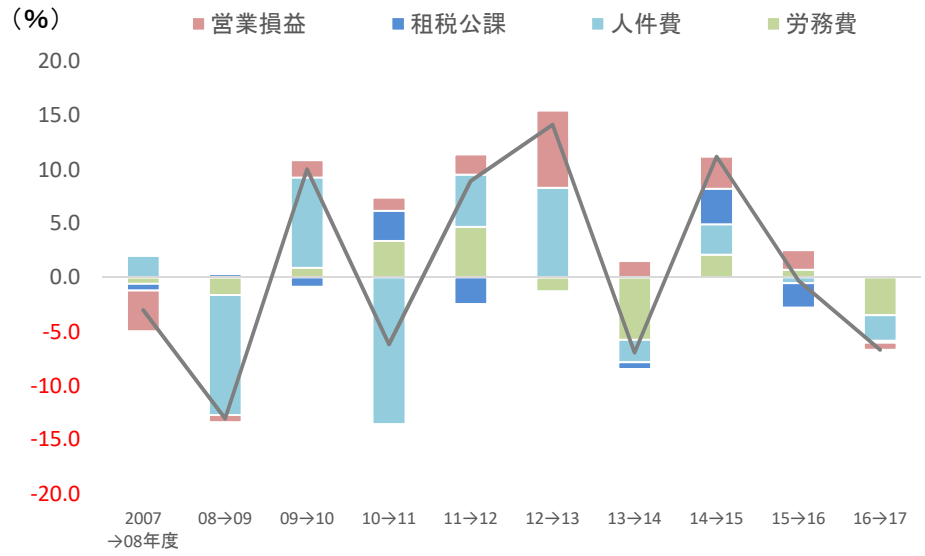

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-9　広島県における業種別付加価値額の推移

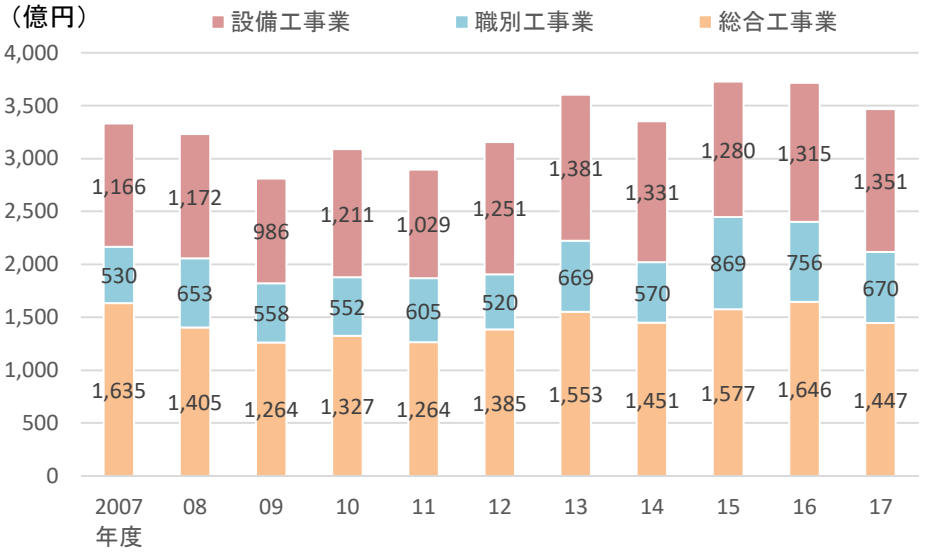

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移①総合工事業＞

広島県における総合工事業の付加価値額は 2007 年度から 2011 年度にかけて大きく減少したが、2012 年度以降は回復傾向にあり、2016 年度に過去 10 年で最も高い 1,646 億円となり、2017 年度は 1,447 億円となっている。

付加価値額のうち伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。2013 年度までは営業利益が 200 億円を超えることはなかったが、2014 年度以降は、200 億円を超え、2017 年は 275 億円となっている。

図表 2-4-10　広島県総合工事業の付加価値額の推移

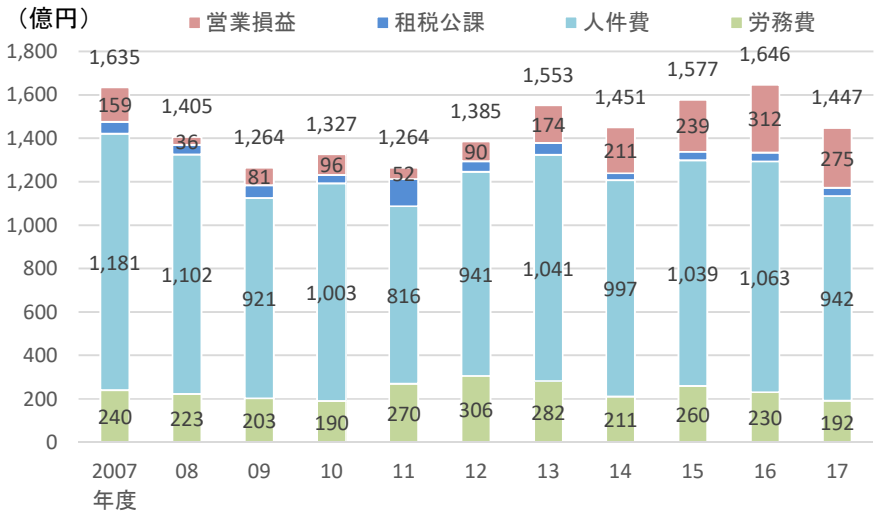

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-11　広島県総合工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

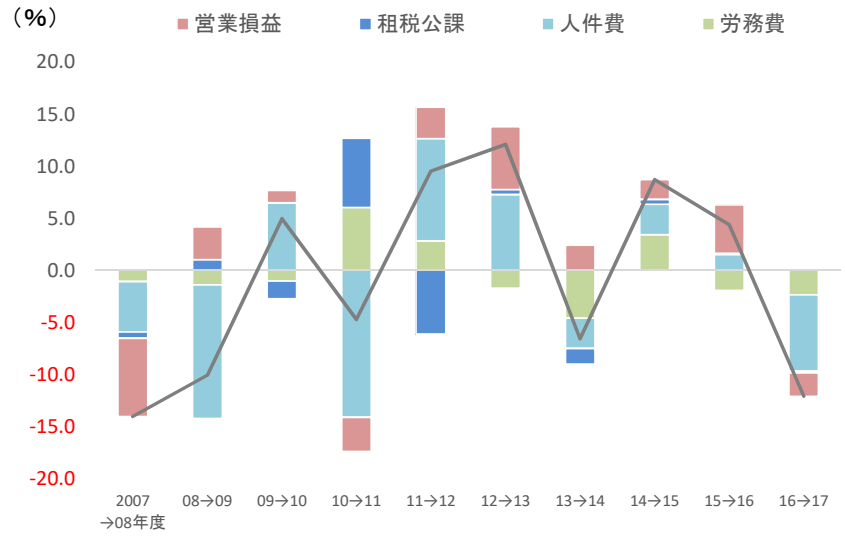

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移②職別工事業＞

広島県における職別工事業の付加価値額は、2014 年度までは 500 億円から 700 億円の間で増減していたが、2015 年度に 869 億円と大幅な増加が見られた。2016 年度も 756 億円と高い水準であったが、2017 年度は再度 670 億円に落ち着いている。

上記の期間、付加価値額の構成は大きく変化している。2007 年度から 2010 年度にかけて営業損益はマイナスであったが、2011 年度からはプラスに転じ、2015 年度に 113 億円と 100 億円を超えてからは、継続的に 100 億円を超える水準で推移し、2017 年度には 140 億円と過去 10 年で最も高い水準となっている。

図表 2-4-12　広島県職別工事業の付加価値額の推移

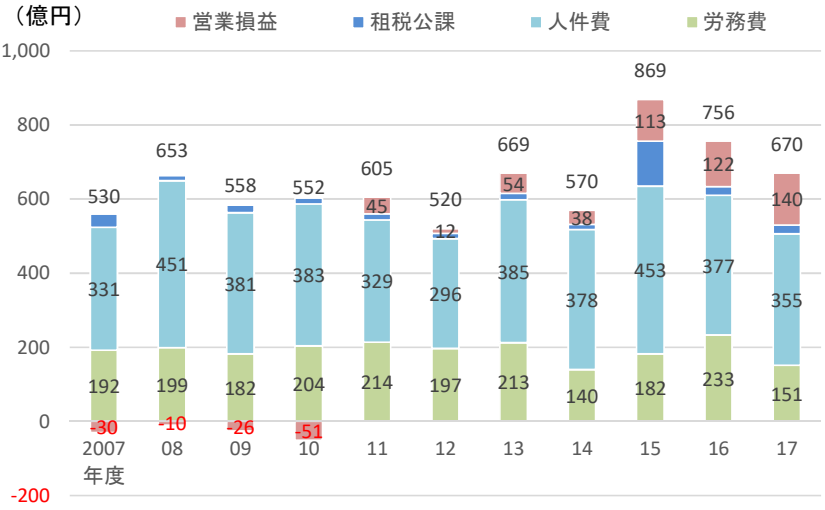

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-13　広島県職別工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

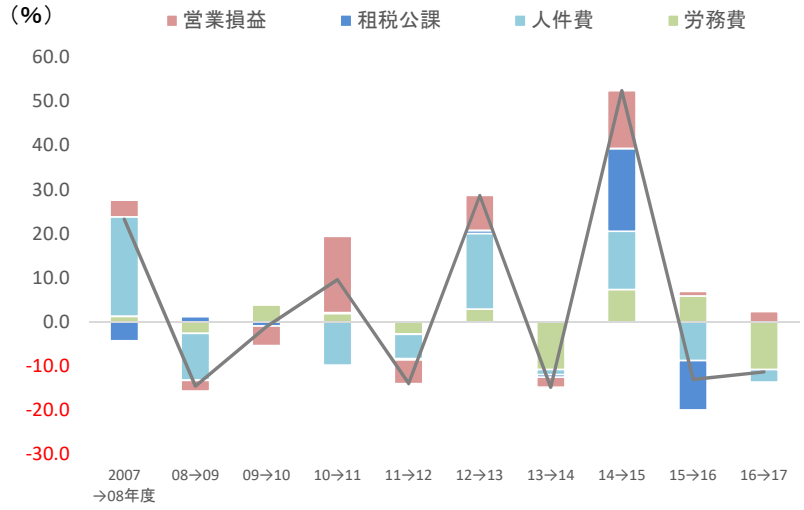

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移③設備工事業＞

広島県における設備工事業の付加価値額は 2007 年度から 2011 年度にかけて概ね 1000 億円から 1,200 億円の間で推移してきたが、2012 年度以降は 1,200 億円を超え、2017 年度は過去 10 年でも高い水準である 1,351 億円となっている。

付加価値額のうち伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。2008 年度から 2011 年度までは営業利益が 100 億円を超えることはなかったが、2013 年度以降は、200 億円を超え、2017 年は 234 億円となっている。

図表 2-4-14　広島県設備工事業の付加価値額の推移

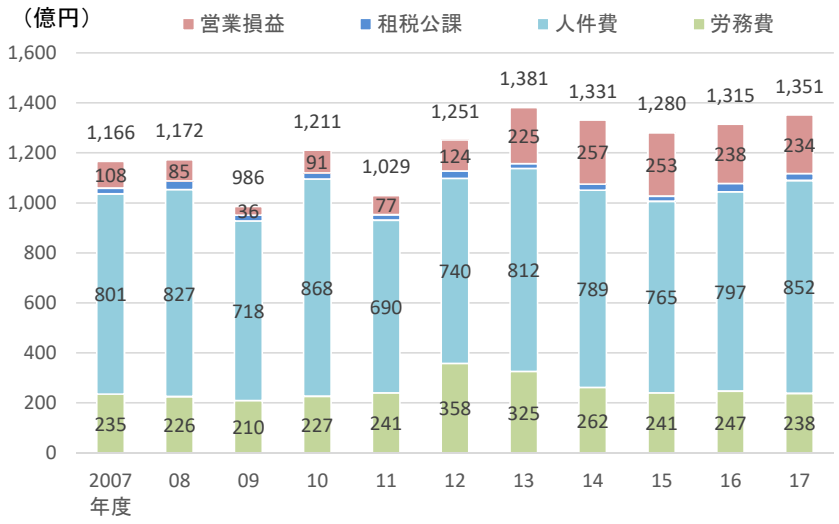

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-15　広島県設備工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

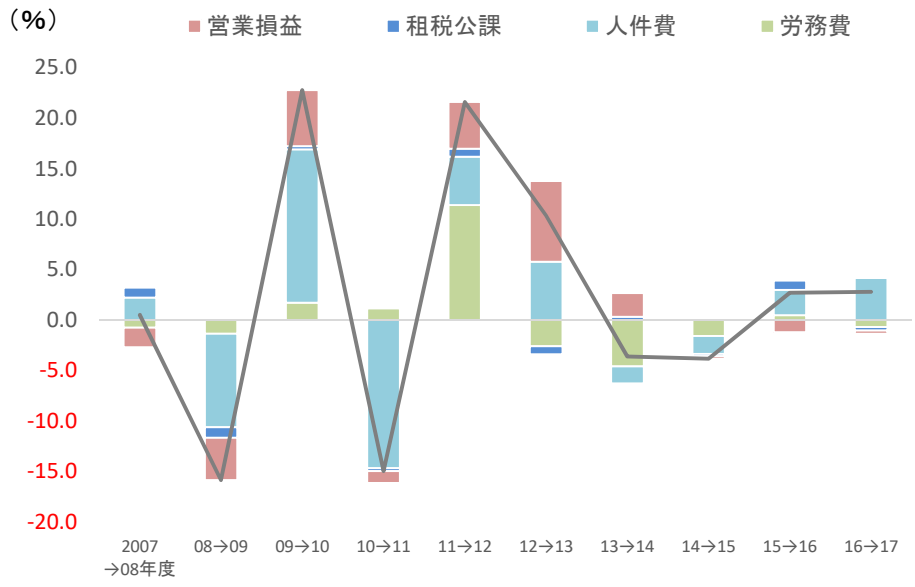

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

④　労働生産性の動向

建設工事施工統計調査には、上記で示したように完成工事高、付加価値額等の他に従業者数・有形固定資産額等が示されており、これらの数値から労働生産性等の指標を作成することが可能である。

まず基本となる労働生産性であるが、これは付加価値額を建設業就業者数で除することにより求めることができる。

全国の建設企業の労働生産性は、2007 年度に 5.3 百万円/人であり、2010 年までは横ばいで推移し、2011 年度に 4.7 百万円に低下した後、上昇局面に入り、2017 年には 6.9 百万円となっている。

一方、広島県の労働生産性は、2007～2008 年度は全国よりも高い水準であったが、2007 年度から 2017 年度にかけての成長率が、全国は 32.6%であるのに対し、広島県は 12.8%と低調に推移したことから、2017 年度は 6.0 百万円と全国を下回る結果となっている。

図表 2-4-16　全国・広島県の労働生産性の推移

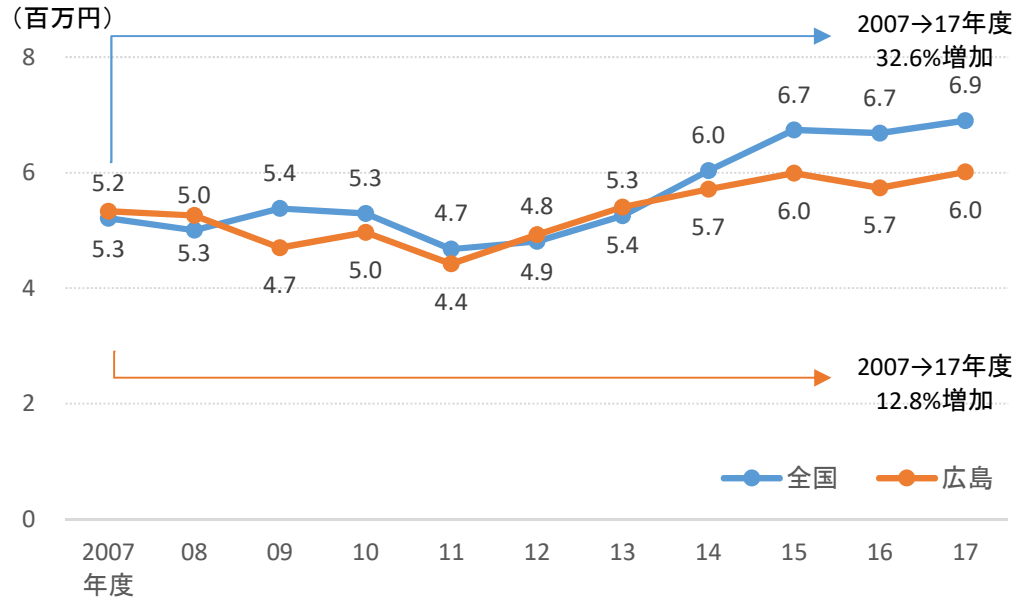

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は分解すると、就業者一人当たり売上高と売上高付加価値率（完成工事高に占める付加価値額）の積となる。

まず前者の就業者一人当たり売上高は、2011 年度以降増加傾向にあるものの、全国の水準に比べ広島県は約 2/3 の水準にある。増加率（2007 年度から 2017 年度）も、全国が 12.4%の増加となっているのに対し、広島県では 5.6%の増加にとどまっている。

一方、売上高付加価値率は、広島県は全国の水準を上回っているが、その増加率（2007 年度から 2017 年度）は全国の 17.9%増に対し、広島県は 6.7%と低い水準となっている。

図表 2-4-17　全国・広島県の就業者一人当たり売上高の推移

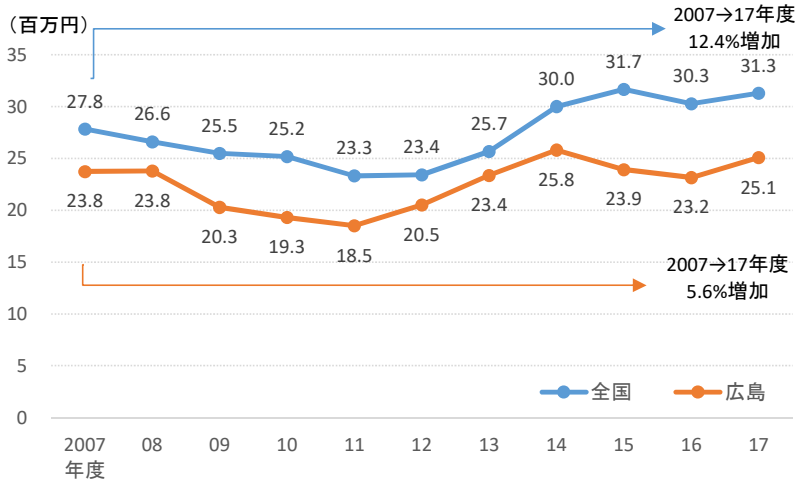

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-18　全国・広島県の売上高付加価値率の推移

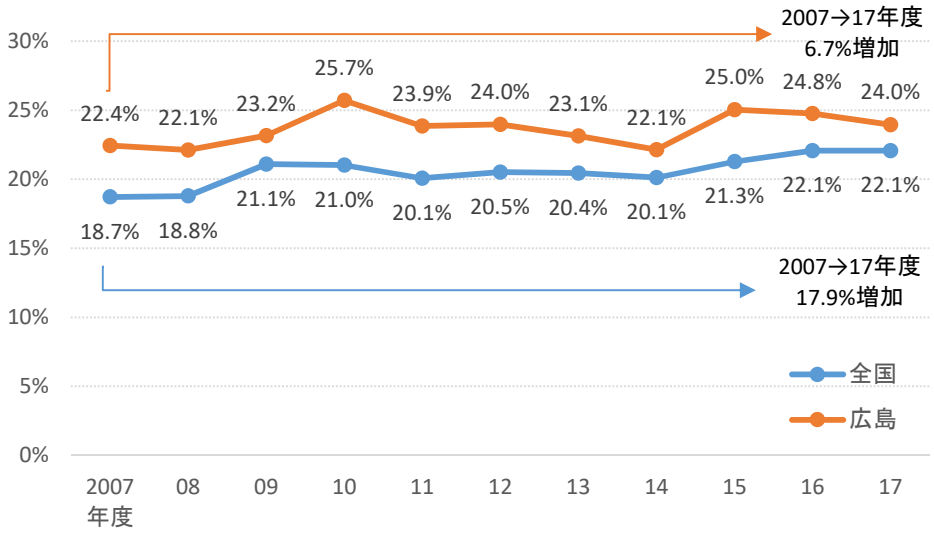

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-19　広島県の労働生産性・一人当たり売上高・売上高付加価値率の増減率の推移

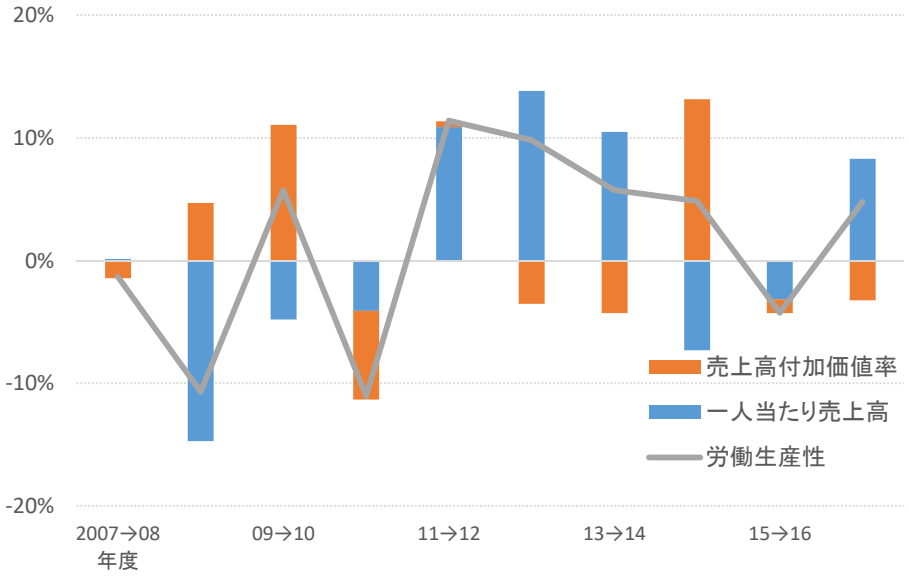

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は、設備の観点からは、資本装備率（従業者一人当たりの有形固定資産額）と設備生産性（付加価値額を有形固定資産額で除したもの）に分解することができる。

広島県の資本装備率は全国と比べて低い水準にあり、一方で設備生産性は高い水準にあるという特徴がある。

図表 2-4-20　全国・広島県の資本装備率の推移

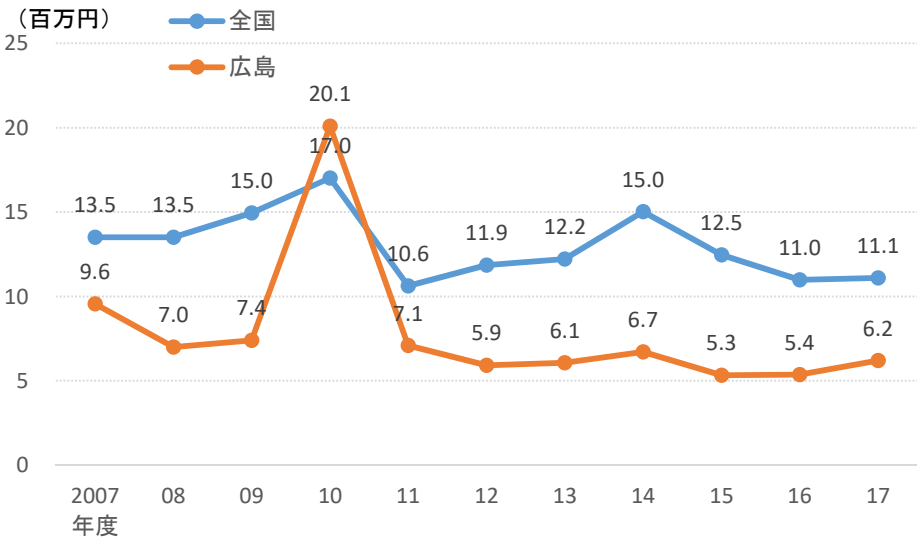

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-21　全国・広島県の設備生産性の推移

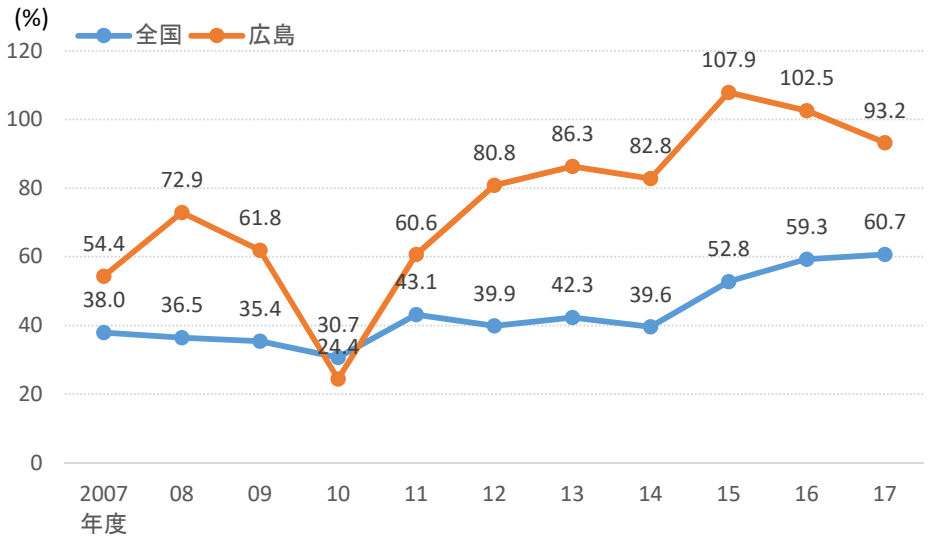

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（5） 就業環境

① 賃金関連

全国と広島県の建設業及び製造業の男性賃金(月額)の推移を見たところ、2010 年から 2018 年までの 8 年間に、全国建設業の賃金が 8.8%上昇したのに対し、広島県では 3.8%の増加にとどまっており、全国平均を下回る賃金水準となっている。また、広島県製造業の賃金も同期間に 3.7%の増加であり、もともと建設業の賃金水準が比較的高かったことから、その差は拡大している。

図表 2-5-1　全国及び広島県 建設業及び製造業 男性賃金の推移

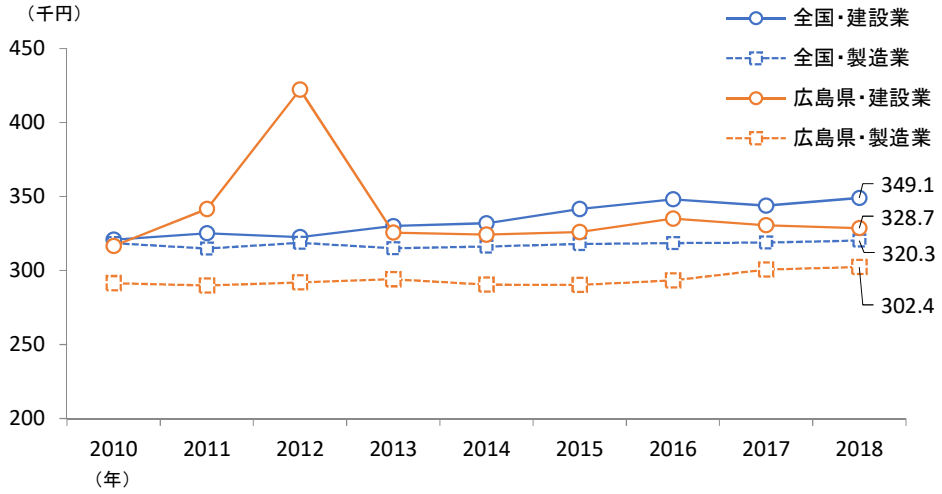

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

都道府県における建設業及び製造業の男性賃金を比較したところ、広島県では両産業ともに相対的に中位にある。また、多くの都道府県と同様に、広島県でも建設業の賃金は製造業を上回っている。

図表 2-5-2　建設業及び製造業 男性賃金 都道府県比較（2018 年）

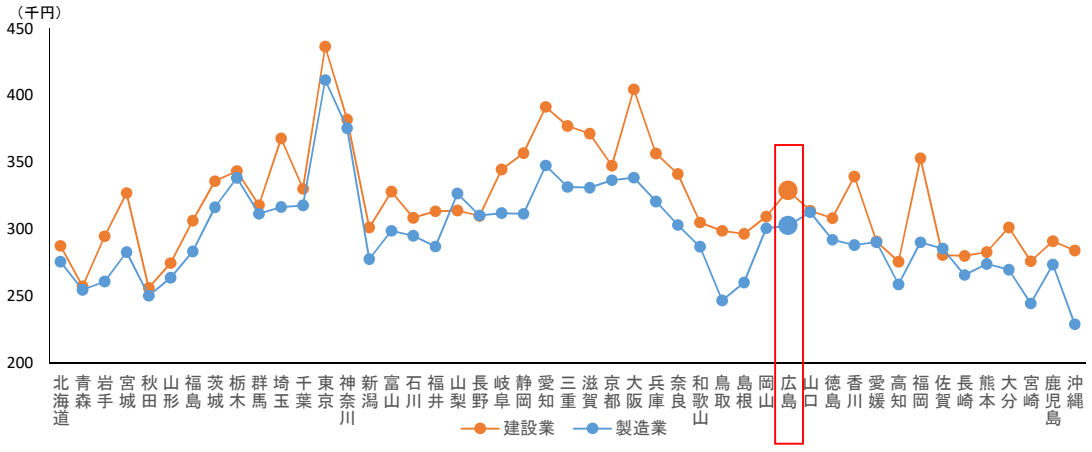

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

広島県の建設業と製造業について、5 歳階級別の賃金を比較すると、2010 年では、40～50 代のみが製造業よりも好条件であったが、2018 年では、概ね全世代で建設業が製造業の賃金を上回っていた。

図表 2-5-3　広島県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2018 年）

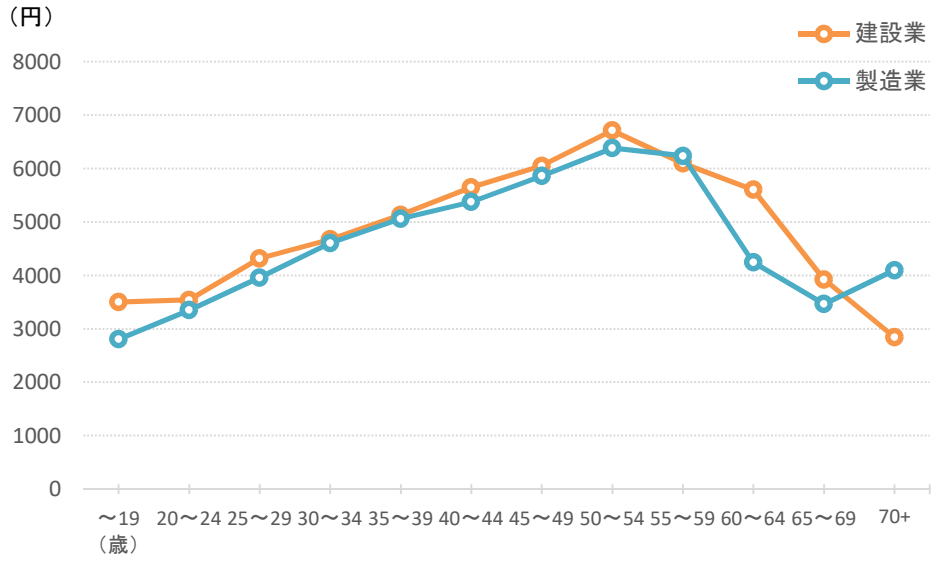

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 2-5-4　広島県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2010 年）

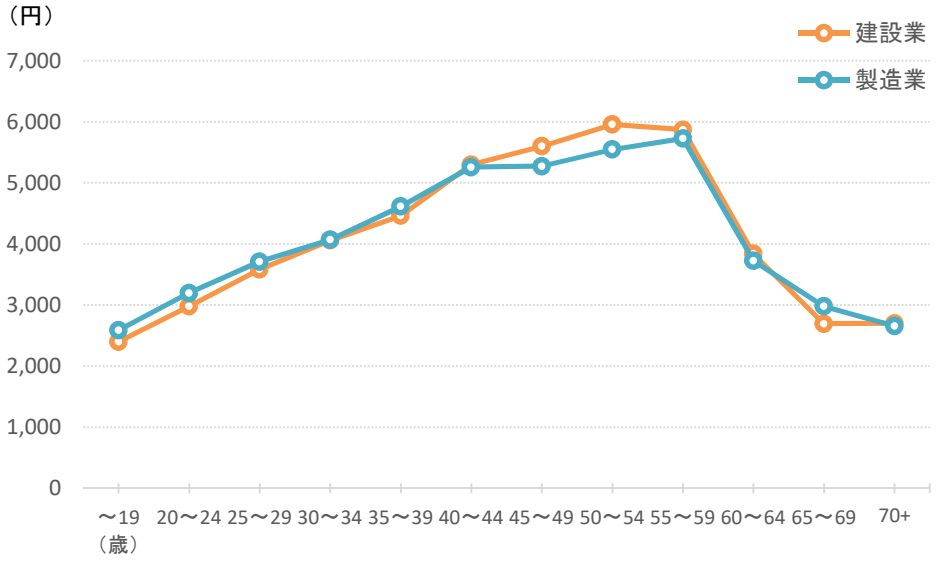

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

＜公共工事設計労務単価＞

公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価であり、建設労働者等の賃金相当額である（労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は、これには含まれない）。

国土交通省では職種及び都道府県ごとに公共工事設計労務単価を積算の上で公表している。これによれば全国、広島県ともに公共工事設計労務単価は上昇傾向にある。

図表 2-5-5　全国及び広島県 公共工事設計労務単価の推移

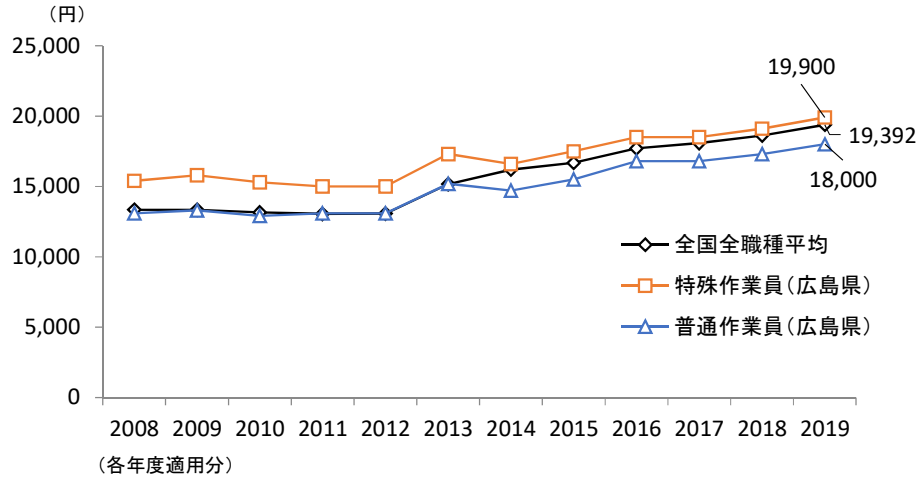

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

都道府県ごとに公共工事設計労務単価を比較すると（以下は普通作業員）、広島県は全国でも比較的低位にあることが分かる。

図表 2-5-6　公共工事設計労務単価（普通作業員）の都道府県比較（2019 年度適用分）

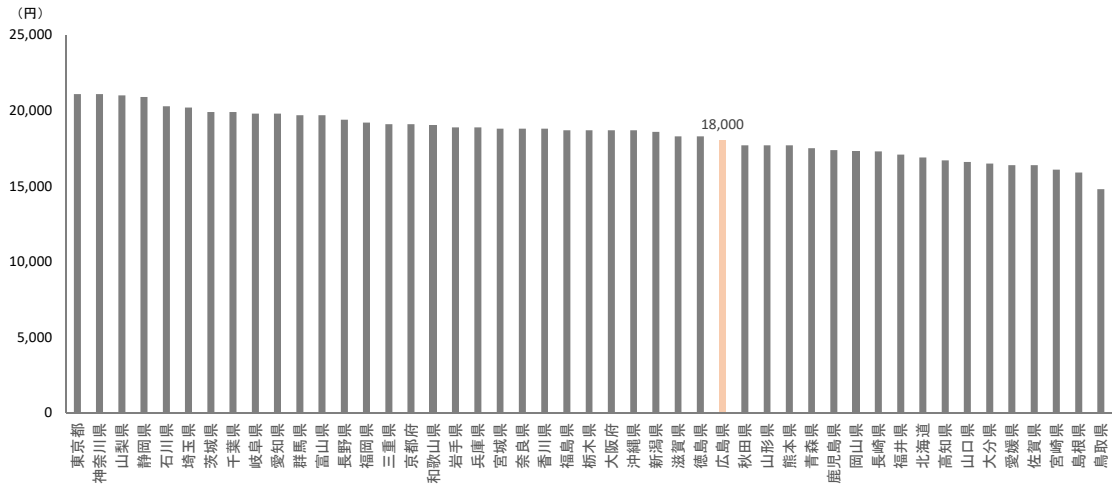

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

② 月間出勤日数

広島県内の主な産業について、月間の出勤日数を見たところ、建設業の出勤日数は少なくなってきているとはいえ、運輸業・郵便業とほぼ同水準であり、製造業や卸売業・小売業と比べると出勤日数が多いことが示された（2016 年平均 20.2 日）。

図表 2-5-7　全国及び広島県 産業別 月間出勤日数の推移

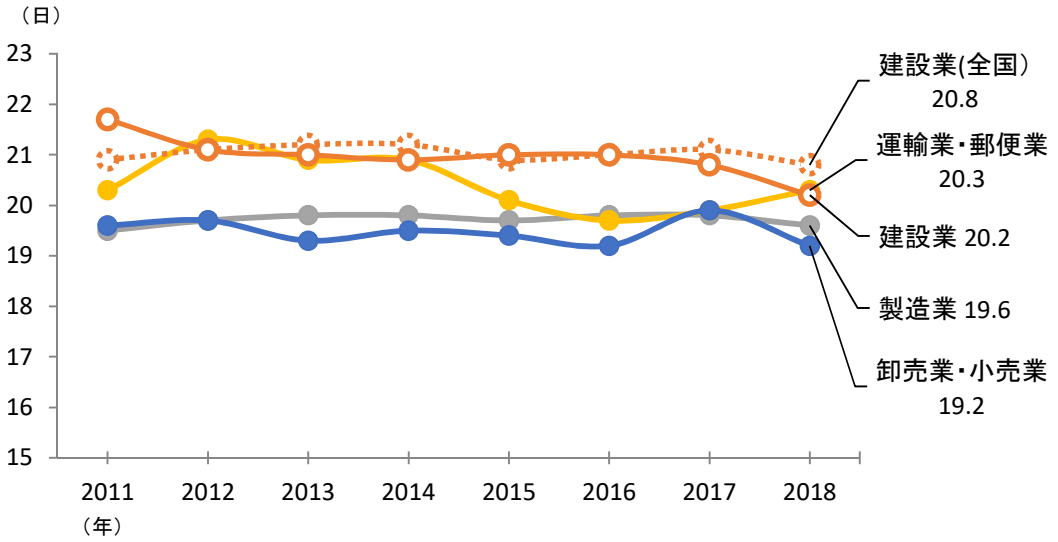

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

③　賃金・労働時間について他産業との比較

2017 年の一人当たり平均月間給与支給額と月間実労働時間について各産業と建設業を比較すると、建設業は月間給与支給額では全業種平均を上回り、かつ実労働時間も長いということがわかる。これは製造業や情報通信業等と同様であり、特に製造業とは賃金・労働時間ともに同水準となっている。

今後、人口が減少する中で、各業種で人手不足が深刻化し、業種間で人手を奪い合う状況になることが予想されるが、建設業は全産業の中でも、賃金水準は比較的高く、製造業と比べて労働時間は短いという点について理解を求めることが必要であろう。

図表 2-5-8　広島県 産業別 月間給与支給総額・月間実労働時間の比較（2018 年）

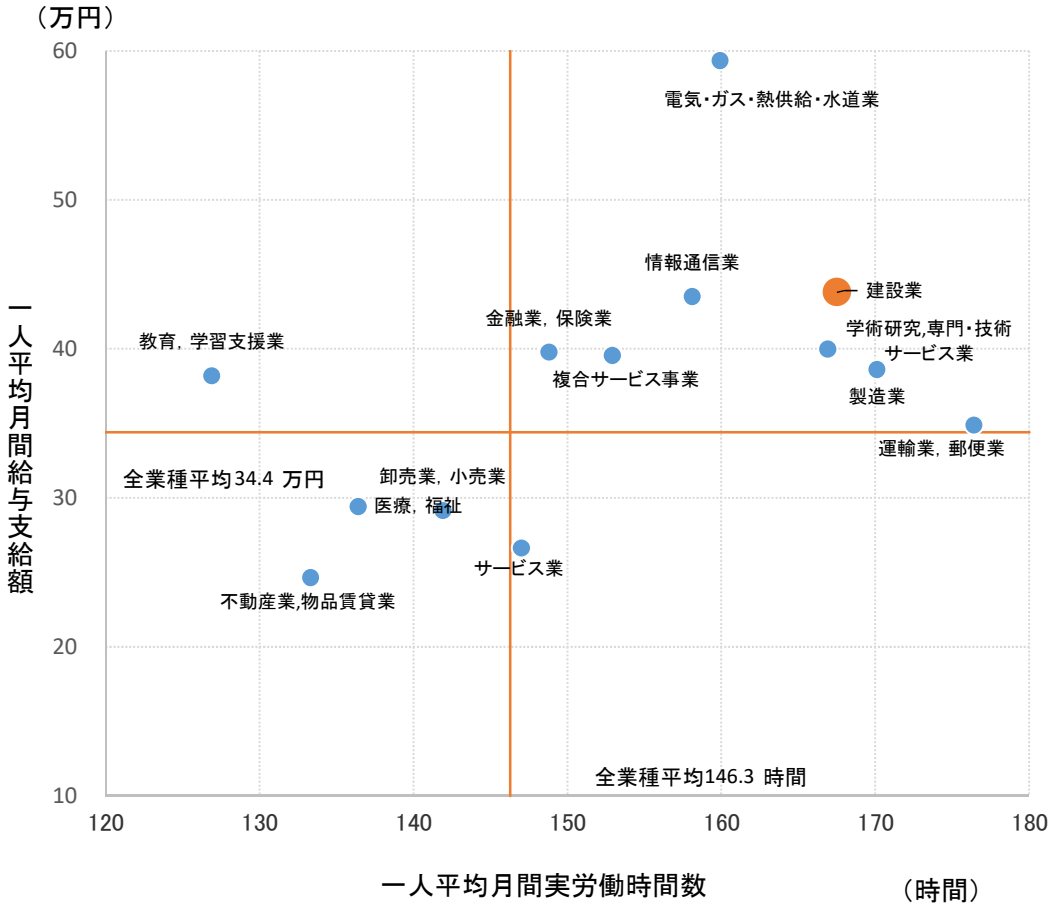

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

④　社会保険加入状況

全国及び広島県の建設業における企業単位及び労働者単位での社会保険（雇用保険、健康保険、及び厚生年金保険）の加入状況を見たところ、企業単位では広島県における加入割合は約 98%と全国と同水準にある。

図表 2-5-9　全国及び広島県 建設業の社会保険加入状況（企業単位：2018 年）

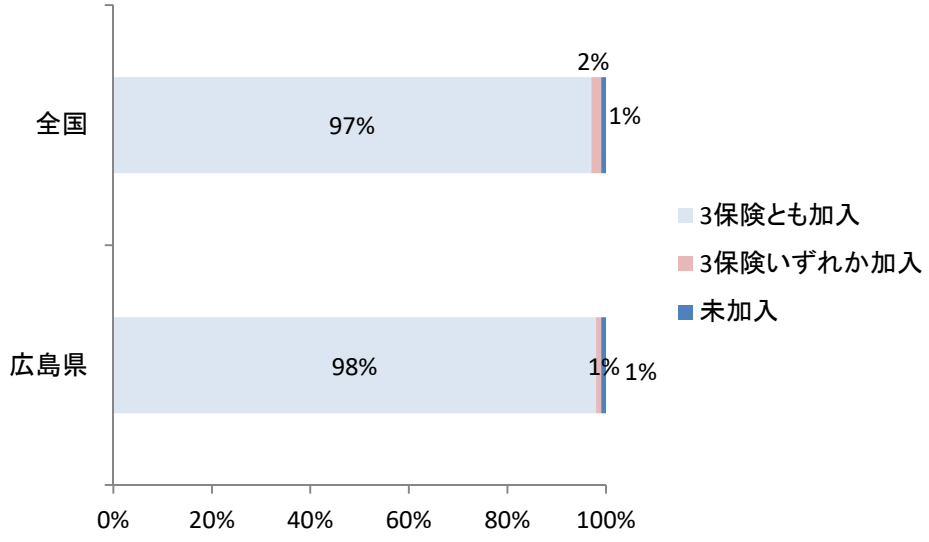

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

また、労働者単位で見ても、全国と広島県はほぼ同水準であり、顕著な差は見られない。

図表 2-5-10　全国及び広島県 建設業の社会保険加入状況（労働者単位：2018 年）

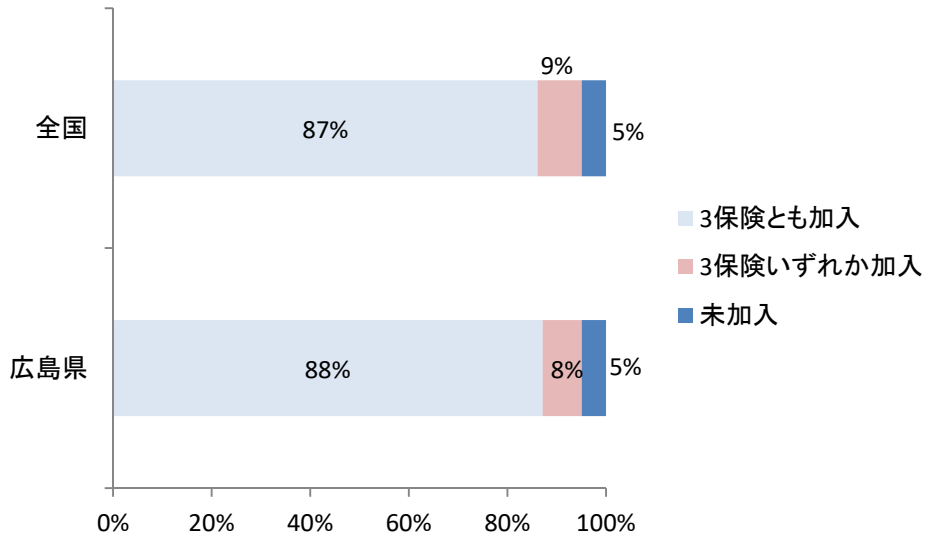

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

⑤　若年層の進学・就職状況

広島県の高校卒業者の卒業後の進学・就職状況を見たところ、2018 年度の高校卒業者 23,225 人のうち、進学が 81.6%、就職が 15.3%であった。

進学者のうち 52.9%、就職者のうち 88.9%は県内を進路としており、就職については県内にとどまる割合は高いことが見て取れる。

図表 2-5-11　広島県の高校卒業後の進路

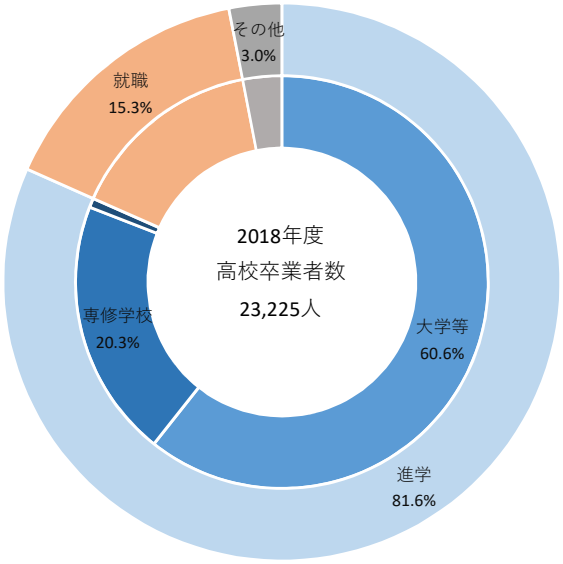

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-12　高校卒業後の進学・就職先（県内・県外）

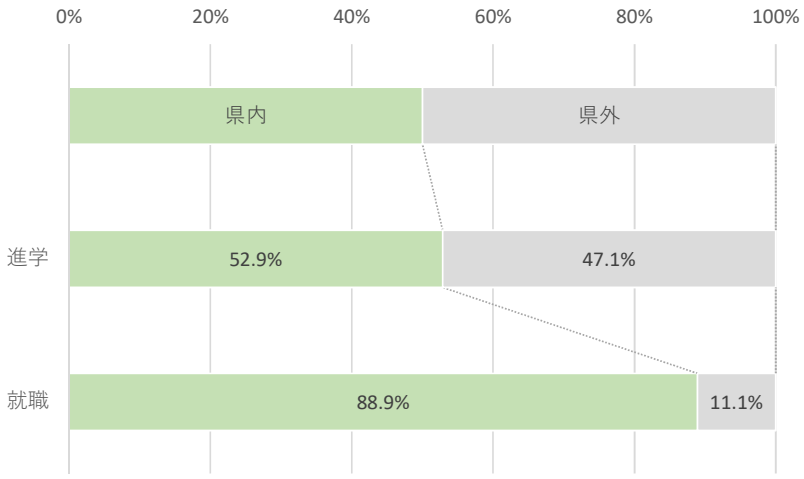

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後の就職者（3,580 人）のうち 41.8%（1,498 人）は製造業に就職し、建設業は 7.5%（268 人）と卸売業・小売業（420 人、11.7%）に次ぐ 3 番目の受け皿となっている。

これら主要な就職先産業のうち、建設業への就職者は、その 10 人に 1 人（10.4%）が県外に出てしまっている。この水準は製造業、卸売業・小売業よりも高い水準である。

図表 2-5-13　高校卒業後の産業別就職者

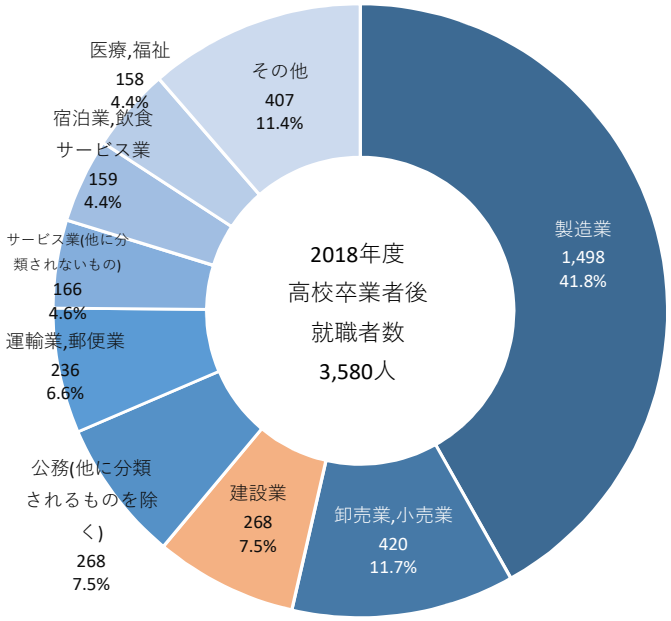

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-14　高校卒業後の産業別就職先（主要産業、県内・県外）

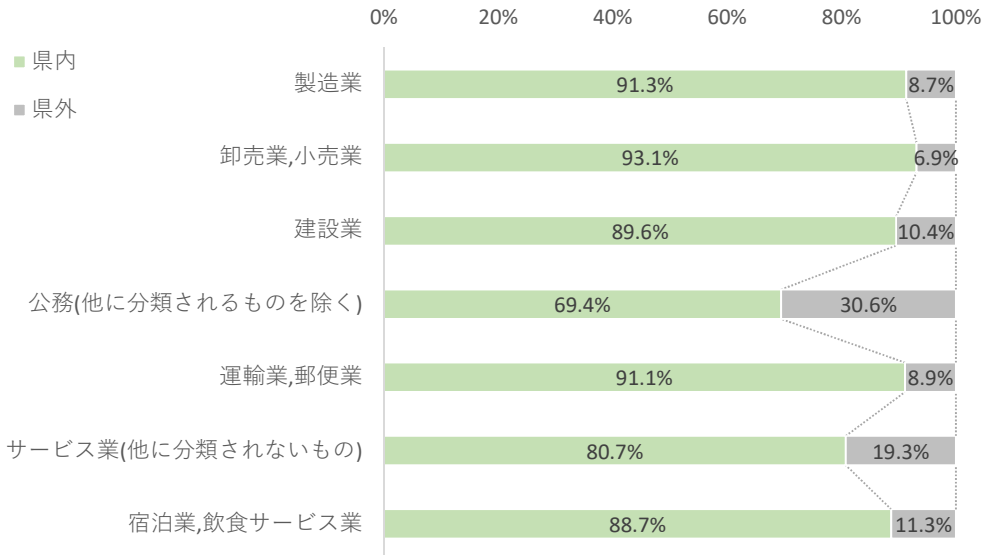

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後に建設業に就職する者は、2000 年には 400 人を超えていたが、その後大幅に減少し、2007 年には 200 人を切るまで落ち込んでいる。2009 年以降は再度上昇に転じ、近年は 250 人前後で推移している。

県内への就職率は長期的には低下してきているものの、全国平均よりは高い水準にあり、広島県では地元建設企業を志向する就職者が多いことがうかがえる。

図表 2-5-15　広島県 高校卒業者の建設業就業者数の推移

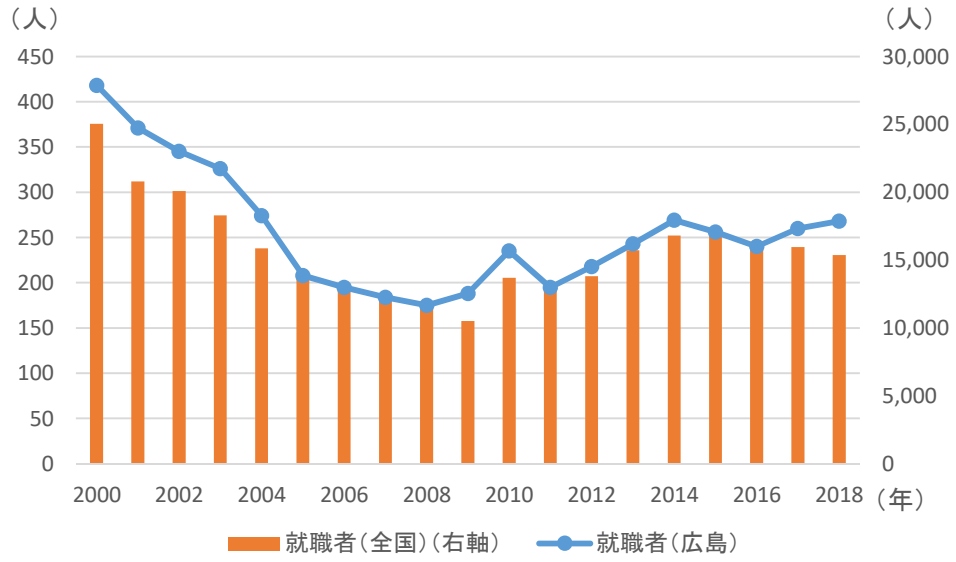

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-16　広島県 高校卒業者の建設業就業者数における県内就職率の推移

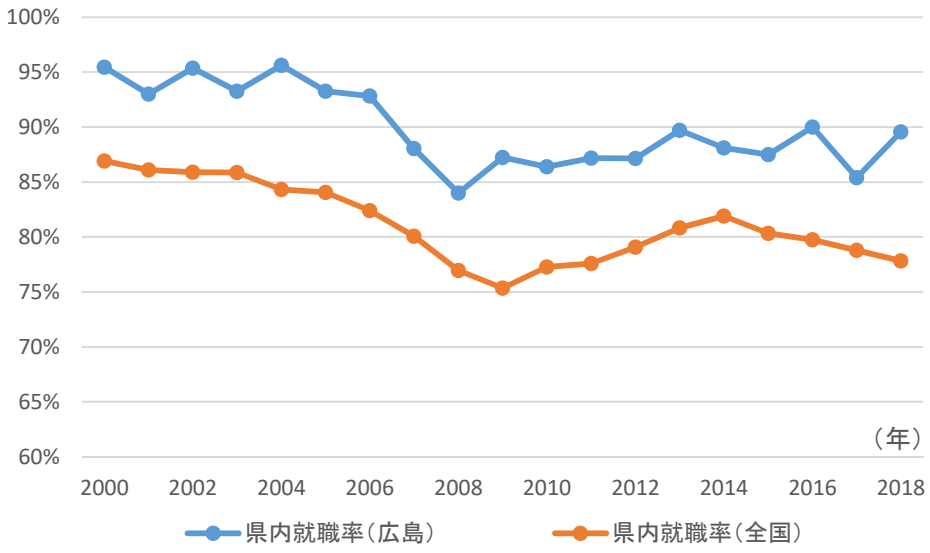

出典）文部科学省「学校基本調査」

⑥　新規学卒者の離職率

建設業への入職者の獲得とともに重要となるのが離職率の低減である。

建設業における新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率は、高卒者では約 50%、大卒者では約 30%で推移している。

製造業では高卒者で約 30%、大卒者で約 20%であり、製造業と比べ建設業の離職率は非常に高く、人材の定着が進んでいない状況であるといえる。

図表 2-5-17　新規高卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

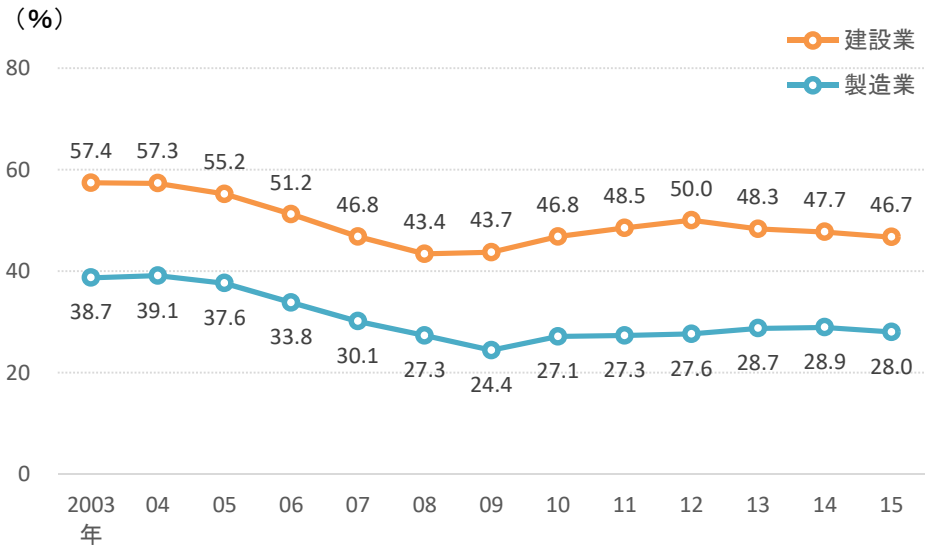

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図表 2-5-18　新規大卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

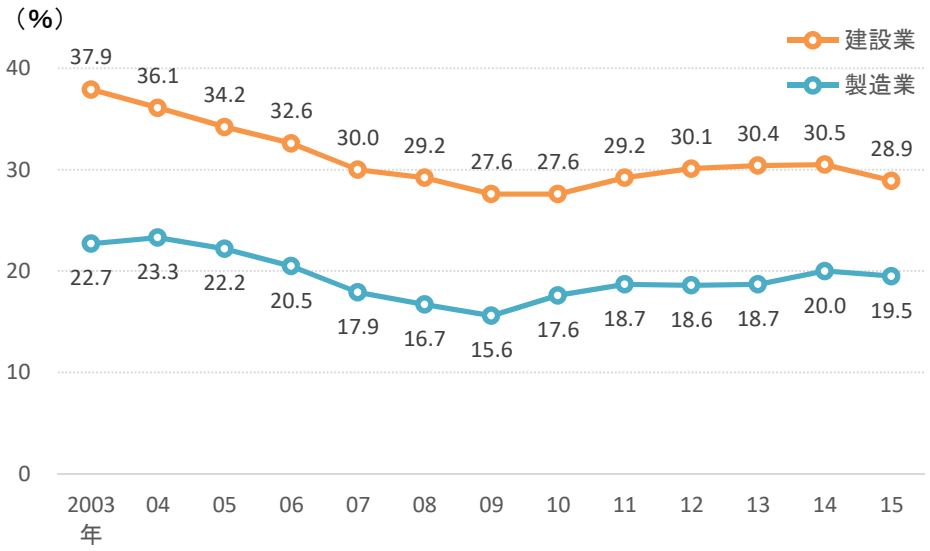

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

（6） 中国地方における広島県建設業の位置づけ

① 総人口

中国 5 県の 2015 年の総人口は 743.8 万人であり、広島県が 284.4 万人（構成比 38.2%）、岡山県が 192.2 万人（25.8%）と両県でおよそ中国地方の総人口の 6 割強を占める。

総人口の推移を見ると、5 県ともに既に人口減少が始まっているが、広島県及び岡山県の減少は比較的遅く始まっており、かつそのペースも緩やかであるのに対し、他の 3 県の人口減少は早期かつ速いペースで進んでいる。

図表 2-6-1　2015 年の中国地方各県の総人口

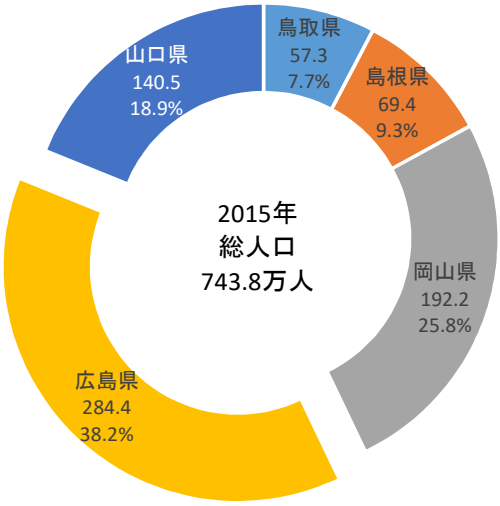

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-2　中国地方各県の総人口の推移（1980 年＝100）

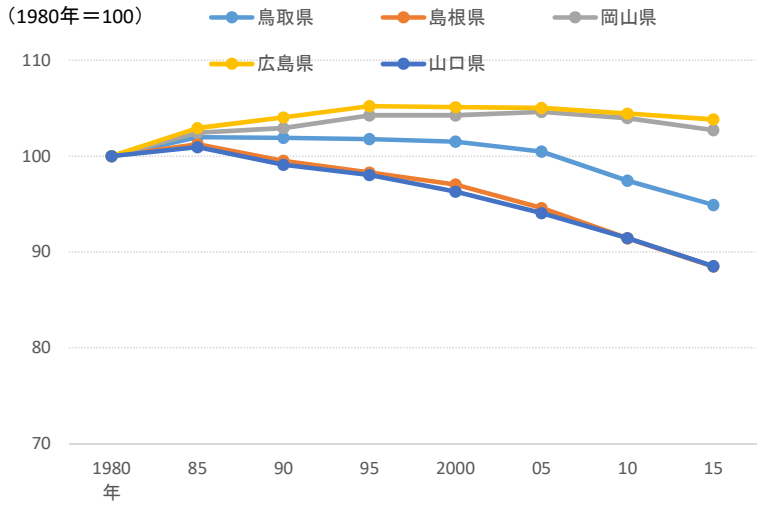

出典）総務省「国勢調査」

②　就業者総数

中国 5 県の 2015 年の就業者総数は 350.6 万人であり、広島県が 133.7 万人（構成比 38.1%）、岡山県が 90.1 万人（25.7%）と両県でおよそ中国地方の就業者の 6 割以上を占める。

就業者数の推移を見ると、5 県ともに 1995 年をピークに減少が始まっているが、広島県及び岡山県の減少ペースは比較的緩やかであり、他の 3 県は大幅に就業者を減らしている。

図表 2-6-3　2015 年の中国地方各県の就業者総数

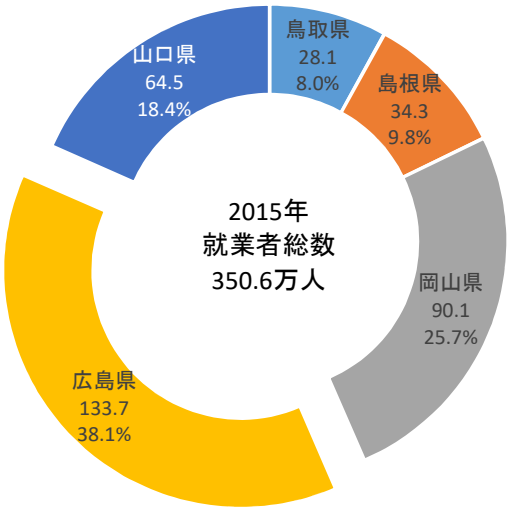

単位:万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-4　中国地方各県の就業者総数の推移（1980 年＝100）

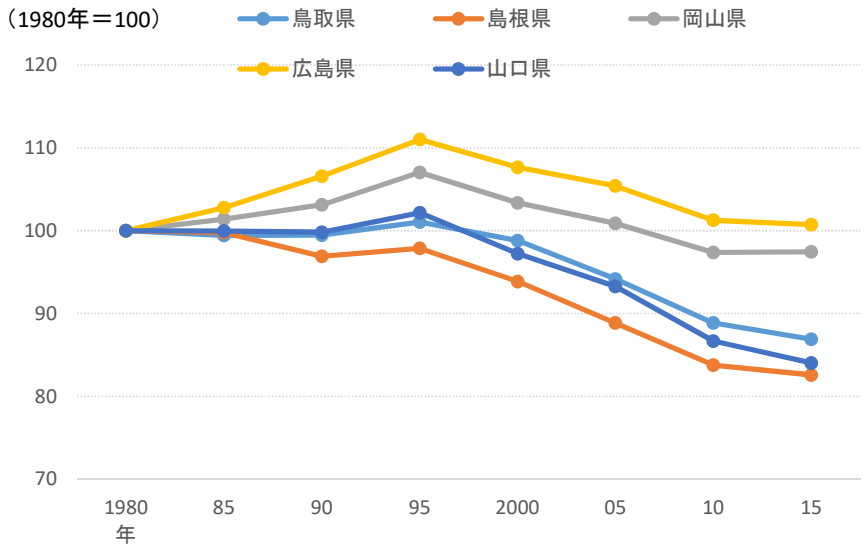

出典）総務省「国勢調査」

③　民営事業所数

中国 5 県の 2016 年の民営事業所数は 32.9 万事業所であり、広島県が 12.7 万事業所（構成比 38.6%）、岡山県が 8.0 万事業所（構成比 24.3%）と他の 4 県に比べ事業所は多い状況にある。

民営事業所数の推移を見ると、5 県ともに増減はあるものの、長期的には減少傾向にある。その中で広島県及び岡山県の減少幅は、他の 3 県に比べ小さいものとなっている。

図表 2-6-5　2016 年の中国地方各県の民営事業所数

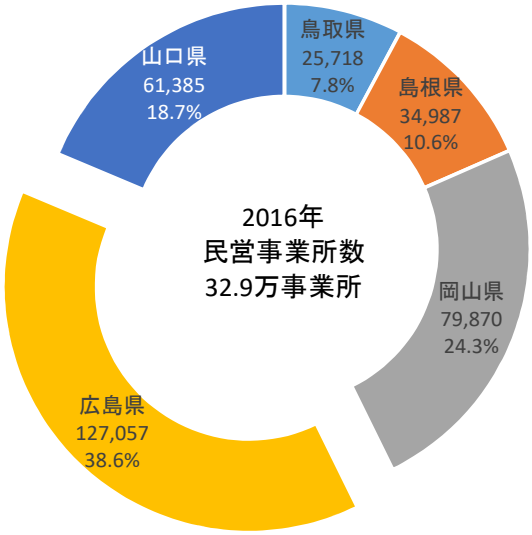

単位：事業所

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-6-6　中国地方各県の民営事業所数の推移（1991 年度＝100）

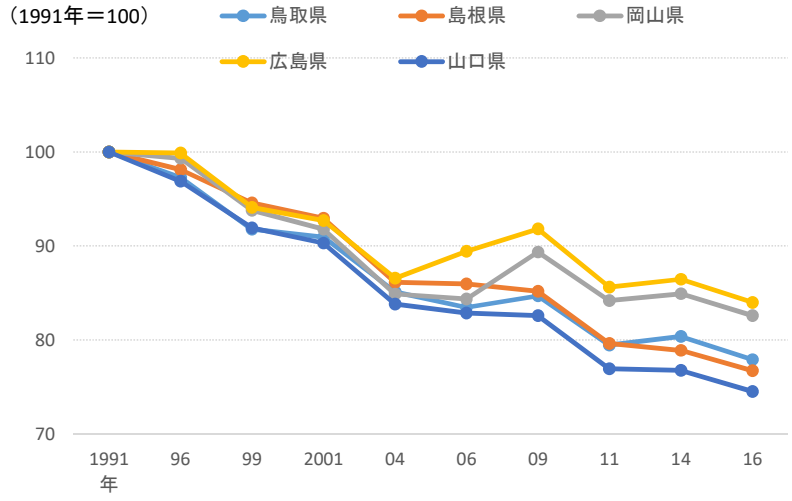

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

④　建設投資額

中国 5 県の 2018 年度の建設投資額は 3 兆 201 億円であり、うち広島県が 1 兆 986 億円（構成比 36.4%）、岡山県 6,904 億円（22.9%）、山口県が 6,605 億円（21.9%）であり、これら山陽側の 3 県で全体の約 8 割を占める。

建設投資額の推移を見てもこの 3 県は、近年比較的投資額が増加傾向にある。

図表 2-6-7　2018 年度の中国地方各県の建設投資額

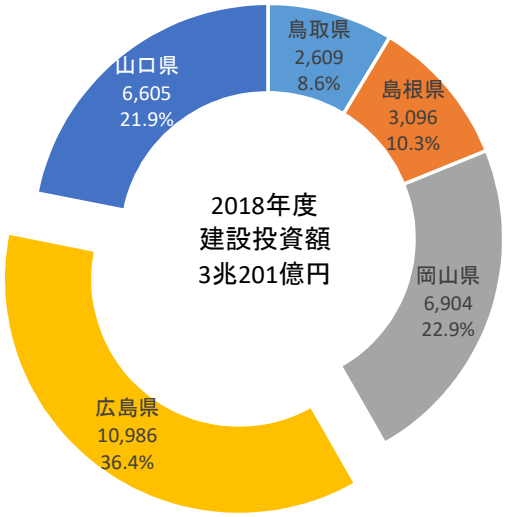

単位：億円

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-6-8　中国地方各県の建設投資額の推移

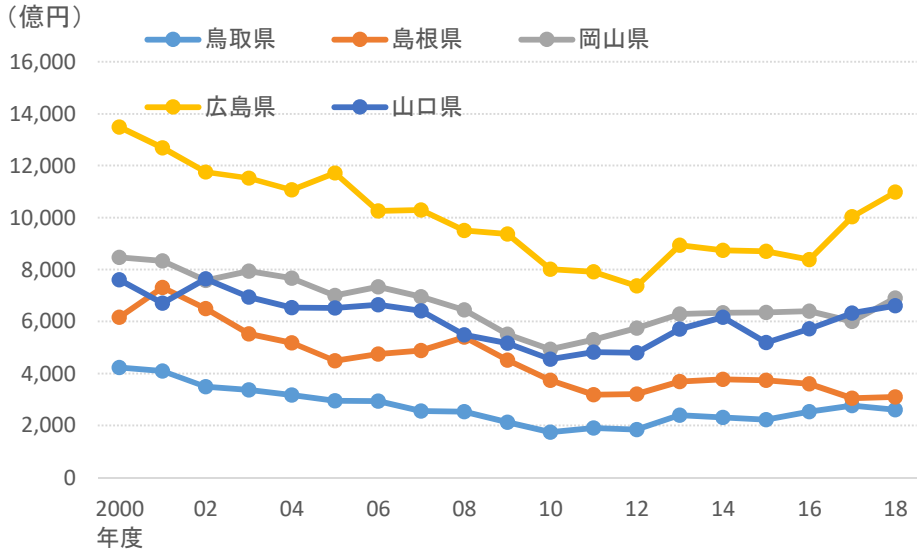

出典）国土交通省「建設総合統計」

⑤　工事受注高

中国 5 県に主たる事業所を置く建設企業の工事受注高は 2018 年度 3 兆 3,559 億円であり、うち広島県が 1 兆 3,976 億円（41.6%）、岡山県の 7,867 億円（23.4%）、山口県の 6,143 億円（18.3%）であり、これら 3 県で中国地方全体の 8 割以上を占める。

工事受注高の推移を見ると、広島県で 2011 年度以降大きく増加したことが特色となっており、その他の 5 県は増減があるものの、ほぼ横ばいで推移している。

図表 2-6-9　2018 年度の中国地方各県の工事受注高

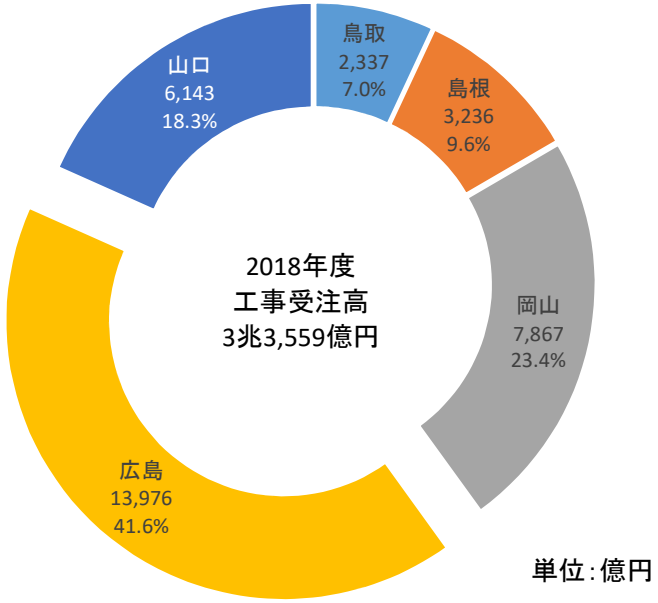

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-6-10　中国地方各県の工事受注高の推移

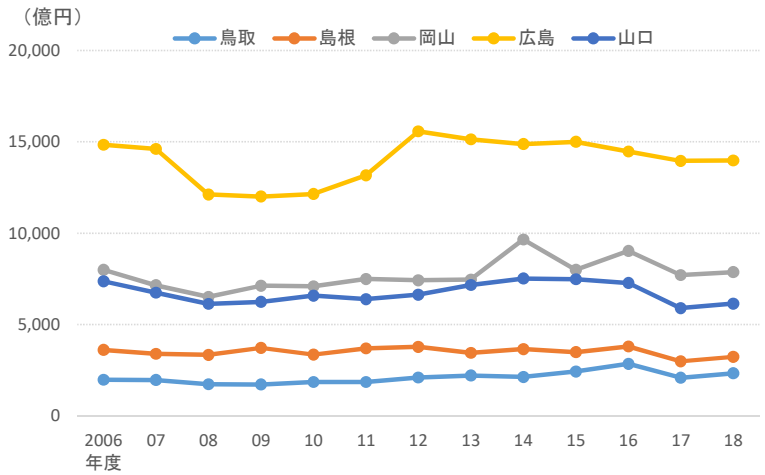

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

⑥　建設業許可業者数

中国 5 県の 2018 年度の建設業許可業者数は、29,306 業者であり、広島県が 11,595 業者（39.6%）、岡山県が 7,012 業者（23.9%）、山口県が 5,839 業者（19.9%）と 3 県で中国地方の 8 割を超える業者数となる。

建設業許可業者数の推移を見ると、各県ともに業者数は減少が続いており、その中で広島県は比較的減少幅が小さい状況にある。

図表 2-6-11　2018 年度の中国地方各県の許可業者数

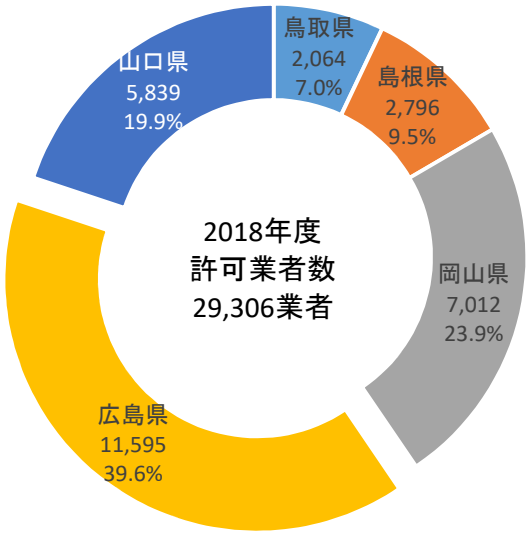

単位：業者

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

図表 2-6-12　中国地方各県の許可業者数の推移（2005 年度＝100）

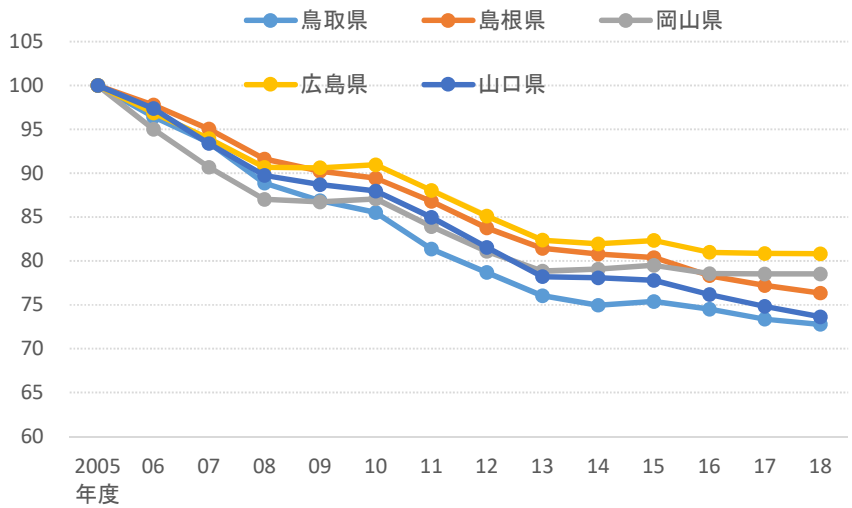

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

⑦　建設業従業者数

中国 5 県の 2017 年度の建設業許可業者の従業者数は 15.8 万人であり、広島県が 5.8 万人（36.5%）、山口県が 3.6 万人（22.5%）、岡山県が 3.3 万人（20.7%）となっており、島根県・鳥取県より多くの従業者を抱えている。

従業者数の推移を見ると、鳥取県では従業者がゆるやかに増加しているが、その他 4 県では増減はあるものの、長期的に減少傾向にある。

図表 2-6-13　2017 年度の中国地方各県の建設業許可業者従業者数

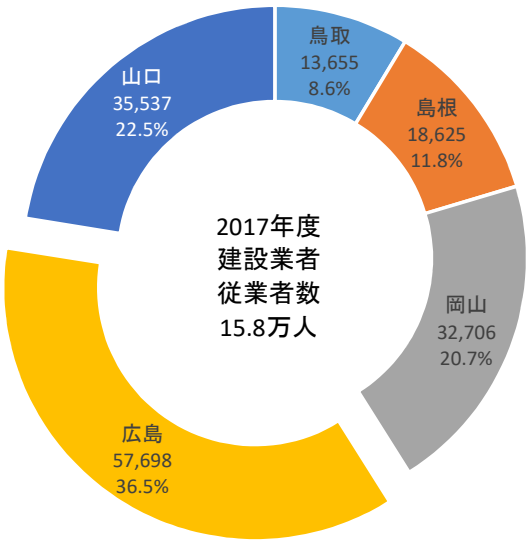

単位：人

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-14　中国地方各県の建設業許可業者従業者数の推移

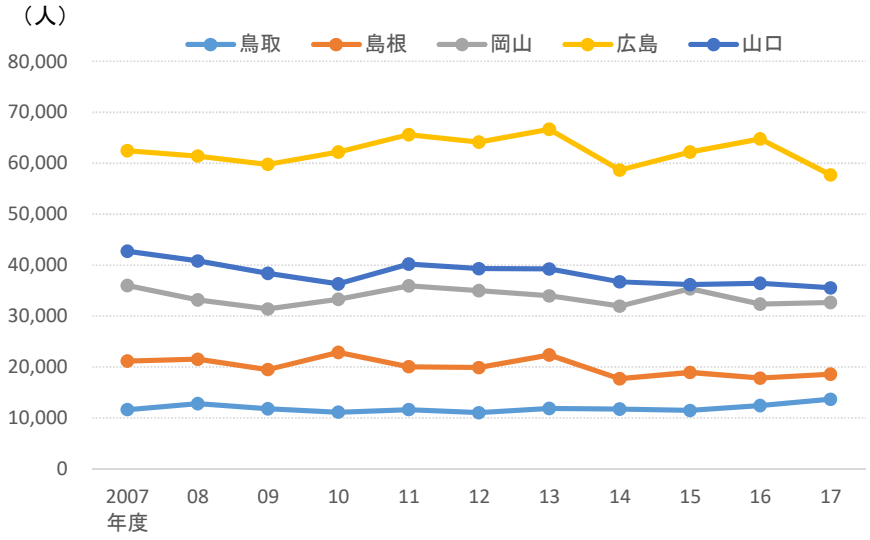

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑧　付加価値額

中国 5 県に所在する建設業許可業者が生み出した付加価値額（建設工事施工統計調査による）は 2017 年度で 9,205 億円であり、うち広島県が 3,468 億円（37.7%）、山口県が 2,110 億円（22.9%）、岡山県が 1,834 億円（19.9%）となっており、この 3 県で中国地方の建設業が生み出す付加価値額の約 8 割を占めている。

付加価値額の推移を見ると、中国 5 県すべてにおいて 2010 年度から 2011 年度あたりを境に増加傾向に転じている。

図表 2-6-15　2017 年度の中国地方各県の建設業許可業者による付加価値額

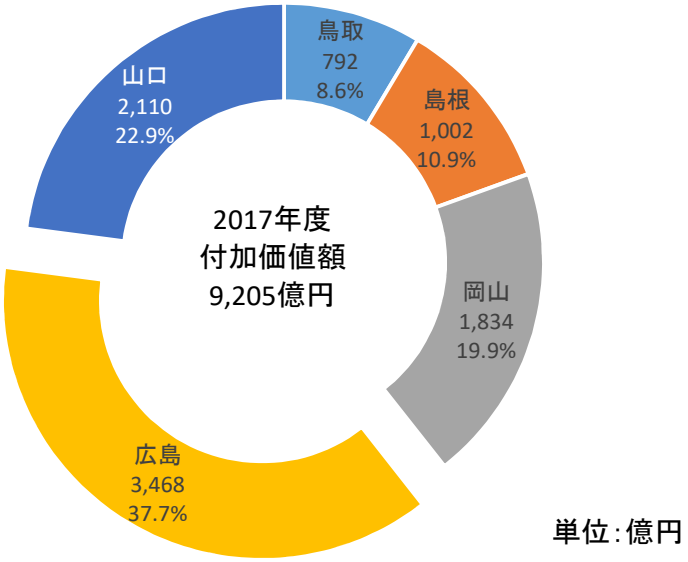

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-16　中国地方各県の建設業許可業者による付加価値額の推移

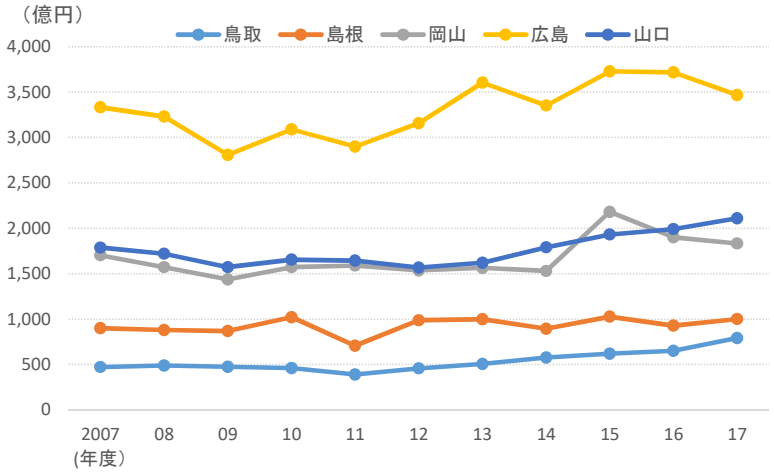

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑨　労働生産性

中国地方各県の建設業許可業者の労働生産性の推移を見ると、もともと広島県の労働生産性は他の 4 県より高水準であるが、他県の生産性の向上もあり、2015～2016 年度は岡山県がトップとなった。2017 年度は再度、広島県がトップとなっている。

労働生産性を、就業者一人当たり売上高（完成工事高）と売上高付加価値率に分けてみると、広島県は、比較的就業者一人当たり売上高が高く、売上高付加価値率が低いという特徴がある。

図表 2-6-17　中国地方各県の建設業許可業者　労働生産性の推移

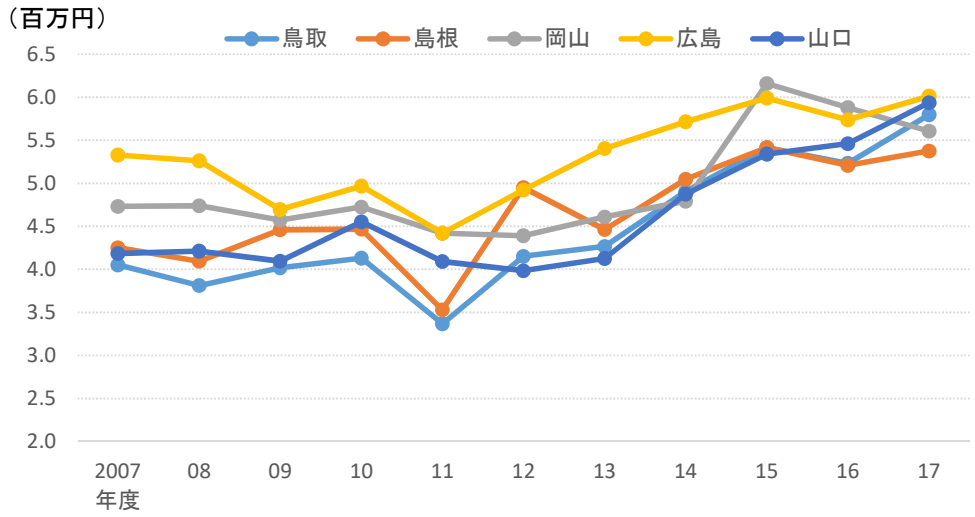

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-18　中国地方各県の建設業許可業者　就業者一人当たり売上高の推移

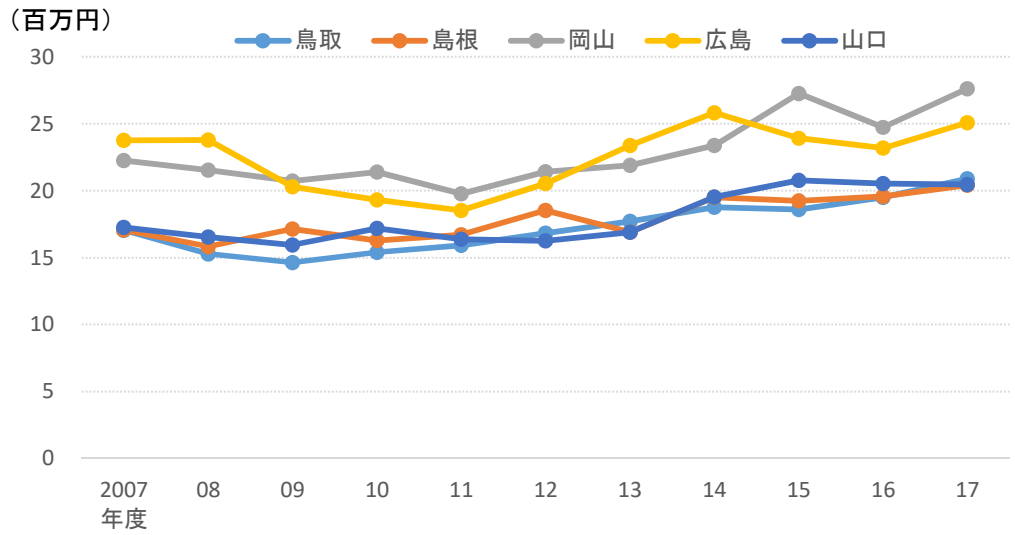

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-19　中国地方各県の建設業許可業者　売上高付加価値率の推移

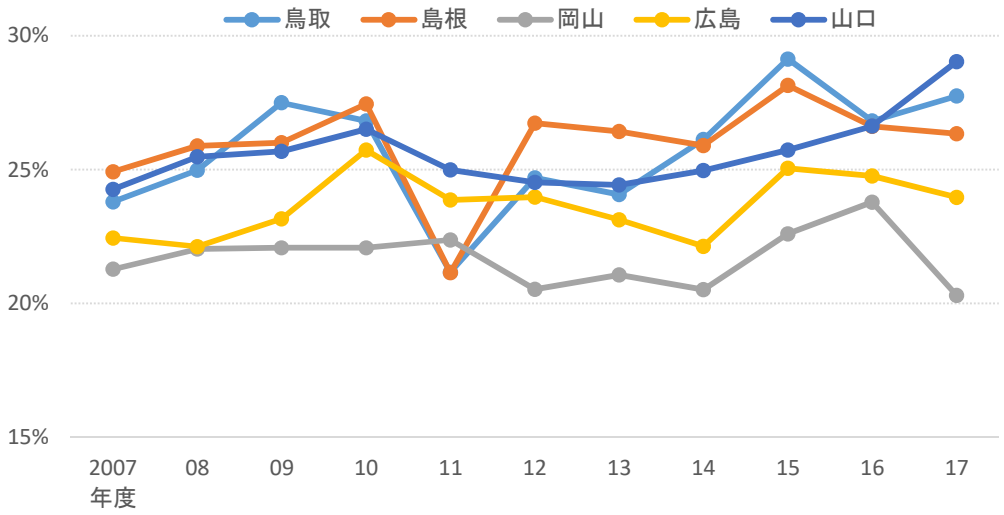

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（7） 経営状況の分析（全国における広島県の状況）

① 広島県建設企業の財務指標

2019 年 3 月 31 日現在における、経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、広島県建設企業の平均値、全国の平均値、中国ブロック（5 県）平均値及びブロック管内各県平均値の比較分析を行った。

※指標名の横の矢印は「↘ :低い方が良い指標」、「↗ :高い方が良い指標」を表す。

＜純支払利息比率：↘ ＞

広島県建設企業の純支払利息比率は 0.54%で、全国の 0.41%及び中国ブロックの 0.47%より高く、順位も 43 位となっており、企業活動が借入金に依存している傾向がうかがわれる。

なお、ブロック管内のすべての県で全国平均を下回っている。

図表 2-7-1 都道府県別 建設企業 純支払利息比率（平均値）

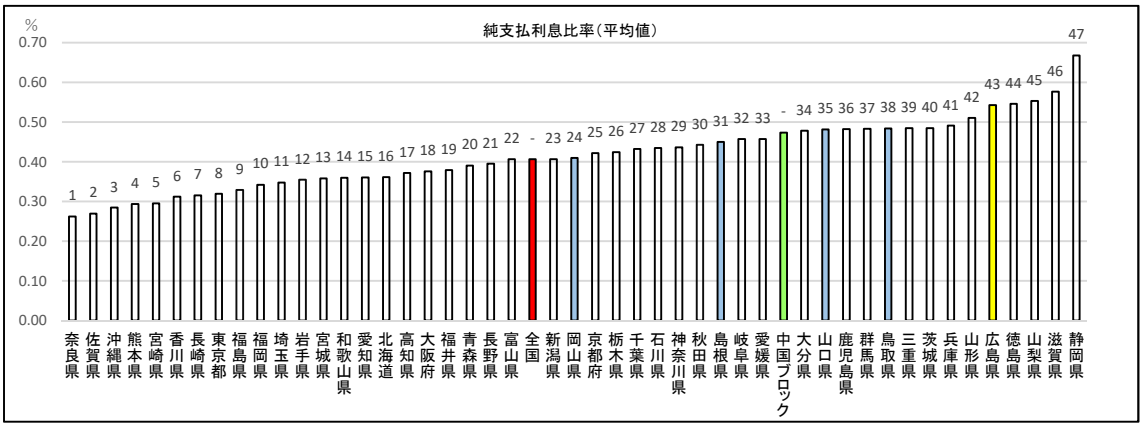

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-2 都道府県別 建設企業 純支払利息率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	0.26	25	京都府	0.42
2	佐賀県	0.27	26	栃木県	0.42
3	沖縄県	0.28	27	千葉県	0.43
4	熊本県	0.29	28	石川県	0.43
5	宮崎県	0.30	29	神奈川県	0.44
6	香川県	0.31	30	秋田県	0.44
7	長崎県	0.32	31	島根県	0.45
8	東京都	0.32	32	岐阜県	0.46
9	福島県	0.33	33	愛媛県	0.46
10	福岡県	0.34	34	大分県	0.48
11	埼玉県	0.35	35	山口県	0.48
12	岩手県	0.35	36	鹿児島県	0.48
13	宮城県	0.36	37	群馬県	0.48
14	和歌山県	0.36	38	鳥取県	0.48
15	愛知県	0.36	39	三重県	0.48
16	北海道	0.36	40	茨城県	0.48
17	高知県	0.37	41	兵庫県	0.49
18	大阪府	0.38	42	山形県	0.51
19	福井県	0.38	43	広島県	0.54
20	青森県	0.39	44	徳島県	0.55
21	長野県	0.40	45	山梨県	0.55
22	富山県	0.41	46	滋賀県	0.58
23	新潟県	0.41	47	静岡県	0.67
24	岡山県	0.41	－	全国	0.41
			－	中国ブロック	0.47

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜負債回転期間：↘＞

広島県建設企業の負債回転期間は 6.70 月で、全国の 5.72 月及び中国ブロックの 6.18 月より長くなっており、順位でみても 45 位と最下位から三番目となっている。

また、純支払利息比率と同様に、中国ブロック管内のすべての県で全国平均を下回っており、ブロック全般でも借入金に依存する厳しい経営環境がうかがわれる。

図表 2-7-3 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

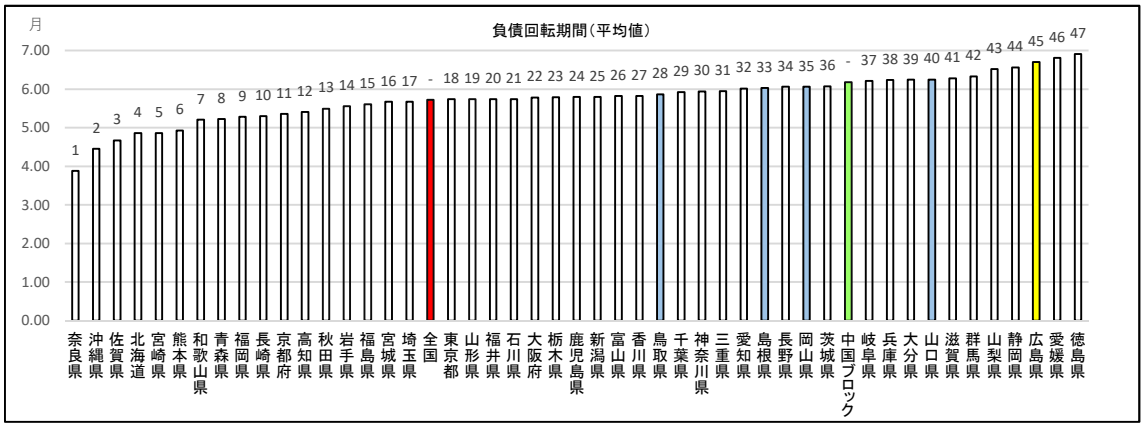

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-4 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

（単位：月）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	3.88	25	新潟県	5.80
2	沖縄県	4.45	26	富山県	5.82
3	佐賀県	4.67	27	香川県	5.83
4	北海道	4.86	28	鳥取県	5.86
5	宮崎県	4.86	29	千葉県	5.92
6	熊本県	4.93	30	神奈川県	5.94
7	和歌山県	5.21	31	三重県	5.95
8	青森県	5.23	32	愛知県	6.02
9	福岡県	5.28	33	島根県	6.03
10	長崎県	5.30	34	長野県	6.06
11	京都府	5.35	35	岡山県	6.06
12	高知県	5.40	36	茨城県	6.07
13	秋田県	5.49	37	岐阜県	6.21
14	岩手県	5.56	38	兵庫県	6.24
15	福島県	5.61	39	大分県	6.24
16	宮城県	5.67	40	山口県	6.25
17	埼玉県	5.67	41	滋賀県	6.28
18	東京都	5.74	42	群馬県	6.33
19	山形県	5.74	43	山梨県	6.52
20	福井県	5.74	44	静岡県	6.56
21	石川県	5.74	45	広島県	6.70
22	大阪府	5.79	46	愛媛県	6.81
23	栃木県	5.79	47	徳島県	6.91
24	鹿児島県	5.80	－	全国	5.72
			－	中国ブロック	6.18

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜総資本売上総利益率：⇗＞

広島県建設企業の総資本売上総利益率の平均値は 34.26%で、全国の 34.12%よりはやや高いが、概ね同水準であり、中国ブロック平均値の 32.44%よりも高くなっている。

ブロック管内をみると、全国平均を上回っているのは広島県だけであり、広島県の 21 位から最下位の島根県まで中下位に分布している。

図表 2-7-5 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

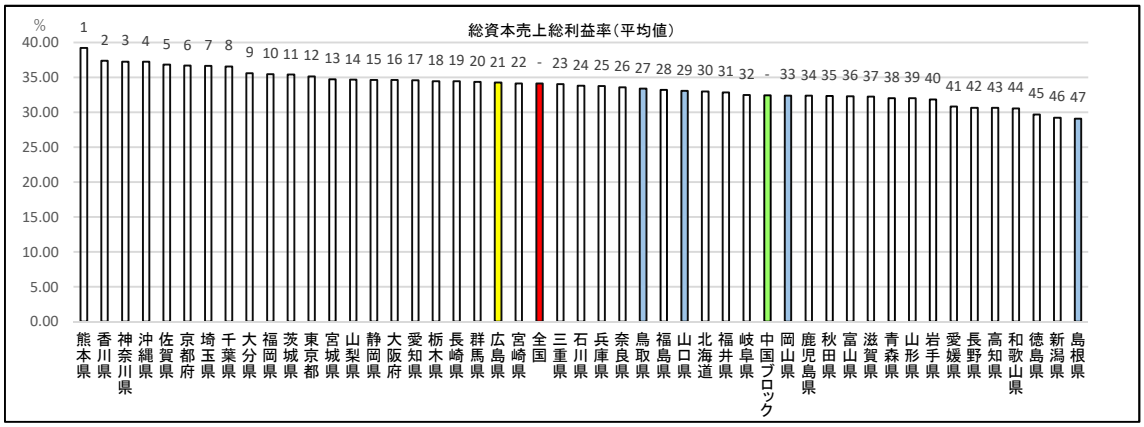

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-6 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	熊本県	39.22	25	兵庫県	33.77
2	香川県	37.37	26	奈良県	33.60
3	神奈川県	37.26	27	鳥取県	33.38
4	沖縄県	37.24	28	福島県	33.23
5	佐賀県	36.83	29	山口県	33.06
6	京都府	36.70	30	北海道	33.00
7	埼玉県	36.67	31	福井県	32.84
8	千葉県	36.58	32	岐阜県	32.50
9	大分県	35.61	33	岡山県	32.41
10	福岡県	35.46	34	鹿児島県	32.38
11	茨城県	35.41	35	秋田県	32.33
12	東京都	35.14	36	富山県	32.28
13	宮城県	34.72	37	滋賀県	32.24
14	山梨県	34.66	38	青森県	32.02
15	静岡県	34.63	39	山形県	32.02
16	大阪府	34.62	40	岩手県	31.84
17	愛知県	34.59	41	愛媛県	30.81
18	栃木県	34.48	42	長野県	30.66
19	長崎県	34.46	43	高知県	30.64
20	群馬県	34.35	44	和歌山県	30.55
21	広島県	34.26	45	徳島県	29.70
22	宮崎県	34.15	46	新潟県	29.24
23	三重県	34.03	47	島根県	29.10
24	石川県	33.80	－	全国	34.12
			－	中国ブロック	32.44

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜売上高経常利益率：⇗ ＞

広島県建設企業の売上高経常利益率は 1.66%で、全国の 1.79%より低く、中国ブロックの 1.66%と同水準となっている。

また、ブロック管内をみると、広島県は 28 位と中位に位置しているが、鳥取県と島根県が全国平均を上回り、上中位に位置しているほか、岡山の最下位クラスまで広く分布している。

図表 2-7-7 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

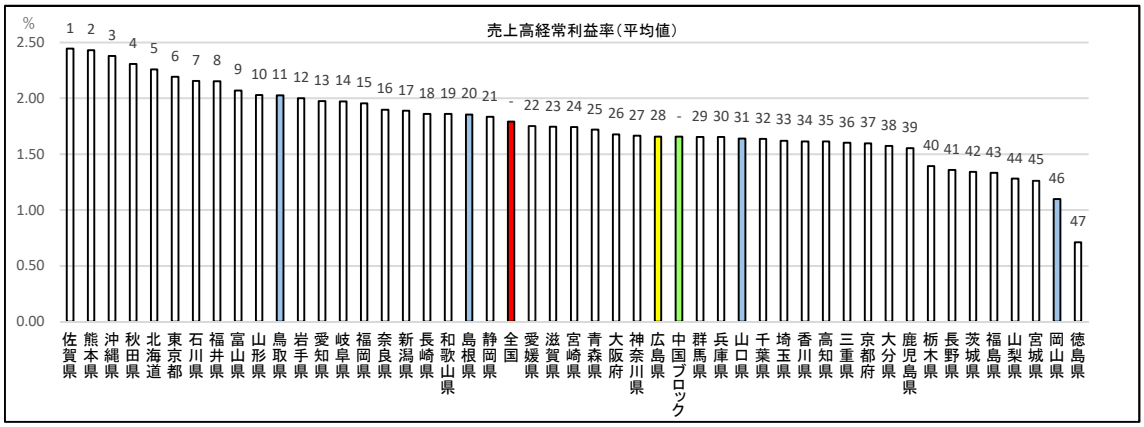

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-8 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	佐賀県	2.44	25	青森県	1.72
2	熊本県	2.43	26	大阪府	1.68
3	沖縄県	2.38	27	神奈川県	1.67
4	秋田県	2.31	28	広島県	1.66
5	北海道	2.26	29	群馬県	1.66
6	東京都	2.19	30	兵庫県	1.65
7	石川県	2.16	31	山口県	1.64
8	福井県	2.15	32	千葉県	1.64
9	富山県	2.07	33	埼玉県	1.62
10	山形県	2.03	34	香川県	1.61
11	鳥取県	2.03	35	高知県	1.61
12	岩手県	2.00	36	三重県	1.60
13	愛知県	1.98	37	京都府	1.60
14	岐阜県	1.97	38	大分県	1.57
15	福岡県	1.96	39	鹿児島県	1.55
16	奈良県	1.90	40	栃木県	1.39
17	新潟県	1.89	41	長野県	1.36
18	長崎県	1.86	42	茨城県	1.34
19	和歌山県	1.86	43	福島県	1.33
20	島根県	1.86	44	山梨県	1.28
21	静岡県	1.83	45	宮城県	1.26
22	愛媛県	1.75	46	岡山県	1.10
23	滋賀県	1.75	47	徳島県	0.71
24	宮崎県	1.74	－	全国	1.79
			－	中国ブロック	1.66

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜自己資本対固定資産比率：⇗＞

広島県建設企業の自己資本対固定資産比率は 119.51%で、全国の 144.38%及び中国ブロックの 131.54%より低くなっており、順位も 43 位である。

ブロック管内をみると、各県とも 30 位以下の下位に分布し、固定資産への投資を借入金に依存する傾向がうかがわれる。

図表 2-7-9 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

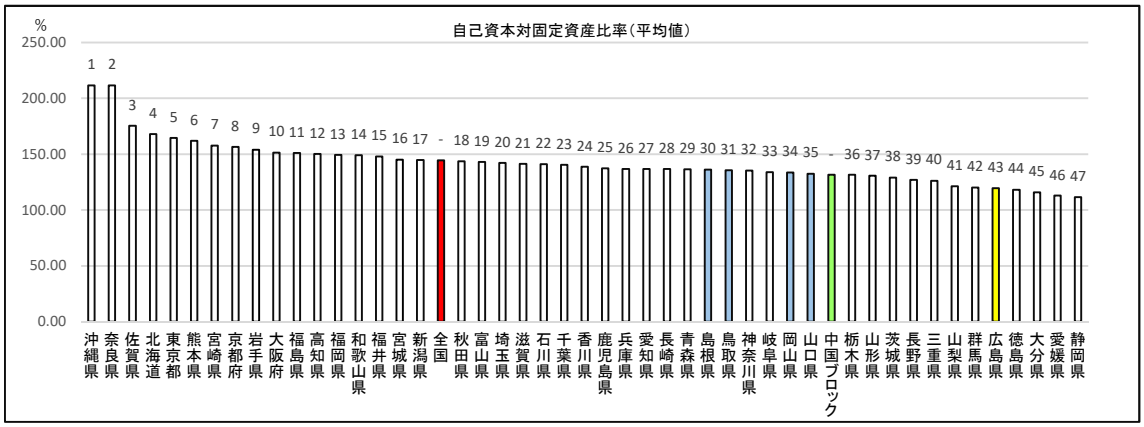

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-10 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	211.68	25	鹿児島県	137.29
2	奈良県	211.47	26	兵庫県	136.82
3	佐賀県	175.45	27	愛知県	136.78
4	北海道	168.02	28	長崎県	136.78
5	東京都	164.71	29	青森県	136.49
6	熊本県	161.94	30	島根県	136.31
7	宮崎県	157.84	31	鳥取県	135.62
8	京都府	156.50	32	神奈川県	135.40
9	岩手県	154.08	33	岐阜県	134.03
10	大阪府	151.48	34	岡山県	133.72
11	福島県	151.08	35	山口県	132.52
12	高知県	150.22	36	栃木県	131.53
13	福岡県	149.49	37	山形県	130.70
14	和歌山県	149.02	38	茨城県	129.09
15	福井県	148.00	39	長野県	126.90
16	宮城県	145.12	40	三重県	126.23
17	新潟県	144.87	41	山梨県	121.17
18	秋田県	143.77	42	群馬県	120.27
19	富山県	142.94	43	広島県	119.51
20	埼玉県	142.28	44	徳島県	118.21
21	滋賀県	141.47	45	大分県	115.93
22	石川県	141.11	46	愛媛県	112.93
23	千葉県	140.39	47	静岡県	111.59
24	香川県	138.64	－	全国	144.38
			－	中国ブロック	131.54

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜自己資本比率：⇗＞

広島県建設企業の自己資本比率は25.01%で、全国の32.01%及び中国ブロックの29.78%より低くなっており、順位でも43位である。

ブロック管内をみると、鳥取県、島根県が全国平均を上回り健全性は比較的高いが、瀬戸内側の3県は全国平均を下回り、借入金等の他人資本に依存する傾向がうかがわれる。

図表 2-7-11 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

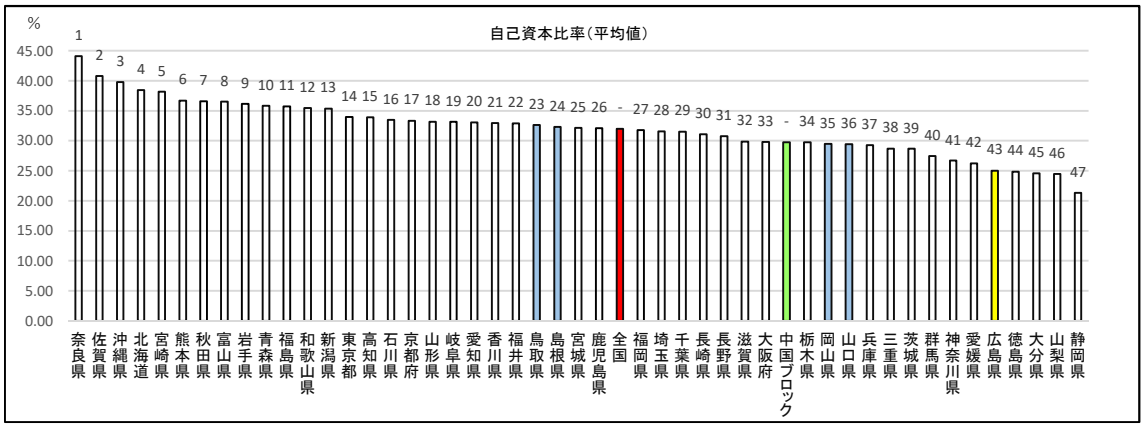

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-12 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	44.10	25	宮城県	32.14
2	佐賀県	40.81	26	鹿児島県	32.09
3	沖縄県	39.76	27	福岡県	31.79
4	北海道	38.44	28	埼玉県	31.57
5	宮崎県	38.17	29	千葉県	31.54
6	熊本県	36.69	30	長崎県	31.07
7	秋田県	36.57	31	長野県	30.78
8	富山県	36.50	32	滋賀県	29.88
9	岩手県	36.14	33	大阪府	29.82
10	青森県	35.81	34	栃木県	29.73
11	福島県	35.73	35	岡山県	29.47
12	和歌山県	35.43	36	山口県	29.45
13	新潟県	35.36	37	兵庫県	29.29
14	東京都	33.96	38	三重県	28.71
15	高知県	33.93	39	茨城県	28.66
16	石川県	33.46	40	群馬県	27.47
17	京都府	33.34	41	神奈川県	26.69
18	山形県	33.19	42	愛媛県	26.26
19	岐阜県	33.15	43	広島県	25.01
20	愛知県	33.05	44	徳島県	24.86
21	香川県	32.94	45	大分県	24.60
22	福井県	32.92	46	山梨県	24.50
23	鳥取県	32.65	47	静岡県	21.32
24	島根県	32.30	－	全国	32.01
			－	中国ブロック	29.78

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜営業キャッシュフロー（絶対額）：⇗ ＞

広島県建設企業の営業キャッシュフロー（絶対額）は 0.31 億円で、全国の 0.29 億円及び、中国ブロックの 0.21 億円より高く、順位で見れば 7 位となっており、資金上の問題は少ないと考えられる。

図表 2-7-13 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

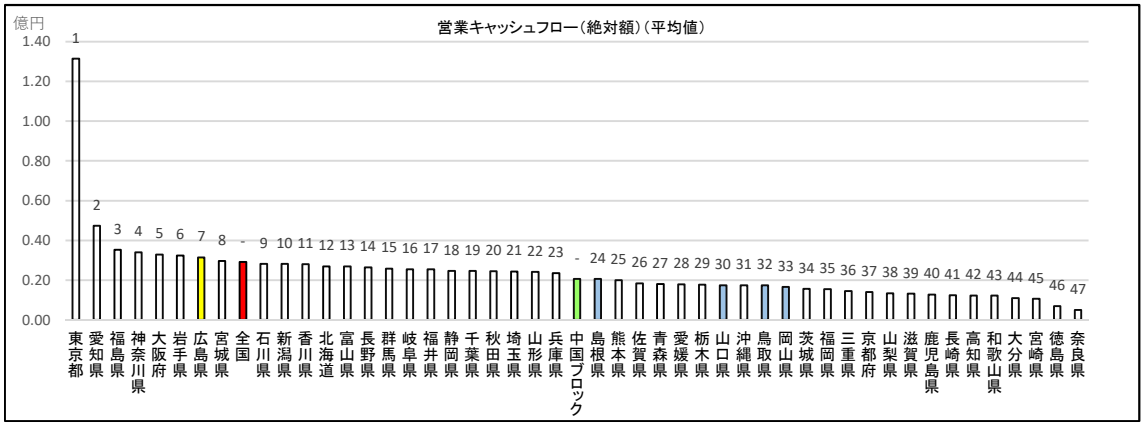

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-14 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	1.31	25	熊本県	0.20
2	愛知県	0.47	26	佐賀県	0.18
3	福島県	0.35	27	青森県	0.18
4	神奈川県	0.34	28	愛媛県	0.18
5	大阪府	0.33	29	栃木県	0.18
6	岩手県	0.32	30	山口県	0.17
7	広島県	0.31	31	沖縄県	0.17
8	宮城県	0.30	32	鳥取県	0.17
9	石川県	0.28	33	岡山県	0.17
10	新潟県	0.28	34	茨城県	0.16
11	香川県	0.28	35	福岡県	0.15
12	北海道	0.27	36	三重県	0.14
13	富山県	0.27	37	京都府	0.14
14	長野県	0.26	38	山梨県	0.13
15	群馬県	0.26	39	滋賀県	0.13
16	岐阜県	0.25	40	鹿児島県	0.13
17	福井県	0.25	41	長崎県	0.12
18	静岡県	0.25	42	高知県	0.12
19	千葉県	0.25	43	和歌山県	0.12
20	秋田県	0.25	44	大分県	0.11
21	埼玉県	0.24	45	宮崎県	0.11
22	山形県	0.24	46	徳島県	0.07
23	兵庫県	0.24	47	奈良県	0.05
24	島根県	0.21	－	全国	0.29
			－	中国ブロック	0.21

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜利益剰余金（絶対額）：⇗＞

広島県建設企業の利益剰余金（絶対額）は 2.22 億円で、全国の 2.24 億円よりは低いが、概ね同水準であり、中国ブロックの 1.74 億円よりも高くなっている。

また、本指標は、一般に大企業の多い大都市部を抱える都道府県が上位に位置することとなるため、その影響も考えられるが、広島県は順位が 7 位となっており、財務健全性の指標とは反対の傾向となっている。

図表 2-7-15 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

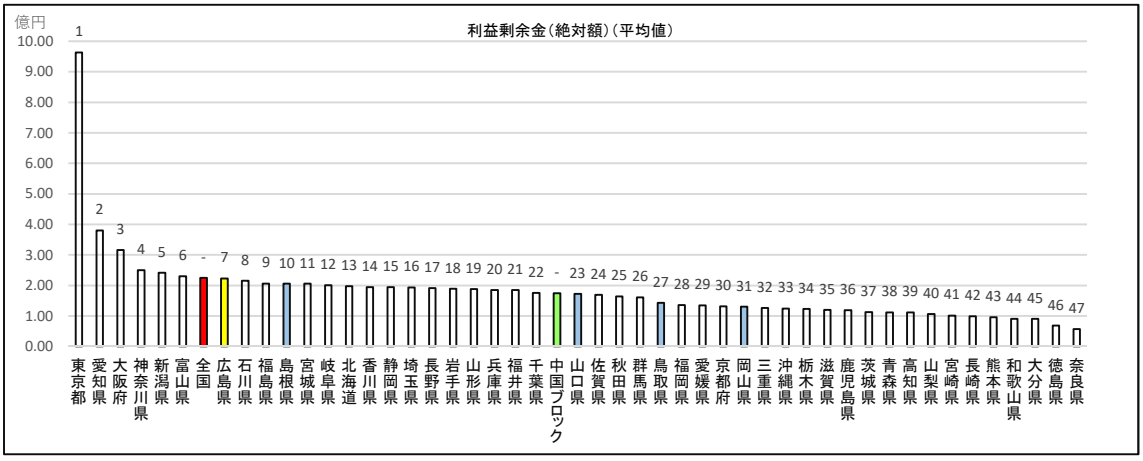

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-16 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	9.64	25	秋田県	1.64
2	愛知県	3.80	26	群馬県	1.61
3	大阪府	3.16	27	鳥取県	1.43
4	神奈川県	2.50	28	福岡県	1.36
5	新潟県	2.41	29	愛媛県	1.34
6	富山県	2.30	30	京都府	1.31
7	広島県	2.22	31	岡山県	1.30
8	石川県	2.15	32	三重県	1.26
9	福島県	2.06	33	沖縄県	1.24
10	島根県	2.06	34	栃木県	1.23
11	宮城県	2.05	35	滋賀県	1.20
12	岐阜県	2.01	36	鹿児島県	1.19
13	北海道	1.97	37	茨城県	1.12
14	香川県	1.95	38	青森県	1.11
15	静岡県	1.95	39	高知県	1.11
16	埼玉県	1.93	40	山梨県	1.06
17	長野県	1.91	41	宮崎県	1.01
18	岩手県	1.89	42	長崎県	0.98
19	山形県	1.87	43	熊本県	0.96
20	兵庫県	1.85	44	和歌山県	0.91
21	福井県	1.85	45	大分県	0.90
22	千葉県	1.76	46	徳島県	0.68
23	山口県	1.72	47	奈良県	0.56
24	佐賀県	1.69	－	全国	2.24
			－	中国ブロック	1.74

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

＜経営状況分析の評点（Y）：⇗ ＞

広島県建設企業の経営状況分析の評点（Y）は 745.21 点で、全国の 779.16 点及び中国ブロックの 753.63 点より低くなっている。

ブロック管内をみると、すべての県で全国平均を下回っているほか、広島県は 42 位と全国でも下位となっている。

図表 2-7-17 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

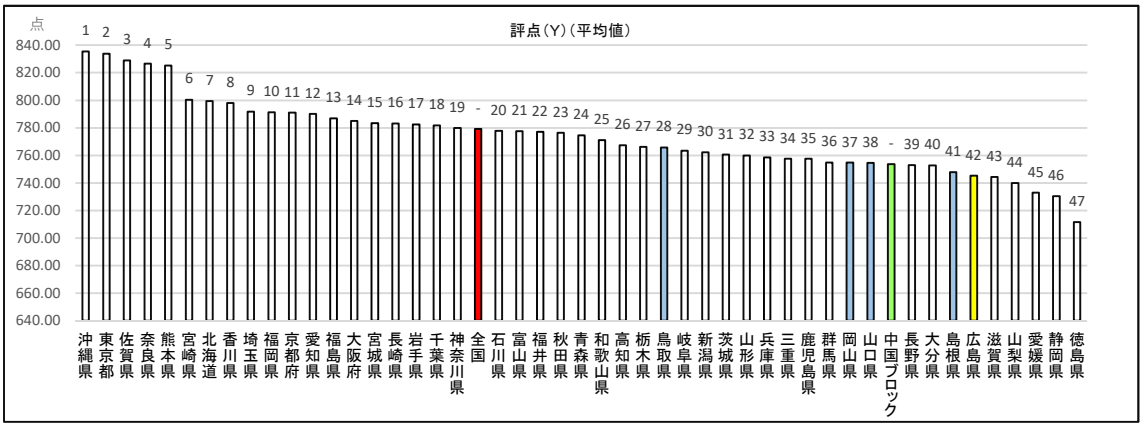

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-18 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

（単位：点）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	835.40	25	和歌山県	771.12
2	東京都	833.87	26	高知県	767.27
3	佐賀県	828.85	27	栃木県	766.21
4	奈良県	826.60	28	鳥取県	765.66
5	熊本県	825.31	29	岐阜県	763.43
6	宮崎県	800.44	30	新潟県	762.23
7	北海道	799.49	31	茨城県	760.60
8	香川県	798.07	32	山形県	760.02
9	埼玉県	791.79	33	兵庫県	758.61
10	福岡県	791.37	34	三重県	757.57
11	京都府	791.04	35	鹿児島県	757.48
12	愛知県	790.04	36	群馬県	754.85
13	福島県	786.78	37	岡山県	754.75
14	大阪府	785.01	38	山口県	754.59
15	宮城県	783.50	39	長野県	752.93
16	長崎県	783.10	40	大分県	752.62
17	岩手県	782.37	41	島根県	747.92
18	千葉県	781.75	42	広島県	745.21
19	神奈川県	779.79	43	滋賀県	744.38
20	石川県	777.84	44	山梨県	739.82
21	富山県	777.53	45	愛媛県	732.94
22	福井県	777.07	46	静岡県	730.37
23	秋田県	776.34	47	徳島県	711.49
24	青森県	774.45	－	全国	779.16
			－	中国ブロック	753.63

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

②　経営指標に係る中国ブロック 5 県それぞれの建設企業平均値と全国建設企業の平均値の比較（レーダーチャート）

経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、2019 年 3 月 31 日現在の中国ブロック 5 県それぞれの平均値と全国の平均値の比較分析を行った。

なお、指標や評点の表示方法が率や実数で値に幅があることから、レーダーチャート作成上、全国平均を 50 とする偏差値を算出して比較している。また経年の変化を見るため、5 年前（2014 年 3 月 31 日現在）のデータとの比較も行った。

広島県の平均値は、全国平均値と比較して、総資本売上総利益率、営業キャッシュフロー（絶対額）は 0.1 ポイント程度上回り、売上高経常利益率、利益剰余金（絶対額）は 0.1～0.3 ポイント程度下回っているが、この 4 指標は概ね同水準であるといえる。純支払利息比率、負債回転期間、自己資本対固定資産比率、自己資本比率は、全国平均値より 1.7～2.2 ポイント程度下回る状況となっている。

5 年前との比較においては、売上高経常利益率、自己資本対固定資産比率などの収益性と財務健全性の指標が 0.1～0.8 ポイント程度上昇している。また、指標の数値のみで広島県の状況を見るとすべての指標で上昇傾向にあり、偏差値も全般的に上昇傾向にある。

図表 2-7-19 広島県建設企業 経営指標レーダーチャート

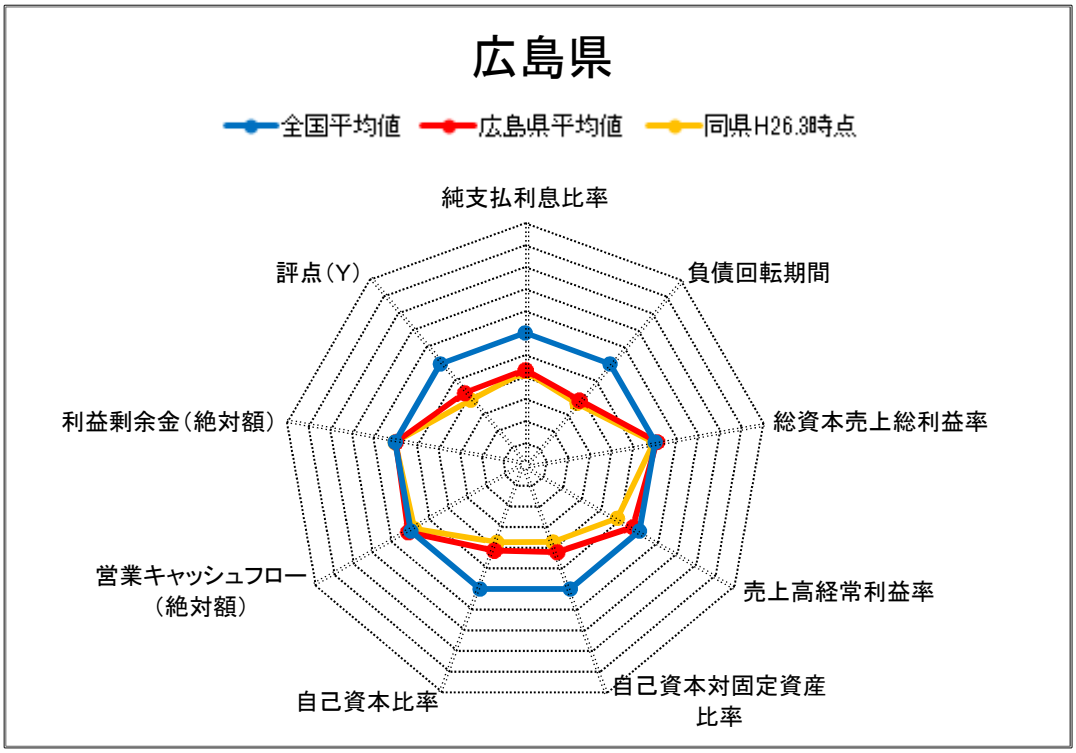

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-20 鳥取県建設企業 経営指標レーダーチャート

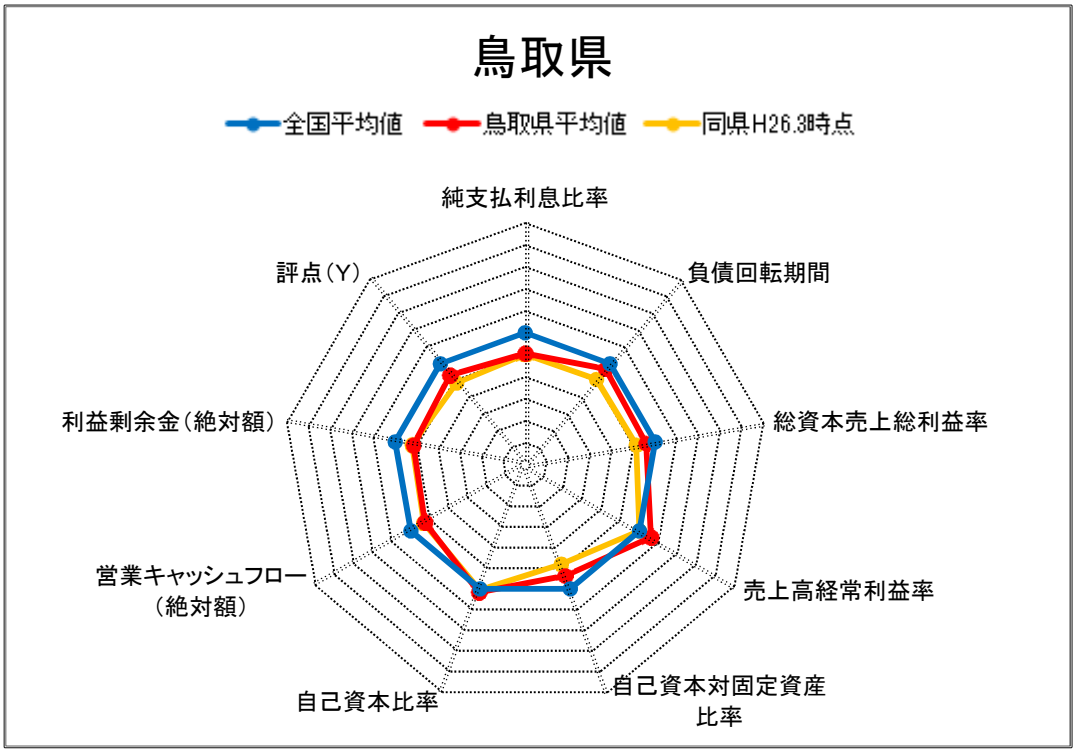

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-21 島根県建設企業 経営指標レーダーチャート

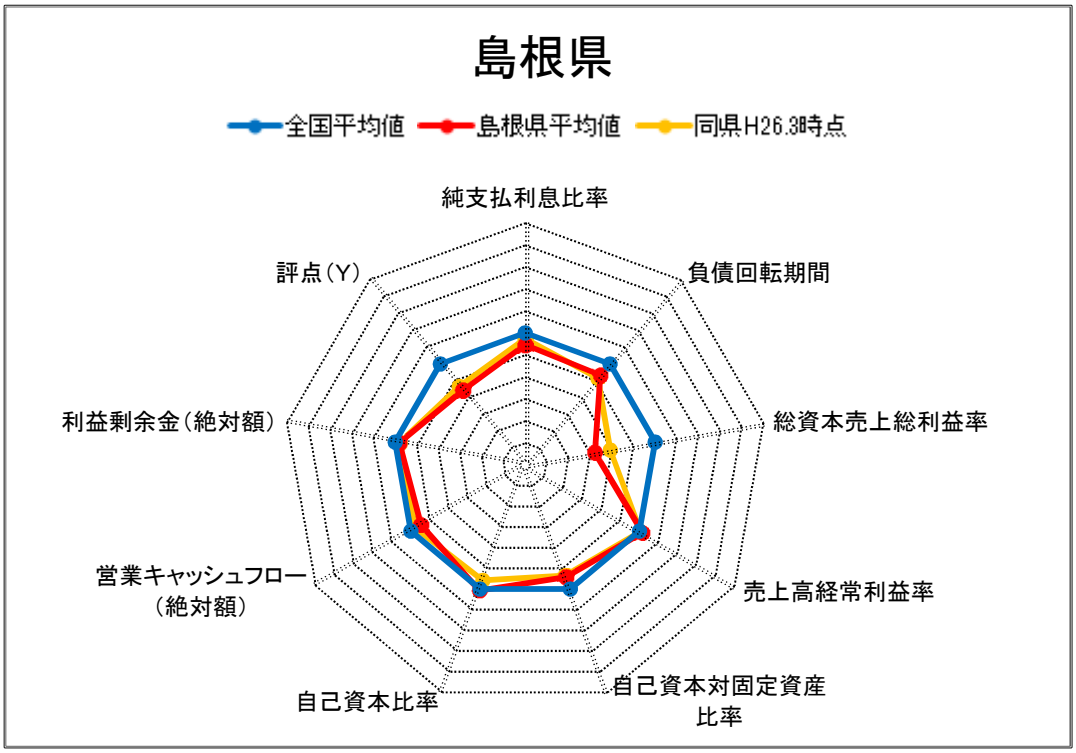

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-22 岡山県建設企業 経営指標レーダーチャート

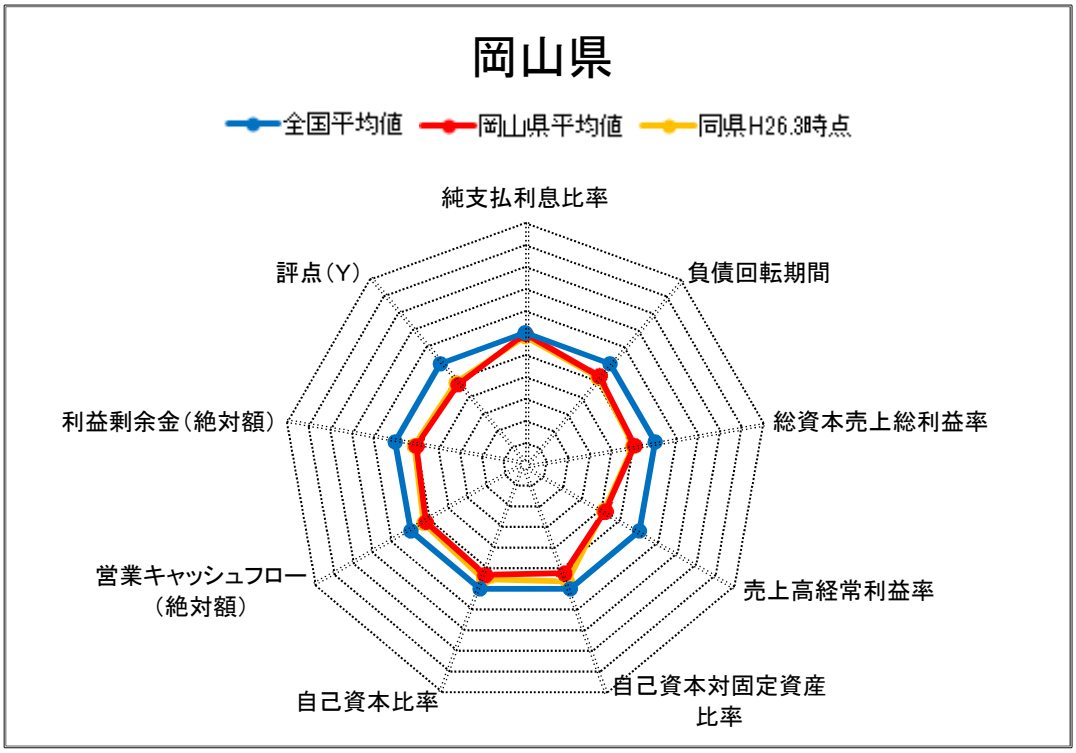

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-23 山口県建設企業 経営指標レーダーチャート

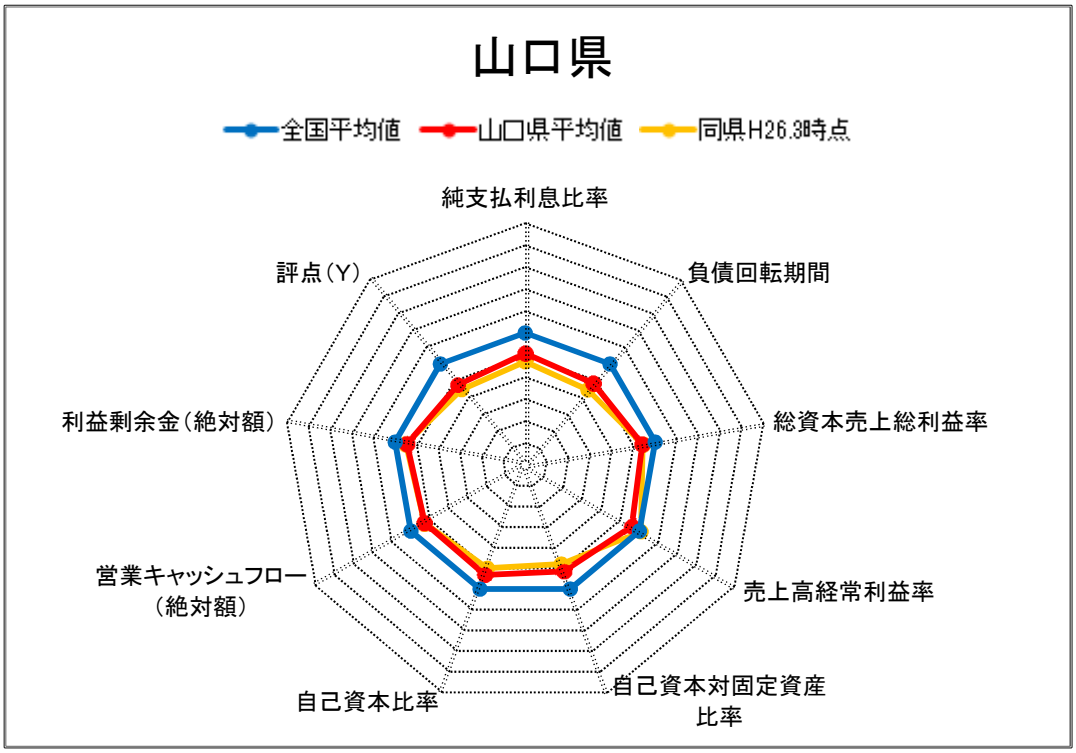

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

図表 2-7-24　中国ブロック 8 指標等指標値比較表（参考）

H31.3－H26.3比較　指標値	都道府県名	純支払利息比率	負債回転期間	総資本売上総利益率	売上高経常利益率	自己資本対固定資産比率	自己資本比率	営業キャッシュフロー（絶対額）	利益剰余金（絶対額）	評点（Ｙ）
H31.3	鳥取県	0.48	5.86	33.38	2.03	135.62	32.65	0.17	1.43	765.66
	島根県	0.45	6.03	29.10	1.86	136.31	32.30	0.21	2.06	747.92
	岡山県	0.41	6.06	32.41	1.10	133.72	29.47	0.17	1.30	754.75
	広島県	0.54	6.70	34.26	1.66	119.51	25.01	0.31	2.22	745.21
	山口県	0.48	6.25	33.06	1.64	132.52	29.45	0.17	1.72	754.59
	全国平均値	0.41	5.72	34.12	1.79	144.38	32.01	0.29	2.24	779.16
H26.3	鳥取県	0.62	6.44	30.87	1.51	108.58	26.06	0.09	1.03	719.40
	島根県	0.56	6.39	28.69	1.54	116.32	24.21	0.16	1.53	715.55
	岡山県	0.55	6.38	30.63	0.80	120.46	23.98	0.10	0.95	720.00
	広島県	0.69	7.10	32.32	1.07	93.17	16.88	0.17	1.70	698.87
	山口県	0.65	6.73	31.40	1.54	108.53	21.87	0.09	1.27	711.78
	全国平均値	0.53	6.00	32.43	1.51	125.53	25.83	0.19	1.70	743.01
差	鳥取県	0.14	0.58	2.51	0.52	27.04	6.58	0.08	0.40	46.26
	島根県	0.11	0.36	0.41	0.32	20.00	8.09	0.05	0.52	32.37
	岡山県	0.14	0.31	1.79	0.30	13.26	5.49	0.07	0.35	34.75
	広島県	0.15	0.39	1.93	0.59	26.33	8.13	0.15	0.52	46.34
	山口県	0.17	0.48	1.65	0.10	24.00	7.59	0.09	0.44	42.81
	全国平均値	0.12	0.28	1.69	0.28	18.86	6.18	0.10	0.54	36.15

※純支払利息比率、負債回転期間はH26.3-H31.3で計算している。

出典）一般財団法人建設業情報管理センター

（8） 経営状況の分析（広島県内各地域の状況）

① 県内地域別の状況分析

広島県の「経営事項審査データ」（令和元年 10 月末時点）を用いて、2016～2018 年（審査基準日ベース）の建設企業の経営状況分析の 8 指標について、県内 9 地域の平均値（1%トリム平均）を計算し、比較分析した。

＜純支払利息比率＞

広島県平均に比べると「西部呉」「東部」「北部」「北部庄原」の純支払利息は低く、他地域は高い状況にある。特に「西部安芸太田」「西部東広島」の純支払利息比率は高く、企業活動が借入金に依存している傾向がある。

図表 2-8-1　県内地域別の純支払利息比率

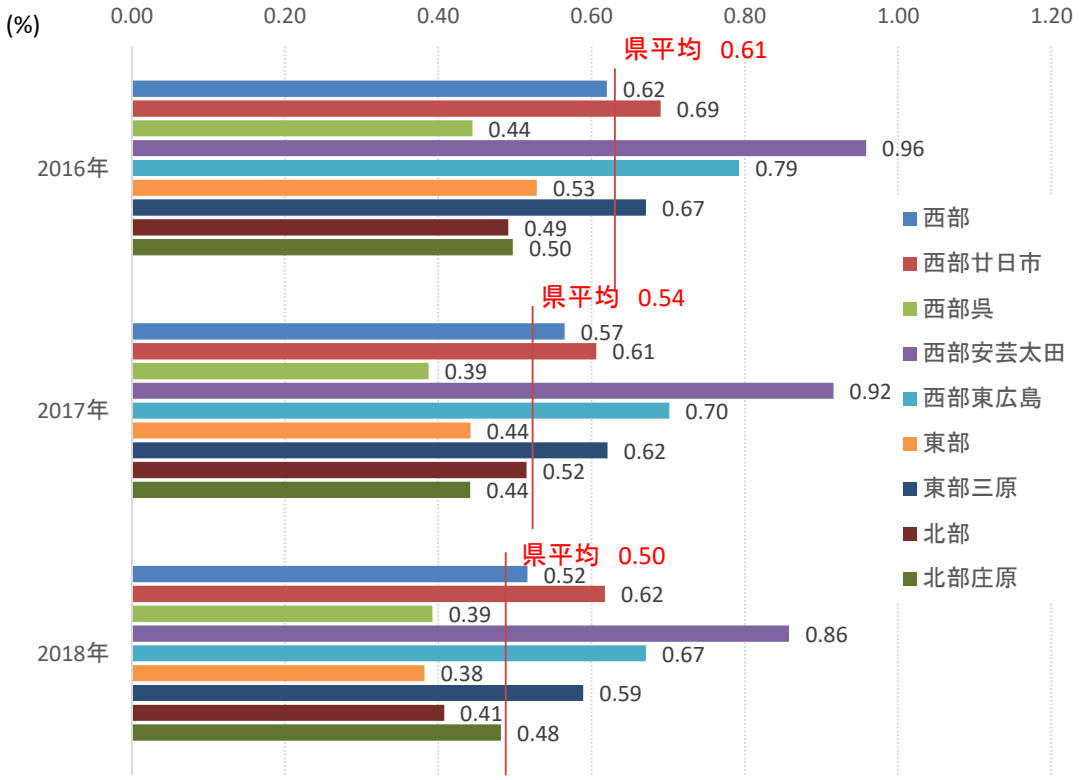

出典）広島県提供資料

＜負債回転期間＞

広島県平均に比べると「西部呉」「東部」「北部」「北部庄原」の負債回転期間は短く、他地域は高い状況にある。特に「西部廿日市」「西部安芸太田」「西部東広島」「東部三原」の負債回転期間は長く、純支払利息比率と同様に企業活動が借入金に依存している傾向があると思われる。

図表 2-8-2　県内地域別の負債回転期間

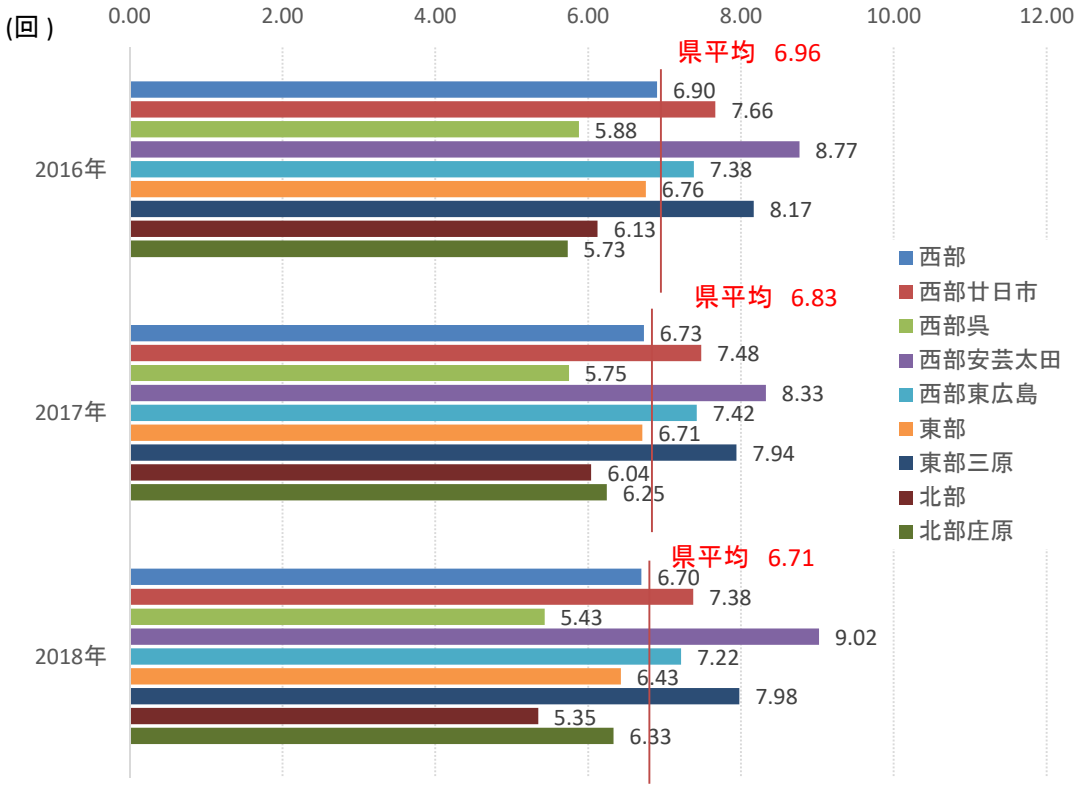

出典）広島県提供資料

＜総資本売上総利益率＞

広島県平均に比べると「西部安芸太田」「東部三原」の総資本売上総利益率の低さが目立っており、「東部」「北部」「北部庄原」でも県平均を下回る結果となっている。

一方で「西部廿日市」「西部呉」は、県平均を上回っている。

図表 2-8-3　県内地域別の総資本売上総利益率

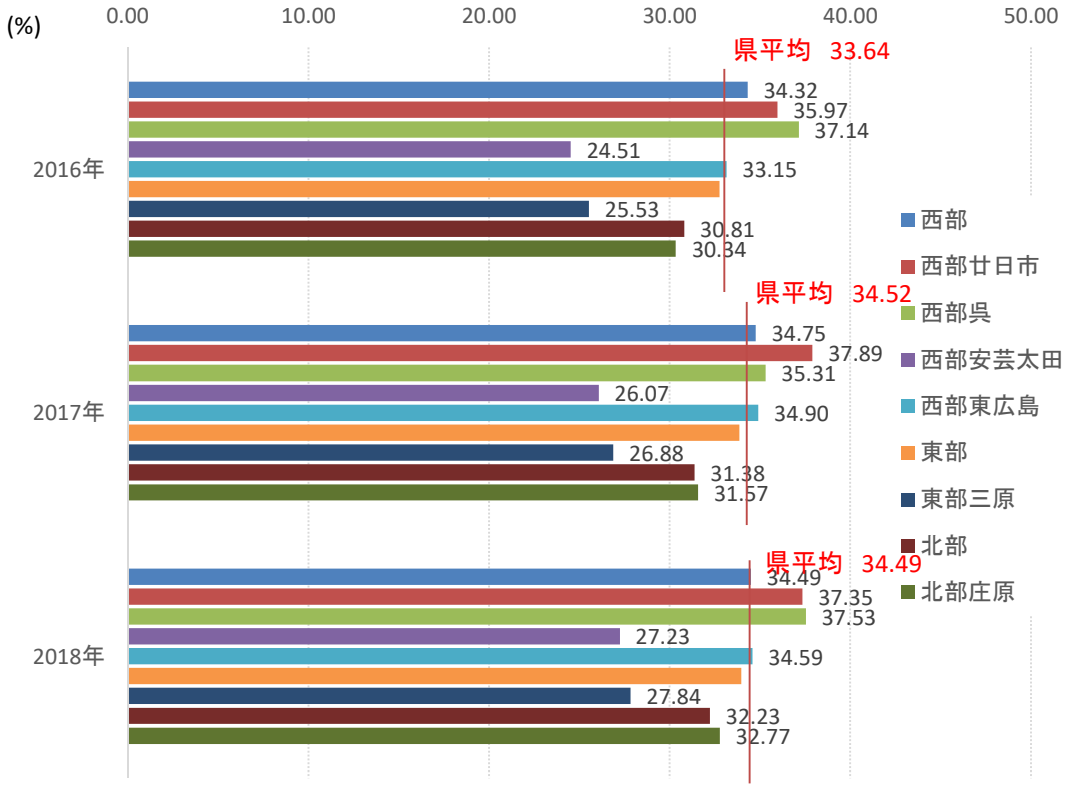

出典）広島県提供資料

＜売上高経常利益率＞

売上高経常利益率は、各地域ともに年度によって変動が大きいが、広島市を中心とする「西部」は、2016～2018 年の 3 か年の間、県平均を上回る利益率となっている。

一方、「西部廿日市」「「西部東広島」「東部三原」「北部」については、同期間、常に県平均を下回る結果となっている。

また、「西部安芸太田」は、2016 年は唯一マイナスを記録していたが、2017～2018 年は県内で最も利益率の高い地域となっている。

図表 2-8-4　県内地域別の売上高経常利益率

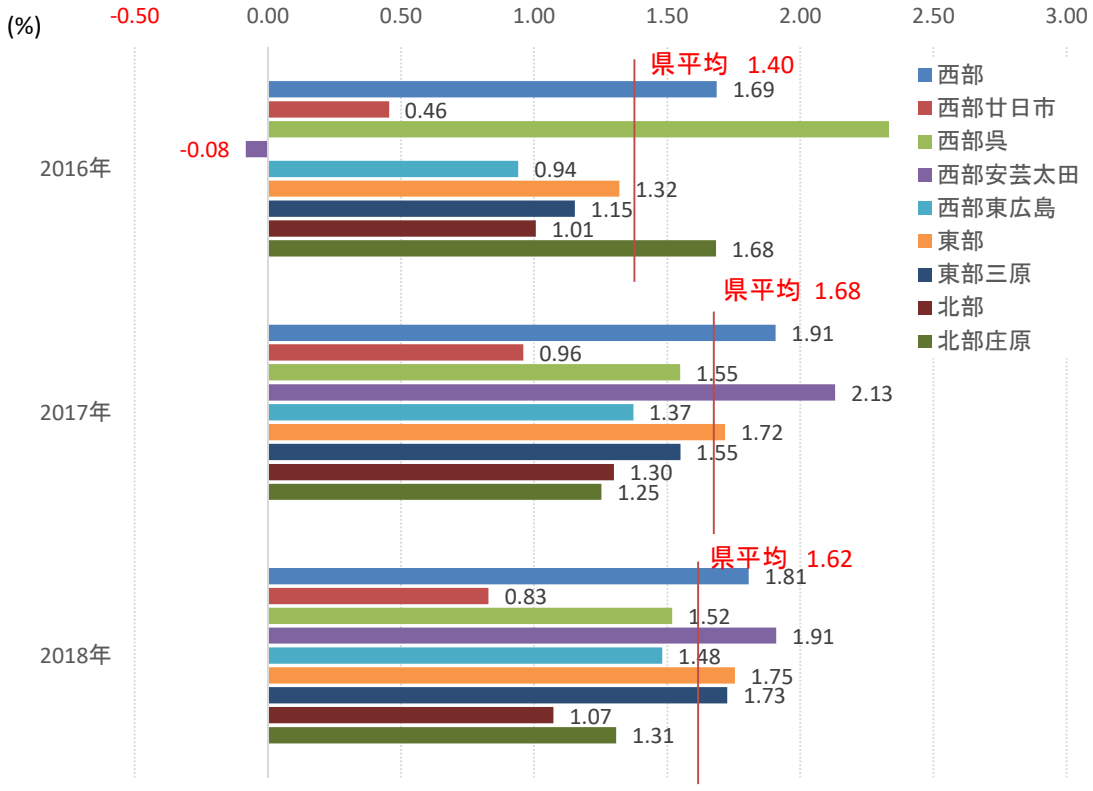

出典）広島県提供資料

＜自己資本対固定資産比率＞

自己資本対固定資産比率を見ると、「北部」「北部庄原」の数値の高さが目立っている。両地域は純支払利息比率が低い地域でもあり、借入金が少ないことが、自己資本対固定資産比率の高さにつながっていると考えられる。

一方、「西部呉」「西部安芸太田」「東部」「東部三原」等は、県平均に比べ自己資本対固定資産比率が低いという特徴がある。

図表 2-8-5　県内地域別の自己資本対固定資産比率

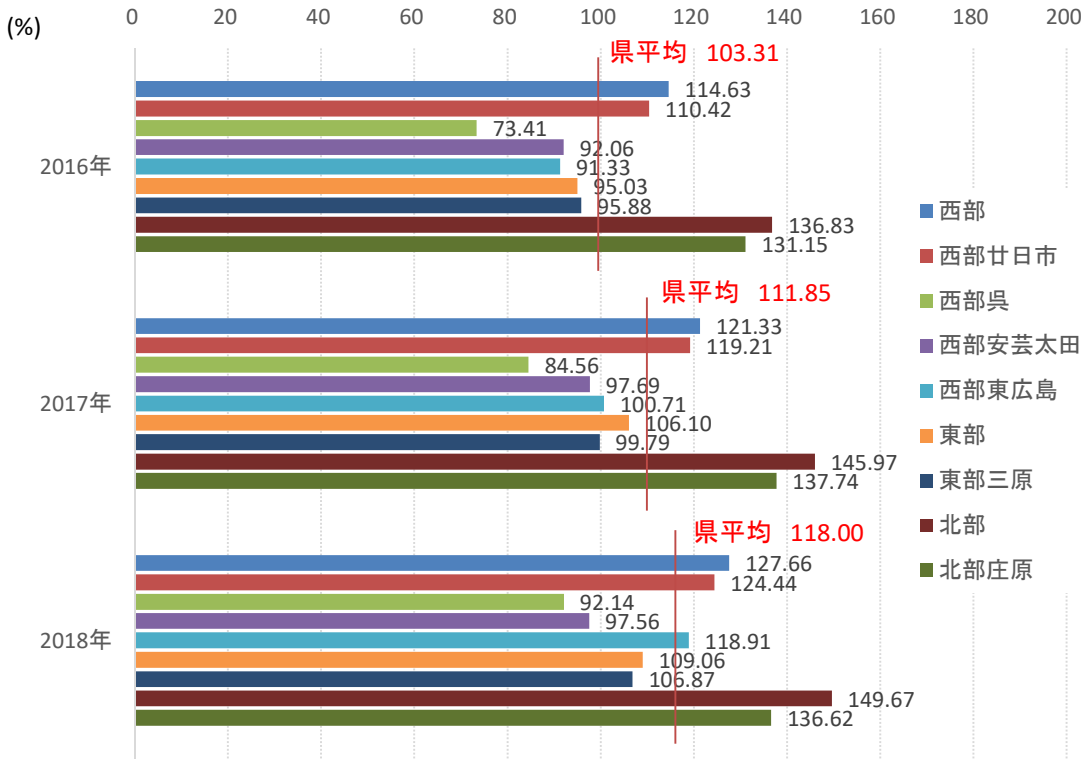

出典）広島県提供資料

＜自己資本比率＞

自己資本比率を見ると、「西部」「西部呉」「西部安芸太田」「北部」「北部庄原」が県平均を上回っているが、特に「北部」「北部庄原」の数値は高い水準となっている。

両地域は借入金が少なく、自己資本対固定資産比率も高いという特徴があるが、建設需要は乏しく、設備投資等による新たな資金調達を必要としないということが背景にあると思われる。

図表 2-8-6　県内地域別の自己資本比率

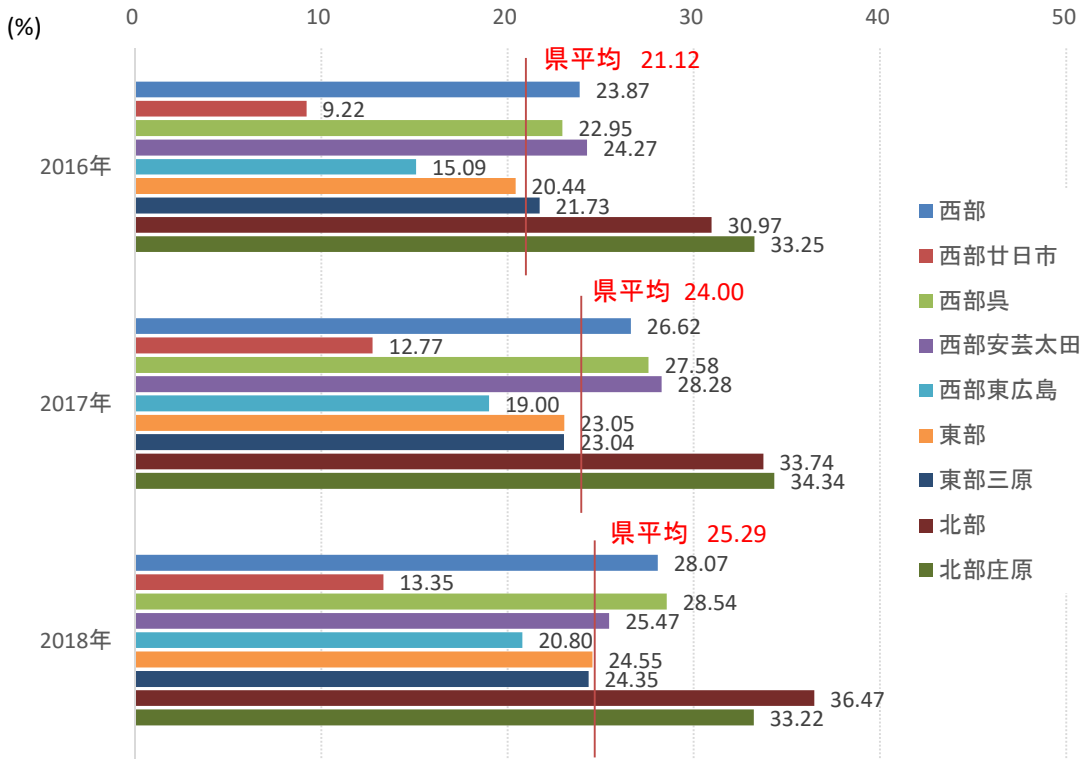

出典）広島県提供資料

＜営業キャッシュフロー（絶対額）＞

営業キャッシュフロー（絶対額）は、2016～2018 年度の 3 か年の間、「西部」が圧倒的に高い水準にある。「西部」には「東部」「東部三原」が次いでいる。

反対に営業キャッシュフローが少ないのは、「北部」「北部庄原」となっている。

図表 2-8-7　県内地域別の営業キャッシュフロー（絶対額）

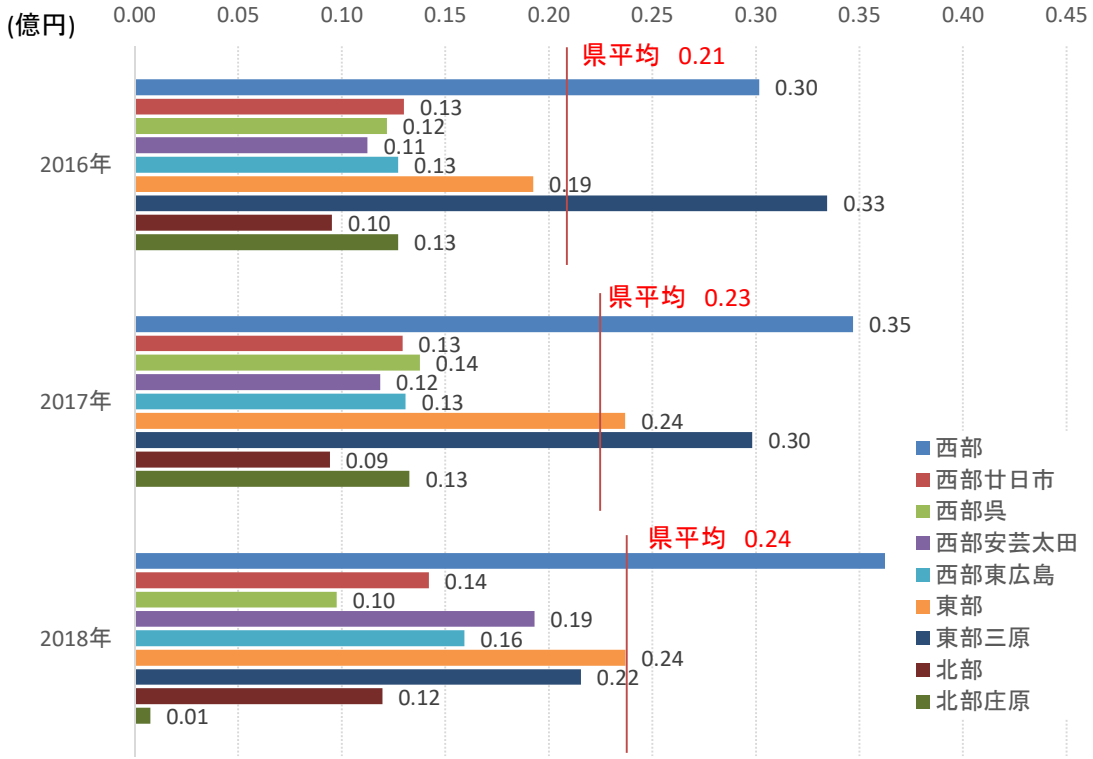

出典）広島県提供資料

＜利益剰余金（絶対額）＞

営業キャッシュフロー（絶対額）と同様に、「西部」は利益剰余金（絶対額）の水準が高い状況にあるが、「西部」の他、「東部三原」「北部庄原」の水準も非常に高い。

「北部庄原」については、営業キャッシュフローの水準は低いことから、同地域では長い期間にわたって利益剰余金としてキャッシュを貯める傾向があるものと思われる。

図表 2-8-8　県内地域別の利益剰余金（絶対額）

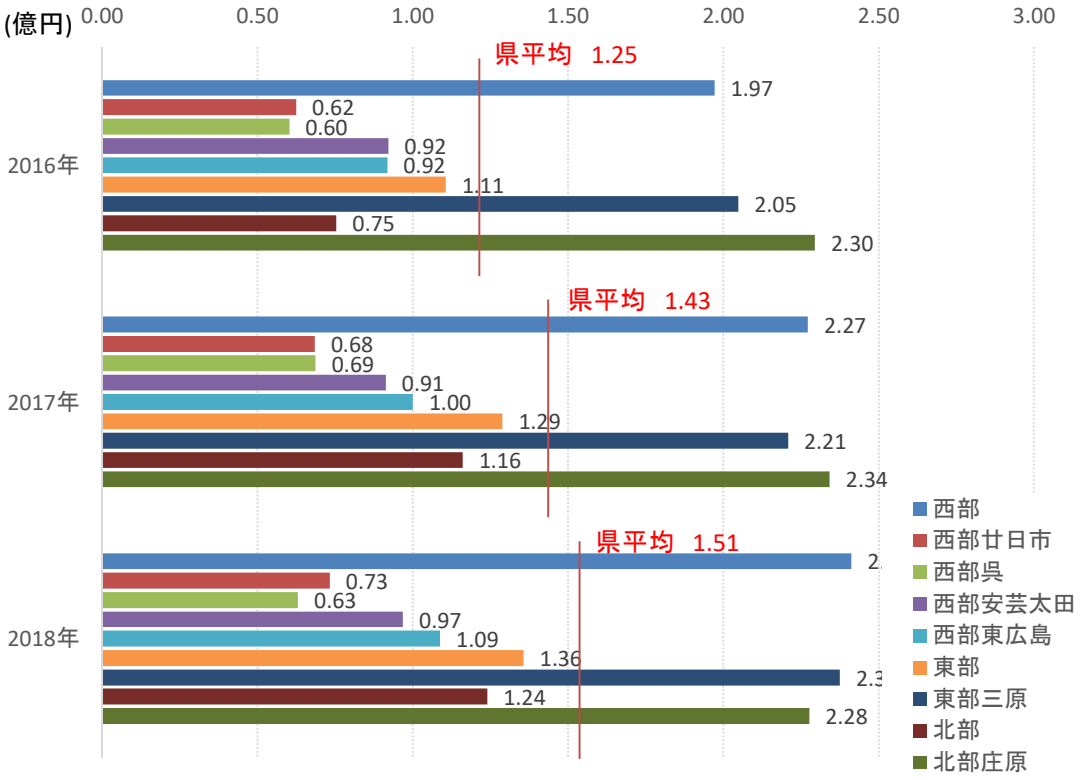

出典）広島県提供資料

②　中山間地域の分析

広島県の「経営事項審査データ」（令和元年 10 月末時点）を用いて、2016～2018 年度の建設企業の経営状況を、県内全域と中山間地域に区分して分析した。

なお、中山間地域は 10 市町（府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）とし、中山間地域に該当するかどうかは企業の主たる営業所の所在地により決定している。

＜純支払利息比率＞

純支払利息比率は、中山間地域の方が、他地域より比較的高い。

図表 2-8-9 県及び中山間地域の純支払利息比率

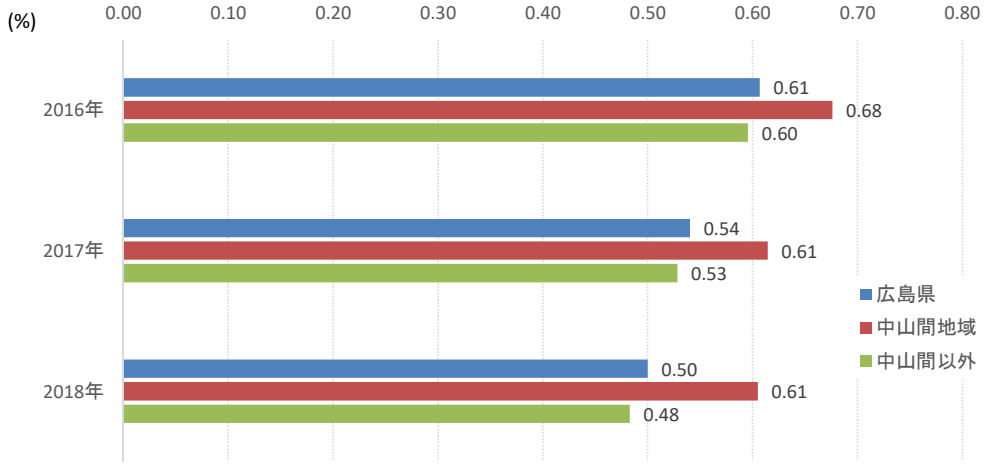

出典）広島県提供資料

＜負債回転期間＞

負債回転期間は、中山間地域の方が、他地域より比較的長い。

図表 2-8-10　県及び中山間地域の負債回転期間

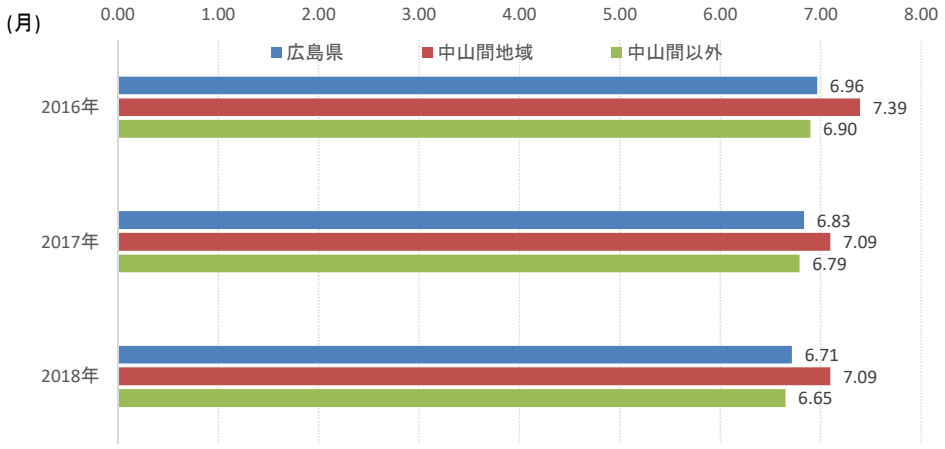

出典）広島県提供資料

＜総資本売上総利益率＞

総資本売上総利益率は、中山間地域の方が他地域より比較的低い。

図表 2-8-11　県及び中山間地域の総資本売上総利益率

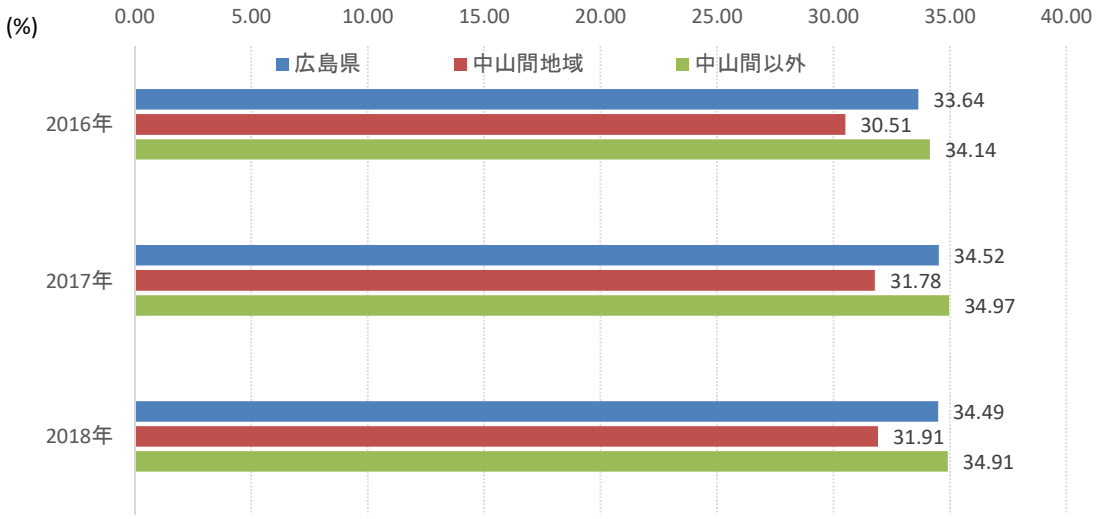

出典）広島県提供資料

＜売上高経常利益率＞

売上高経常利益率は、中山間地域の方が他地域より比較的低い。

図表 2-8-12　県及び中山間地域の売上高経常利益率

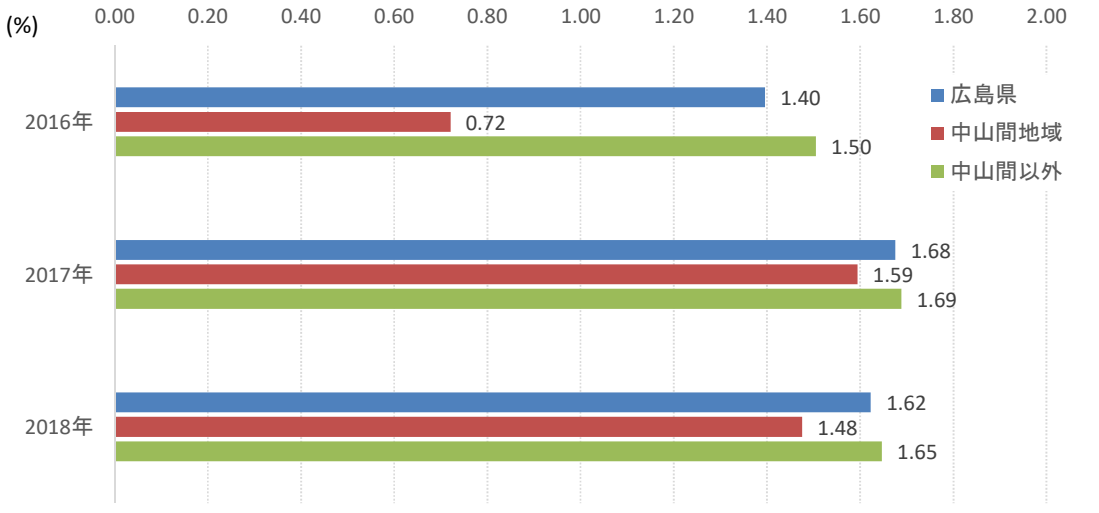

出典）広島県提供資料

＜自己資本対固定資産比率＞

自己資本対固定資産比率は、中山間地域の方が他地域より比較的低い。

図表 2-8-13　県及び中山間地域の自己資本対固定資産比率

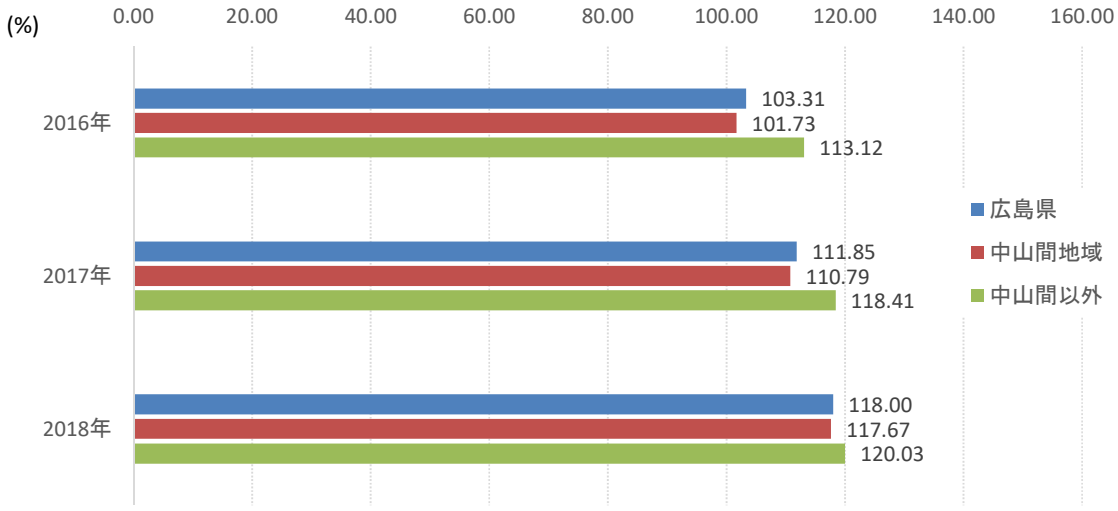

出典）広島県提供資料

＜自己資本比率＞

自己資本比率は、中山間地域の方が他地域より比較的高い。

図表 2-8-14　県及び中山間地域の自己資本比率

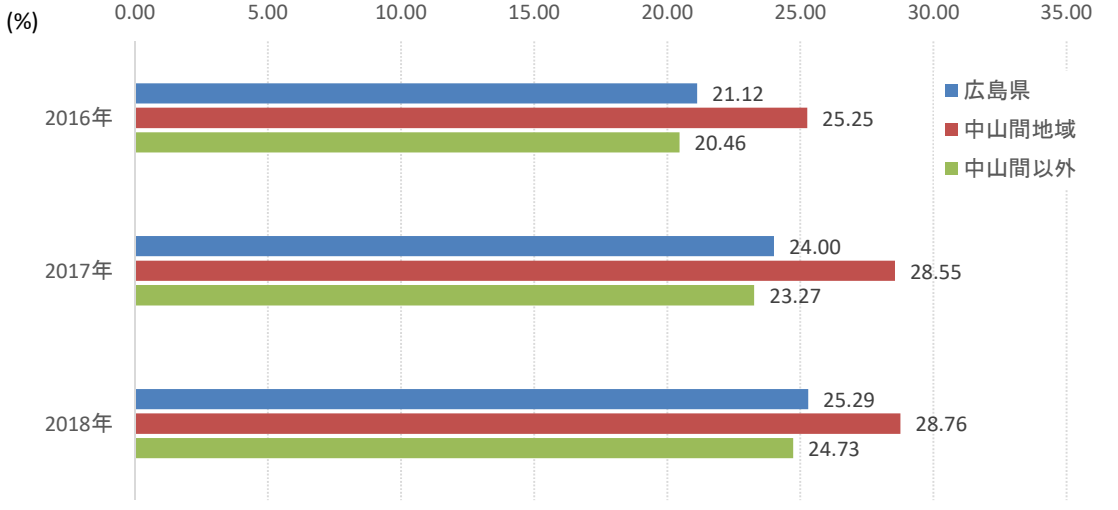

出典）広島県提供資料

＜営業キャッシュフロー（絶対額）＞

営業キャッシュフロー（絶対額）は、中山間地域の水準は、他地域に比べ約半分の水準となっている。

図表 2-8-15　県及び中山間地域の営業キャッシュフロー（絶対額）

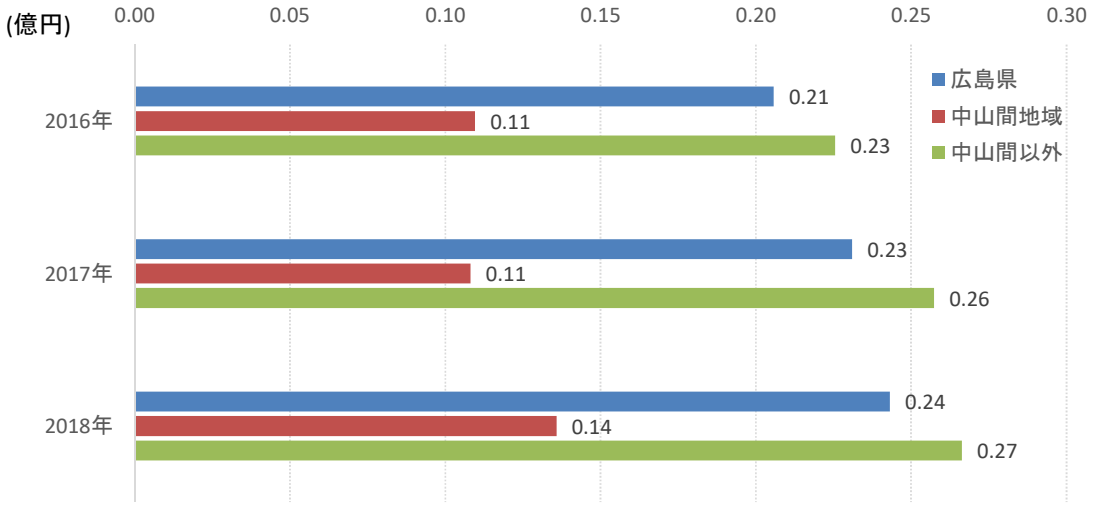

出典）広島県提供資料

＜利益剰余金（絶対額）＞

利益剰余金（絶対額）についても、中山間地域の水準は、他地域よりも約半分の水準となっている。

図表 2-8-16　県及び中山間地域の利益剰余金（絶対額）

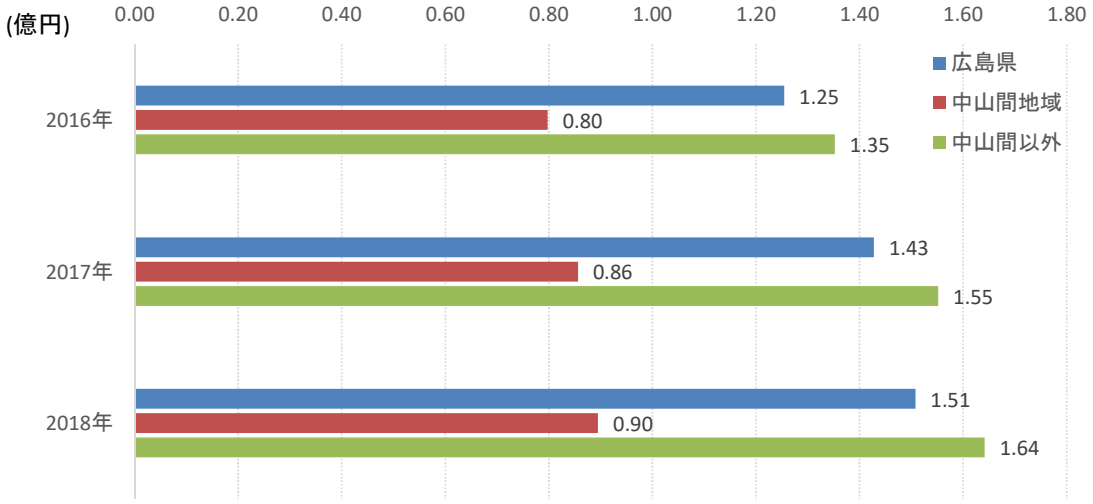

出典）広島県提供資料

図表 2-8-17　県内の経営状況分析のまとめ（出典：広島県提供資料）

区分			西部			西部廿日市		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	1,187	1,163	1,154	111	109	108
収益性	総資本経常利益率	（%）	3.83	4.40	4.13	9.32	4.62	5.47
	自己資本経常利益率	（%）	22.97	19.01	15.99	22.52	2.91	26.70
	総資本売上総利益率	（%）	34.32	34.75	34.49	37.14	35.31	37.53
	売上高経常利益率	（%）	1.69	1.91	1.81	2.60	1.55	1.52
	売上高総利益率	（%）	26.68	27.28	27.42	25.56	24.89	26.88
活動性	総資本回転率	（回）	1.34	1.30	1.28	1.77	1.69	1.65
	自己資本回転率	（回）	8.57	6.52	6.38	8.36	5.99	6.50
	固定資産回転率	（回）	10.85	9.75	10.74	13.59	14.52	16.49
健全性	自己資本比率	（%）	23.87	26.62	28.07	22.95	27.58	28.54
	純支払利息比率	（%）	0.62	0.57	0.52	0.44	0.39	0.39
	負債回転期間	（月）	6.90	6.73	6.70	5.88	5.75	5.43
	自己資本対固定資産比率	（%）	114.63	121.33	127.66	110.42	119.21	124.44
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	109,143	109,340	111,222	124,465	157,167	147,213
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.302	0.347	0.382	0.122	0.138	0.098
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	1.972	2.272	2.412	0.602	0.687	0.631

区分			西部呉			西部安芸太田		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	302	304	305	58	60	60
収益性	総資本経常利益率	（%）	2.19	4.34	2.54	-0.59	3.08	3.13
	自己資本経常利益率	（%）	37.36	25.80	19.35	6.06	7.40	4.10
	総資本売上総利益率	（%）	35.97	37.89	37.35	24.51	26.07	27.23
	売上高経常利益率	（%）	0.46	0.96	0.83	-0.08	2.13	1.91
	売上高総利益率	（%）	29.34	31.31	31.16	27.05	28.43	30.17
活動性	総資本回転率	（回）	1.73	1.71	1.68	0.99	0.95	0.85
	自己資本回転率	（回）	11.03	7.93	7.06	3.68	3.08	2.88
	固定資産回転率	（回）	23.53	20.30	15.39	3.05	2.75	2.57
健全性	自己資本比率	（%）	9.22	12.77	13.35	24.27	28.28	25.47
	純支払利息比率	（%）	0.69	0.61	0.62	0.96	0.92	0.86
	負債回転期間	（月）	7.66	7.48	7.38	8.77	8.33	9.02
	自己資本対固定資産比率	（%）	73.41	84.56	92.14	92.06	97.69	97.56
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	96,779	92,028	85,856	44,731	42,847	38,899
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.130	0.129	0.142	0.112	0.118	0.193
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	0.624	0.685	0.733	0.921	0.913	0.969

区分			西部東広島			東部		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	234	237	239	633	626	620
収益性	総資本経常利益率	（%）	3.16	4.07	4.40	3.94	4.38	4.17
	自己資本経常利益率	（%）	30.54	28.75	14.70	20.71	25.95	17.84
	総資本売上総利益率	（%）	33.15	34.90	34.59	32.77	33.86	33.97
	売上高経常利益率	（%）	0.94	1.37	1.48	1.32	1.72	1.75
	売上高総利益率	（%）	27.01	28.26	28.57	24.90	25.59	25.82
活動性	総資本回転率	（回）	1.57	1.58	1.51	1.51	1.49	1.47
	自己資本回転率	（回）	10.61	7.26	8.67	8.50	11.05	6.92
	固定資産回転率	（回）	11.04	8.96	16.94	9.94	9.64	10.03
健全性	自己資本比率	（%）	15.09	19.00	20.80	20.44	23.05	24.55
	純支払利息比率	（%）	0.79	0.70	0.67	0.53	0.44	0.38
	負債回転期間	（月）	7.38	7.42	7.22	6.76	6.71	6.43
	自己資本対固定資産比率	（%）	91.33	100.71	118.91	95.03	106.10	109.06
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	75,301	76,621	77,384	106,552	102,556	109,388
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.127	0.131	0.159	0.192	0.237	0.237
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	0.918	1.000	1.088	1.106	1.289	1.357

区分			東部三原			北部		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	337	337	340	100	95	92
収益性	総資本経常利益率	（%）	4.13	5.96	3.89	2.27	4.45	3.54
	自己資本経常利益率	（%）	10.42	15.11	183.24	-5.40	12.98	9.39
	総資本売上総利益率	（%）	25.53	26.88	27.84	30.81	31.38	32.23
	売上高経常利益率	（%）	1.15	1.55	1.73	1.01	1.30	1.07
	売上高総利益率	（%）	23.32	24.17	25.11	25.29	25.27	25.02
活動性	総資本回転率	（回）	1.23	1.21	1.17	1.39	1.39	1.43
	自己資本回転率	（回）	7.53	5.59	152.45	6.08	6.13	4.20
	固定資産回転率	（回）	5.39	4.72	6.35	8.29	33.84	7.87
健全性	自己資本比率	（%）	21.73	23.04	24.35	30.97	33.74	36.47
	純支払利息比率	（%）	0.67	0.62	0.59	0.49	0.52	0.41
	負債回転期間	（月）	8.17	7.94	7.98	6.13	6.04	5.35
	自己資本対固定資産比率	（%）	95.88	99.79	106.87	136.83	145.97	149.67
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	78,102	73,859	72,530	66,109	61,010	59,040
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.334	0.298	0.215	0.095	0.094	0.120
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	2.048	2.208	2.375	0.754	1.161	1.240

区分			北部庄原			県全体		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	58	59	59	3,020	2,990	2,977
収益性	総資本経常利益率	（%）	5.04	1.82	3.31	3.77	4.42	3.97
	自己資本経常利益率	（%）	6.43	15.62	9.71	20.98	19.87	16.08
	総資本売上総利益率	（%）	30.34	31.57	32.77	33.64	34.52	34.49
	売上高経常利益率	（%）	1.68	1.25	1.31	1.40	1.68	1.62
	売上高総利益率	（%）	22.72	25.49	26.18	26.39	27.30	27.50
活動性	総資本回転率	（回）	1.24	1.19	1.14	1.44	1.41	1.39
	自己資本回転率	（回）	2.85	4.13	2.71	7.95	6.71	6.14
	固定資産回転率	（回）	10.20	6.27	6.18	10.00	9.53	10.20
健全性	自己資本比率	（%）	33.25	34.34	33.22	21.12	24.00	25.29
	純支払利息比率	（%）	0.50	0.44	0.48	0.61	0.54	0.50
	負債回転期間	（月）	5.73	6.25	6.33	6.96	6.83	6.71
	自己資本対固定資産比率	（%）	131.15	137.74	136.62	103.31	111.85	118.00
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	67,269	61,193	62,298	94,901	93,349	94,723
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.127	0.133	0.008	0.206	0.231	0.243
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	2.295	2.342	2.277	1.255	1.428	1.508

区分			中山間地域			中山間地域以外		
			2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
調査対象企業数		（社）	420	417	416	2,600	2,573	2,561
収益性	総資本経常利益率	（%）	2.03	3.83	3.50	4.03	4.49	4.05
	自己資本経常利益率	（%）	8.57	12.94	11.01	23.25	21.10	17.03
	総資本売上総利益率	（%）	30.51	31.78	31.91	34.14	34.97	34.91
	売上高経常利益率	（%）	0.72	1.59	1.48	1.50	1.69	1.65
	売上高総利益率	（%）	26.68	27.94	28.15	26.35	27.19	27.40
活動性	総資本回転率	（回）	1.24	1.20	1.18	1.48	1.45	1.42
	自己資本回転率	（回）	4.29	4.54	3.77	8.60	7.13	6.66
	固定資産回転率	（回）	6.01	5.37	5.30	10.84	10.48	11.55
健全性	自己資本比率	（%）	25.25	28.55	28.76	20.46	23.27	24.73
	純支払利息比率	（%）	0.68	0.61	0.61	0.60	0.53	0.48
	負債回転期間	（月）	7.39	7.09	7.09	6.90	6.79	6.65
	自己資本対固定資産比率	（%）	113.12	118.41	120.03	101.73	110.79	117.67
生産性他	技術職員一人当たり完成工事高	（千円）	62,267	59,003	58,573	101,759	100,592	102,519
	営業キャッシュフロー（絶対額）	（億円）	0.110	0.108	0.136	0.225	0.257	0.266
	利益剰余金（絶対額）	（億円）	0.798	0.856	0.895	1.352	1.552	1.642

3. 県内建設産業の担い手分析

(1) 推計方法

広島県建設技能労働者の 2025 年までの推移について、以下の考え方で推計した。

また、建設技術者については、(一財) 建設経済研究所が実施した建設技術者の推計値を示している。

□建設技能労働者の推計方法

県内建設技能労働者の将来数について、コーホート法に基づき推計している。

① 将来の20歳以上の5歳階級別技能労働者数

- 2005年・2010年・2015年の国勢調査の職業分類より「J.建設・採掘従事者」の5歳階級別人口を取得し、建設技能労働者として仮定
- 「①2005年から2010年」「②2010年から2015年」及び「③両社の平均値」の5歳階級コーホート変化率を計算し、2015年の各年齢階級にかけることで、将来の各年齢階級の建設技能労働者数を推計

② 将来の15～19歳の技能労働者数

- 15～19歳の建設技能労働者については、2005～2015年における建設技能労働者の平均値を採用

（2） 推計結果

① 建設技能労働者

国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計すると、2015 年に約 5.9 万人であった建設技能労働者数は、建設投資額の上昇局面である 2010～2015 年の変化率を用いた場合でも、2025 年には 5.6 万人と、約 3,000 人減少することが予想される。

対して、建設投資額の減少局面である 2005～2010 年の変化率を用いると、2025 年には 3.9 万人と約 2.0 万人もの減少が見込まれる。

図表 3-2-1 県内建設技能労働者数の将来推計

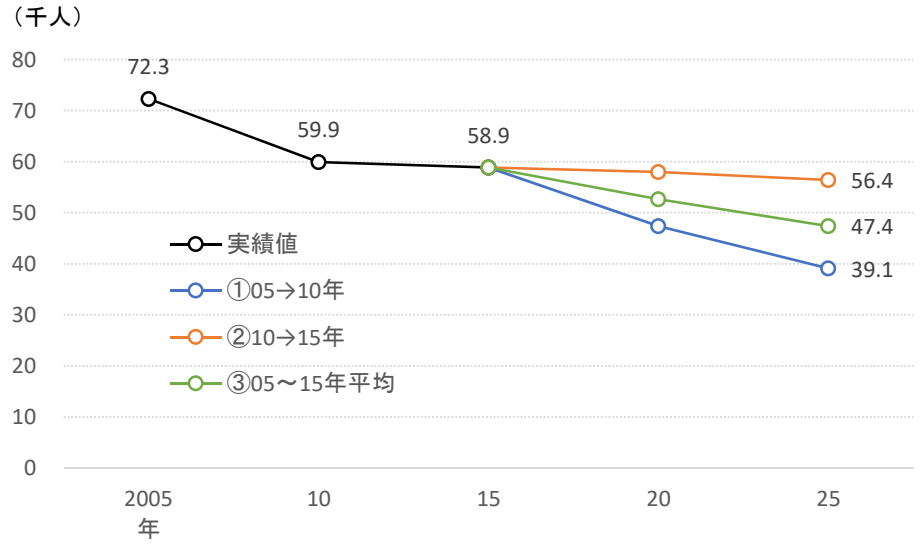

出典）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

②　建設技術者

（一財）建設経済研究所では、建設技術者の推計を、前述の技能労働者の推計と同様に国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計している。

広島県における推計結果では、2015 年 9,100 人であった建設技術者数は、建設投資額の上昇局面である 2010～2015 年の変化率を用いた場合、2025 年にはほぼ横ばいで推移することが予想される。

対して、建設投資額の減少局面である 2005～2010 年の変化率を用いると、2025 年には約 5,600 人と約 3,500 人の減少が見込まれる。

図表 3-2-2　県内建設技術者数の将来推計（供給サイド）

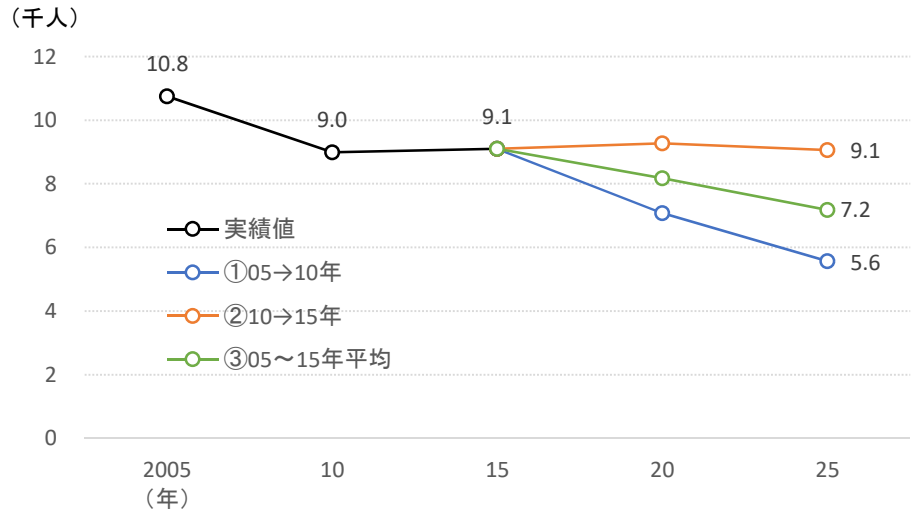

出典）（一財）建設経済研究所推計により作成

第 3 部　資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）

(1) 委員等名簿

■ 委員

大橋　弘	東京大学公共政策大学院 副院長（座長）
寺尾　優幸	広島県土木建築局 建設産業課長
加藤　修司	一般社団法人広島県建設工業協会 副会長
山崎　篤男	一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
坂川　博志	株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集担当
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役 （第 1 回会合まで）
加藤　秀生	一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役 （現地視察以降）

■ オブザーバー

平林　剛	国土交通省土地・建設産業局建設業課 建設業政策企画官
辰田　幸三	一般財団法人建設業情報管理センター 理事 西日本支部長

（敬称略）

(2) 実施スケジュール

会合・現地視察	実施年月日
地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）第 1 回会合	2019 年 8 月 20 日
地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）現地視察	2019 年 11 月 13～14 日
地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）第 2 回会合	2019 年 12 月 19 日
地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）第 3 回会合	2020 年 1 月 28 日

2. 現地視察記録

(1) 現地視察行程概要

第1日目 2019/11/13(水)

時間	予定	行動内容
8:10 ～ 12:04	移動(新幹線)	広島駅着
12:15 ～ 13:00	移動	
13:00 ～ 13:45	昼食	
14:00 ～ 14:45	現場視察①②	①(仮称)宮島口旅客ターミナル新築工事(建築) ②地方港湾厳島港(宮島口地区)みなとの賑わいづくり事業 桟橋屋根設置工事(土木)
16:00 ～ 18:00	意見交換会	リーガロイヤルホテル広島 瀬戸の間
18:00 ～ 20:00	関係者懇談会	リーガロイヤルホテル広島 瀬戸の間

第2日目 2019/11/14(木)

時間	行程・用件	場所等
8:00 ～ 10:00	集合・移動	
10:00 ～ 10:45	企業視察	㈱加島建設
10:45 ～ 11:30	移動	
11:30 ～ 12:00	現場視察③	一般国道375号道路改良工事(〔仮称〕引宇根トンネル工事)(土木) (三次市日下町)
12:00 ～ 13:00	移動	
13:00 ～ 14:00	昼食	
14:00 ～ 14:30	移動	広島空港

（2） 現場視察

■ 現場視察１（仮称）宮島口旅客ターミナル新築工事

【工事概要】

項目	内容
工事名	（仮称）宮島口旅客ターミナル新築工事
整備内容	旅客ターミナル 鉄骨造２階建 延床面積 2,149.08 ㎡ （施工床面積 3,771.26 ㎡）
工期	2018 年 10 月～2020 年 2 月
工事個所	廿日市市宮島口一丁目地先
受注者	【新築工事】広成・広電特定建設工事共同事業体 【電気設備工事】大新電工（株） 【機械設備工事】天満冷凍機（株） 【昇降機設備工事】日本オーチス・エレベーター（株）
当初請負額	2,230,524,000 円
工事目的	厳島港宮島口地区は、年間約 456 万人が訪れる世界文化遺産「嚴島神社」を有する宮島の玄関口である。しかしながら、既存の浮桟橋は老朽化が著しく、また、団体客の集合スペース等が不足していることから、浮桟橋の改良や埋め立て、旅客ターミナルの整備を行い港湾機能の充実を図る。

【視察の様子】



■ 現場視察 2 地方港湾厳島港（宮島口地区）みなとの賑わいづくり事業
浮桟橋屋根設置工事

【概要】

項目	内容
工事名	地方港湾厳島港（宮島口地区）みなとの賑わいづくり事業 浮桟橋屋根設置工事
整備内容	浮桟橋屋根設置：1 基 浮函屋根設置：1 基（2,106 ㎡） 連絡橋屋根設置：2 期（541 ㎡）
工期	2018 年 12 月～2020 年 3 月
工事予定価格	約 700,000,000 円
工事目的	厳島港宮島口地区は、年間約 456 万人が訪れる世界文化遺産「嚴島神社」を有する宮島の玄関口である。しかしながら、既存の浮桟橋は老朽化が著しく、また、団体客の集合スペース等が不足していることから、浮桟橋の改良や埋め立てを行い港湾機能の充実を図る。

【視察の様子】



■ 現場視察 3　一般国道 375 号道路改良工事（〔仮称〕引宇根トンネル工事）

【概要】

項目	内容
工事名	一般国道 375 号　引宇根工区　道路改良工事
工事種別	用地改良工事、トンネル工事 （道路延長 4,120m、道路幅 6.00（9.75） m
工事個所	三次市日下町～作木町
受注者	森本・増岡・熊高共同企業体
工事目的	一般国道 375 号引宇根工区は、幅員狭小、線形不良区間の解消と異常気象時における道路通行規制区間の解消を目的として実施する 2 車線拡幅事業である。

【視察の様子】



（3） 企業視察

① 概要

■ 日時：2019 年 11 月 14 日（木）10：00～11：00

■ 開催場所：株式会社加島建設　会議室

② 参加者

■ 株式会社加島建設

加島　俊次	株式会社加島建設 代表取締役
加島　伸夫	株式会社加島建設 常務取締役
加島　亮太	株式会社加島建設

■ 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）委員

大橋　弘	東京大学公共政策大学院 副院長（座長）
寺尾　優幸	広島県土木建築局 建設産業課長
山崎　篤男	一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社取締役　編集局長
加藤　秀生	一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役

■ オブザーバー

辰田　幸三	一般財団法人建設業情報管理センター 理事 西日本支部長

■ 随行

宮津　透	広島県土木建築局建設産業課 参事

■ 事務局

糸川　昌志	一般財団法人建設業情報管理センター 顧問
仲嶋　幹雄	一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部副部長
坂野　航	株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部長
倉本　賢士	株式会社日本経済研究所地域本部企画調査部 主任研究員
能瀬　昂介	株式会社日本経済研究所地域本部企画調査部 研究員

③　議事次第

1.　挨拶

大橋　弘　地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）座長
（東京大学公共政策大学院副院長）

2.　株式会社加島建設における取組内容の紹介

加島　俊次　株式会社加島建設 代表取締役

3.　質疑応答

加島　俊次　株式会社加島建設 代表取締役

④　議事内容

＜（株）加島建設の取組内容（代表取締役加島氏）＞

- 当社が主に事業を実施している地域である高野町と比和町は、例年 12 月～3 月は気温も低く、積雪も多い地域である。
- 完成工事高については、平成 25 年 3 月に尾道・松江道が三次から島根県にかけて開通した影響で、高野での仕事がなくなり、この時期は完成工事高が大きく落ち込んだ。
- そのため、平成 28 年には庄原管外で元請下請を問わずに受注しようと考えたが、その際に従業員から「除雪をしないでいいなら」という話をもらった。管外へ出ようとするならば、地域の守り手としての役割を捨てなければならないが、地元の企業としてはこの使命を優先したいと考えたため、管外へ出るという選択はしなかった。
- また、平成 25 年から県内のランクが A へ上がったため、5,000 万円以上の発注額の工事を受注してほしいという指摘を受けたが、この地域には、発注額が 5,000 万円を超える工事がそもそも少ない状況であった。
- ただ、平成 29 年からは、県の方で複数の工事をまとめて発注高が 5,000 万円を超えるように発注方式を工夫して、A ランクでも入れるように予算が付くようににになったため、当社が入札に参加できる案件も増えたことから、完成工事高は回復傾向にある。
- 2018 年の西日本豪雨において、地元を優先して災害復旧工事の受注を行った。しかしながら、4 月～10 月の間は河川での仕事ができなかったため、繰越工事という状況になった。
- また、西日本豪雨の際に工事中止をかけられたものは、雪の影響もあり、2～3 月まで仕事ができず、4 月以降に繰越になった。経営事項審査では、2 年又は 3 年の平均完成工事高が評価されるため、繰越になると経営事項審査に影響を及ぼすという点を理解してほしい。
- 平成 29 年は除雪高が急増したことに加え、この地域で除雪を行っていた企業が 1 社廃業した影響もあり、それまで半々に分けていたものを一手に引き受けたため、業務

委託受注高が急増した。特に平成 30 年の 1 月～2 月においては、3 分の 2 の期間は除雪作業を行っていた。そのため、他の作業は一切できなかった。

- 当社が存続する限り、除雪を続けるという地元企業としてのプライドもあり、周囲の反対もあったが、除雪の時期しか使い道のない除雪ドーザを購入した。これは地元の人に対して、当社の役割をアピールするという意味合いもあった。
- 災害対応や地域維持業務への積極的参加が地域の守り手としての使命だと考えている。
- 地域維持型 JV については、3 社 JV による受注を 2019 年の 5 月より実施している。
- 地域維持型 JV を組んでいると、不慮の事態や人・機械・材料の不足時などにおいても、お互いに協力できるようになった。また、長期休暇も JV を組んでいる者同士で協力し合うことで取りやすくなるため、この点は担い手確保の際にはメリットになるのではないかと考えている。
- JV のデメリットについては、出来高精算が挙げられる。前払がないため、各社からお金を集める必要があるが、JV の受注経験のない企業にとっては、着工前にお金を支払うという前払の仕組みが理解しにくい等の課題も出てきた。JV については今後も継続させたいという想いがあるため、工事着手前や施工中に様々な協議を行いながら進めている。
- 人材の確保については、この地域では高齢化率が 50%前後のため、若手の確保に苦労している。また、若手の U ターンについては、農業へ手厚く補助金が出ていることもあり、なかなか目を向けてもらえていないのが現状である。
- そのため、定年を引き上げて仕事をしてもらっている。また、その際には給料の引下げは行わず、働いてもらいやすい環境作りを意識している。
- 中山間地域にある企業と都市部に近い企業の違いは、田舎へ行くほど企業数は減るが、災害や除雪は増える傾向にある点だろう。現在、この地域では当社のみのため、先に挙げたものを一手に引き受けている。また、民間工事がないため、公共工事に依存するしかない状況にある。
- 現場の資材置場や仮設ヤードの除雪や凍結対策のための養生に関する費用は、工事の経費に含まれおらず、積算の対象になっていない。また、広島県においても県内を積雪のあるなし等の観点から、それぞれの地域で積算を算出するべきだと考えており、要望を出してはいるものの、依然として実現していないのが現状である。
- 働き方改革については、除雪作業をしなければならない中では非常に厳しい状況にあると言わざるを得ない。

＜質疑応答＞

【山崎委員】

・ 御社が受注している地域維持型 JV は、どのようなものになっているのか。例えば、特定の受注に対応しているのか。また、それは県が発注したものか。

【加島俊次代表取締役】

・ 地域を限定した発注になっており、その地域を地元にしている企業が当社含め３社あったため、3 社でやりましょうという話になった。
・ また、今受注しているものは県が発注しているものである。

【秋山委員】

・ 地域維持型 JV の発端は地域の守り手である企業が、1 年を通して安定的に仕事ができるようにするというものだったが、そうした目的に準じたメリットは享受できているのか。これまでの話を聞く限りでは、あまりメリットを享受できている印象はない。

【加島俊次代表取締役】

・ 正直なところ､地域維持型 JV を構成する企業から JV に対する理解を得られていない。
・ しかしながら、今後の地域については必要な仕組みだと考えているため、我々が実験台になっている。
・ また、様々な検証を通して得られた JV の課題などを広島県へ伝えており、広島県の JV の流れを一緒に作りましょう、という気概でやっている。

【寺尾委員】

・ 広島県としては将来的に業者がいなくなってしまった場合にどうするのか、という危機感の下で地域維持型 JV をやっている。
・ 広く県北地域でやってもらいたいと考えてはいるが、現状は依然として模索中である。

【秋山委員】

・ 地域維持型 JV は、単なる競争ではなく、地域を守るために通年でインセンティブを与えなければならない、というのが当初の目的だったと記憶している。

【加島俊次代表取締役】

・ 複数年受けたとしても、工事部分については、2 年に一度しか完成工事高が上がらない仕組みのため、経営審査事項の観点から受入れるのは難しい。
・ そのため、契約期間が長ければいいというわけではない。他に仕事があって、完成工事高が維持できる状態ならば問題ないが、地域維持の仕事しかないという状況になると、

2年に一度というのは厳しいのではないだろうか。

【大橋座長】
・ 複数年契約では、仕事自体は平準化されても、書類上はそうではないということか。

【加島俊次代表取締役】
・ その通りである。

【秋山委員】
・ 除雪の待機時間について、今の働き方改革の中では長時間労働になりかねないが、積算には待機時間は反映されているのか。
・ また、積雪管理地でのオペレーターは誰でもできるものではないため、ICTの活用に期待が寄せられている。そうした点への見通しはどうか。

【加島俊次代表取締役】
・ 待機時間は責任者のみ反映されている状況である。
・ オペレーターの待機時間は見てもらっておらず、また現場までの移動時間も考慮されていない。会社としてはカウントしているが、積算ではそうした考慮はない。
・ オペレーターの後任、担い手については正直なところ、いないのが現状である。
・ ICTについては、除雪作業に導入するのは難しいのではないかと考えている。

【秋山委員】
・ オペレーターの方の年齢はいくつくらいか。
・ また、オペレーターの方々は除雪作業のない夏場はどのような仕事をしているのか。

【加島俊次代表取締役】
・ 一番上が68歳である。壊れるまで勤めると本人からは聞いている。
・ また、夏場は重機オペレーターとして働いてもらっている。そのため、冬場は重機オペレーターがいなくなり、作業ができない。

【山崎委員】
・ 除雪ドーザを購入されたとのことだが、一方で去年は小雪だったという話も聞いている。除雪作業で得られたお金で、除雪ドーザを償却していくというのが当然だと考えられるが、小雪になってしまった場合、難しくなるのではないか。

【加島俊次代表取締役】
・　自然相手なため、その点は仕方がないと考えている。
・　一方で、公共工事については、一定の発注量がないと厳しくなる。
・　冬場は工事が完成しないため、運転資金が不足することがあり、短期の資金を借りることがある。もっとも、現在は短期の借入はなく、長期も全て返済している状況である。

【山崎委員】
・　従業員の確保については、今はどのような形で採用活動をしているのか。

【加島俊次代表取締役】
・　ハローワークで出しても冬場にここまで通うのは難しいため、人が集まらない。そのため、当社は地元の人が主である。
・　しかし、今は建設業へ興味を持ってくれる人が少ないため、しばらくの間、採用人数が0人という状況が続いている。そのため、今いる人たちになるべく長く元気に働いてもらえるようにしている。

【秋山委員】
・　生コンは搬入時間が決まっているが、御社が生コンプラントの供給をやめた場合、一時間半圏内で代替できるところはあるのか。

【加島俊次代表取締役】
・　この近辺の場合、道路があるところであれば対応できると考えられるが、山の中だと他社では難しいのではないだろうか。

（4） 意見交換会

① 開催概要

■ 日時：2019 年 11 月 13 日（水）16：00～18：00

■ 開催場所：リーガロイヤルホテル広島 瀬戸の間

② 参加者

■ 広島県内建設業関係者

檜山　典英　一般社団法人広島県建設工業協会 会長（(株）鴻治組代表取締役社長）
伏見　光暁　広島建設青年交流会 会長（(株）伏光組代表取締役）
空久保　求　広島県建設業協会連合会 会長（空久保建設(有)代表取締役）
丸山　喜鶴　広島県左官業協同組合 理事長（(株）岡崎工務店代表取締役）
若槻　一浩　広島県左官業協同組合 副理事長（若槻工業（株）代表取締役）
宗井　和正　（株）加藤組 課長
西岡　啓介　西日本建設業保証株式会社 広島支店長

■ 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）委員

大橋　弘　東京大学公共政策大学院 副院長（座長）
寺尾　優幸　広島県土木建築局 建設産業課長
加藤　修司　一般社団法人広島県建設工業協会 副会長（(株）加藤組代表取締役）
山崎　篤男　一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳　株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
加藤　秀生　一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役

■ オブザーバー

宮本　通孝　広島県土木建築局 建設企画部長
沼田　聖　一般社団法人広島県建設工業協会 副会長
（沼田建設（株）代表取締役社長）
斉藤　哲也　広島県建設業協会連合会 副会長（(株）斉藤組代表取締役）
辰田　幸三　一般財団法人建設業情報管理センター 理事 西日本支部長

■ 随行者

宮津　透　広島県土木建築局建設産業課 参事

■ 事務局

糸川　昌志　一般財団法人建設業情報管理センター 顧問
仲嶋　幹雄　一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部副部長
坂野　航　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部長
倉本　賢士　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部 主任研究員
能瀬　昂介　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部 研究員

＊敬称略

③ 議事次第

１．開会
２．大橋 弘 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）座長 挨拶
３．宮本 通孝 広島県土木建築局建設企画部長 挨拶
４．出席者紹介
５．西岡 啓介 西日本建設業保証株式会社 広島支店長 報告
６．意見交換　「担い手確保－働き方改革―生産性向上」について
７．閉会

④ 議事要旨

（１） 広島県建設業関係者からのご意見

【檜山（一社）広島県建設工業協会会長】

・ ピーク時と比較して、工事量は 1/3 まで減少していたが、災害復旧が本格化していることに加えて、国土強靭化対策もあり、事業量が急増している。しかしながら、技術者、技能者、交通誘導員等の人手不足が深刻なため、そうした需要に対応できていない。そのため、人手の確保が大きな課題となっている。
・ 広島県建設工業協会会員企業の 20 代の若手社員を集め、研修会・懇親会を実施している。今年は㈱加藤組の協力の下、ICT の現場見学に加えて、最新の ICT 勉強会も開催した。
・ 我々としては、建設業の魅力を一般の方々や若者達に向けてどのように伝えていくかが重要だと考えており、子供やその家族に向けた建設フェアの実施、高校に出向いて説明・PR を行う等の担い手対策を実施している。

【伏見広島建設青年交流会会長】

・ 広島建設青年交流会では、担い手確保のための活動をしており、特に 20 年先、30 年先を見据えた活動を行っている。
・ 県立広島工業高校のほか、土木学科のある学校を回っている。その際、こちらから一方的に情報を伝えるのではなく、若手の技術者を登壇させ、高校生と意見を交換させるなど、より現実感を持ってもらえるような取組を行っている。
・ 公立小学校には、建設業に関係する絵本を寄贈する活動もしている。県下の全公立小学校 470 校に対しては、送り付けるだけでは気持ちが伝わらないと考え、直接手渡した。
・ こうした活動は、すぐに効果が現れるわけではないが、最近では小学校からキャリア教育が進んでいることも背景にあり、校長などからもよい活動だと評価されている。次年度以降についても、こうした活動を続けたいと考えている。
・ 地元企業に就職する大学は広島工業大学しかないため、8 年前から毎年、交流イベントを行っている。そこでは、3 年生を対象に単純な現場見学だけではなく、意見交換も行

っている。その際には、入社後のギャップを小さくさせる狙いで、各社の若手技術者を連れていき、彼らから自由に本音を伝える形を取っている。こうした活動もあり、教員の意識も地元就職へと変わってきているようである。

・ 他方、広島大学の土木専攻の学生は、地元企業ではなく、公務員や大手ゼネコンに目が向いてしまっているのが現状である。

【空久保広島県建設業協会連合会会長】

・ 平成 7 年頃をピークに公共工事削減などの影響を受けたが、平成 26 年度以降は状況が多少改善した。

・ 建設業における人手不足は、少子高齢化や業界イメージ、収入面などの要因により、若者や女性から敬遠されてしまっていることに原因があると考えている。

・ 完全週休 2 日制を導入しない場合、魅力のない職場と映ってしまうだろう。しかしながら、完全週休 2 日制の実現のためには、実現を前提とした賃金水準の向上が必要である。

・ また、働き方改革を推進するために発注の平準化を国・地方公共団体に推進してもらいたい。加えて現場環境改善のための共通仮設費、現場管理費等の積算体系の見直しも必要である。

・ 当会においても高齢化により人手不足の状況は深刻化している。特に近年は、災害が多発しており、発注量が増加している一方で、災害復旧工事では不調・不落が頻発している。このような現状において、担い手確保は厳しい課題だが、「給料がよい・休暇がとれる・希望がもてる産業」といった、新 3K の産業へと変えていく必要があるだろう。

・ 人手不足の解消と生産性の向上を図る手段として ICT の活用が期待されているが、導入は進んでいないのが現状である。中小企業においては費用対効果が不明確であるなどがその一因とみられる。そのため、ICT 活用以外の方策についても検討が必要だろう。

【丸山広島県左官業協同組合理事長】

・ 現状の懸念事項としては、法人企業においてはキャリアアップに関する取組が進んでいる一方で、一人親方や個人事業主が対象外となっている点である。我々の業界団体では、依然として一人親方が多く、彼らの生活の安定化確保について、具体的な施策の検討が進んでいない印象を受けている。

【若槻広島県左官業協同組合副理事長】

・ 最近は徐々に入職者数が増え始めており、左官業の魅力を伝えるための地道な取組が実り始めたのではないかと感じている。

・ 中学生時代から左官業を意識してもらい、また興味を持つ若者を増やすために、中学生の職場体験へ協力している。その際には先生方から、卒業生による話を生徒へ提供して

欲しいとの依頼があったため、そうした依頼にも応じている。
・ 人間関係等により、離職してしまう者もいることから、コミュニケーションをより円滑化するために、同年代を集めた食事会などを行っている。
・ 働き方については、交代して休みを取る等、有給休暇の取得促進に取り組んでいる。ただし、業態的に繁閑があるため、週休2日のように固定せず、繁忙期は働き、その他の期間では1か月休むといった働き方もあるのではないかと考えている。
・ 外国人実習生としてベトナム人を2名、2018年から採用している。黙々と働く姿が日本人に対しても見本になっているのではないだろうか。

【宗井（株）加藤組課長】
・ 2015年からICTに取組始め、現在では全ての現場でICTを活用している。
・ 小規模な現場では、斜面安全掘削工法であるSSD工法など、安全性の確保と作業の効率化に活用している。また、設計段階における不具合をなくし、計画段階から手戻りなく、効率的な設計を行うツールである施工CIMにも取り組んでいる。
・ ICTやCIMなど、新しい技術を採用することで入職者数の増加にもプラスの影響が期待できるため、今後も先進的な技術に挑戦していきたいと考えている。

（2） 質疑応答
【秋山委員】
・ 若者は安定的に給与や休日が得られるような仕事を求めていると認識しているが、当地ではどのように考えられているのか。月給制への取組に関する現状について、ご意見をいただきたい。

【若槻広島県左官業協同組合副理事長】
・ 職人が高齢化している状況で、従来通りの支払方法を採っているのが現状である。ただし、若者は月給制を求めている可能性があるため、いつ変えるのかといった時期を模索している。

【丸山広島県左官業協同組合理事長】
・ 専門工事業界は日給月給が多いが、2019年から年5日の有給休暇の取得へ向け、各所で努力されているのではないだろうか。
・ 外国人を採用する場合は月給制にする必要性があると聞いている。日本人については、国土交通省がいつ推奨するかに依存すると考えている。我々としては月給制の方が望ましい。

【秋山委員】

・ ICT 等の最先端の取組を行っている企業は、当地では少ないのではないか。
・ 経営者の立場に立つと、働き方改革は規制として映る側面もあるが、どのように受け止めているのか。

【伏見広島建設青年交流会会長】

・ 入社 4～5 年目の若手は、残業をせずに早く帰りたいという意向を持っていると聞いている。そのため、いかにして効率的に働いてもらうかを考えなければならない。
・ 広島県では、発注者と受注者の意見交換は比較的円滑にできていると認識している。受注者から工事現場の具体例を出して問題点を指摘するなど、他地域に比べ、元請の意見は通りやすい環境なのではないかと認識している。
・ 働き方改革については、社員に自分達の能力を 1 割上げなければ実現しないと話している。当社は公共工事が主であり、発注者の理解もあるため、週休 2 日制へ取組やすい環境である。
・ 現在、元請として 25 現場を担当しているが、直近では、土曜日に稼働した現場は 4 つのみである。具体的な取組をやっているわけではないが、休む努力が現場で進んでいることから、まずは取り組むこと、習慣づけが重要だと考えている。

【空久保広島県建設業協会連合会会長】

・ 広島県建設業協会連合会の会員は中小建設業が大半であるため、依然として日給月給が主流である。
・ 中小企業が特に悩んでいるのは、土日の週休 2 日制である。日給月給の下での週休 2 日制への切り替えは、給料の減少となる。そのため、現状の労務単価の上昇では賄えないため、1.2 倍の上昇が必要である。積算基準の見直しをお願いしたい。

【大橋座長】

・ 生産性向上についての意見を伺いたい。

【空久保広島県建設業協会連合会会長】

・ 生産性向上は課題の一つと認識しているが、中小建設業界においては、ICT などの活用は依然として進んでいないのが現状である。

【宗井（株）加藤組課長】

・ 担い手確保と生産性向上は同じ視点で考える必要があるだろう。
・ 特に ICT や CIM により生産性向上を図っていくべきであろう。

【山崎委員】

・　キャリアアップシステムについて、会員の方はどのように対応されているのか。

【伏見広島建設青年交流会会長】

・　大手の建築現場ではメリットのあるシステムであると考えているが、当社のような土木の現場では費用対効果の面から取組が進んでいない。建築メインの会社では進みつつあるようだ。

【丸山広島県左官業協同組合理事長】

・　当社の法人登録は済んでいる。個人についても奨励しているが、取得ランクが現状では明らかになっていない。
・　また、我々は元請けから左官工事として受けており、一人親方が多いので、その救済が必要であると考えている。

【空久保広島県建設業協会連合会会長】

・　中小企業においては、キャリアアップシステムについての理解が進んでいない。また、そのメリットも不透明である。例えば、レベルによる給料の変化など、不明な点が多く、システム自体を知らない中小企業が多い。
・　レベル４の人はどの工事に必要なのか。またその場合の積算基準はどうなるのかなど、具体的に示してもらわないと理解が進まないのではないかと考えている。

【秋山委員】

・　広島県の不調・不落が話題になっている。ただし、県の工事ではなく、国の工事、災害復旧の不調である。
・　また、不調と不落は分けて考えるべきだろう。不調が多い場合、工事、すなわち予算が多すぎるという行政判断になりかねないが、どのような現状なのか。

【伏見広島建設青年交流会会長】

・　多くの広島県内の業者で、手が空いている技術者がいない状況が続いているのではないだろうか。
・　また、先日、非常に社会的意義のある事業が不調となってしまった。現状では、ガードマンの確保も難しく、原価も厳しいとなれば、引き受けるのは難しいからだろう。こうした不調が続くことで予算が減らされるのであれば、無理をしてでも取りにいきたいが、現実は難しい。

【秋山委員】

・　不調が発生してしまう状況を改善するためにはどうすればよいのか。技術者の兼任を認めるなど、行政が柔軟に対応すればよいのか、それとも物理的・経済的な問題なのか。

【伏見広島建設青年交流会会長】

・　広島県は要件を緩和して兼務もできるようになっているが、現実的に考えるとそれは難しい。例えば、提出書類の数は倍になることに加え、質を確保しないと工事成績点に影響し、数年後の受注に影響する。数を増やすと質に影響することが避けられない。
・　災害復旧工事については、工事成績を一定にするとか、受注件数によって総合評価に反映されるなどがあるならば、話が変わってくるかもしれない。

【空久保広島県建設業協会連合会会長】

・　平成 7～10 年をピークに公共工事が減り、施工能力が 1/3 になっている。また、今回の豪雨災害は特定箇所ではなく県下全域となっている。こうした状況に加えて、技能者が不足しているため、発注の平準化が必要であるとお願いしている。
・　また、工事期間を延長してもらえれば取組を進めやすくなるだろう。

【辰田オブザーバー】

・　外国人労働者の採用についてはどのように考えているのか。

【若槻広島県左官業協同組合副理事長】

・　外国人労働者、実習生は現状以上に多くてもよいのではないだろうか。彼らは真面目でもあり、会社の雰囲気も変わる。ただし、日本人の採用も引き続き行う必要はあるだろう。

（5） 関係者懇談会

① 開催概要

■ 開催日時：2019 年 11 月 13 日（水）18：00～20：00

■ 開催場所：リーガロイヤルホテル広島　瀬戸の間

② 参加者

■ **広島県**

寺尾　優幸　　広島県土木建築局 建設産業課長

武田　吉充　　広島県土木建築局 技術企画課 技術管理担当監

宮津　透　　広島県土木建築局 建設産業課 参事

■ **一般社団法人広島県建設工業協会**

加藤　修司　　一般社団法人広島県建設工業協会 副会長（(株）加藤組代表取締役）

沼田　聖　　一般社団法人広島県建設工業協会 副会長

（沼田建設（株）代表取締役社長）

■ **広島建設青年交流会会長**

伏見　光暁　　広島建設青年交流会 会長（(株）伏光組代表取締役）

■ **広島県建設業協会連合会**

空久保　求　　広島県建設業協会連合会 会長（空久保建設(有)代表取締役）

斉藤　哲也　　広島県建設業協会連合会 副会長（(株）斉藤組代表取締役）

■ **広島県左官業協同組合**

丸山　喜鶴　　広島県左官業協同組合 理事長（(株）岡崎工務店代表取締役）

若槻　一浩　　広島県左官業協同組合 副理事長（若槻工業（株）代表取締役）

■ **株式会社加藤組**

宗井　和正　　株式会社加藤組 課長

■ **西日本建設業保証株式会社**

西岡　啓介　　西日本建設業保証株式会社 広島支店長

■ **地域建設産業のあり方検討委員会委員（在広島県委員の方・ＣＩＩＣ除く）**

大橋　弘　　東京大学公共政策大学院 副院長（座長）

山崎　篤男　　一般社団法人全国建設業協会 専務理事

秋山　寿徳　　株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長

■　一般財団法人建設業情報管理センター（ＣＩＩＣ）

糸川　昌志　　一般財団法人建設業情報管理センター 顧問
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役
辰田　幸三　　一般財団法人建設業情報管理センター 理事 西日本支部長
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部 副部長

■　株式会社日本経済研究所

坂野　航　　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部長
倉本　賢士　　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部 主任研究員
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所地域本部 企画調査部 研究員

＊敬称略

3. 建設投資の予測に基づく県内建設技能労働者数及び建設技術者数

第 2 部において、県内の建設技能労働者及び建設技術者の供給数について国勢調査を基に推計を行った。ここでは参考として、将来の建設投資額を仮定し、その建設投資に対して必要になると考えられる建設技能労働者数及び建設技術者数を試算した。

(1) 建設技能労働者

① 試算方法

県内建設技能労働者数について、建設投資額が一定の成長率で推移したと仮定して得られる予測値について、建設技能労働者一人当たりの建設投資額で除して、必要な建設技能労働者数を試算した。

① 建設技能労働者一人当たり建設投資額

- 2015 年の一人当たり建設投資額である約 1,478 万円とした。

② 建設投資予測の起点

- 2013～2017 年度の平均値である 8,958 億円とした。＊2018 年度は平成 30 年 7 月豪雨の影響があるため、推計値からは除外している。

③ 建設投資額の伸び率

- 建設投資額の伸び率は以下の 3 パターンとした。
- A：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019 年 7 月 31 日）のベースラインケースにおける名目 GDP 成長率と同様の伸び率で建設投資額が伸びる場合
- B：2013～2017 年度の建設投資額の伸び率が今後も継続する場合
- C：2018 年 7 月に建設経済研究所が公表した建設投資額の中長期予測の伸び率のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2016 年 7 月 26 日）における「ベースラインケース」（全国一律）を前提とする場合

計算式及び試算シナリオを図式化すると、下記の計算式・図表の通りである。

■ 計算式

$$\text{建設技能労働者必要数試算値} = \frac{\text{建設投資額予測値}}{\text{建設技能労働者一人当たり建設投資額}}$$

■ シナリオ

建設投資額推計値 シナリオ	建設投資額推計値 基準値	建設投資額伸び率 出典	建設投資額 伸び率
A:ベースラインケース	2013～2017年度 建設投資額 平均値	内閣府 「中長期の経済財政に関する試算」 （2019年7月31日）	ベースラインケースにおける名目GDP成長率
B:投資額伸び率 （2013→2017年度）		国土交通省 「建設総合統計」	2013～2017年度の建設投資額の伸び率
C:中長期予測		建設経済研究所 「建設投資の中長期予測」 （2018年7月）	ベースラインケース（2016年7月26日）を前提とする建設投資額の名目値の伸び率

② 試算結果

広島県における建設投資額の仮定値と建設技能労働者一人当たりの建設投資市場規模の実績値から将来の建設技能労働者の需要を推計すると、もっとも需要が少ないケースである「C:中長期予測」においては、2025 年には 2015 年時点とほぼ同水準である約 5.8 万人の技能労働者が必要となる結果となった。

また、建設投資額の上昇を見込む「A:ベースラインケース」「B：投資額伸び率」のケースでは、6.7～7.1 万人が必要となる結果となった。

参考図表１　県内建設技能労働者数の推計結果（供給サイド）

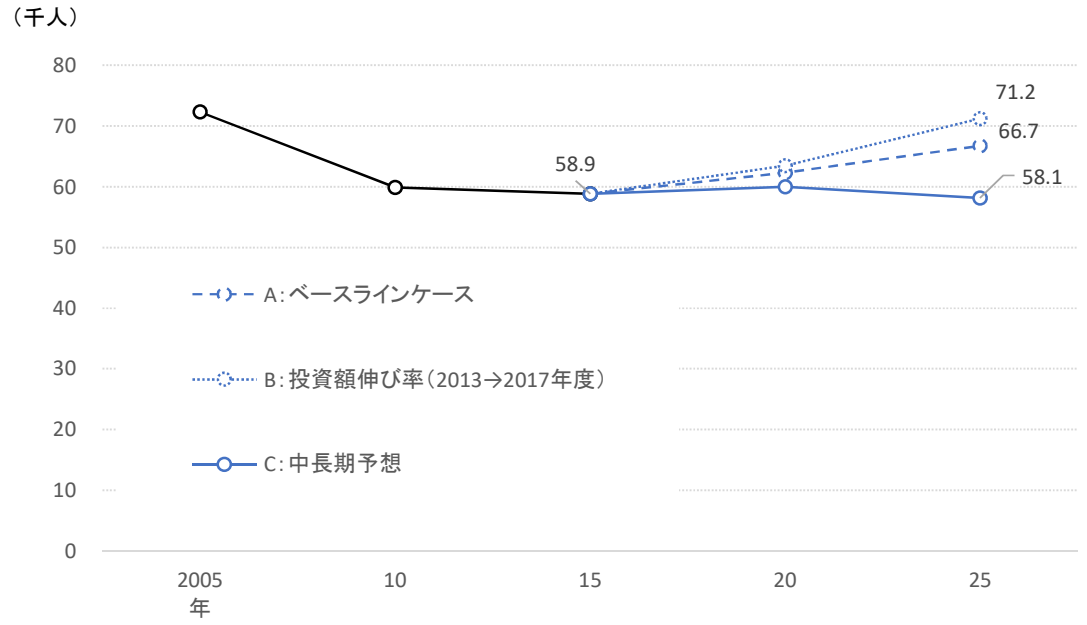

出典）国勢調査、国土交通省「建設総合統計」等により作成

(2) 建設技術者

① 試算方法

県内建設技術者数について、建設投資額が一定の成長率で推移したと仮定して得られる予測値について、建設技能労働者一人当たりの建設投資額で除して、必要な建設技術者数を試算した。

① 建設技能労働者一人当たり建設投資額

・ 2015 年の一人当たり建設投資額である約 9,559 万円とした。

② 建設投資予測の起点

・ 2013～2017 年度の平均値である 8,958 億円とした。＊2018 年度は平成 30 年 7 月豪雨の影響があるため、推計値からは除外している。

③ 建設投資額の伸び率

・ 建設投資額の伸び率は以下の 3 パターンとした。

・ A：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019 年 7 月 31 日）のベースラインケースにおける名目 GDP 成長率と同様の伸び率で建設投資額が伸びる場合

・ B：2013～2017 年度の建設投資額の伸び率が今後も継続する場合

・ C：2018 年 7 月に建設経済研究所が公表した建設投資額の中長期予測の伸び率のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2016 年 7 月 26 日）における「ベースラインケース」（全国一律）を前提とする場合

計算式及び試算シナリオを図式化すると、下記の計算式・図表の通りである。

■ 計算式

$$\text{建設技能労働者必要数試算値} = \frac{\text{建設投資額予測値}}{\text{建設技術者一人当たり建設投資額}}$$

■ シナリオ

建設投資額推計値 シナリオ	建設投資額推計値 基準値	建設投資額伸び率 出典	建設投資額 伸び率
A:ベースラインケース	2013～2017年度 建設投資額 平均値	内閣府 「中長期の経済財政に関する試算」 （2019年7月31日）	ベースラインケースにおける名目GDP成長率
B:投資額伸び率 （2013→2017年度）		国土交通省 「建設総合統計」	2013～2017年度の建設投資額の伸び率
C:中長期予測		建設経済研究所 「建設投資の中長期予測」 （2018年7月）	ベースラインケース（2016年7月26日）を前提とする建設投資額の名目値の伸び率

② 試算結果

広島県における建設投資額の仮定値と建設技術者一人当たりの建設投資市場規模の実績値から将来の建設技術者の需要を推計すると、もっとも需要が少ないケースである「C:中長期予測」においては、2025 年には 2015 年とほぼ同水準である約 0.9 万人の技術者が必要となる結果となった。

また、建設投資額の上昇を見込む「A:ベースラインケース」「B:投資額伸び率」のケースでは、1.0～1.1 万人が必要であることが示された。

参考図表 2　県内建設技術者数の将来推計（需要サイド）

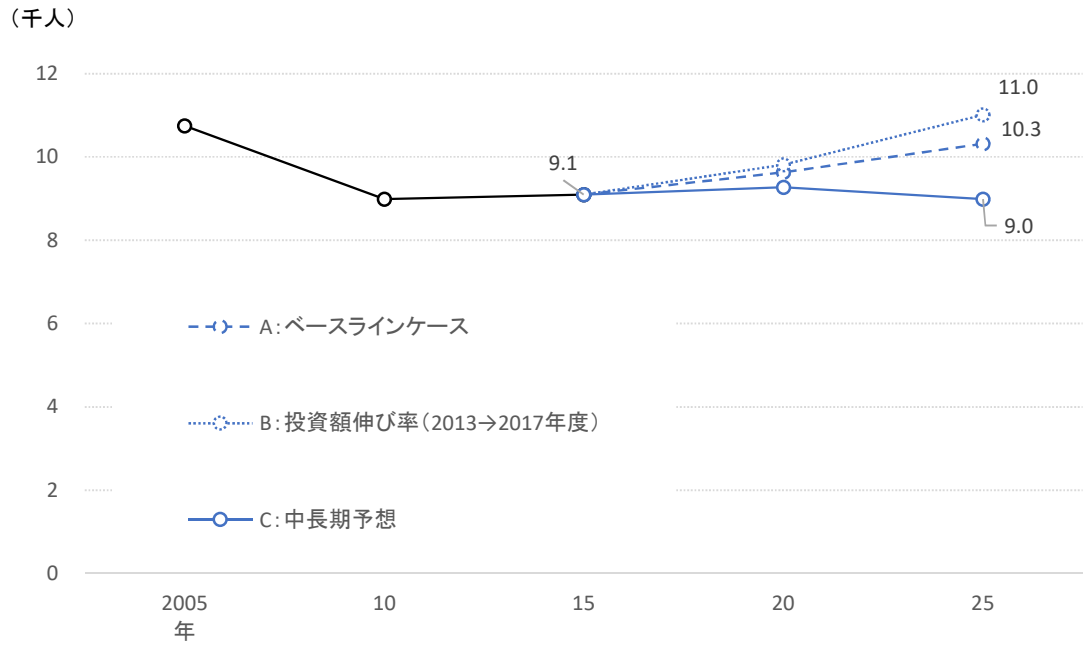

出典）（一財）建設経済研究所推計・建設総合統計により作成

「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」報告書

令和２年（2020 年）３月発行

【編集発行】

一般財団法人建設業情報管理センター

〒104－0045　東京都中央区築地２ 丁目 11 番 24 号（第 29 興和ビル７ 階）

TEL ： 03（5565）6191

FAX ： 03（5565）6240

URL: http://www.ciic.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、 著作権法で定める例外を除き、禁じられています。